

令和 6 年 度

主要な施策の実績報告

四 條 畷 市

議 会 事 務 局	総 合 政 策 部	総 務 部	財 務 部	市 民 生 活 部	都 市 整 備 部	こ ど も 未 来 部	健 康 福 祉 部	田 原 支 所	施 設 創 生 課	会 計 課	農 業 委 員 会	行 政 委 員 会	学 校 教 育 部	社 会 教 育 部

令和6年度決算に伴う主要な施策の成果
及び基金の運用状況について

決算を議会の認定に付するに当たって、地方自治法第233条第5項の規定に基づき主要な施策の成果及び地方自治法第241条第5項の規定に基づき基金の運用状況を次のとおり提出する。

令和7年8月25日

四條畷市長 銭 谷 翔

目 次

	頁
1 一 般 会 計 予 算	2
2 概 況	4
3 歳 入 の 状 況	4
4 税 の 徴 収 状 況	6
5 歳 出 の 状 況	8
6 建 設 事 業 の 状 況	12
7 地 方 債 現 在 高 の 状 況	16
8 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	18
9 介 護 保 険 特 別 会 計	20
10 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	22
11 土 地 取 得 特 別 会 計	24
12 実 質 収 支 の 状 況	25
13 地 方 消 費 税 (社 会 保 障 財 源 化 分) の 充 当 状 況	26
各 部 別 事 業 概 要	
議 会 事 務 局	27
総 合 政 策 部	49
秘 書 政 策 課	51
企 画 広 報 課	61
総 務 部	75
総 務 課	77
情 報 政 策 課	86
人 事 課	90

財 務 部	103
財 政 課	105
税 務 課	120
徴 収 対 策 課	144
市 民 生 活 部	157
地 域 振 興 課	159
人権・市民相談課	176
消費生活センター	185
市 民 課	188
生 活 環 境 課	200
都 市 整 備 部	225
都 市 政 策 課	227
建 設 管 理 課	239
建 設 整 備 課	247
危 機 管 理 課	256
下 水 道 河 川 課	267
こども未来部・福祉事務所	271
こ ども 政 策 課	273
こ ども 支 援 課	285
子育て総合支援センター	298
児童発達支援センター	313
岡 部 保 育 所	320
忍ヶ丘あおぞらこども園	327
健康福祉部・福祉事務所	337
福 祉 政 策 課	339

生 活 福 祉 課	355
高 齢 福 祉 課	359
障 が い 福 祉 課	384
保 険 年 金 課	401
保 健 セ ン タ ー	418
田 原 支 所	453
施 設 創 生 課	465
会 計 課	469
農 業 委 員 会 事 務 局	477
行 政 委 員 会 事 務 局	483
監 査 委 員 事 務 局	485
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	488
公 平 委 員 会	497
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	498
学 校 教 育 部	499
教 育 総 務 課	501
学 校 教 育 課	511
学 校 給 食 セ ン タ ー	526
教 育 支 援 セ ン タ ー	530
社 会 教 育 部	539
ス ポ ー ツ ・ 青 少 年 課	541
文 化 財 課	561
文 化 ・ 公 民 館 振 興 課	571
図 書 館	583
14 基 金 の 運 用 状 況	593

組織機構の改編に伴う部課名等の表記について

令和7年度の組織機構の改編に伴い、所属する部、課の名称又は事務の所管課が変わるものについては、下記のように表記しています。

記

《例》

【 施設創生部 】 ←令和7年度から所属する部の名称

施 設 創 生 課

主 要 な 施 策 の 実 績 報 告

1 一 般 会 計 予 算

款	当 初 予 算 (A)	構成比 %	補 正					
			第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号
1 市 税	7,003,249	29.0	0	0	0	0	0	0
2 地 方 譲 与 税	116,000	0.5	0	0	0	0	0	0
3 利 子 割 交 付 金	7,000	0.0	0	0	0	0	0	0
4 配 当 割 交 付 金	57,000	0.2	0	0	0	0	0	0
5 株式等譲渡所得割交付金	54,000	0.2	0	0	0	0	0	0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,220,000	5.1	0	0	0	0	0	0
7 ゴルフ場利用税交付金	31,000	0.1	0	0	0	0	0	0
8 自動車取得税交付金	1	0.0	0	0	0	0	0	0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	29,000	0.1	0	0	0	0	0	0
10 法 人 事 業 税 交 付 金	81,000	0.3	0	0	0	0	0	0
11 地 方 特 例 交 付 金	261,929	1.1	0	0	0	0	0	0
12 地 方 交 付 税	5,298,000	21.9	0	0	0	0	0	0
13 交通安全対策特別交付金	6,000	0.0	0	0	0	0	0	0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	393,298	1.6	0	0	0	0	0	0
15 使用料 及び 手数料	196,184	0.8	0	0	0	0	0	0
16 国 庫 支 出 金	4,231,646	17.5	605,500	0	151,406	80,000	68,751	0
17 府 支 出 金	3,009,908	12.5	0	0	△40,612	△36,000	8,105	24,657
18 財 産 収 入	37,895	0.2	0	0	0	0	0	0
19 寄 附 金	26,100	0.1	0	0	0	0	0	0
20 繰 入 金	762,128	3.2	17,824	5	44,228	39,854	13,365	0
21 諸 収 入	324,762	1.4	0	0	1,400	0	0	0
22 市 債	1,004,000	4.2	0	9,400	0	0	5,900	0
23 繰 越 金	0	0.0	0	0	0	0	388,005	0
歳 入 合 計	24,150,100	100.0	623,324	9,405	156,422	83,854	484,126	24,657
1 議 会 費	194,721	0.8	0	0	0	0	1,800	0
2 総 務 費	2,711,677	11.2	400,361	0	40,913	119,854	299,498	24,657
3 民 生 費	11,542,274	47.8	222,963	0	1,047	0	108,019	0
4 衛 生 費	2,136,565	8.8	0	0	155,407	0	74,134	0
5 農 林 水 産 業 費	54,324	0.2	0	0	117	0	0	0
6 商 工 費	235,540	1.0	0	0	0	0	0	0
7 土 木 費	2,341,353	9.7	0	9,405	△41,062	△36,000	0	0
8 消 防 費	1,345,238	5.6	0	0	0	0	0	0
9 教 育 費	2,210,334	9.2	0	0	0	0	675	0
10 災 害 復 旧 費	7,000	0.0	0	0	0	0	0	0
11 公 債 費	1,351,074	5.6	0	0	0	0	0	0
12 予 備 費	20,000	0.1	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	24,150,100	100.0	623,324	9,405	156,422	83,854	484,126	24,657

※前年度からの繰越予算は含んでいない。

(単位：千円)

予 算							合 計 (A) + (B)	構成比 %
第7号	第8号	第9号	第10号	第11号	第12号	計 (B)		
0	0	0	0	0	0	0	7,003,249	26.3
0	0	0	0	0	0	0	116,000	0.4
0	0	0	0	0	0	0	7,000	0.0
0	0	0	0	0	0	0	57,000	0.2
0	0	0	0	0	0	0	54,000	0.2
0	0	0	0	0	0	0	1,220,000	4.6
0	0	0	0	0	0	0	31,000	0.1
0	0	0	0	0	0	0	1	0.0
0	0	0	0	0	0	0	29,000	0.1
0	0	0	0	0	0	0	81,000	0.3
0	0	0	0	0	0	0	261,929	1.0
0	0	0	0	0	0	0	5,298,000	19.9
0	0	0	0	0	0	0	6,000	0.0
0	0	0	0	△18,050	0	△18,050	375,248	1.4
0	0	0	0	0	0	0	196,184	0.7
0	0	507,825	267,500	△210,397	0	1,470,585	5,702,231	21.4
0	0	93,965	0	△66,900	0	△16,785	2,993,123	11.3
0	0	0	0	1,305	0	1,305	39,200	0.2
0	0	0	0	0	0	0	26,100	0.1
0	27,374	358,570	491	22,583	34,171	558,465	1,320,593	5.0
52,104	0	5,489	0	△2,845	0	56,148	380,910	1.4
0	0	0	0	△382,400	386,800	19,700	1,023,700	3.9
0	0	0	0	0	0	388,005	388,005	1.5
52,104	27,374	965,849	267,991	△656,704	420,971	2,459,373	26,609,473	100.0
0	0	763	0	0	0	2,563	197,284	0.7
45,413	27,374	95,318	0	△73,055	34,091	1,014,424	3,726,101	14.0
6,691	0	798,932	267,991	△490,804	0	914,839	12,457,113	46.8
0	0	△12,339	0	△18,309	0	198,893	2,335,458	8.8
0	0	1,018	0	△3,480	0	△2,345	51,979	0.2
0	0	△8,879	0	326,818	0	317,939	553,479	2.1
0	0	4,595	0	11,435	0	△51,627	2,289,726	8.6
0	0	0	0	△378,232	386,880	8,648	1,353,886	5.1
0	0	86,441	0	△31,077	0	56,039	2,266,373	8.5
0	0	0	0	0	0	0	7,000	0.0
0	0	0	0	0	0	0	1,351,074	5.1
0	0	0	0	0	0	0	20,000	0.1
52,104	27,374	965,849	267,991	△656,704	420,971	2,459,373	26,609,473	100.0

2 概 況

1 人 口	平成27年国調人口 a	56,075人	2 産業 構造	区 分	
	令和2年国調人口 b	55,177人		就業人口（令和2年国調）	
	人口増加率 $\frac{b-a}{a} \times 100$	△1.6%		構 成 比	
	住民基本台帳人口 （令和7年3月31日）	53,675人	3	面 積	
	人口集中地区人口 （令和2年国調）	52,416人	4	人 口 密 度	
			5	財政力指数	年 度 指 数

3 歳 入 の 状 況

区 分	決 算 額 (A)	臨 時 的 な も の (B)	
		特 定 財 源	一 般 財 源
1 市 税	6,897,488		574,706
2 地 方 譲 与 税	105,378		
3 利 子 割 交 付 金	8,480		
4 配 当 割 交 付 金	94,178		
5 株式等譲渡所得割交付金	124,058		
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,284,491		
7 ゴルフ場利用税交付金	29,681		
8 自動車取得税交付金	0		
9 環 境 性 能 割 交 付 金	28,674		
10 法 人 事 業 税 交 付 金	128,573		
11 地 方 特 例 交 付 金 等	305,381		
12 地 方 交 付 税	5,301,710		444,694
13 交通安全対策特別交付金	5,575		
小 計	14,313,667		1,019,400
14 分 担 金 及 び 負 担 金	322,594	236,603	
15 使 用 料	128,736		2,787
16 手 数 料	60,693		
17 国 庫 支 出 金	5,146,263	919,220	237,917
18 府 支 出 金	2,685,084	703,611	61,577
19 財 産 収 入	40,024	9,410	20,315
20 寄 附 金	17,415	438	16,977
21 繰 入 金	683,026	13,570	669,456
22 繰 越 金	480,952	92,947	388,005
23 諸 収 入	394,407	44,482	118,322
24 市 債	921,700	871,100	50,600
歳 入 合 計 (D)	25,194,561	2,891,381	2,585,356
令和5年度歳入合計 (E)	23,863,001	2,048,878	3,034,436
差 引 増 減 額 (D)-(E)	1,331,560	842,503	△449,080

第 1 次	第 2 次	第 3 次	6 基準財政需要額 (除 錯 誤)	11,250,840 千円
120 人	6,098 人	17,013 人	7 基準財政収入額 (除 錯 誤)	6,393,824 千円
0.5 %	26.3 %	73.2 %	8 標準税収入額	8,088,597 千円
18.69 km ²			9 普通交付税額	4,857,016 千円
2,952 人 / km ²			10 標準財政規模	12,996,296 千円
令和4年度	令和5年度	令和6年度	平 均	
0.572	0.573	0.568	0.571	

(単位：千円)

差引経常的なもの (A) - (B) (C)	(C) の 内 訳		決算額構成比 %	対前年度伸び率 %
	特 定 財 源	一 般 財 源		
6,322,782		6,322,782	27.4	△2.9
105,378		105,378	0.4	0.4
8,480		8,480	0.0	25.8
94,178		94,178	0.4	39.7
124,058		124,058	0.5	71.2
1,284,491		1,284,491	5.1	5.8
29,681		29,681	0.1	△6.2
0		0	0.0	皆減
28,674		28,674	0.1	3.2
128,573		128,573	0.5	9.1
305,381		305,381	1.2	389.5
4,857,016		4,857,016	21.1	2.4
5,575		5,575	0.0	0.2
13,294,267		13,294,267	56.8	2.3
85,991	85,991	0	1.3	27.7
125,949	62,960	62,989	0.5	△5.6
60,693	60,693	0	0.2	1.1
3,989,126	3,989,126	0	20.4	△2.6
1,919,896	1,919,896	0	10.7	32.1
10,299		10,299	0.2	38.8
			0.1	△54.8
			2.7	103.7
			1.9	△43.6
231,603	231,582	21	1.5	17.5
			3.7	79.9
19,717,824	6,350,248	13,367,576	100.0	5.6
18,779,687	5,726,622	13,053,065		
938,137	623,626	314,511		

4 税 の 徴 収 状 況

区 分 税 目 別	調 定 済 額			収
	現 年 課 税 分 (A)	滞 納 繰 越 分 (B)	合 計 (C)	現 年 課 税 分 (D)
一 普 通 税	6,311,798	86,588	6,405,186	6,278,086
1 法 定 普 通 税	6,311,798	86,588	6,405,186	6,278,086
(1) 市 町 村 民 税	3,177,535	56,976	3,234,511	3,153,902
(ア) 個 人 均 等 割	80,902	1,616	82,518	80,236
(イ) 所 得 割	2,781,082	52,226	2,833,308	2,758,382
上記のうち退職所得分	22,327	0	22,327	22,327
(ウ) 法 人 均 等 割	144,020	1,665	145,685	143,021
(エ) 法 人 税 割	171,531	1,469	173,000	172,263
(2) 固 定 資 産 税	2,678,407	26,798	2,705,205	2,669,403
(ア) 純 固 定 資 産 税	2,662,563	26,798	2,689,361	2,653,559
I 土 地	1,106,308	11,139	1,117,447	1,102,554
II 家 屋	1,302,010	13,456	1,315,466	1,297,617
III 償 却 資 産	254,245	2,203	256,448	253,388
(イ) 交 付 金	15,844		15,844	15,844
(3) 軽 自 動 車 税			108,521	
(ア) 環 境 性 能 割			6,800	
(イ) 種 別 割	98,936	2,785	101,721	97,861
(4) 市 た ば こ 税	356,920	29	356,949	356,920
(5) 鉱 産 税	0	0	0	0
(6) 特 別 土 地 保 有 税	0	0	0	0
(ア) 保 有 分	0	0	0	0
(イ) 取 得 分	0	0	0	0
(ウ) 遊 休 土 地 分	0	0	0	0
2 法 定 外 普 通 税	0	0	0	0
二 目 的 税	576,191	5,780	581,971	574,236
1 都 市 計 画 税	575,118	5,780	580,898	573,163
(1) 土 地	302,003	3,060	305,063	300,974
(2) 家 屋	273,115	2,720	275,835	272,189
2 入 湯 税	1,073	0	1,073	1,073
合 計	6,887,989	92,368	6,987,157	6,852,322
国 民 健 康 保 険 料	1,091,803	126,639	1,218,442	1,029,279

(単位：千円)

入 済 額		徴 収 率 (%)			
滞 納 繰 越 分 (E)	合 計 (F)	$\frac{(D)}{(A)} \times 100$	$\frac{(E)}{(B)} \times 100$	$\frac{(F)}{(C)} \times 100$	前年度における 徴 収 率
36,823	6,321,709	99.5	42.5	98.7	98.6
36,823	6,321,709	99.5	42.5	98.7	98.6
28,834	3,182,736	99.3	50.6	98.4	98.2
812	81,048	99.2	50.2	98.2	98.0
26,228	2,784,610	99.2	50.2	98.3	98.0
0	22,327	100.0	0	100.0	100.0
1,673	144,694	99.3	100.5	99.3	98.9
121	172,384	100.4	8.2	99.6	101.7
7,153	2,676,556	99.7	26.7	98.9	99.0
7,153	2,660,712	99.7	26.7	98.9	99.0
2,973	1,105,527	99.7	26.7	98.9	99.0
3,592	1,301,209	99.7	26.7	98.9	99.0
588	253,976	99.7	26.7	99.0	98.9
	15,844	100.0		100.0	100.0
	105,497			97.2	
	6,800			100.0	
836	98,697	98.9	30.0	97.0	
0	356,920	100.0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
1,543	575,779	99.7	26.7	98.9	99.0
1,543	574,706	99.7	26.7	98.9	99.0
817	301,791	99.7	26.7	98.9	98.9
726	272,915	99.7	26.7	98.9	99.0
0	1,073	100.0	0	100.0	100.0
38,366	6,897,488	99.5	41.5	98.7	98.6
48,311	1,077,590	94.3	38.1	88.4	86.1

※環境性能割を含む

5 歳 出 の 状 況

(1) 性 質 別

区 分		決 算 額 (A)	臨 時 的 な も の (B)	
			特 定 財 源	一 般 財 源
1	人 件 費	3,825,264	56,501	161,618
2	物 件 費	3,736,780	267,129	1,025,668
3	維 持 補 修 費	50,909	0	0
4	扶 助 費	7,581,381	94,541	188,715
5	補 助 費 等	3,673,475	553,217	349,717
6	公 債 費	1,347,552	0	0
内 訳	(1) 元 利 償 還 金	1,346,776	0	0
	(2) 一 時 借 入 金 利 子	776		
7	積 立 金	269,710	9,533	260,177
8	投資及び出資・貸付金	0	0	0
9	繰 出 金	2,448,008	0	124,370
10	前 年 度 繰 上 充 用 金	0		0
計		22,933,079	980,921	2,110,265
11	建 設 事 業 費	1,865,697	1,535,160	330,537
12	災 害 復 旧 事 業 費	0	0	0
歳 出 合 計 (D)		24,798,776	2,516,081	2,440,802
令 和 5 年 度 歳 出 合 計 (E)		23,382,049	1,658,258	2,652,309
差 引 増 減 額 (D)－(E)		1,416,727	857,823	△211,507

(単位：千円)

差引経常的なもの (A) - (B) (C)	(C) の 内 訳		決 算 額 比 構 成 比 %	対 前 年 度 伸 び 率 %
	特 定 財 源	一 般 財 源		
3,607,145	472,872	3,134,273	15.4	11.7
2,443,983	482,473	1,961,510	15.1	18.0
50,909	2,183	48,726	0.2	△6.8
7,298,125	5,144,844	2,153,281	30.6	1.6
2,770,541	87,347	2,683,194	14.8	9.0
1,347,552	7,853	1,339,699	5.4	△3.4
1,346,776	7,853	1,338,923	5.4	△3.4
776		776	0.0	111.4
			1.1	△38.5
			0.0	皆減
2,323,638	527,976	1,795,662	9.9	△3.6
			0.0	0.0
19,841,893	6,725,548	13,116,345	92.5	4.0
			7.5	42.0
			0.0	皆減
19,841,893	6,725,548	13,116,345	100.0	6.1
19,071,482	6,117,242	12,954,240		
770,411	608,306	162,105		

(2) 目 的 別

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)
議 会 費	1 9 7 , 2 8 4	1 7 6 , 8 6 8
総 務 費	3 , 7 4 0 , 9 3 9	3 , 3 8 2 , 1 8 0
民 生 費	1 2 , 5 7 2 , 9 9 0	1 1 , 8 8 6 , 2 9 7
衛 生 費	2 , 3 4 4 , 5 2 5	2 , 1 5 8 , 5 9 4
農 林 水 産 業 費	5 1 , 9 7 9	4 5 , 8 6 0
商 工 費	5 5 3 , 4 7 9	6 2 , 6 7 5
土 木 費	2 , 4 4 5 , 0 4 5	2 , 0 4 9 , 0 3 6
消 防 費	2 , 1 3 8 , 9 0 9	1 , 4 9 9 , 3 1 1
教 育 費	2 , 3 1 4 , 2 4 3	2 , 1 9 0 , 4 0 3
公 債 費	1 , 3 5 1 , 0 7 4	1 , 3 4 7 , 5 5 2
予 備 費	1 7 , 4 2 6	0
災 害 復 旧 費	7 , 0 0 0	0
歳 出 合 計	2 7 , 7 3 4 , 8 9 3	2 4 , 7 9 8 , 7 7 6 (D)

(単位：千円)

翌年度繰越額 (C)	予算現額に対する差額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
		$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
0	20,416	89.7%	0.7%
14,047	344,712	90.4	13.6
67,558	619,135	94.5	47.9
0	185,931	92.1	8.7
2,131	3,988	88.2	0.2
328,175	162,629	11.3	0.3
82,929	313,080	83.8	8.3
38,000	601,598	70.1	6.1
41,716	82,124	94.6	8.8
0	3,522	99.7	5.4
0	17,426	0.0	0.0
0	7,000	0.0	0.0
574,556	2,361,561	89.4	100.0

6 建設事業の状況

区 分	事業費	財 源		
		国庫支出金	府支出金	分 担 金 負 担 金 寄 附 金
1 普通建設事業費	1,865,697	120,172	515,927	777
(1) 補助事業	248,851	120,172	341	0
民間保育所等整備費補助事業	29,791	19,861	0	0
身体障がい者等在宅措置事務	533	0	266	0
道路・橋りょう維持管理事業	57,279	31,501	0	0
一般道路改良事業	17,002	8,500	0	0
交通安全施設整備事業	47,651	26,208	0	0
交通安全施設整備事業（繰越）	10,000	5,500	0	0
耐震促進事業	300	150	75	0
小学校施設整備事業	70,225	24,640	0	0
中学校施設整備事業（繰越）	10,593	3,566	0	0
支弁人件費	5,477	246	0	0
(2) 単独事業	1,097,281	0	0	777
議事関係事業	1,493	0	0	0
市長及び副市長の秘書事業	2,735	0	0	0
庁舎等管理事業	1,980	0	0	0
四條畷南中学校跡地 仮防災機能整備事業（繰越）	3,524	0	0	0
公用車管理事業	2,924	0	0	0
グリーンホール田原 管理運営事業	4,015	0	0	0
防犯灯新設事業	283	0	0	0
身体障がい者等在宅措置事務	666	0	0	0
忍ヶ丘あおぞらこども園 整備事業	2,467	0	0	0
大阪湾広域臨海環境 整備センター等負担金	21	0	0	0
し尿処理・運搬事業	1,177	0	0	777
道路・橋りょう維持管理事業	10,160	0	0	0

(単位：千円)

内 訳			備 考
地 方 債	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
871,100	27,184	330,537	
97,000	2,327	29,011	
0	0	9,930	暖幼稚園、「〇」(まんまる)
0	0	267	住宅改造助成費
23,000	0	2,778	橋りょう補修工事(5橋)
7,650	0	852	市道逢阪生駒口線
19,250	0	2,193	市道部屋清滝線歩道改良実施設計業務委託料、市道中野本町9号線歩行空間整備工事、後戸川踏切道拡幅工事負担金 他
4,000	500	0	後戸川踏切道拡幅工事負担金
0	0	75	既存民間建築物耐震診断補助
36,200	0	9,385	忍ヶ丘小学校歩道橋補修工事
5,200	1,827	0	田原中学校屋内運動場照明更新工事
1,700	0	3,531	
770,600	24,857	301,047	
0	0	1,493	音響設備更新工事
0	0	2,735	公用車購入
0	0	1,980	空調設備設置工事
0	3,524	0	小型発電機設置工事
0	0	2,924	公用車購入
0	0	4,015	受変電設備更新工事実施設計委託料
0	0	283	
0	0	666	上記補助事業の単独事業分
0	0	2,467	しのぶ棟トイレ、内装改修工事
0	0	21	
0	0	400	ポンプ配管更新工事
0	0	10,160	上記補助事業の単独事業分、市道岡山13号線他道路補修工事

区 分	事 業 費	財 源		
		国庫支出金	府 支 出 金	分 担 金 負 担 金 寄 附 金
一 般 道 路 改 良 事 業	14,035	0	0	0
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	6,628	0	0	0
交通安全施設整備事業（繰越）	275	0	0	0
河 川 ・ 水 路 事 業	7,807	0	0	0
公 園 施 設 整 備 事 業	9,402	0	0	0
公園施設整備事業（繰越）	67,610	0	0	0
緑 化 維 持 管 理 事 業	8,304	0	0	0
市 営 住 宅 管 理 事 業	5,467	0	0	0
防 災 拠 点 整 備 事 業	4,290	0	0	0
防災拠点整備事業（逡次繰越）	596,381	0	0	0
防 災 体 制 整 備 事 業	95,700	0	0	0
小 学 校 施 設 整 備 事 業	36,665	0	0	0
市民活動センター整備事業	6,237	0	0	0
市民総合体育館整備事業	47,552	0	0	0
学校給食センター整備事業	132,317	0	0	0
支 弁 人 件 費	27,166	0	0	0
(3) 府 営 事 業 負 担 金 等	519,565	0	515,586	0
土 地 改 良 総 合 整 備 事 業	3,978	0	0	0
一 般 国 道 旧 1 7 0 号 歩 道 整 備 事 業	489,763	0	489,763	0
一 般 国 道 旧 1 7 0 号 歩 道 整 備 事 業（逡次繰越）	12,810	0	12,809	0
一 般 国 道 旧 1 7 0 号 歩 道 整 備 事 業（繰越）	1,634	0	1,634	0
支 弁 人 件 費	11,380	0	11,380	0
投 資 的 経 費 合 計	1,865,697	120,172	515,927	777
令和5年度投資的経費合計	1,334,588	293,118	58,780	0
差 引	531,109	△172,946	457,147	777

(単位：千円)

内 訳			備 考
地 方 債	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
0	0	14,035	市道砂3号線他舗装改良工事、大字下田原里道改良工事
0	0	6,628	前記補助事業の単独事業分、市道米崎町1号線交通安全施設整備工事
0	275	0	前記補助事業の単独事業分
7,800	0	7	戎川浚渫工事、寒谷川浚渫工事
9,400	0	2	くすの木園跡地公園整備工事
57,500	8,592	1,518	くすの木園跡地公園整備工事、公園設備撤去工事
0	0	8,304	緑地樹木整備工事
0	0	5,467	市営住宅除却工事
1,100	0	3,190	清滝ごみ焼却施設解体造成工事施工監理業務委託料、防災ヘリポート整備実施設計委託料
596,300	23	58	清滝ごみ焼却施設解体造成工事施工監理業務委託料、清滝ごみ焼却施設解体造成工事
95,700	0	0	防災行政無線操作卓更新工事
0	0	36,665	前記補助事業の単独事業分、岡部小学校屋内運動場改修工事実施設計委託料、四條畷南小学校トイレ洋式化工事、貯水槽設備改修工事
0	0	6,237	屋上防水改修工事
0	12,443	35,109	メインアリーナ床改修等工事、外階段修繕工事
0	0	132,317	厨房機器設置工事、ボイラー更新工事 他
2,800	0	24,366	
3,500	0	479	
3,500	0	478	土地改良事業市町村負担金
0	0	0	土地購入費、物件補償費
0	0	1	用地補償業務委託料
0	0	0	土地鑑定・分筆登記委託料
0	0	0	
871,100	27,184	330,537	
512,400	210,508	259,782	
358,700	△183,324	70,755	

7 地方債現在高の状況

区 分	令和5年度末 現 在 高 (A)	令和6年度 発 行 額 (B)	令 和 6 年 度 償	
			元 金 (C)	利 子
1 公 共 事 業 等 債	209,853	59,100	19,327	978
2 防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	246,203		20,776	959
3 災 害 復 旧 事 業 債	42,970		6,030	128
(1) 単独災害復旧事業債	37,920		5,020	127
(2) 補助災害復旧事業債	5,050		1,010	1
4 緊急防災・減災事業債	23,302		2,452	196
5 全 国 防 災 事 業 債	18,360		1,080	72
6 教育・福祉施設等 整備事業債	2,759,850	41,400	226,926	13,585
(1) 学校教育施設等 整備事業債	2,607,721	41,400	211,568	12,226
(2) 社会福祉施設 整備事業債	61,584		7,927	220
(3) 一般補助施設 整備等事業債	5,280		320	20
(4) 施設整備事業債 (一般財源化分)	85,265		7,111	1,119
7 一 般 単 独 事 業 債	1,363,056	770,600	166,523	7,646
8 財 源 対 策 債	151,867		17,780	717
9 減 税 補 て ん 債	25,730		14,337	26
10 臨 時 財 政 対 策 債	7,390,876	50,600	827,118	16,347
11 減 収 補 て ん 債	40,885		2,405	20
12 そ の 他	2,092		1,289	59
合 計	12,275,044	921,700	1,306,043	40,733
13 公 共 用 地 先 行 債 取 得 等 事 業 債	274,600		44,420	641

(単位：千円)

還 額 計 (D)	(D) の 財 源 内 訳		差引現在高 (A) + (B) - (C) (E)	(E) の 借 入 先 別 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源		政 府 資 金	そ の 他
20,305		20,305	249,626	248,370	1,256
21,735		21,735	225,427	225,427	
6,158		6,158	36,940	36,940	
5,147		5,147	32,900	32,900	
1,011		1,011	4,040	4,040	
2,648		2,648	20,850		20,850
1,152		1,152	17,280	17,280	
240,511		240,511	2,574,324	1,303,774	1,270,550
223,794		223,794	2,437,553	1,299,219	1,138,334
8,147		8,147	53,657	4,555	49,102
340		340	4,960		4,960
8,230		8,230	78,154		78,154
174,169	7,853	166,316	1,967,133		1,967,133
18,497		18,497	134,087	113,842	20,245
14,363		14,363	11,393	11,393	
843,465		843,465	6,614,358	2,748,351	3,866,007
2,425		2,425	38,480	38,480	
1,348		1,348	803	803	
1,346,776	7,853	1,338,923	11,890,701	4,744,660	7,146,041
45,061		45,061	230,180		230,180

8 国民健康保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
国民健康保険料	1,050,793	1,218,442	1,077,590	26,797	102.6	88.4	20.2
使用料及び手数料	250	378	378	128	151.2	100.0	0.0
府 支 出 金	3,888,996	3,555,036	3,555,036	△333,960	91.4	100.0	66.7
財 産 収 入	275	273	273	△2	99.3	100.0	0.0
繰 入 金	675,153	664,499	664,499	△10,654	98.4	100.0	12.5
諸 収 入	15,622	13,073	12,060	△3,562	77.2	92.3	0.2
繰 越 金	17,856	17,857	17,857	1	100.0	100.0	0.4
歳 入 合 計	5,648,945	5,469,558	5,327,693 ^(D)	△321,252	94.3	97.4	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
総 務 費	117,843	111,002	0	6,841	94.2	2.1
保 険 給 付 費	3,748,938	3,456,824	0	292,114	92.2	65.5
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	1,639,303	1,639,299	0	4	100.0	31.1
保 健 事 業 費	84,189	48,191	0	35,998	57.2	0.9
基 金 積 立 金	10,078	10,078	0	0	100.0	0.2
公 債 費	210	184	0	26	87.6	0.0
諸 支 出 金	14,652	12,371	0	2,281	84.4	0.2
予 備 費	33,732	0	0	33,732	0.0	0.0
歳 出 合 計	5,648,945	5,277,949 ^(D)	0	370,996	93.4	100.0

9 介護保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
保 険 料	1,096,234	1,207,374	1,185,346	89,112	108.1	98.2	12.4
使用料及び手数料	1,030	438	438	△592	42.5	100.0	0.0
国 庫 支 出 金	1,267,681	1,215,880	1,215,880	△51,801	95.9	100.0	12.7
支払基金交付金	1,747,330	1,717,787	1,717,787	△29,543	98.3	100.0	17.9
府 支 出 金	758,850	730,366	730,366	△28,484	96.2	100.0	7.6
繰 入 金	978,444	832,549	832,549	△145,895	85.1	100.0	8.7
繰 越 金	1	0	0	△1	0.0	0.0	0.0
諸 収 入	3,948,562	3,893,218	3,893,214	△55,348	98.6	100.0	40.7
歳 入 合 計	9,798,132	9,597,612	9,575,580 ^(D)	△222,552	97.7	99.8	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
総 務 費	427,907	351,884	0	76,023	82.2 %	3.7 %
保 険 給 付 費	7,790,869	7,696,655	0	94,214	98.8	80.6
地 域 支 援 事 業 費	235,280	216,404	0	18,876	92.0	2.3
公 債 費	210	0	0	210	0.0	0.0
諸 支 出 金	1,279,524	1,227,222	0	52,302	95.9	12.8
予 備 費	5,000	0	0	5,000	0.0	0.0
基 金 積 立 金	59,342	59,342	0	0	100.0	0.6
歳 出 合 計	9,798,132	9,551,507 ^(D)	0	246,625	97.5	100.0

10 後期高齢者医療特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
後期高齢者医療保険料	872,274	860,776	854,543	△17,731	98.0 %	99.3 %	79.7 %
使用料及び手数料	1	59	59	58	5,900.0	100.0	0.0
繰 入 金	216,285	211,833	211,833	△4,452	97.9	100.0	19.8
諸 収 入	181	162	162	△19	89.5	100.0	0.0
繰 越 金	5,364	5,364	5,364	0	100.0	100.0	0.5
歳 入 合 計	1,094,105	1,078,194	1,071,961 ^(D)	△22,144	98.0	99.4	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
総 務 費	24,765	20,191	0	4,574	81.5%	1.9%
後期高齢者医療 広域連合納付金	1,066,740	1,041,977	0	24,763	97.7	98.0
諸 支 出 金	2,600	896	0	1,704	34.5	0.1
歳 出 合 計	1,094,105	1,063,064 ^(D)	0	31,041	97.2	100.0

11 土地取得特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
財 産 収 入	5,160	5,160	5,160	0	100.0	100.0	11.5
繰 入 金	39,902	39,901	39,901	△1	100.0	100.0	88.5
歳 入 合 計	45,062	45,061	45,061 ^(D)	△1	100.0	100.0	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
公 債 費	45,062	45,061	0	1	100.0	100.0
歳 出 合 計	45,062	45,061 ^(D)	0	1	100.0	100.0

12 実質収支の状況

(単位：千円)

会 計	歳入合計	歳出合計	歳差 引額	翌年度へ繰越すべき財源			実質収支	単年度収支
				継続費 繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越額		
一 般 会 計	25,194,561	24,798,776	395,785	0	232,219	0	163,566	△224,439
特 別 会 計	国民健康保険 特別会 計	5,327,693	49,744	0	0	0	49,744	31,888
	介護保険 特別会 計	9,575,580	24,073	0	0	0	24,073	24,073
	後期高齢者医療 特別会 計	1,071,961	8,897	0	0	0	8,897	3,533
	土地取得 特別会 計	45,061	0	0	0	0	0	0
小 計	16,020,295	15,937,581	82,714	0	0	0	82,714	59,494
合 計	41,214,856	40,736,357	478,499	0	232,219	0	246,280	△164,945

13 地方消費税（社会保障財源化分）の充当状況

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

774,226千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

6,082,157千円

（単位：千円）

区	分（事業名）	令和6年度 決 算 額	財 源			内 源		財 源
			特	定	財	源	一 般	
社会福祉	母子福祉 (ひとり親家庭医療扶助費)	37,626	18,976	0	170	4,464	14,016	
	児童福祉 (子ども医療扶助費)	225,849	31,805	0	110	46,846	147,088	
	高齢者福祉 (老人入所措置費)	6,063	0	0	622	1,314	4,127	
	障がい者福祉 (障がい者自立支援介護給付費)	1,907,913	1,330,688	0	0	139,431	437,794	
	生活保護 (生活保護扶助費)	1,252,624	951,657	0	13,635	69,406	217,926	
	小 計	3,430,075	2,333,126	0	14,537	261,461	820,951	
社会保険	国民健康保険 (国民健康保険特別会計繰出金)	658,014	317,265	0	0	82,309	258,440	
	介護保険 (介護保険特別会計繰出金)	832,549	66,935	0	0	184,937	580,677	
	後期高齢者医療 (大阪府後期高齢者医療広域連合負担金 及び後期高齢者医療特別会計繰出金)	919,197	143,776	0	0	187,306	588,115	
	小 計	2,409,760	527,976	0	0	454,552	1,427,232	
保健衛生	予防接種委託料等	206,328	578	0	0	49,700	156,050	
	がん検診等委託料	35,994	0	0	752	8,513	26,729	
	小 計	242,322	578	0	752	58,213	182,779	
合 計		6,082,157	2,861,680	0	15,289	774,226	2,430,962	

議 会 事 務 局

議 会 事 務 局

1 議員の秘書事務

(1) 報 酬

(単位：円)

区 分	令和6年4月～令和7年3月
議 長	5 6 0 , 0 0 0
副 議 長	5 0 0 , 0 0 0
議 員	4 7 0 , 0 0 0

(2) 研 修

実 施 年 月 日	内 容	講 師	主 催
令和6年 7月10日 ～11日	「全国地方議会サミット2024」 (オンライン視聴)	早稲田大学 マニフェスト研究所 顧問 北川 正恭 氏 他	四條畷市議会
令和6年11月19日	「私のチャレンジ ～これまでも、 これからも挑戦～」	関西学院大学 教授 村尾 信尚 氏	大阪府市議会 議長会
令和6年11月25日	「ハラスメント防止研修」	一般社団法人 日本ハラスメント協会 加賀多希子 氏	四條畷市議会
令和7年 1月22日	「わたしのヤングケアラー」 ～障がいのある 両親のもとにうまれて～	美容師 株式会社セレンディピティ代表取締役 子ども食堂「まほうの食堂」主宰 高橋 美江 氏	河北市議会 議長会

(3) 行政視察の受入れ

実 施 年 月 日	市 名	視 察 内 容	構 成 人 員
令和6年 5月 1日	岡山県 赤磐市	通年議会について	議 員 (2人)
令和6年 7月11日	茨城県 笠間市	地域再生計画について	議 員 (4人)
令和6年 7月12日	佐賀県 佐賀市	新・問い合わせサービスについて	議 員 (5人)

実施年月日	市 名	視 察 内 容	構 成 人 員
令和6年 7月17日	岐阜県恵那市	飯盛城跡の国史跡指定について	議 員（9人） 随 行（1人） 執 行 部（3人）
令和6年 7月26日	富山県小矢部市	働き方改革について	議 員（3人）
令和6年10月29日	佐賀県嬉野市	通年議会について	議 員（5人）
令和7年 1月16日	愛知県半田市	職場環境を整える取組み（働き方改革）について	議 員（5人）
令和7年 1月24日	三重県鈴鹿市	くすのき広域連合の解散について	議 員（8人） 随 行（2人） 執 行 部（4人）
令和7年 1月30日	福岡県古賀市	地域IoT実装計画について	議 員（6人） 随 行（1人）
令和7年 3月26日	北海道苫小牧市	選挙における電子投票を令和6年市長選・市議補選で実施したことについて	議 員（6人）

2 議員の福利厚生等事務

議員の健康保持と疾病予防に資するため、定期健康診査の機会を提供した。

（単位：人）

検 診 名	受 診 者 数
基 本 健 康 診 査	4
心 電 図 検 査	4
血 液 検 査	4

3 議事関係事務

令和3年度から議会ペーパーレス化の本格運用を始めて以来、以下の資料については、議会文書共有システムにより議員あてに提供した。

- 本会議の議案書一式（参考資料等を含む）
- 請願・陳情
- 常任委員会・特別委員会・議会運営委員会等資料（確認事項を含む）
- 会議録
- 議員提供資料

4 調査研究事務

委員会・日程	視察先	視察内容
教育福祉常任委員会 令和6年10月30日 ） 令和6年10月31日	愛知県高浜市	子どもに対する学習支援と貧困対策について
	岐阜県可児市	文化創造センターの運用状況について
総務建設常任委員会 令和6年11月13日 ） 令和6年11月14日	群馬県安中市	新庁舎について
	群馬県高崎市	新町防災アリーナについて

5 政務活動費に関する事務

政務活動費は月額4万円を交付。

【令和6年度 政務活動費収支報告】

議員名（議席順）	交付決定額 （円）	支出合計額 （円）	返還額 （円）	取得率 （％）
土井 一 慶	480,000	196,401	283,599	40.9%
坂本 勇 基	480,000	362,186	117,814	75.5%
大原 芳 剛	120,000	0	120,000	0.0%
吉田 裕 彦	480,000	503,931	0	100.0%
長畑 浩 則	480,000	618,952	0	100.0%
島 弘 一	480,000	381,604	98,396	79.5%
柳 生 駿 祐	480,000	373,895	106,105	77.9%
岸 田 敦 子	480,000	247,968	232,032	51.7%
藤 本 美 佐 子	480,000	60,642	419,358	12.6%
森 本 勉	480,000	37,667	442,333	7.8%
若 松 正 治	480,000	136,426	343,574	28.4%
吉 田 涼 子	480,000	159,256	320,744	33.2%
渡 辺 裕	320,000	573,332	0	100.0%
合 計	5,720,000	3,652,260	2,483,955	

※令和6年度、渡辺裕議員は辞職により11月分まで32万円、大原議員は補選により1月分から12万円

※返還額については、令和6年度会計に戻入処理

6 議会情報提供事務

(1) 四條畷市議会だよりの発行

議会の活動状況を広報するため、議会だよりを発行した。

名 称	議 会 だ よ り	声 の 議 会 だ よ り
発 行 回 数	6 回	5 回
発 行 数	各 25,500 部	C D 31 枚

(2) 意 見 交 換 会

四條畷市議会基本条例に基づき、市政（自治行政）にかかわる団体との意見交換会を行うことで、当該団体の実情を把握するとともに、その分野の見識を深め、今後の政策提案に発展させるなどを目的とし、令和5年度から試行実施している。

令和6年度意見交換会

日 時	令和7年2月10日(月) 13時～14時30分まで
場 所	四條畷市役所 委員会室
団 体 名	四條畷市民生委員児童委員協議会
テ ー マ	民生委員児童委員が抱える課題
概 要	民生委員児童委員の現状や課題等について意見を交換した

(3) 議場・委員会室の映像配信

市民に開かれ、身近で信頼される活力ある議会の実現に向け、議場映像配信システムにより、本会議及び常任委員会のライブ映像配信及び録画映像配信を行った。

(単位：件)

年間 アクセス 件数	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増 減
	ライブ映像配信	3,835	5,265	10,705	5,440
	録画映像配信	1,159	2,919	3,250	331

7 会議録作成・整理事務

本会議等を開催し、その会議内容についての会議録の作成・整理を行った。

(1) 本会議開催状況（定例議会・臨時議会）

会 議 名		議会期間	開 催 日 数	市 長 提 出 案 件							計
				条 例	予 算	決 算 (継続 審査)	人 事 案 件	契 約	報 告 案 件	そ の 他	
定 例 議 会	令和 6年 5月	5月20日	1日		1						1
	令和 6年 6月	6月 7日 ～ 6月25日	3日	3	2	1	2		6	1	15
	令和 6年 9月	9月 2日 ～ 9月18日	3日	4	4	6			5	2	21
	令和 6年12月	12月 1日 ～12月17日	3日	7	5	(2)	2	1	2		19
	令和 7年 2月	2月25日 ～ 3月25日	4日	11	12		3	1	2	2	31
小 計			14日	25	24	9	7	2	15	5	87
臨 時 議 会	令和 6年 4月	4月23日	1日		1				2		3
	令和 6年 7月	7月23日	1日	1	1					1	3
	令和 6年10月	10月22日	1日		2			1	2		5
	令和 6年11月	11月 8日	1日								0
	令和 7年 1月	1月28日	1日	1					1		2
小 計			5日	2	4	0	0	1	5	1	13
合 計			19日	27	28	9	7	3	20	6	100

※令和6年7月臨時議会の「議会・議員提出案件」2件は、継続審査となり、令和6年9月定例議会にて終結

(単位：件)

議 会 ・ 議 員 提 出 案 件					選 挙 等	請 願	そ の 他	合 計	傍 聴 者 数
条 例 (規 則)	意 見 書	決 議	そ の 他	計					
2				2				3	3人
			2	2				17	8人
			2	2				23	13人
2				2				21	2人
3	1			4				35	38人
7	1	0	4	12	0	0	0	99	64人
				0				3	0人
			2	2				5	7人
				0				5	0人
				0				0	0人
			2	2	1			5	7人
0	0	0	4	4	1	0	0	18	14人
7	1	0	8	16	1	0	0	117	78人

したため、ダブルカウントしている。

(2) 常任委員会等

名 称	日 数	回 数	傍 聴 者 数	付 託 案 件						
				条 例	予 算	決 算	契 約	請 願	そ の 他	計
総務建設常任委員会	1	1	2	1						1
教育福祉常任委員会	0	0	0							0
予算決算常任委員会	8	4	3		4	2				6
議 会 運 営 委 員 会	26	26	—							0
四 條 畷 市 公 共 施 設 再編に関する調査研究 特 別 委 員 会	3	3	2						1	1
懲 罰 特 別 委 員 会	8	8	9						4	4
合 計	46	42	16	1	4	2	0	0	5	12

※開催日数及び回数は、案件審査に係る委員会に限る。

※傍聴者数は、報道機関を除く。

(3) その他の会議

名 称	回 数
会 派 代 表 者 会 議	2 1 回
議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	7
議 会 全 員 協 議 会 （ 市 長 招 集 ）	5
議 会 全 員 協 議 会 （ 議 長 招 集 ）	5
委 員 会 協 議 会	2
合 計	4 0

(4) 一 般 質 問

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和6年6月定例会議	令和6年6月24・25日	柳生駿祐議員	1. ため池を活用した治水対策について 2. 防犯指針で防犯カメラは今後どうなる 3. 人事戦略基本方針の更なる展開は
		坂本勇基議員	1. なわてふれあい教室の待機児童解消に向けた民間委託などへの取り組みについて 2. 未来技術社会実装事業の自動運転を持続可能な事業とするための取り組みについて 3. 教頭マネジメント支援員について
		吉田涼子議員	1. 軟骨伝導イヤホンの導入について 2. 公共施設再編について 3. がん患者の外見ケア（ウィッグ・乳房補装具）のサポートについて
		若松正治議員	1. 防犯カメラ設置について 2. 自転車用ヘルメット購入補助について 3. 孤独・孤立化防止のためのひきこもり支援について
		吉田裕彦議員	1. 家庭系ごみの収集について 2. 砂地域のまちづくりについて
		藤本美佐子議員	1. 出生届と出生証明書について 2. 物価高騰による支援について 3. 教員の自己負担について
		岸田敦子議員	1. 公共施設再編について 2. 大阪・関西万博への学校行事としての参加について 3. こども誰でも通園制度について
		土井一慶議員	1. 生活排水の適正処理について 2. 入札・契約について 3. 公共施設等総合管理計画の進捗状況について
		渡辺裕議員	1. 公共施設再編について

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和6年6月定例議会	令和6年6月24・25日	島弘一議員	1. 定額減税について 2. 介護保険料について 3. 北谷公園の維持管理について 4. 公共施設の更新について
		長畑浩則議員	1. 新池の都市公園化について 2. 公共施設再編について
令和6年9月定例議会	令和6年9月17・18日	岸田敦子議員	1. 京阪バスの路線廃止の知らせを受けての対応について 2. PFAS（有機フッ素化合物）の調査について 3. 南中跡地と東小跡地のグランドピアノの活用について 4. 12月の市長選挙に向けた電子投票の進捗について
		柳生駿祐議員	1. 国道163号沿道のまちづくり 2. みんなで防ぐための熱中症対策 3. 人事戦略基本方針の更なる展開は
		坂本勇基議員	1. 教頭マネジメント支援員について 2. 全国標準学力検査（NRT）結果を改善・向上できる今後の取り組みについて 3. 未来技術社会実装事業のドローン事業の取り組みについて
		若松正治議員	1. 子どもたちへの安全教育について 2. 災害時の備え（トイレ問題）
		吉田裕彦議員	1. 令和6年 人事院勧告による本市の対応について 2. DX推進による本市の現状について
		吉田涼子議員	1. マンホールの鉄蓋を活用した広告事業について 2. 高齢者の支援について 3. 小・中学校へ給水機の設置について
		藤本美佐子議員	1. なわてふれあい教室について 2. おでかけサポートタクシーについて 3. 介護保険事業について

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和6年9月定例議会	令和6年9月17・18日	土井一慶議員	1. 生活排水の適正処理について 2. 児童の通学について 3. 入札・契約について
		長畑浩則議員	1. 公共施設再編について
		島弘一議員	1. 田原台の未利用宅地について 2. くすの木公園に対する地域の評価等について 3. 通学時の熱中症対策について
		渡辺裕議員	1. 公共施設再編について 2. 下水道事業経営戦略について
令和6年12月定例議会	令和6年12月16・17日	柳生駿祐議員	1. 人事戦略基本方針の更なる展開は 2. 広域連携の第一歩
		坂本勇基議員	1. 固定資産税の非課税措置について 2. 広報板の廃止について
		若松正治議員	1. 未来を託す子ども達の為に、安全な通学・学習支援・共生社会教育について 2. 安全安心な街づくりについて
		岸田敦子議員	1. 公共施設再編について 2. 京阪バスの路線廃止の代替案など公共交通対策について 3. 福祉基金助成事業の積極的な活用について 4. 忍ヶ丘駅ロータリー内の緑地整備について
		吉田涼子議員	1. 带状疱疹ワクチン接種の助成について 2. なわて事業者チャレンジ支援の現状について 3. 大人の学び直しへの支援の現状について 4. シェアサイクルについて

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和6年12月定例議会	令和6年12月16・17日	藤本美佐子議員	1. 四條畷市老人クラブ連合会への協力について 2. 移動支援について
		島弘一議員	1. 管理されずに放置された空き地について 2. 市が管理する公共施設のトイレについて 3. 市の総合防災訓練について
		長畑浩則議員	1. JR忍ヶ丘駅周辺再整備計画について 2. 福祉コミュニティーセンター近くの駐車場と緑地について 3. 公共施設再編について
		吉田裕彦議員	1. 東市長の任期、2期8年間の総括について
令和7年2月定例議会	令和7年2月24・25日	大原芳剛議員	1. 自治会の防犯・防災活動について 2. わが市における公共交通のあり方について 3. 未就学児の待機児童・保留児童について
		坂本勇基議員	1. 学校の体育館の施設管理について 2. 児童の安心安全な通学路の確立に向けた取り組みについて 3. 災害発生を想定した地域との情報の展開と共有および連携について
		吉田涼子議員	1. 高齢者の買い物支援について 2. 健康アプリ「なわて健康プログラム」について 3. 本市の魅力発信について
		若松正治議員	1. 子どもたちを守る街づくりについて 2. 住み続けたいと思える街づくりについて
		吉田裕彦議員	1. 働き方改革と職員の適正配置について 2. 第2期GIGAスクール構想の進展に向けた整備について

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和7年2月 定例会議 会	令和7年3月24日・25日	岸田敦子議員	1. 電子投票の検証について 2. 下水道経営戦略について 3. 小中学校の万博遠足について
		藤本美佐子議員	1. 卵子凍結費用の助成について 2. 補聴器の助成について 3. 前立腺がん検診の実施について 4. 「なわて健康プログラム」について 5. 带状疱疹ワクチンの助成について
		柳生駿祐議員	1. 大地震への備えを高めよう 2. 公共工事、委託等の適切な検査・評価に向けて 3. 歩行者横断表示灯装置の導入に向けて
		土井一慶議員	1. 契約・入札について 2. 地域を守る消防団の重要性について 3. 小中学校における国歌「君が代」の適切な指導について
		島弘一議員	1. ふるさと納税の返礼品について 2. 少人数学校について 3. 市内各地域や各所で公共支援店舗を開設することについて 4. 都市公園内に官民連携の店舗について 5. 田原地域での買い物支援について
		長畑浩則議員	1. 電子投票について 2. 障がい福祉について 3. 北河内4市リサイクル施設組合の負担金について

(5) 付 議 案 件

① 市長提出案件（報告案件を除く）

会議	案 件 名	議決内容
令和6年4月臨時議会	令和6年度四條畷市一般会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
令和6年5月定例議会	令和6年度四條畷市一般会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
令和6年6月定例議会	令和5年度くすのき広域連合会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
	四條畷市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市地域密着型サービス等運営委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について	原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市一般会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 賛成多数
	市長及び副市長の給料及び手当の特例に関する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	教育委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	人権擁護委員の推薦について	同 意 全会一致
令和6年7月臨時議会	四條畷市の議会の議員及び長の選挙における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について	原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市一般会計補正予算（第4号）	原案可決 全会一致

会議	案 件 名		議決内容
令和6年度 9月 定例 会議	令和5年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について		継続審査
	令和5年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		認 定 賛成多数
	令和5年度四條畷市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		認 定 全会一致
	令和5年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		認 定 全会一致
	令和5年度四條畷市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について		認 定 全会一致
	令和5年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について		継続審査
	四條畷市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致
	四條畷市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致
	四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致
	四條畷市重度障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致
	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について		可 決 全会一致
	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について		可 決 全会一致
	令和6年度四條畷市一般会計補正予算（第5号）	修 正 案	否 決 賛成少数
		原 案	可 決 賛成多数
	令和6年度四條畷市一般会計補正予算（第5号）に対する付帯決議		可 決 賛成多数
会	令和6年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）		原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市介護保険特別会計補正予算（第1号）		原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		原案可決 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和6年10月臨時議会	庁内情報系端末機器の取得について	原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市一般会計補正予算（第7号）	原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
令和6年12月定例会	令和5年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について （令和6年9月定例議会からの継続）	認 定 全会一致
	令和5年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について （令和6年9月定例議会からの継続）	認 定 全会一致
	四條畷市職員旅費条例の制定について	原案可決 全会一致
	一般職の職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	清滝ごみ焼却施設解体及び造成工事請負契約の変更について	原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市一般会計補正予算（第9号）	原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
	人権擁護委員の推薦について	同 意 全会一致
	人権擁護委員の推薦について	同 意 全会一致
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数

会議	案 件 名		議決内容
令和6年12月定例議会	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 賛成多数
	四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 賛成多数
	令和6年度四條畷市一般会計補正予算（第10号）		原案可決 全会一致
令和7年臨時議会	四條畷市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致
令和7年2月定例議会	令和7年度四條畷市一般会計予算	修正案	否決 賛成少数
		原案	可決 賛成多数
	令和7年度四條畷市国民健康保険特別会計予算		原案可決 全会一致
	令和7年度四條畷市介護保険特別会計予算		原案可決 全会一致
	令和7年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算		原案可決 全会一致
	令和7年度四條畷市土地取得特別会計予算		原案可決 全会一致
	令和7年度四條畷市下水道事業会計予算		原案可決 全会一致
	四條畷市清滝防災拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について		原案可決 全会一致
	四條畷市文化財保存活用地域計画協議会条例の制定について		原案可決 全会一致
	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		原案可決 賛成多数
	四條畷市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致
	職員の勤務時間に関する条例等の一部を改正する条例の制定について		原案可決 賛成多数

会議	案 件 名	議決内容
令和7年度 2月 定例 会 議	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	一般職の職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	和解について	原案可決 全会一致
	庁内基幹系端末機器の取得について	可 決 全会一致
	市道の路線認定について	可 決 全会一致
	令和6年度四條畷市一般会計補正予算（第11号）	原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致
	令和6年度四條畷市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
	公平委員会委員の選任について	同 意 全会一致
	令和6年度四條畷市一般会計補正予算（第12号）	原案可決 全会一致
	副市長の選任について	同 意 全会一致
	教育委員会教育長の任命について	同 意 全会一致

② 議員提出案件

会議	案 件 名	議決内容
令和6年5月定例議会	四條畷市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市議会公印規程の一部を改正する規程の制定について	原案可決 全会一致
令和6年6月定例議会	四條畷市公共施設再編に関する調査研究特別委員会の設置について	原案可決 賛成多数
	令和6年度四條畷市一般会計公共施設等総合管理計画関係事務に係る事務の監査請求について	原案可決 賛成多数
令和6年9月定例議会	坂本勇基議員に対する懲罰の動議について	可 決 賛成多数
	渡辺裕議員に対する懲罰の動議について	可 決 賛成多数
令和6年12月定例議会	四條畷市議会の会期等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
令和7年2月定例議会	四條畷市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書について	原案可決 全会一致
	吉田裕彦議員に対する懲罰の動議の継続審査について	継続審査
	処分要求書の継続審査について	継続審査
	四條畷市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決 全会一致

③ 選挙等その他

会議	案 件 名
令和7年1月臨時議会	大東四條畷消防組合議会議員選挙の件
令和7年2月定例議会	議員派遣の件

総 合 政 策 部

秘 書 政 策 課

1 総合調整事務

(1) 職員提案制度

四條畷市職員提案規程に基づき、1件の提案が提出された。

① 過去3年度の提案件数

年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
件 数 (件)	5	4	1

② 令和6年度の職員提案について

提案された1件については、一次審査（書類審査）の結果、不採用となった。

提 案 名	提 案 内 容	審 査 結 果
予算内示の考え方の公表	財政課の予算内示において、各課に結果（内示額）だけでなく、根拠となる考え方（査定資料や査定理由等）を示す。また、市民に対しては、主要な事業の内容や予算額の他に、要求額、復活要求額、査定理由、事業方針等も公表する。	不採用（一次審査の通過基準点に満たなかったため）

③ 主管課等がより前向きに提案を受け止めることで、提案の事業化に繋がるよう、表彰の対象を提案者、関係者及び団体並びに関係課に拡大した。

(2) そ の 他

① 大阪府市長会関係をはじめとした国や大阪府に対する要望事項を調整した。

② 市が関与するイベントの事務取扱いに関する要綱に基づき実施主体から申請があった以下の20件の事業について、協力の承認を決定した。

	承 認 日	実 施 日	協 力 事 業 名	実 施 主 体
1	令和6年4月2日	令和6年5月12日	第38回わんぱく相撲大会畷場所	一般社団法人 四條畷青年会議所
2	令和6年5月29日	令和6年6月9日	プレゼント音楽団 第28回定期演奏会 メリーフレンズコンサート	プレゼント音楽団

	承認日	実施日	協力事業名	実施主体
3	令和6年6月13日	令和6年9月1日	第49回四條畷市スポーツ少年団本部体育祭	四條畷市 スポーツ少年団本部
4	令和6年6月13日	令和6年9月16日	四條畷吹奏楽団 第42回定期演奏会	四條畷吹奏楽団
5	令和6年7月24日	令和6年9月14日 ～9月23日	四條畷アートカーニバル	イングリッシュ ガーデン
6	令和6年7月30日	令和6年10月19日	なわてフェスタ	イオンモール四條畷
7	令和6年8月27日	令和6年10月27日	市民公開講座	公益社団法人 大阪府理学療法士会
8	令和6年8月28日	令和6年11月30日	2024年度市民公開講座	社会医療法人 信愛会 畷生会 脳神経外科病院
9	令和6年9月12日	令和7年1月19日	なわてdeシュューカツ	四條畷市 地域貢献委員会
10	令和6年9月13日	令和6年10月26日	TAWARA fes. 2024	田原台地区 自治会連絡会
11	令和6年10月1日	令和6年11月3日	なわて散歩	四條畷駅周辺エリア 魅力化協議会
12	令和6年10月18日	月1回（第1または 第2日曜日）	森の学校、森の幼稚園とお母さんの自然学校	特定非営利活動法人 里山サロン
13	令和6年10月22日	令和7年3月1日	パラスポーツ・ボッチャ振興事業	特定非営利活動法人 クレヨン・リンク
14	令和6年11月6日	令和6年12月14日	第12回クリスマス・キャロル・コンサートin田原	クリスマス・ キャロル・コンサート in田原実行委員会
15	令和7年1月6日	令和7年3月1日	大阪府在宅医療サービス基盤整備 推進事業 大東・四條畷医師会「医療と介護」の市民講座「自分らしく思う 通りに、健やかに生きるために」	大東・四條畷医師会
16	令和7年2月14日	令和7年5月17日 令和7年10月18日 令和8年1月10日	①「四條畷の合戦」と楠正行ゆかり の史跡めぐり ②旧讃良郡の古墳めぐり ③旧河内国讃良郡三大寺院跡と式 内社めぐり	なわてボランティア ガイド「ゆずりは」
17	令和7年2月27日	令和7年3月4日	四條畷市介護保険事業者連絡会 大規模研修会 「大規模災害に備 えて多職種連携を考える」	四條畷市介護保険 事業者連絡会

	承認日	実施日	協力事業名	実施主体
18	令和7年2月27日	令和7年4月 ～令和8年3月	①結婚できる街 SHIJONAWATE ②家族～縁～結び	結婚相談所 レオンLeón
19	令和7年3月6日	令和7年4月 ～令和8年3月	医療法人 和幸会 健康セミナー	医療法人 和幸会
20	令和7年3月19日	令和7年6月 ～令和8年1月	なわて高齢者大学第6期	なわて高齢者大学

2 意見公募手続関係事務

市の基本的な計画・条例等を策定、改定又は廃止するときに、事前に案等を公表し、市民等が意見を述べる機会を設け、市民の視点に立った計画や条例づくりをめざすとともに、市の意思決定の説明責任を果たすために、次のとおり意見公募手続を実施した。

令和6年度に実施した意見公募手続

案 件 名	募 集 期 間	意見数	担 当 課
四條畷市学校施設整備方針 (令和6年12月改訂版)	令和6年11月14日) 令和6年12月13日	1 件	教 育 総 務 課
四條畷市個別施設計画【公共施設】 (令和6年12月改訂版)	令和6年11月14日) 令和6年12月13日	53 件	施 設 創 生 課
第二次四條畷市空家等対策推進計画	令和6年12月13日) 令和7年1月24日	6 件	都 市 政 策 課
四條畷市子ども・若者育成支援行動計画 (第2期) 中間見直し	令和7年1月15日) 令和7年2月14日	0 件	スポーツ・青少年課
第3期四條畷市子ども・子育て支援事業計画	令和7年1月15日) 令和7年2月14日	8 件	こ ど も 政 策 課
四條畷市下水道事業経営戦略	令和7年1月15日) 令和7年2月14日	7 件	下 水 道 河 川 課
四條畷市人権行政基本方針	令和7年1月15日) 令和7年2月14日	0 件	人 権 ・ 市 民 相 談 課

3 総合教育会議関係事務

平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に即し、予算や福祉施策との連携等、市長の権限に関わる事項等についての調整のほか、教育委員会のみ権限に属する事項について協議を行うことを趣旨に、総合教育会議を開催した。

令和6年度に開催した総合教育会議

開催年月日	案 件 名
令和6年7月5日	四條畷市個別施設計画【公共施設】について
令和6年8月16日	四條畷市個別施設計画【公共施設】について 学校施設整備方針の改訂について なわてふれあい教室の民間委託について
令和6年10月30日	令和7年度の教育施策について 個別施設計画【公共施設】及び学校施設整備方針の改訂について
令和6年11月11日	個別施設計画【公共施設】（案）及び学校施設整備方針（原案）について
令和7年2月5日	今後の教育施策について

4 教育大綱関係事務

未来教育会議の実施

四條畷市未来教育会議条例第2条第1項の規定に基づき、令和2年10月に策定した四條畷市教育大綱を踏まえ、本市の教育行政の推進に関し、必要な事項を調査審議等するため、未来教育会議を開催した。

令和6年度に開催した未来教育会議

開催年月日	案 件 名
令和6年10月16日	今後の学校施設の整備について

5 市長及び副市長の秘書事務

(1) 要望活動等

本市が抱える課題の解決などに向けて、各府省等に対し要望活動を行った。

日 程	相談・要望先	相 談 ・ 要 望 内 容
令和6年8月8日	・国土交通省	・国土強靱化推進のための寝屋川流域における防災・減災対策に関する要望
令和6年11月15日	・国土交通省	・一般国道163号整備促進に関する要望
令和6年11月26日	・国土交通省 ・内 閣 府	・社会資本整備総合交付金等要望 ・四條畷市下水道事業に係る防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金要望 ・子ども・子育て支援新制度における公定価格の地域区分の見直し要望 ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）要望 ・自動運転実証実験（路車協調システム・走行空間実証実験）要望
令和7年1月16日	・総 務 省	・電子投票に関する要望
令和7年1月31日	・総 務 省	・特別交付税に関する要望

(2) 参画団体等

全国各市間の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与することを趣旨として、地方分権の推進をはじめ、全都市に共通する課題や単独の市では解決が難しい事案への対応策について調査研究及び意見集約を行い、国及び政府等へ意見書の提出などの働きかけを行った。

また、日本固有の領土である北方領土返還実現をめざして、その国民運動に寄与し、大阪府内の統一的かつ全府民的母体運動としての活動を推進するため、北方領土返還に関する広報及び啓発活動を行った。

① 全国市長会

令和6年6月12日に第94回全国市長会議が開催され、24項目の重点提言及び48項目の提言を決定し、併せて「令和6年能登半島地震の復旧・復興に関する決議」、「デジタル社会の推進と新たな地方創生の実現に関する決議」、「都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「東日本大震災からの復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議」及び「参議院議員選挙制度改革に関する決議」の6件の決議を行い、政府等に対して要請を行った。

② 近畿市長会

令和6年5月8日に第131回近畿市長会総会が開催され、各府県市長会等から提出された要望等について審議を行い、「都市行財政制度について」、「保健医療・社会保険制度の改革等の推進について」、「社会福祉・公的扶助制度等について」、「都市基盤の整備促進等について」、「防災・災害対策の充実と市民の安全確保について」、「生活環境の整備促進、地域経済の振興等について」及び「令和7年度人権施策並びに予算に関する提言・要望」の7件の要望を採択し、全国市長会及び各省庁等に対して、要請を行った。加えて、「真の分権型社会の実現並びに地方財源の確保を求める決議」を採択した。

③ 大阪府市長会

年7回開催された会議において、大阪府から事業等の説明を受けたほか、府内各市から提出された要望を取りまとめ、国及び大阪府等に対して要望を行った。また、大阪府市長会副会長として、大阪府市町村振興協会評議員、大阪府軽自動車税協議会監事、大阪府航空消防運営委員会委員、暴走族問題大阪府民会議委員、青少年育成大阪府民会議常任委員、大阪府スポーツ推進審議会委員及び大阪府子ども家庭審議会委員に就任し、審議会等において意見交換を行った。

重点要望項目

提出機関	要 望 内 容
国	・都市財政の充実強化について ・教育行政の推進について ・市民生活・産業施策の充実について ・環境施策の推進について ・保健・福祉・医療施策の推進について ・都市整備の推進について
大阪府	・都市行財政の充実強化について ・教育行政の推進について ・市民生活・産業施策の充実について ・環境施策の推進について ・保健・福祉・医療施策の推進について ・都市整備の推進について ・人権施策について

④ 全国青年市長会

全国の49歳までに当選した若年市長の会員により、新しい時代を切り拓くために会員相互の関係と理解を深め、連携を図りながら施策や情報発信の場とし、地方自治の発展に寄与することを目的に設立された同会へ参画した。

また、全国青年市長会副会長、近畿ブロック会議の会長市として、令和6年11月15日に令和6年度近畿ブロック会議を開催した。

⑤ 北方領土返還運動推進大阪府民会議

北方領土返還実現をめざす同会へ参画した。

6 褒章及び表彰事務

(1) 有 功 者 表 彰

市政の振興発展に寄与し、その功績が顕著である方を表彰することを趣旨に、四條畷市有功者表彰条例及び四條畷市有功者表彰条例施行規則に基づき、令和6年11月20日に四條畷市有功者表彰式を挙行し、11人を表彰した。

(2) 感 謝 状 贈 呈

四條畷市感謝状贈呈基準に基づき、行政委員、執行機関の附属機関の委員等として活躍された市政功労者や寄附団体などに対し、感謝の意を表することを主旨に、23人及び1団体に特別感謝状を贈呈するとともに、延べ28人及び4団体に感謝状の贈呈を行った。

(3) 表 敬 訪 問

スポーツや文化活動などで、優秀な成績を収めた市民及び全国規模の大会などへ出場する市民等を対象に、4団体及び個人5人の表敬訪問の受入れを行い、その顕著な功績を称え、益々の活躍を祈念して激励した。

7 渉 外 事 務

四條畷市交際費支出に関する基準及び四條畷市交際費の公開に関する基準に基づき、適正な支出を行うとともに、交際費の執行状況を1月単位で集計し、支出年月日、区分、支出金額、支出内容、支出先をホームページに掲載し、適正かつ公平で必要最小限の支出を図り、透明な行政運営の推進に努めた。

		弔 慰	見 舞 い	渉 外	そ の 他	合 計
合 計	件 数	4 件	0 件	0 件	0 件	4 件
	金 額	23,250 円	0 円	0 円	0 円	23,250 円

8 広 聴 事 務

令和5年3月に策定した四條畷市広聴指針に基づき、市民の意見、提言を聴取し、その内容を整理のうえ市政へ反映することにより、市民を主体としたまちづくりを実現していくため、様々な方法による広聴事業を実施した。

(1) コンタクトセンターの運用

広聴指針に掲げる「対話で築く（気づく）、市民に信頼されるまち」の実現に向け、電話による問合せ情報を録音して分析し、データとして蓄積することで、問合せにより早く対応できる体制の構築及び市政要望に基づく施策の企画立案をめざし、令和6年1月4日からコンタクトセンターを運用した。

コンタクトセンターでは、定形的・簡易的な問合せにはオペレーターによる直接回答（以下「一次回答」という。）を行った。

年 度	問合せ件数	一 次 回 答		主な市政要望の 件数
		件 数	回答率	
令和5年度（令和6年1月～3月）	21,629 件	732 件	3.4 %	35 件
令 和 6 年 度	97,256 件	4,491 件	4.6 %	175 件

(2) 市政への要望・陳情

複数の部課にわたる各種団体からの要望、陳情（6件）を受け付け、関係部課と調整を図り、要望内容等への回答、対応を行った。

主な要望内容は、物価高騰が市民生活や事業者に及ぼす影響への対策に関する要望、施策及び予算に関する要望等であった。

(3) 市長への意見箱

市政全般にわたり広く市民から意見・提言をいただくため、令和6年度も引き続き市役所本館・東別館、市民総合センター、グリーンホール田原に「市長への意見箱」を設置するとともに、メールやファックス等による受け付けを行った。

なお、意見箱への意見・提言数は、221件（市役所本館21件、東別館10件、市民総合センター2件、グリーンホール田原6件、メール172件、封書6件、その他4件）であった。

(4) 地域と市長の対話会

地域コミュニティの醸成と自治会を通じて地域の意向を市政に反映させることを趣旨に、市長が地域へ出向き、地域住民と意見交換を行う、地域と市長の対話会を実施した。

第7回 地域と市長の対話会

月 日	地 区 名	場 所	参加者数
5月27日	雁 屋	雁 屋 公 民 館	27 人
	塚 米	塚 米 公 民 館	25 人
5月28日	二 丁 通	二 丁 通 会 館	11 人
	薮 屋	薮 屋 公 民 館	8 人
5月30日	川 崎	川 崎 公 民 館	11 人
	畑 中	畑 中 公 民 館	18 人
5月31日	江 瀬 美	江 瀬 美 公 民 館	15 人
	美 田	美 田 町 公 民 館	18 人
6月1日	北 出	北 出 公 民 館	27 人
	東 中 野	東 中 野 集 会 所	11 人
	楠 公	楠 公 町 公 民 館	20 人

月 日	地 区 名	場 所	参加者数
6月2日	下 田 原	下 田 原 集 会 所	5 人
	田 原 台	北 谷 公 園 管 理 棟	33 人
	中 野 新 町	中 野 新 町 公 民 館	9 人
	府 営 清 滝 住 宅	府 営 清 滝 住 宅 第 一 集 会 所	18 人
6月4日	上 田 原	上 田 原 区 公 民 館	9 人
	田 原 台	戎 公 園 え び す ホ ー ル	21 人
6月16日	中野本町・西中野	中 野 本 町 自 治 会 館	27 人
	緑 風 台	緑 風 台 自 治 集 会 所	14 人
6月19日	滝 木 間	滝 木 間 公 民 館	21 人
合 計			348 人

(5) 四條畷市社会的な妥当性を逸脱した要求への対応マニュアルの策定

市として十分な説明を行っても執拗に繰り返しの傾聴等を求める「過剰な要求」については、対応する職員に過度な負担を与え、事務事業の円滑かつ適正な執行を妨げ、市民サービスの低下を招く恐れがあることから、令和7年2月に「四條畷市社会的な妥当性を逸脱した要求への対応マニュアル」を策定し、これに基づき組織的な対応にあたることとした。

企 画 広 報 課

1 ふるさと納税事務（四條畷市サポート寄附金）

市ホームページやふるさと納税ポータルサイト等により、ふるさと納税制度の周知を図り、積極的な募集を行うとともに、お礼品を次のとおり拡充した。

〈お礼品の状況〉

（単位：件）

年 度	新規拡充件数	終 了 件 数	お 礼 品 ※	前 年 度 比
令 和 2 年 度	1 1	7	6 0	4
令 和 3 年 度	1 9	4	7 5	1 5
令 和 4 年 度	1 7	8	8 4	9
令 和 5 年 度	1 2	5	9 1	7
令 和 6 年 度	6 3	3 7	1 1 7	2 6

※各年度末時点での件数

〈寄附金の状況〉

年 度	寄 附 件 数 (件)			
	市 民	市 外	計	前年度比較
令和2年度	18	863	881	631
令和3年度	11	982	993	112
令和4年度	7	992	999	6
令和5年度	3	900	903	▲96
令和6年度	3	817	820	▲83

〈寄附金内訳〉

年 度	教 育 環 境 の 充 実 へ の 支 援		ま ち づ く り へ の 支 援		文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興 へ の 支 援		市 長 に お ま か せ	
	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)
令和2年度	43	491,000	19	250,500	11	164,000	116	11,587,000
令和3年度	65	970,000	20	207,000	11	252,000	725	15,042,029
令和4年度	90	1,296,000	17	295,000	26	342,000	720	10,202,904
令和5年度	92	1,484,000	29	471,000	29	498,000	621	11,562,000
令和6年度	81	1,548,000	25	408,500	29	551,500	583	10,416,000

なお、寄附金は令和元年度から各基金へ積立しています。

〈令和6年度の寄附金充当内訳〉

窓口業務のDX化（書かない窓口）、教頭マネジメント支援員の導入、不登校対策事業、田原城址保存活用事業、第4次子ども読書活動推進計画記念行事、スポーツフェスティバル講師派遣等に計11,645,000円充当した。

〈経費の状況〉

区 分	お 礼 品 (円)	郵 送 料 (円) 〔お礼品・納付書・ お礼状等〕	手 数 料 (円) 〔初期費用・システム 利用料・決済手数料〕	会計年度任用職員 (円)
令和2年度	3,044,548	861,304	1,501,652	—
令和3年度	3,661,172	977,143	2,263,304	405,260
令和4年度	3,884,650	964,509	1,686,963	—
令和5年度	4,105,838	1,014,198	1,752,969	—
令和6年度	3,628,242	1,042,415	1,725,304	—

寄 附 金 額 (円)			
市 民	市 外	計	前年度比較
11,095,000	13,227,561	24,322,561	16,496,561
1,199,529	19,962,861	21,162,390	▲3,160,171
374,000	14,107,805	14,481,805	▲6,680,585
1,020,000	15,555,455	16,575,455	2,093,650
60,000	14,699,850	14,759,850	▲1,815,605

市 民 の 福 祉 活 動 へ の 支 援		環 境 保 全 へ の 支 援		新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 へ の 支 援		先 進 的 な 試 み へ の 支 援	
件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)
80	908,000	17	216,500	622	10,705,561	—	—
108	1,276,000	37	467,361	52	2,948,000	—	—
123	1,504,000	23	377,901	82	464,000	—	—
130	2,070,000	30	490,445	—	—	—	—
59	949,000	43	738,850	—	—	10	148,000

経 費 合 計 (円)	経 費 率 (経費合計/寄附合計) (%)
5,407,504	22.2
7,306,879	34.5
6,536,122	45.1
6,873,005	41.5
6,395,961	43.3

2 公民連携関係事務

平成30年度策定の四條畷市公民連携指針に基づき、次のとおり協定を締結するとともに、各課での協定締結に関する支援及び公民連携担当窓口として民間企業3社からの提案を受け、事業関係課と検討を行った。

締 結 日	名 称	相 手 先	内 容
令和6年 5月 8日	四條畷市「暮らしの便利帳」 公民協働発行に関する協定	株式会社 サイネックス	住民サービスの向上及び地域社会の貢献を図るため、「暮らしの便利帳」を発行
令和6年 6月14日	四條畷市及び学校法人栗岡学園 阪奈中央リハビリテーション 専門学校との健康増進に向 けた取組みに関する事業連携 協定	学校法人 栗岡学園 阪奈中央リハビリテー ション専門学校	市民の健康的な生活の 実現・健康増進・食育

3 ホームページ事務

(1) ホームページ作成

市民と市政、市民相互を結ぶツールとして、また、市域外の住民へ情報提供を図るため、市ホームページを引き続き活用し、行政に関する情報等の発信やサービスの提供を行った。
(ホームページ年間アクセス件数：1,566,821件、年間ページビュー (PV) 数：3,693,002件)

また、利用者の「知りたい」に応えるため、探しやすい・分かりやすいホームページをめざして、公式ホームページのリニューアルを行い、令和7年3月25日（火曜日）午前10時に公開した。同時に、「シティプロモーション」、「よくある質問」、「子育て」に特化した3つの関連サイトもリニューアルを行った。

(2) バ ナ ー 広 告

四條畷市広告掲載要綱及び四條畷市ウェブサイト広告掲載取扱要領に基づき、市ホームページに、民間企業等のバナー広告を掲載した。また、市ホームページにおける募集記事に年間アクセス数を掲載するなど充実を図り、バナー広告の募集を継続的に実施した。

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
広告数	3	3	3	4	3	4	3	4	4	4	4	4	43

4 広 報 事 務

(1) 広 報 誌 発 行

毎月1回、市民に市政情報等を提供する広報誌を発行し、市内各世帯に配布した。

また、市民にとってより親しみがもてる誌面をめざし、令和5年度に導入した市民モデル（登録制）から、令和6年4・6月号と令和7年2月号の計3回・14人に表紙・特集に登場いただいた。

ほかにも、高齢者の活躍と生涯学習の機会創出及び市民参画を得た広報誌づくりを推進することを趣旨とする「高齢者いきいきりポーター」事業を実施し、地域の催しや市内の高齢者の生きがい自慢などの取材記事を掲載した。

号	発行部数	ページ数	主 な 内 容 及 び 特 集 内 容
令和6年 4月	25,500	32	- 令和6年度 市政運営方針 みんなで未来を育むまち四條畷 未来への投資 2年め、さらに前へ - 能登半島地震に関する支援 - 公募型協働のまちづくり提案事業補助金 採択事業 - 新型コロナウイルスワクチン接種
5月	25,500	32	「四條畷市心をつなぐ手話言語条例」制定から5年 手話でつながるあなたと、わたし - 地域と市長の対話会 - 市の財政状況 - 四條畷南中学校跡地整備ワークショップ
6月	25,500	32	- ジメジメ&ムシムシに負けない！なが〜い夏も、元気に。 - 公共施設の再編に向けた取り組み状況 - 本人通知制度に登録しませんか？ - 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況
7月	25,500	32	- ふるさとの農を未来につなぐ たわら小麦物語 - 定額減税調整給付金 - 令和6年度四條畷市低所得者支援給付金 - 児童手当制度の改正
8月	25,500	32	- 実は…まちで話題のあのスポーツがアツい!! - 指定暑熱避難施設 - 楽しく学べるスマホ体験講座 - 令和6年度全国標準学力検査（NRT）結果の概要
9月	25,500	32	- いきいきりポーター 等身大のシニアライフ - 大阪・関西万博子ども無料招待チケット申請開始（市独自） - 広報誌アンケート結果 『学び直しのまち四條畷』キックオフイベント

号	発行部数	ページ数	主 な 内 容 及 び 特 集 内 容
10月	25,500	32	・はじめよう！大人の学び直し キャリアアップをもっと身近に ・なわてふれあい教室は民間委託へ ・公共施設再編に向けた取り組み状況 ・イベント「健康寿命延伸のすすめ」
11月	25,500	32	・特別展を深掘り！歴史の窓をのぞいてみれば ・四條畷市長選挙 ・個人情報を含む文書紛失に関するお詫び ・市の計画などへの意見を募集（個別施設計画ほか）
12月	25,500	32	・寒さもリスクも乗り切るために 冬の暮らしのもしものに備えよう ・12月から健康保険証はマイナ保険証へ ・年末年始 市役所などの業務 ・下水道事業会計 上半期業務状況
令和7年 1月	25,500	32	・なわて3世代 今年目標 ・四條畷市長選挙・四條畷市議会議員補欠選挙の結果 ・第17回なわて環境フォーラム ・令和5年度一般会計決算報告
2月	25,500	32	・みんなにやさしい窓口をめざして「書かない窓口」はじめました ・ふるさと納税お礼品出品事業者募集 ・銭谷 翔市長が初登庁 ・公募：市制施行55周年記念表彰候補者の推薦
3月	25,500	32	・自治会で一緒につくろう みんなのまちを、もっといいまちに ・市ホームページをリニューアル ・おでかけサポートタクシー制度の見直し ・STOP!! 社会的な妥当性を逸脱した要求

(2) 声の広報作成

目の不自由な方へ市政情報等を的確に提供するため、朗読ボランティアあけぼのに依頼し、広報のダイジェスト版「声の広報」（デージーCDに録音）を毎月1回11部発行した。

(3) 広報板管理

行政及び地区自治会の情報を広く市民に提供するために設置している広報板（箇所177）を使用して、イベント等のお知らせや啓発活動を実施した。

なお、令和4年度に策定した広報戦略に基づき、社会やニーズの変化に応じた情報発信及び広報媒体の運用改善を進めるなか、広報板のあり方について検討を重ねた結果、令和6年度末をもって広報板の利用を終了した。

(4) 出 前 講 座

防災や福祉など、市民の関心が高い70の講座を設定し、その中から申込みのあった講座の担当者が地域に出向き説明する、出前講座を実施した。

実施件数は、暮らし2件、防災12件、福祉12件、健康2件、子育て4件、まちづくり1件、教育・文化・教養4件、スポーツ1件で、776人が受講した。

5 地方創生総合戦略関係事務

四條畷市総合戦略に基づいて策定した地域再生計画で定める事業に対し、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して1社から1,000,000円の寄附を受けた。

また、デジタル実装の先導的な取組を支援するデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、市内のデジタル化を図り、来庁いただく手間や手続き時間の短縮を図ることで市民利便性を向上した。

6 シティプロモーション関係事務

(1) SNS・YouTubeを活用した情報発信

総合戦略に掲げる「まち」の実現に向けた戦略的、効果的な発信を進めるための取組みとして、市公式SNS（LINE、Instagram、X）及びYouTube市公式動画チャンネルを活用し情報発信を行った。

市公式LINEは、災害に関する情報や各種イベントに関する情報など主に市民に向けた情報の発信に活用し、市公式Instagramは、市の魅力を市内外に視覚的にPRするため、写真や動画による発信を行った。市公式X、YouTube市公式動画チャンネルでは、全庁で積極的に情報発信するために、発信内容などのフィードバックやフォローなどに取組んだ。

媒 体	発 信 回 数	フォロワー・登録者数（前年度比）※1
市 公 式 L I N E	211 ※2	21,287（708増）
市 公 式 I n s t a g r a m	73 ※3	1,878（225増）
市 公 式 X	194 ※4	3,158（195増）
YouTube市公式動画チャンネル	49 ※5	2,617（181増）

※1 令和5年度末（令和6年3月末）時点の数。前年度比は令和4年度末（令和5年3月末）との比較。

※2 LINE VOOM（投稿）での発信回数を含む。

※3 ストーリーズ機能での発信回数を含む。

※4 令和6年4月～5月分（6月以降の配信数は、Xの仕様変更に伴い集計不可）

※5 期間限定で公開したものを含む（会議・研修などで使用するための公開先を限定した動画は除く）。

(2) 情報戦略委員会及び情報発信リーダー

戦略的、効果的な発信を進める考え方を浸透させ、総合戦略に掲げる「まち」を実現するため、情報戦略委員会及び情報発信リーダーを設置した。また、全庁で情報発信に対する意識を醸成するため、市公式ホームページのリニューアルに関する意見交換や、新たなホームページの仕様や操作に関する勉強会などに取り組んだ。

(3) シティプロモーション動画

本市への移住定住・魅力発信を目的として、大阪電気通信大学と連携のもと、龍尾寺で開催された四條畷市PR大使の谷口智則氏によるアートイベントの様子を紹介したシティプロモーション動画を作成した。

(4) 四條畷市PR大使

四條畷市の魅力を市内外に広く発信し、イメージアップや知名度向上を図るため、令和3年4月1日に創設した「四條畷市PR大使」として、本市出身、在住の絵本作家・谷口智則氏と、本市出身のお笑い芸人・稲田直樹氏（吉本興業所属）が、次の事業を実施した。

実施年月日	事業名	内 容
令和 6年 9月29日	龍尾寺アートイベント	令和6年が辰年であることにちなみ、市を代表する民話の一つ「権現滝」にゆかりのある「龍尾寺」で、谷口智則氏とアートを通して市の歴史や名所をPRするイベントを実施した。イベントでは、谷口氏が新たに描いた絵の紙芝居を住職の解説を交えながら読み、その後で民話にちなんだ新たな絵のライブペインティングを実施し、本堂内部に設置された。イベントの様子はYouTube市公式動画チャンネルなどSNSで発信した。
令和 6年 10月21日	動画絵本「さかれた龍」の物語を描く	谷口智則氏が龍にちなんだ物語「さかれた龍」の絵を描いて紙芝居を作成し、四條畷市名誉大使の角淳一氏（フリーアナウンサー）がその語りを担当し、動画絵本として作成した。作成した動画絵本は、YouTube市公式動画チャンネルなどSNSで発信した。
令和 7年 1月27日 (撮影)	動画撮影・制作 「アインシュタイン稲田 の四條畷市PR珍道中」 #4～#6	稲田直樹氏が、市内商店街の紹介や、ふるさと納税返礼品提供事業者のゴルフ練習場、「いなだまサンタ」の塗り直しなどを通して、市の魅力やふるさと納税をPRする動画シリーズ3本の制作を吉本興業株式会社とともに行った。制作した動画は、令和7年度にYouTube市公式動画チャンネルなどSNSで順次発信する予定。

7 社会人の学び直し関係事務

やる気のある人が職業能力の向上に取り組み、より豊かな暮らしを実現するために、職業上で必要な知識や技術の習得など学び直しを推進する講座及び相談会を2回実施し、20代～70代以上の幅広い世代の比較的学び直しに関心がある層に対し、学び直しの魅力及び本事業についてPRを行った。

また、意欲ある市民や市内就業者の学び直しを応援することを目的に、学び直しに係る経費の一部を助成する『四條畷市キャリアアップ補助金』の受け付けを10月に開始し、以下のとおり交付決定を行った。

〈申請・交付件数〉

(単位：件)

本申請（学習のみ）	本申請（学習＋資格取得）	交 付 決 定 数
26	16	42

〈学び直しの目的〉

(単位：件)

現在の業務に役立つ学び	30
兼業・副業に役立つ学び	2
転職活動に役立つ学び	4
就職に役立つ学び	3
起業に役立つ学び	3
合 計	42

8 広域行政推進事務

北河内地域における広域的な課題の調査研究、情報交換及び連絡調整を図ることを趣旨に設置した北河内都市連絡会主担者会議において、大阪・関西万博の取組み、移住・定住・人事交流の推進、行政DXの進捗状況、保育士・保育教諭・学校支援員の確保、企業支援等について意見交換を行った。

また、大阪府及び北河内7市で構成する北河内ブロック会議に出席し、各市が課題としている取組み等について意見交換を行った。

9 市民意識調査関係事務

市民のニーズを把握し、今後の市政運営の基礎資料とするため、58の質問からなる市民意識調査を実施し、調査結果報告書を市ホームページに掲載した。

(1) 調査の実施状況

調査対象等

調査対象	市内在住の15歳以上の方 4,000人（無作為抽出）
調査期間	令和6年6月17日から7月17日
調査方法	Web調査および希望される方には郵送調査

回収状況

有効配布数	Web回収	郵送回収	合計	有効回収率
3,985件	814件	68件	882件	22.1%

(2) 調査結果

令和6年度の調査の結果、市民が「満足」と感じていることを示す、肯定的な意見が多い質問と、市民が「不満」を感じていることを示す、否定的な意見が多い質問は、それぞれ多い順に次のとおりであった。

① 肯定的な意見（「とてもそう思う」「ややそう思う」の合計が多い質問（上位10位））

（単位：％）

順位	問	肯定的な意見の割合
1	問34) 緑や川などの自然が豊富である	82.2
2	問27) 歴史を感じる場所がある	71.3
3	問47) 四條畷市にこれからも住みたいと思いますか	68.9
3	問46) 四條畷市は住みよいまちだと思いますか	66.1
5	問25) 四條畷市のことが好きだ	65.4
6	問11) 騒音や騒々しさが無く、閑静な街だ	63.3
7	問28) スーパー、量販店、商業施設があり、買い物に便利だ	63.3
8	問20) ごみ収集やリサイクルなどが充実している	58.7
9	問16) 幹線道路・高速道路へのアクセスが便利だ	55.8
10	問37) まちにごみなどが落ちていなくて、きれいだ	54.9

② 否定的な意見（「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の合計が多い質問（上位10位））

（単位：％）

順位	問	否定的な意見の割合
1	問 8) 市がメディアに取り上げられ、市外の人にもよく知られている	61.9
2	問30) 商店街が充実している	56.3
3	問31) 起業している人や、起業しようとしている人が多く、活気がある	56.0
4	問29) レストランや居酒屋などの飲食店が充実している	52.4
5	問32) 賑わいのあるまちだ	51.4
6	問9) 出身の著名人が市について、いろいろ発信している	49.0
7	問10) 資産価値がある	45.0
8	問33) 今後、発展しそう	44.4
9	問23) 魅力的なコミュニティがある	44.0
10	問39) バリアフリー化が進んでおり、誰にとっても暮らしやすい	41.2

10 基幹統計調査事務

(1) 経済センサス－基礎調査（乙調査）

（目 的） 我が国における全ての国及び地方公共団体の事業所の名称、所在地、活動状態等を調査することにより、各種統計調査の母集団情報を整備することを目的とする。

（調 査 期 日） 令和6年6月1日

（調 査 対 象） 国及び地方公共団体の事業所

（調 査 項 目） 次に掲げる事項を調査

（ア） 既存の事業所に関する事項

名称及び電話番号、所在地、活動状態

（イ） 新規に把握した事業所に関する事項

名称及び電話番号、所在地、活動状態、職員数、主な事業の内容

（調 査 方 法） 調査客体による自計申告

（調 査 結 果） 乙調査 …… 34事業所

(2) 全国家計構造調査

(目 的) 家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。

(調 査 期 日) 基本調査：令和6年10月、11月（2ヶ月間調査）

簡易調査：令和6年11月

(調 査 対 象) 二人以上の世帯及び単身世帯（無作為抽出）

(調 査 項 目) ▼基本調査

- ・家計簿（日々の家計の収入と支出を2ヶ月間調査）
- ・年収・貯蓄等調査票（年間収入額、金融資産残高、借入金残高等）
- ・世帯票（世帯構成、世帯員の就業・就学状況、現住居の状況等）

▼簡易調査

- ・年収・貯蓄等調査票（年間収入額、金融資産残高、借入金残高等）
- ・世帯票（世帯構成、世帯員の就業・就学状況、現住居の状況等）

(調 査 方 法) 調査客体による自計申告

(調査対象数) ▼基本調査

調 査 単 位 区 数：2調査区

二人以上の世帯：132世帯から20世帯を抽出

単 身 世 帯：20世帯から4世帯を抽出

▼簡易調査

調 査 単 位 区 数：2調査区

二人以上の世帯：91世帯から20世帯を抽出

単 身 世 帯：12世帯から4世帯抽出

(調 査 体 制) 調査員数 …… 2人

指導員数 …… 1人

(3) 農林業センサス

(目 的) 我が国における農林業の生産状況及び就業構造等の実態や農山村地域の現状を把握することにより、農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

(調 査 期 日) 令和7年2月1日

(調 査 対 象) 農林業経営体

(調 査 項 目) 経営形態、世帯の状況、経営主状況、農業労働力、経営耕地面積等、農産物の
販売金額等、農作業受託の状況、農業生産関連事業等

(調 査 方 法) 調査客体による自計申告

(調査対象数) 農業集落数 …… 11集落
調 査 区 数 …… 15調査区
客体候補数 …… 271世帯（調査客体候補名簿による集計）
経 営 体 数 …… 60世帯

(調 査 体 制) 調 査 員 数 …… 7人
指 導 員 数 …… 1人

(4) 令和7年度国勢調査 調査区設定

(目 的) 令和7年度国勢調査の実施にあたり、国勢調査員の担当区域を明確にし、調査
の重複・脱漏を防ぎ、調査の正確性を期するとともに、調査結果の集計及び各
種統計調査の実施の基礎資料を得ることを目的とする。

(調 査 期 日) 令和6年10月1日現在

(設 定 地 域) 四條畷市内全域

(設 定 事 項) 1調査区内の世帯数がおおむね40から70世帯となるよう区分し設定した調査区
について、現地調査等を行い、調査区地図、調査区一覧表及び調査区総括表を
作成する。

(調 査 区 数) 調 査 区 数 …… 478調査区

総務部

総 務 課

1 入札参加資格申請・契約事務

令和6年度契約状況

設計金額が50万円以上の契約については、計303件、28億2,530万円であった。

区 分		契 約 件 数	契 約 金 額
建 設	土 木	1 6 件	1 8 8 , 0 6 8 千円
	建 築	7	3 2 , 8 4 0
	舗 装	6	3 7 , 2 6 8
	そ の 他 (※1)	4 0	3 8 2 , 6 1 7
	小 計	6 9	6 4 0 , 7 9 3
測 量 ・ 設 計		2 5	1 5 7 , 1 1 3
物 品 ・ そ の 他 業 務	物 品	1 8	4 0 , 9 2 7
	コンピューター情報処理	7 8	1 , 0 9 9 , 3 1 4
	そ の 他 業 務 (※2)	1 1 3	8 8 7 , 1 5 7
	小 計	2 0 9	2 , 0 2 7 , 3 9 8
合 計		3 0 3	2 , 8 2 5 , 3 0 4
令 和 5 年 度 合 計		2 8 8	3 , 5 8 5 , 5 9 0
増 減		1 5	△ 7 6 0 , 2 8 6

※1 電気、管、機械器具設置等

※2 リース・イベント、広告代理、管理業務、人材派遣等

2 工事検査事務

(1) 令和6年度工事検査状況

本市が発注した工事のうち四條畷市工事検査要綱に基づき実施した工事検査は、次のとおりである。

(単位：件)

	完成検査	一部完成検査	出来高検査	随時検査	計
土 木 工 事	1 1	1	0	0	1 2
建 築 工 事	3	2	0	0	5
舗 装	4	0	0	0	4
そ の 他	1 3	3	0	0	1 6
合 計	3 1	6	0	0	3 7

(2) 工事検査要綱等の改正

市の工事請負契約における検査の実施に関して必要な事項を定めた工事検査要綱及び公共工事の出来栄や施工状況等を評価する工事成績評定要領について、社会情勢の変化等を踏まえ、他自治体等の調査研究を行い、改正した。

3 文 書 事 務

(1) 市 議 会

本年度における市議会の開会年月日と提出案件数は、次のとおりである。

(単位：件)

	開 会 年 月 日	提 出 案 件 数
令和6年四條畷市議会4月臨時議会	令和 6年 4月23日	3
令和6年四條畷市議会5月定例議会	令和 6年 5月20日	1
令和6年四條畷市議会6月定例議会	令和 6年 6月 7日	1 5
令和6年四條畷市議会7月臨時議会	令和 6年 7月23日	3
令和6年四條畷市議会9月定例議会	令和 6年 9月 2日	2 1
令和6年四條畷市議会10月臨時議会	令和 6年10月22日	5
令和6年四條畷市議会11月臨時議会	令和 6年11月27日	0
令和6年四條畷市議会12月定例議会	令和 6年12月 2日	1 9
令和7年四條畷市議会1月臨時議会	令和 7年 1月28日	2
令和7年四條畷市議会2月定例議会	令和 7年 2月25日	3 1
合 計		1 0 0

(2) 公 告 式

① 公 示 件 数

(単位：件)

	条 例	規 則	規 程	告 示	公 告	合 計
件 数	3 2	4 0	4	1 7 4	5 3	3 0 3

② 新 規 制 定 条 例

本年度は、5件の条例を新たに制定した。

条 例 名	公 布 年 月 日
市長及び副市長の給与及び手当の特例に関する条例	令和 6年 7月 4日
四條畷市の議会の議員及び長の選挙における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例	令和 6年 8月 1日
四條畷市文化財保存活用地域計画協議会条例	令和 7年 3月 6日
四條畷市清滝防災拠点施設の設置及び管理に関する条例	令和 7年 3月 6日
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	令和 7年 3月 6日

③ 一 部 改 正 条 例

本年度に改正を行った条例は、26件であった。

条 例 名	公 布 年 月 日
四條畷市税条例の一部を改正する条例	令和 6年 6月20日
四條畷市地域密着型サービス等運営委員会条例の一部を改正する条例	令和 6年 6月20日
四條畷市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	令和 6年 9月 9日
四條畷市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	令和 6年 9月 9日
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例	令和 6年 9月 9日
四條畷市重度障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例	令和 6年 9月 9日
一般職の職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	令和 6年12月 9日
一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	令和 6年12月 9日

条 例 名	公 布 年 月 日
四條畷市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	令和 6年12月 9日
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	令和 6年12月18日
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和 6年12月18日
四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	令和 6年12月18日
四條畷市議会の会期等に関する条例の一部を改正する条例	令和 6年12月18日
四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	令和 6年12月18日
四條畷市都市公園条例の一部を改正する条例	令和 7年 1月30日
四條畷市事務分掌条例の一部を改正する条例	令和 7年 3月 6日
職員の勤務時間に関する条例等の一部を改正する条例	令和 7年 3月 6日
一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	令和 7年 3月 6日
一般職の職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例	令和 7年 3月 6日
四條畷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	令和 7年 3月 6日
四條畷市非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	令和 7年 3月 6日
四條畷市下水道条例の一部を改正する条例	令和 7年 3月 6日
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例	令和 7年 3月 6日
四條畷市議会委員会条例の一部を改正する条例	令和 7年 3月31日
四條畷市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	令和 7年 3月31日
四條畷市税条例の一部を改正する条例	令和 7年 3月31日

④ 全部改正条例

本年度に全部改正を行った条例は、1件であった。

条 例 名	公 布 年 月 日
四條畷市職員旅費条例	令和 6年12月 9日

⑤ 新規制定規則

本年度は、5件の規則を新たに制定した。

規 則 名	公 布 年 月 日
四條畷市庁舎管理規則	令和 6年10月22日
四條畷市の議会の議員及び長の選挙における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例の施行期日を定める規則	令和 6年11月22日
地域手当に係る経過措置に関する規則	令和 7年 3月19日
四條畷市職員旅費条例施行規則	令和 7年 3月19日
令和7年4月1日における号給の調整に関する規則	令和 7年 3月31日

⑥ 一部改正規則

本年度に改正を行った規則は、35件であった。

規 則 名	公 布 年 月 日
四條畷市生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 6年 4月 1日
四條畷市会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	令和 6年 4月15日
四條畷市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 6年 6月11日
四條畷市非常勤消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正する規則	令和 6年 6月17日
四條畷市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則	令和 6年 6月17日
四條畷市ふるさと振興基金条例施行規則の一部を改正する規則	令和 6年 7月 1日
四條畷市いじめ問題対策連絡協議会及び四條畷市いじめ問題再調査委員会規則の一部を改正する規則	令和 6年 8月 6日
四條畷市税条例施行規則の一部を改正する規則	令和 6年 8月 7日
四條畷市地域公共交通会議規則の一部を改正する規則	令和 6年 9月 2日
四條畷市財務規則の一部を改正する規則	令和 6年 9月 3日
四條畷市生活保護法施行細則の一部を改正する規則	令和 6年 9月 5日
四條畷市身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則	令和 6年 9月 9日
四條畷市知的障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則	令和 6年 9月 9日

規 則 名	公 布 年 月 日
四條畷市公印規則の一部を改正する規則	令和 6年 9月18日
四條畷市重度障害者の医療費の助成に関する条例施行規則等の一部を改正する規則	令和 6年10月 3日
政治倫理の確立のための四條畷市長の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 6年10月 7日
四條畷市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 6年11月 1日
四條畷市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例施行規則等の一部を改正する規則	令和 6年11月19日
老人福祉法の規定に基づく措置費徴収規則の一部を改正する規則	令和 6年11月27日
四條畷市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則	令和 6年11月27日
四條畷市重度障害者の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 6年11月28日
四條畷市老人福祉法施行細則の一部を改正する規則	令和 6年12月19日
四條畷市母子保健法施行細則の一部を改正する規則	令和 6年12月23日
四條畷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 6年12月28日
四條畷市排水設備工事指定工事店に関する規則の一部を改正する規則	令和 7年 2月 4日
四條畷市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則	令和 7年 3月19日
四條畷市情報公開条例施行規則の一部を改正する規則	令和 7年 3月19日
一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 7年 3月19日
四條畷市職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則	令和 7年 3月19日
職員の休暇に関する規則及び四條畷市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	令和 7年 3月19日
四條畷市会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	令和 7年 3月31日
四條畷市財務規則の一部を改正する規則	令和 7年 3月31日
四條畷市事務分掌条例施行規則の一部を改正する規則	令和 7年 3月31日
四條畷市税条例施行規則の一部を改正する規則	令和 7年 3月31日
四條畷市有功者表彰条例施行規則の一部を改正する規則	令和 7年 3月31日

⑦ 一部改正規程

本年度に改正を行った規程は、4件であった。

規 程 名	公 布 年 月 日
四條畷市国民健康保険料減免規程の一部を改正する規程	令和 6年 4月 1日
四條畷市職員提案規程の一部を改正する規程	令和 7年 3月19日
職員の服務に関する規程の一部を改正する規程	令和 7年 3月19日
四條畷市事務決裁規程の一部を改正する規程	令和 7年 3月31日

4 情報公開・個人情報保護事務

(1) 情報公開事務

四條畷市情報公開条例に基づく行政文書の開示請求が49件あり、そのうち全部開示が24件、部分開示が22件、非開示が3件であった。

請求のあった実施機関とその内訳は、四條畷市長に対するものが36件、四條畷市教育委員会教育長に対するものが5件、四條畷市議会議長に対するものが7件、四條畷市選挙管理委員会委員長に対するものが1件であった。

主な請求内容は、次のとおりである。

決 定 内 容	開 示 請 求 内 容 等
全 部 開 示	請求者の令和5年度固定資産税及び都市計画税に係る課税処分に際する決裁文書
	四條畷市全域の住居表示台帳
部 分 開 示	令和6年12月15日告示の四條畷市長選挙に係る確認団体制度を利用した政治団体の届出又は政治団体名若しくは代表者が明記された届出、申請等（印影については、非開示とした。）
	令和6年1月1日から同年3月31日までの住居表示受付簿及び住居表示台帳（住居表示受付簿の申請者欄については、非開示とした。）
非 開 示	固定資産税の非課税認定等の文書等を長期保存に切り替えた旨を示す決裁文書

開示決定に対する審査請求が1件あり、審査請求内容及び裁決は、次のとおりである。

審 査 請 求 内 容 等	裁 決
特定の土地に係る令和6年度の固定資産税について非課税認定がされている場合には、当該認定に係る決裁文書の開示を求める旨の開示請求に対する非開示決定処分に対する審査請求	審 理 継 続 中

(2) 個人情報保護事務

四條畷市個人情報保護法施行条例に基づく自己情報の開示請求が21件あり、そのうち全部開示が8件、部分開示が11件、非開示が2件であった。

請求のあった実施機関とその内訳は、四條畷市長に対するものが19件、四條畷市教育委員会教育長に対するものが1件、四條畷市議会議長に対するものが1件であった。

主な請求内容は、次のとおりである。

区 分	請 求 内 容 等
全 部 開 示	住民票の写し等の請求履歴
部 分 開 示	住民票の写し等の交付通知書（請求者以外の個人に関する情報及び法人の印の印影については、非開示とした。）
非 開 示	特定の団体から教育総務課あてに提出された利用者名簿のうち、請求者に関する情報（当該名簿中に請求者に関する情報が不存在であったため、非開示とした。）

自己情報の訂正請求及び利用停止請求並びに開示決定に対する不服申立てはなかった。

5 行政不服審査制度事務

行政不服審査法に基づく市長に対する審査請求が3件あり、審査請求の内容及び裁決は次のとおりである。

審 査 請 求 内 容	裁 決
国税徴収法第129条第1項の規定による同項に規定する換価代金等の徴収金への配当に関する処分	審 理 継 続 中
令和6年度固定資産税に関する処分	審 理 継 続 中
審理員審理に関する不作為	審 理 継 続 中

6 コンプライアンス推進事務

令和6年度には、「市職員が関わる団体事務等における会計事務（私会計）の不祥事防止に向けた行動指針」について、12月に私会計事務の状況を確認するための照会を行い、私会計における適正な事務のため、継続的な取組みに努めた。

情 報 政 策 課

1 庁内情報化関係事務

(1) 四條畷市DX推進本部の開催

デジタル技術の進展による社会情勢の変化に的確に対応し、四條畷市DX推進計画に係る施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、行政運営の効率化及び高度化を図ることを目的に検討を行った。

開 催 日	内 容
令和 6年 4月 5日	・なわてDXアクションプラン 令和5年度の進捗報告について ・なわてDXアクションプラン 令和6年度の新規追加・変更について ・その他
令和 6年 5月23日 (書面開催)	・なわてDXアクションプランの廃止について *1
令和 6年12月 9日 (書面開催)	・なわてDXアクションプランの変更及び廃止について *2 ・「なわてDXアクションプラン」の進捗報告について ・「四條畷市介護保険システムの標準化・共通化に係る情報提供依頼実施結果及び今後の方針について」の変更について

廃止・変更になった事業と理由

*1「なわてFMシステムの実装」… 公共施設の再編成に伴いシステムを再検討するため廃止

*2「推奨オープンデータ等の公表（整理）」… 公開するデータの種類を厳選した上でcsv形式での公開とすることにより、より使いやすいオープンデータとすることをめざすためKPIを変更
「ふれあい教室保護者連絡・登室状況管理システムの導入及び利活用」は令和7年度より業務委託を実施するため廃止

(2) 情報セキュリティポリシーに基づく自己点検及びeラーニングの実施

情報セキュリティポリシーの再認識及び職員のセキュリティに対する意識向上を図るため、各課において自己点検を行った。自己点検では、情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認し、今後の対策について検討を行った。

併せて、全職員に対しリモートラーニング、加えてマイナンバーを扱う職員についてはeラーニングを利用したセキュリティ研修の受講を実施し、情報セキュリティの意識の醸成を図った。

【リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修（J-LIS）】

研 修 名	申 込 者 数 R6.8 時点	受 講 率
情 報 セ キ ュ リ テ ィ コ ー ス（必須）	474人	98.3%
個 人 情 報 保 護 コ ー ス（必須）	474人	98.3%
デ ジ タ ル リ テ ラ シ ー 修 得 コ ー ス（任意）	11人	100.0%

※J-LIS…地方公共団体情報システム機構

【eラーニングによる情報連携に向けた研修（総務省）】

研 修 名	申 込 者 数 R6.6 時点	受 講 率
セ キ ュ リ テ ィ 対 策 端 末 操 作 者 編（必須）	262人	90.5%
マ イ ナ ン バ ー 制 度 入 門 編（必須）	262人	91.2%
接 続 運 用 規 程 理 解 編（任意）	8人	100.0%
情 報 連 携 ・ 業 務 フ ロ ー 編（任意）	213人	92.0%
自治体中間サーバー接続端末操作マニュアル編（任意）	7人	100.0%
異 常 発 生 時 対 応 編（任意）	7人	100.0%
セ キ ュ リ テ ィ 対 策 シ ス テ ム 管 理 者 編（任意）	8人	100.0%

eラーニングによる情報連携に向けた研修（総務省）のうち「情報連携・業務フロー編」については、基幹系システムを利用している職員のみ受講を必須としていることから、他の任意となっている研修よりも申込者数が多くなっている。

なお、必須の研修について、申込み時以降に退職等の事由により受講ができない職員がいたことから、受講率が100%とならなかった。

(3) デジタル人材育成研修の開催

各所属に配置しているDX推進リーダーや個別の課題に対してデータの利活用やツールの利用方法など、DXに取り組む機運醸成を図るため、大阪府及び府内市町村で構成する「大阪府市町村スマートシティ推進連絡会議（GovTech大阪）」で共同調達された「大阪版デジタル人材シェアリング事業」に参画し、高い専門性を有する外部人材を講師として招き、計6回の研修を実施した。

その他、研修計画の策定支援を計3回実施し、来年度の研修の取り組みに向けた方向性を整理した。

開 催 日	内 容	対 象 者	参加人数 (人)
令和 6年 7月26日	データの利活用についての勉強会	DX推進リーダー	35
令和 6年 8月 7日	業務フローとデータフローの勉強会	個 別	8
令和 6年 8月28日	個別課題への勉強会	個 別	9
令和 6年 9月12日	個別課題への勉強会	個 別	8
令和 6年10月28日	個別課題の進捗管理	個 別	6
令和 7年 2月19日	個別課題で作成した資料の意見交換会	個 別	6

(4) DX人材アセスメント業務委託

DXに係る知識や技術に関しての職員自身のスキルや適性を把握する、いわゆるDXアセスメントを実施した。その分析結果を踏まえ、より効果的なデジタル人材の育成研修を行うとともに、継続的にDXアセスメントを実施することで、研修の進捗を把握し、市全体としてのデジタル人材の育成を図る。

今回の結果では、デジタルに関する基礎的な知識や、それを活用するリテラシーの全体的な底上げが必要であることが判明したことから、継続的な基礎知識の習得やDX推進に関する共通理解を高めるような取り組みが必要であるため、来年度以降は結果を踏まえた職員研修を実施していく。

(5) 庁内ネットワーク再構築業務委託

庁内のLGWAN接続系及びインターネット接続系ネットワークの再構築を実施した。再構築に当たってはネットワークのみならず、業務端末も含めた全体の運用を見直し、利便性及びセキュリティの向上並びに情報資産利用の最適化を考慮し更改を実施した。また、運用切替に当たっては、全庁職員を対象とした操作説明会を実施し、円滑な移行に努めた。

また、再構築に際し、考慮した主な取り組みは以下のとおりである。

- 職員のインターネット閲覧作業等の利便性向上を目的とし、新たなソリューションとしてセキュアブラウザを採用

- パソコンの紛失や外部からのデータ詐取等による情報漏洩を防ぐため、記憶装置やデータの暗号化等が可能となるセキュリティ製品を導入
- 従前の貸出用パソコンの運用から、貸与している職員用パソコンを最大限利用するため、ポケットWi-Fiを用いたテレワーク環境を再整備

2 総合行政ネットワーク（LGWAN）関係事務

(1) 総合行政ネットワーク（LGWAN）関係

事業者と協力し総合行政ネットワークの安定稼働に努めた。また、令和7年度に第五次LGWANへの切り換えを実施するための情報収集及び事前調整を実施した。

3 住民情報関係事務

(1) 住民情報システム関係

住民サービスの安定的な提供を担保するため、事業者及び関係課と協力し、住民情報システムの安定稼働に努めた。また、地方公共団体情報システム標準化に関する法律（令和3年法律第40号）に基づく標準準拠システムへの移行等のため、事業者及び関係課と連携し情報収集等を行った。

(2) ガバメントクラウド接続サービス及び運用管理補助業務委託

標準準拠システムへの移行にあたり、国が調達しているガバメントクラウドを利用することから、庁内基幹系ネットワークとガバメントクラウドを接続する回線の構築及び運用管理に関する調達を実施した。

(3) 標準化対応基幹系パソコン導入業務委託

令和7年度中の標準準拠システムへの移行にあたり、当該システムの仕様に合わせた端末の設定内容や移行スケジュール等について、事業者と協議を行い、導入に向けた調達を実施した。

人 事 課

1 給与支給・任用管理事務

(1) 採用

令和6年度については、下表のとおり必要な職員の確保を行った。

(単位：人)

区 分			令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
一 般 職 一 行 政 職	一 般 事 務 職		1 5 (1)	1 4	1 2 (1)
	技 術 職	社 会 福 祉 士	3	6	3
		土 木 ・ 建 築	1	4 (1)	2
		環 境	0	0	0
税 務 職			1	3	1
医 療 技 術 職			0	0	0
看 護 ・ 保 健 職			2	4	2
福 祉 職			3	6	8
企 業 職			0	1	1
技 能 労 務 職			0	0	0
幼 稚 園 教 育 職			0	0	0
そ の 他 教 育 職			3 (3)	3 (3)	5 (4)
合 計			2 8 (4)	4 1 (4)	3 4 (5)
う ち 男			1 0 (3)	2 0 (3)	1 4 (4)
う ち 女			1 8 (1)	2 1 (1)	2 0 (1)

(注) ・() 内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員の内書。

・育児休業代替任期付職員（令和4年度は3人、令和5年度は1人、令和6年度は3人）を含む。

(2) 退職

① 退職事由別退職者数

(単位：人)

区分	退職事由	男	女	計	令和5年度
一般職	自己都合	8	6	14	10
	応募認定	2	1	3	1
	公務外死亡・公務外傷病	1	0	1	1
	公務上の死傷病	0	0	0	0
	定年	0	0	0	0
	60歳到達後定年前	0	0	0	1
	任期満了	0	0	0	4
	その他	5 (4)	0	5 (4)	4 (3)
特別職	任期満了	1	0	1	0
	その他	2	0	2	0
合計		19 (4)	7	26 (4)	21 (3)

(注) ・() 内は、指導主事を内書。

・一般職、その他には国等への割愛を含む。

② 年齢別退職者数

(単位：人)

区分	退職者数 (A) + (B)	手当を支給 された職員 (A)	手当を支給されない職員			
			計 (C) ~ (E)	在職期間 6月未満の者 (C)	在職期間通算 による者等 (D)	支給制限 規定該当者 (E)
20歳未満						
20歳以上25歳未満	1	1				
25歳以上30歳未満						
30歳以上35歳未満	3	1	2		2	
35歳以上40歳未満	5	4	1		1	
40歳以上45歳未満	4 (2)	2	2		2 (2)	
45歳以上50歳未満	5 (2)	2	3	1	2 (2)	
50歳以上55歳未満	5	5				
55歳以上60歳未満	1		1		1	
60歳						
61歳以上	2	2				
合計	26 (4)	17	9	1	8 (4)	

(注) ・() 内は、指導主事を内書。

(3) 任 免

(単位：人)

区 分	採 用	昇 任	降 任	異 動	休 職	退 職
令和6年 4月	17 (4)	30	3	76	10	3
5月				3	3	
6月					6	
7月				2	9	1
8月	15	1		3	8	
9月	1	1		2	7	1
10月					6	
11月	1			2	4	1
12月					6	1
令和7年 1月					4	1
2月					4	1
3月				6	2	17 (4)
合 計	34 (4)	32	3	94	69	26 (4)

- (注) ・特別職を除く。
 ・() 内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員を内書。
 ・令和6年度に再任用職員として任用した者は11人。
 ・降任は、四條畷市職員希望降任制度による。

(4) 給 与

① 特別職の給料月額

区 分	給 料 月 額
市 長	880,000 円
副 市 長	740,000 円
教 育 長	660,000 円

② 初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	行 政 職		
		改 定 前	改 定 後
大 卒	1 級 29 号 給	2 0 2 , 4 0 0 円	2 2 5 , 6 0 0 円
短 大 卒	1 級 21 号 給	1 8 7 , 3 0 0	2 1 3 , 6 0 0
高 卒	1 級 13 号 給	1 7 6 , 1 0 0	2 0 1 , 0 0 0

（注）令和6年12月に条例改正を行い、同年4月に遡及して人事院勧告に準ずる給料表の改定を行った。

③ ラスパイレス指数の状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ラスパイレス指数	9 7 . 2	9 6 . 4	9 6 . 6	9 6 . 7	9 6 . 0

（注）ラスパイレス指数とは、一般行政職について、地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給与額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したもの

④ 職種別職員数及び1人当たり平均給料月額状況

区 分	令和4年4月1日現在		令和5年4月1日現在		令和6年4月1日現在		給料月額 増 加 率
	職 員 数	給 料 月 額 1人当たり	職 員 数	給 料 月 額 1人当たり	職 員 数	給 料 月 額 1人当たり	
一 般 行 政 職	218 人 (40.7) 歳	2,994 百円	225 人 (40.7) 歳	2,986 百円	234 人 (42.1) 歳	3,079 百円	3.1 %
税 務 職	20 (36.7)	2,702	18 (36.4)	2,671	20 (38.3)	2,840	6.3
医 療 技 術 職	2 (43.2)	3,088	2 (44.2)	3,133	2 (45.2)	3,189	1.8
看 護 ・ 保 健 職	18 (42.3)	2,930	17 (39.6)	2,846	19 (39.8)	2,864	0.6
福 祉 職	45 (41.1)	2,909	45 (39.9)	2,867	51 (39.7)	2,866	0.0
技 能 労 務 職	12 (53.6)	3,018	9 (52.4)	3,045	8 (53.3)	3,034	▲0.4
幼 稚 園 教 育 職	6 (44.0)	2,807	5 (44.1)	2,829	4 (46.1)	2,949	4.2
そ の 他 教 育 職	9 (44.0)	3,861	10 (44.2)	3,836	11 (42.8)	3,816	▲0.5
企 業 職	7 (41.1)	2,899	6 (41.8)	2,943	6 (39.4)	2,873	▲2.4
合 計	337 (41.2)	2,985	337 (40.8)	2,971	355 (41.7)	3,041	2.4

（注）飯盛霊園組合等への派遣職員を除く。
任期付フルタイム勤務職員を含む。

⑤ 級別職員数の状況

行政職等給料表

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合計
令和 5年 4月 1日現在	人 人員	19	101	73	48	37	36	13	10	337
	% 比率	5.6	30.0	21.7	14.2	11.0	10.7	3.8	3.0	100.0
令和 6年 4月 1日現在	人 人員	16	115	68	55	39	36	14	12	355
	% 比率	4.5	32.4	19.2	15.5	11.0	10.1	3.9	3.4	100.0

※比率については端数処理により、内訳と合計が必ずしも一致しない場合がある。

⑥ 人件費の内訳

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	対前年度増減額
1 議 員 報 酬 手 当	100,330	109,157	△8,827
2 委 員 等 報 酬	35,462	34,671	791
3 市町村長等特別職の給与	30,322	42,351	△12,029
4 職 員 給 (会計年度任用職員を除く)	2,332,754	2,154,164	178,590
(1) 基 本 給	1,502,753	1,394,677	108,076
(ア) 給 料	1,384,761	1,281,697	103,064
(イ) 扶 養 手 当	29,354	30,706	△1,352
(ウ) 地 域 手 当	88,638	82,274	6,364
(2) そ の 他 の 手 当	830,001	759,487	70,514
(ア) 住 居 手 当	26,652	26,289	363
(イ) 通 勤 手 当	25,109	24,967	142
(ウ) 単 身 赴 任 手 当	0	0	0
(エ) 在 宅 勤 務 等 手 当	0	0	0
(オ) 特 殊 勤 務 手 当	578	602	△24
(カ) 時 間 外 勤 務 手 当	125,311	117,667	7,644
(キ) 宿 日 直 手 当	0	0	0

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	対前年度増減額
(ク) 管 理 職 手 当	62,965	59,168	3,797
(ケ) 管理職特別勤務手当	2,526	2,771	△245
(コ) 期 末 手 当	323,117	290,368	32,749
(サ) 勤 勉 手 当	263,743	237,655	26,088
(シ) そ の 他	0	0	0
5 会 計 年 度 任 用 職 員 (フ ル タ イ ム)	16,932	21,814	△4,882
(1) 基 本 給	11,981	17,100	△5,119
(ア) 給 料	11,301	16,133	△4,832
(イ) 地 域 手 当	680	967	△287
(2) そ の 他 の 手 当	4,951	4,714	237
(ア) 通 勤 手 当	220	189	31
(イ) 特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
(ウ) 時 間 外 勤 務 手 当	36	1,034	△998
(エ) 期 末 手 当	2,683	3,491	△808
(オ) 勤 勉 手 当	2,012	—	2,012
(カ) そ の 他	0	0	0
6 会 計 年 度 任 用 職 員 (パ ー ト タ イ ム)	610,733	476,950	133,783
(1) 報 酬	476,668	416,435	60,233
(2) 期 末 手 当	72,441	60,515	11,926
(3) 勤 勉 手 当	61,624	—	61,624
7 地 方 公 務 員 共 済 組 合 等 負 担 金	475,270	444,923	30,347
8 退 職 手 当	144,448	69,008	75,440
9 災 害 補 償 費	3,582	3,536	46
(1) 地 方 公 務 員 災 害 補 償 基 金 負 担 金	2,582	2,548	34
(2) そ の 他	1,000	988	12
10 職 員 互 助 会 補 助 金	1,743	1,669	74
11 そ の 他	73,688	65,217	8,471
人 件 費 合 計 (1 ～ 11)	3,825,264	3,423,460	401,804

(注) 普通建設事業等に従事した職員の人件費(支弁人件費)は除いている。

2 定員管理事務

(1) 定数及び職員数

簡素で効率的な行政運営を図るため、適正な人員管理に努めた。

(単位：人)

区 分	令和4年4月1日		令和5年4月1日		令和6年4月1日	
	定 数	現 員	定 数	現 員	定 数	現 員
市 長 事 務 部 局	306	286	306	287	320	300
議 会 事 務 局	5	4	5	4	5	4
選挙管理委員会事務局	2	1	2	1	2	1
公平委員会事務職員	1	1	1	1	1	1
監 査 委 員 事 務 局	2	2	2	2	2	2
農 業 委 員 会 事 務 局	1	1	1	1	1	1
教 育 委 員 会 事 務 局	75	42	75	41	69	46
合 計	392	337	392	337	400	355
総 人 口	54,804		54,654		54,131	
人口1,000人 当たり職員数	6.1		6.2		6.6	

(注) 飯盛霊園組合等への派遣職員を除く。
任期付フルタイム職員を含む。

(2) 採用試験

府内統一試験及び市独自試験を行い、人材確保に努めた。

また、Web面接、ビデオ面接を利用することで受験者の利便性の向上につながった。

区 分	実 施 年 月 日	最終合格者数	
競争試験 (5月試験)	個人面接（ビデオ） 令和 6年 5月10日 ～令和 6年 5月17日	5	事務職 A（一般事務）
		4	事務職 B（社会福祉士）
		1	事務職 C（保健師）
		2	事務職 D（土木）
		0	事務職 E（建築）
	適性検査 令和 6年 5月27日 ～令和 6年 6月 3日	1	事務職 F（手話通訳士）
		0	任期付 A（カスタマーDX担当 課長代理級）
	個人面接（Web） 令和 6年 6月 8日、 9日	1	任期付 B（ふるさと納税推進担当 課長代理級）
		1	任期付 C （文化財保存活用地域計画調査担当 課長代理級）
	個人面接（対面） 令和 6年 6月22日、23日	0	任期付 D（庁内DX担当 課長代理級）
		1	任期付 E（窓口DX担当 課長代理級）
		1	任期付 F（窓口DX担当 主査級）

区 分	実 施 年 月 日	最終合格者数	
競争試験 (9月試験)	個人面接（ビデオ） 令和 6年 9月10日 ～令和 6年 9月18日	6	事務職 A（一般事務）
		0	事務職 B（社会福祉士）
	適性検査 令和 6年 9月26日 ～令和 6年10月 4日	3	事務職 C（保育士・保育教諭）
		2	事務職 D（土木）
	個人面接（Web） 令和 6年10月12日	0	事務職 E（建築）
	個人面接（対面） 令和 6年10月26日、27日	0	任期付 A（広聴担当 課長代理級）
		0	任期付 B（庁内DX担当 課長代理級）

区 分	実 施 年 月 日	最終合格者数	
競争試験 (1月試験)	個人面接（ビデオ） 令和 7年 1月 7日 ～令和 7年 1月15日	2	事務職 A（一般事務）
		1	事務職 B（社会福祉士）
	適性検査 令和 7年 1月21日 ～令和 7年 1月28日	0	事務職 C（保育士・保育教諭）
		0	事務職 D（土木）
	個人面接（Web） 令和 7年 2月 1日	0	事務職 E（建築）
	個人面接（対面） 令和 7年 2月15日	0	任期付 A（広聴担当 課長代理級）
		1	任期付 B（庁内DX担当 課長代理級）

3 職員研修事務

職員の能力向上を図り、限られた職員数で行政サービスの維持・向上を目的として人権研修や管理職、一般職員等を対象とした研修を下表のとおり実施した。

また、おおさか市町村職員研修研究センター（マッセOSAKA）の法律研修や各種実務研修などに67人が参加した。その他、部落解放・人権夏期講座に1人が参加した。

研 修 内 容	受 講 対 象 者	研 修 期 間	受講者数
新 規 採 用 職 員 研 修	新規採用職員	令和 6年 4月 1日～ 5日 令和 6年 8月 1日・ 2日・ 5日 令和 6年 9月 2日 令和 6年10月24日・25日	29
個 人 面 談	令和6年4月、8月 入庁職員	令和 6年 4月25日 令和 6年 8月29日 令和 7年 2月21日・ 3月 6日	23
評 価 者 研 修	主任級職員	令和 6年 6月24日	27
メンター・メンティ研修	新規採用職員 メンターに選ばれた職員	令和 6年 6月24日・27日 令和 6年 9月30日・10月 1日・ 3日	34
熱 中 症 対 策 セ ミ ナ ー	全職員	令和 6年 7月 9日	39
管 理 職 合 同 研 修 (3市合同)	課長級に昇任した職員	令和 6年 8月20日	2
普 通 救 命 講 習 会	全職員	令和 6年 9月 4日・30日 令和 6年10月 7日・28日 令和 6年11月22日	220
自 治 体 職 員 と し て の 基 礎 力 向 上 研 修 ・法学の基礎研修 ・コミュニケーション研修 ・コンプライアンス研修 ・チームビルディング研修	新規採用職員 受講を希望する職員	令和 6年 9月18日 令和 6年10月 2日 令和 6年10月11日 令和 6年11月18日	23
マネジメント能力向上研修 ・人材育成・部下育成を目的 とした面談力向上研修 ・業務マネジメント研修 ・ロジカルなコミュニケーション／説明力・説得力研修 ・デザイン思考を用いた課題 解決研修	課長代理級職員	令和 6年 9月27日 令和 6年11月26日 令和 7年 1月 7日 令和 7年 1月16日	28

研 修 内 容	受 講 対 象 者	研 修 期 間	受講者数
自動車安全運転講習会	令和5年度に公用車で交通事故を起こした、又は通勤災害にあった職員 新規採用職員	令和 6年10月 1日	21
専門研修 わかりやすく伝える力 強化研修	全職員	令和 6年12月 2日	2
人権・同和問題研修 (水平社博物館)	新規採用職員	令和 6年12月 3日	16
研修担当者研修 (ペップトーク)	研修担当者	令和 6年12月12日	2
特別研修 若手職員研修 (セルフマネジメント)	新規採用職員	令和 6年12月18日	4
マネージャーズ マネジメント研修	理事・部長級職員	令和 7年 1月 9日	13
接遇研修 (聴覚障がい者への対応)	新規採用職員 令和6年4月1日付けで新たに管理職に昇任した職員	令和 7年 1月24日	35
人権研修 (集合研修・動画)	全職員	令和 7年 1月28日 令和 7年 1月29日・2月 6日 令和 7年 2月3日 令和 7年 2月17日～ 3月14日	413

4 健康管理事務

職員の健康管理を目的として、全職員を対象に定期健康診断及び胃検診（30歳以上）のほか、従業務の特殊性に応じた薬剤散布従事者健診、破傷風予防接種を実施した。

また、職員自身のストレスへの気づきを促し、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、職員のメンタル不調を未然に防止すること（一次予防）を目的にストレスチェックを実施した。

5 公務災害等事務

職員の公務上の災害又は通勤による災害に対し、地方公務員災害補償基金などと連携し災害に対する補償を行った。

(単位：人)

区 分	認 定 件 数			傷 病 の 程 度		被 災 職 員 内 訳	
	公務災害	通勤災害	計	加 療 1月未満	加 療 1月以上	技能職員	その他
令和 6年 4月	1		1	1			1
5月							
6月							
7月	2		2	1	1		2
8月							
9月							
10月							
11月							
12月							
令和 7年 1月	2		2	2		1	1
2月							
3月							
合 計	5	0	5	4	1	1	4
令和5年度	4	0	4	4	0	0	4
増 減	1	0	1	0	1	1	0

6 職員福利厚生事務

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の福利厚生事業の計画とその実施については、職員の相互共済及び福利増進を目的として組織されている四條畷市職員桜楓会の事業に対し、補助を行い実施した。

四條畷市職員桜楓会が実施した事業のうち補助対象となった主な事業は下記のとおり。

会員相互の親睦を図るためのレクリエーション及び会員の文化教養、健康の維持・増進を図るための事業

事業内容	実施時期	参加人数
ボウリング大会	令和 6年 7月 8日～12日	213人
日帰り旅行	令和 6年 8月18日・25日	128人
家庭用常備薬配布	令和 6年11月25日	503人

7 人事評価制度

人事評価制度は、コミュニケーション・ツールと位置付け、① 人材育成の機会創出 ② 挑戦する組織風土の醸成 ③ 継続的に成果を達成する組織づくり ④ 組織マネジメントの向上の4つを目的に実施している。令和6年度については、評価期間を上半期と下半期に分け、会計年度任用職員を含めた全職員を対象に実施した。

なお、課長代理級以上の職員については、人事評価の結果を勤勉手当の成績率及び昇給に反映させた。

8 働き方改革の推進等

働き方の見直しによって、職員一人ひとりの生産性を高めることにより、市民サービスの向上を図るため以下の取組みを実施した。前年に引き続き、視察の受け入れやリモートでの問い合わせ対応によって、本市の働き方改革の取り組みについて他団体への情報提供を行った。

(1) 職員意識調査の実施

働き方改革の一環として、会社と従業員との相互理解度を明らかにし、現在の組織課題を抽出して改善を図ることを目的に、組織改善クラウド「モチベーションクラウド」を実施した。組織の課題に対する改善プランを設定し実行した。

また、実施した結果は分析したのち、各所属部長から各所属長への共有を行い、さらに、人事課から各所属長へ分析結果および改善プランの説明を行い、マネジメントに活かすよう努めた。

(2) 新規採用職員の活躍支援

新規採用職員が安心してその能力を十分に発揮できるように「メンター・メンティ制度」及び「定着支援システム」を運用した。

- ・メンター・メンティ制度

新規採用職員（メンティ）に対して、先輩職員（メンター）を指名し、OJTとは別にメンティからの相談に対して助言等の支援を行う仕組みであり、新規採用職員の職場環境への円滑な適応や仕事と生活の両立などについて、気軽に相談できる環境を提供するもの。

- ・定着支援システム

新規採用職員の日々の悩みやギャップを察知し、職場への早期定着や早期離職の防止を図るため、毎月アンケート調査を実施し、その結果を用いて面談や職場への働きかけを行うもの。

9 四條畷市人事戦略基本方針に基づく人事施策の取組

社会情勢の大きな変化に加え、人口減少やインフラの老朽化など様々な課題が顕在化する中、これらに対応していくには、職員の一層の能力向上が求められ、人材育成の必要性がますます高まる状況にある。そのような状況に鑑み、令和5年度に「四條畷市人材育成基本方針」を全面改定し、人材育成の方針にとどまらず、職員採用や組織改善の取組など人事領域全般にわたる方向性を示す「四條畷市人事戦略基本方針」を策定した。

この方針に掲げるビジョン（市民中心のまちづくり）・組織運営理念（日本一前向きな市役所）の達成に向け、各種計画、要領等に基づき人事施策を実施した。

計 画 等 の 名 称	概 要
四條畷市職員の人事評価に関する規則	実績評価を行う対象職員について、令和7年度から主査・一般職員を含む全職員に拡大するよう規則の一部を改正した。また能力評価について、標準職務遂行能力に対応するよう評価基準の見直しを行った。
四 條 畷 市 職 員 研 修 計 画	体系的かつ継続的な人材育成を推進するうえで最も重要な手法の一つとして位置づけた職員研修について、本計画に基づき階層別の研修等を実施した。
四 條 畷 市 キ ャ リ ア 面 談 実 施 要 領	職員一人ひとりの持つキャリアプランを所属長が把握し、その職員に合ったキャリア形成の支援を行うことにより、多様な人材の育成、モチベーション及びエンゲージメントの向上並びに職場への定着の促進等を図ることを目的として、各所属においてキャリア面談を実施した。
四條畷市職員自己申告制度実施要綱	状況に応じて変化する働き方に対する希望やキャリアプランを適時に把握するとともに、キャリアアップや高いモチベーション、適性・能力の組織への貢献等についての職員の意思を確認するため、職員自己申告制度を実施した。

財 務 部

財 政 課

1 予算編成事務

令和6年度の当初予算編成は、前年度から引き続き、令和5年度から令和9年度までの5年間で「未来への投資期間」とし、成長分野に集中的かつ大胆な投資を実行するため、産業・地域活性化やデジタル技術の活用など、総合戦略に基づく6分野の重要施策に重点配分する予算とした。

新規施策としては、書かない窓口の導入、大人の学び直しへの支援、四條畷南中学校跡地の整備に係る基本計画策定、市ホームページのリニューアルなどに係る予算、拡充施策としては、0～2歳児の第2子保育料の完全無償化、コンビニでの証明書交付メニューの拡充、既存民間木造住宅の除却費用に対する補助などへの施策へ予算配分を行った。

一般会計当初予算額は241億5,010万円で、前年度に比べ8億9,690万3千円、3.9%の増となった。以後、必要に応じて第1号～12号まで予算の補正を行った結果、最終予算額は266億947万3千円となり、当初予算に比べ24億5,937万3千円、10.2%の増となった。

2 地方交付税事務

地方交付税の配分を受けるにあたり、配分の基礎となる各種数値の適正な把握を行い、算定事務を行った。

普通交付税は、48億5,701万6千円で、前年度に比べ1億1,506万9千円、2.4%の増となり、その主な要因は次のとおりである。

基準財政需要額における個別算定経費（公債費除き）では、令和6年度に限り創設された給与改定費の皆増や、既存費目からこども・子育て政策に係る部分を統合、一括算定したこども子育て費の新設により、前年度に比べ2億8,973万1千円、3.3%増の91億8,042万6千円となった。

個別算定経費（公債費）では、緊急防災・減災事業債に係る償還費等は増となったものの、公害防止事業債償還費や臨時財政対策債償還費などの減により、前年度に比べ2億2,440万1千円、19.8%減の9億1,048万7千円となった。

包括算定経費では、人口に係る単位費用の増により、前年度に比べ4,917万1千円、4.2%増の12億1,061万円となり、基準財政需要額から振り替えられる臨時財政対策債振替相当額は、前年度に比べ5,863万5千円、53.6%減の5,068万3千円となった。

これらの結果、基準財政需要額全体では、前年度（除錯誤）に比べ1億7,313万6千円、1.6%増の112億5,084万円となった。

一方、基準財政収入額は、普通交付税の算定ベースにおいて、定額減税の実施により市税が減となったものの、この減収を補填するため地方特例交付金等が増となったことや、法人事業税交付金の増などにより、前年度（除錯誤）に比べ4,616万1千円、0.7%増となり63億9,382万4千円となった。

以上のことから、基準財政需要額の増が基準財政収入額の増を上回った結果、普通交付税は増となった。

特別交付税は、4億4,469万4千円で、前年度に比べ7,154千円、1.6%の増となった。

(1) 基準財政需要額の状況

(単位：千円)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	A - B	$A/B \times 100$ (%)
個別算定経費 (公債費除き) (a)	9,180,426	8,890,695	289,731	103.3
個別算定経費 (公債費) (b)	910,487	1,134,888	△224,401	80.2
包括算定経費 (c)	1,210,610	1,161,439	49,171	104.2
臨時財政対策債振替相当額 (d)	50,683	109,318	△58,635	46.4
小 計 (a) + (b) + (c) - (d)	11,250,840	11,077,704	173,136	101.6
錯 誤 措 置 額	0	13,888	△13,888	—
合 計	11,250,840	11,091,592	159,248	101.4

(2) 基準財政収入額の状況

(単位：千円)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	A - B	$A/B \times 100$ (%)
市 税	4,711,520	4,860,306	△148,786	96.9
利 子 割 交 付 金	1,553	2,498	△945	62.2
配 当 割 交 付 金	47,670	56,229	△8,559	84.8
株式等譲渡所得割交付金	52,458	35,426	17,032	148.1
法 人 事 業 税 交 付 金	98,097	68,661	29,436	142.9
地 方 譲 与 税	105,782	101,731	4,051	104.0
地 方 消 費 税 交 付 金	1,085,099	1,118,850	△33,751	97.0
市 町 村 交 付 金	11,883	12,174	△291	97.6
ゴルフ場利用税交付金	23,367	23,213	154	100.7
地 方 特 例 交 付 金 等	228,640	46,259	182,381	494.3
交通安全対策特別交付金	6,590	7,022	△432	93.8
環 境 性 能 割 交 付 金	21,173	15,302	5,871	138.4
低工法等による控除額	△8	△8	0	—
小 計	6,393,824	6,347,663	46,161	100.7
錯 誤 措 置 額	0	1,982	△1,982	—
合 計	6,393,824	6,349,645	44,179	100.7

(3) 年度別地方交付税の状況

(単位：千円)

年 度 項 目	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率
基準財政需要額 A	9,873,074	% 4.0	10,397,607	% 5.3	10,717,746	% 3.1	11,077,704	% 3.4	11,250,840	% 1.6
錯 誤 措 置 額 B	0	—	△23	—	0	—	13,888	—	0	—
基準財政需要額 (A + B) C	9,873,074	4.0	10,397,584	5.3	10,717,746	3.1	11,091,592	3.5	11,250,840	1.4
基準財政収入額 D	6,072,764	4.8	5,975,868	△1.6	6,133,890	2.6	6,347,663	3.5	6,393,824	0.7
錯 誤 措 置 額 E	0	—	△2,262	—	0	—	1,982	—	0	—
基準財政収入額 (D + E) F	6,072,764	4.1	5,973,606	△1.6	6,133,890	2.7	6,349,645	3.5	6,393,824	0.7
交 付 基 準 額 (C - F) G	3,800,310	3.7	4,423,978	16.4	4,583,856	3.6	4,741,947	3.4	4,857,016	2.4
調 整 額 H	5,044	—	0	—	0	—	0	—	0	—
交 付 決 定 額 (G - H) I	3,795,266	3.8	4,423,978	16.6	4,583,856	3.6	4,741,947	3.4	4,857,016	2.4
特別交付税額 J	382,162	0.3	428,478	12.1	444,986	3.9	437,540	△1.7	444,694	1.6
交 付 税 額 計 (I + J) K	4,177,428	3.5	4,852,456	16.2	5,028,842	3.6	5,179,487	3.0	5,301,710	2.4
財 政 力 指 数 (D / A) L	0.615	—	0.575	—	0.572	—	0.573	—	0.568	—

3 地 方 債 事 務

持続可能で健全な財政運営を行うため、適正な地方債の発行及び償還管理を行った。

一般会計における地方債の新規発行額は、9億2,170万円で、前年度に比べ4億930万円、79.9%の増となった。

この主な要因は、清滝ごみ焼却施設跡地整備事業費の増加や防災行政無線操作卓更新事業の実施により、消防債が増となったことなどによる。

新規発行額に占める資金区分の構成割合については、公的資金92.1%（前年度96.7%）、民間資金等7.9%（前年度3.3%）となり、前年度よりも公的資金の占める構成割合が減少する結果となった。

一般会計地方債の借入状況

区 分	事 業 名	借 入 先 別 内 訳		償 還 方 法	
		借 入 先	金 額（千円）	利 率（％）	償還年限（年）
農 林 水産業債	土 地 改 良 総 合 整 備 事 業	財 務 省	3,500	1.400	15
土 木 債	くすの木園跡地公園整備事業	地方公共団体 金 融 機 構	9,400	1.700	20
			57,500	1.300	20
	一 般 道 路 改 良 工 事	財 務 省	8,400	1.400	15
	橋 梁 工 事	財 務 省	23,000	1.400	15
	交 通 安 全 設 備 整 備 工 事	財 務 省	20,200	1.400	15
			4,000	1.500	15
	河 川 ・ 水 路 維 持 工 事	地 方 銀 行	8,000	1.158	10
消 防 債	清 滝 ご み 焼 却 施 設 跡 地 整 備 事 業	地方公共団体 金 融 機 構	597,400	1.700	20
	防災行政無線操作卓更新事業	地方公共団体 金 融 機 構	33,600	1.100	10
		地 方 銀 行	64,700	1.158	10
教 育 債	小 学 校 歩 道 橋 改 修 事 業	財 務 省	36,200	1.200	10
	中 学 校 屋 内 運 動 場 大 規 模 改 修 事 業	財 務 省	5,200	1.200	10
臨時財政 対 策 債	臨 時 財 政 対 策 債	財 務 省	34,100	1.300	(※) 20
		地方公共団体 金 融 機 構	16,500	1.300	(※) 20
合 計			921,700		

注1：(※) の市債については、10年後利率見直し又は借換えを行う。

4 財政運営事務

一般会計の決算見込額は、歳入251億9,456万1千円、歳出247億9,877万6千円、歳入歳出差引3億9,578万5千円で、翌年度に繰り越すべき財源2億3,221万9千円を差し引いた実質収支額は1億6,356万6千円の黒字となり、単年度収支は、2億2,443万9千円の赤字となった。

財政基盤の強さを示す指標である財政力指数は、0.568と前年度より0.005ポイント悪化した。また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、97.8%と前年度より1.4ポイント改善した。

公債費に係る公債費比率、起債制限比率については、いずれも4.2%となった。

決 算 の 推 移

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳 入 合 計	27,236,845	23,362,818	22,871,849	23,863,001	25,194,561
歳 出 合 計	27,019,497	22,945,826	22,018,764	23,382,049	24,798,776
歳入歳出差引額	217,348	416,992	853,085	480,952	395,785
翌 年 度 へ 繰り越すべき財源	43,466	125,086	221,936	92,924	232,219
実 質 収 支	173,882	291,906	631,149	388,005	163,566
単 年 度 収 支	△247,828	118,024	339,243	△243,144	△224,439
財 政 力 指 数	0.615	0.575	0.572	0.573	0.568
経 常 収 支 比 率 %	95.3	94.7	96.2	99.2	97.8
公 債 費 比 率 %	7.0	5.8	4.9	4.5	4.2
起 債 制 限 比 率 (3ヵ年平均) %	6.5	6.1	5.5	4.7	4.2

※公債費比率及び起債制限比率（3ヵ年平均）は、普通会計。

5 基金管理事務

将来への備えとして計画的に基金への積立てを行い、健全な財政運営を図るため、適正な基金の管理に努めた。

一般会計の基金の状況は、公共施設整備基金やふるさと振興基金など合計7,541万5千円を積立てた。また、各種事業の財源として活用するため、ふるさと振興基金から1,164万5千円、福祉基金から151万1千円、緑化基金から29万7千円、森林環境譲与税基金から11万7千円の取崩しを行った。

この結果、令和6年度末（3月31日現在）の基金現在高は、71億2,505万9千円となり、前年度末（3月31日現在）に比べ4億2,973万2千円、6.4%の増となった。

なお、出納整理期間中において、財政調整基金などに合計1億9,429万5千円を積み増した。また、財政調整基金などから合計6億4,000万円の取崩しを行ったことから、5月31日現在での基金現在高は、66億7,935万4千円となった。

基金の状況

（単位：千円）

年 度 項 目	令和5年度 (令和6年5月31日現在)	令和6年度 (令和7年3月31日現在)			令和6年度（令和7年5月31日現在） 出納整理期間中の増減		
	残 高 A	積立額 B	取崩額 C	残 高 D: (A+B-C)	積立額 E	取崩額 F	残 高 G: (D+E-F)
財政調整基金	2,871,815	32,239	0	2,904,054	194,003	580,000	2,518,057
減 債 基 金	51,317	26	0	51,343	0	0	51,343
公 共 施 設 整 備 基 金	2,875,380	14,302	0	2,889,682	0	0	2,889,682
退職手当基金	752,817	5,434	0	758,251	0	60,000	698,251
ふるさと 振 興 基 金	37,636	12,935	11,645	38,926	157	0	39,083
福 祉 基 金	308,336	2,832	1,511	309,657	0	0	309,657
新型コロナウイルス 感染症対策基金*	29,456	0	29,456				
緑 化 基 金	93,976	652	297	94,331	135	0	94,466
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	18,883	6,968	117	25,734	0	0	25,734
文化財愛護基金	53,054	27	0	53,081	0	0	53,081
合 計	7,092,670	75,415	43,026	7,125,059	194,295	640,000	6,679,354

※令和6年3月31日限りで失効したため、令和6年度中に財政調整基金へ積み立てています。

6 財政健全化事務

令和4年9月に策定した「四條畷市中期財政計画」においては「未来へつなぐ、持続可能な財政運営の実現」の基本理念のもと、財政運営に関する3つの基本方針を定め、現在の財政状況を保持するために「一般基準」と「弾力基準」の2つの基準を設け、この基準を注視しつつ、堅実かつ柔軟な財政運営を行っていくこととしている。

計画に掲げた各種の主な基準値については次のとおりである。

基本方針Ⅰ 収支均衡と弾力性を保つ財政構造の維持

① 実 質 収 支

一般基準：実質収支比率3%以上

弾力基準：2年連続して実質収支比率が1.5%以下となる

(単位：%)

年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
実 績 値	3 . 0	1 . 3

② 経常収支比率

一般基準：95%以下

弾力基準：2年連続して98%以上となる

(単位：%)

年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
実 績 値	9 9 . 3	9 7 . 8

基本方針Ⅱ 安定的な財政運営の実現のための基金残高の確保

③ 基 金 残 高

一般基準：標準財政規模の15%程度

弾力基準：2年連続して標準財政規模の10%以下となる

(単位：%)

年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
実 績 値	2 2 . 3	1 9 . 4

基本方針Ⅲ 将来負担を見据えた市債の管理

④ 実質公債費比率

一般基準：6%以下

弾力基準：2年連続して8%以上となる

(単位：%)

年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
実 績 値	3 . 5	3 . 2

⑤ 将来負担比率

一般基準：25%以下

弾力基準：2年連続して50%以上となる

(単位：%)

年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
実 績 値	—	—

※将来負担見込み額が基金などの充当可能財源を下回ることから比率が算定されないため、「—」と表示。

7 庁舎等管理事務

(1) 庁舎等の維持管理

市庁舎や四條畷南中学校跡地等の良好な環境維持と安全確保を図るため、庁舎清掃業務やエレベーター保守業務などの維持管理業務を実施した。主な維持管理業務は、次のとおりである。

主 な 維 持 管 理 業 務
市 庁 舎 清 掃 業 務 委 託
市 庁 舎 等 警 備 防 災 業 務 委 託
四 條 畷 市 文 書 書 庫 機 械 警 備 防 災 業 務 委 託
市 庁 舎 G H P 保 守 契 約
市 庁 舎 昇 降 機 保 守 点 検 業 務 委 託
市 庁 舎 自 動 扉 保 守 点 検 業 務 委 託
市 庁 舎 電 気 保 安 管 理 業 務 委 託
四 條 畷 南 中 学 校 跡 地 消 防 設 備 保 守 点 検 業 務 委 託
四 條 畷 南 中 学 校 跡 地 自 家 用 電 気 工 作 物 保 安 管 理 業 務 委 託
四 條 畷 南 中 学 校 跡 地 昇 降 機 保 守 点 検 業 務 委 託
市 庁 舎 本 館 及 び 四 條 畷 南 中 学 校 跡 地 高 架 水 槽 清 掃 業 務 委 託
四 條 畷 南 中 学 校 跡 地 消 防 設 備 修 繕

(2) 庁舎立入等許可

市庁舎等への立入申請件数及び許可件数は、次のとおりである。

(単位：件)

申 請 件 数	許 可 件 数
2 7 2	2 7 2

(3) 行政財産使用許可

市庁舎等における目的外使用許可申請件数及び許可件数は、次のとおりである。

(単位：件)

申 請 件 数	許 可 件 数
1 7	1 7

(4) 庁舎案内事務

業務時間内（8：45～17：15）の庁舎案内における一月当たりの平均問合せ件数は、次のとおりである。

（単位：件）

庁 舎 案 内	1 , 1 5 9
所 在 地 （ 公 共 機 関 等 ） 案 内	1 0
市 ・ 府 営 住 宅 入 居 募 集 問 合 せ	6
そ の 他	1 0 1
合 計	1 , 2 7 6

(5) 公共施設予約システム

令和元年度に導入した公共施設予約システムの運用状況は、次のとおりである。

令和7年度公共施設予約システム更改に向けて、キャッシュレス機能を有したシステムの入札を実施した。

① 対 象 施 設

令和7年3月31日現在

仮予約と空き状況の確認ができる施設 (18施設)	①グリーンホール田原、②田原テニスコート、③緑の文化園野球場・球技場・テニスコート、④市民総合体育館、⑤市民グラウンド、⑥青少年コミュニティ運動広場、⑦市民運動広場清滝、⑧市民運動広場さつき、⑨なわて水みらいセンターテニスコート、夜間運動場（⑩四條畷中学校、⑪四條畷西中学校）、⑫公民館、⑬市民総合センター、⑭教育文化センター、⑮市民活動センター、⑯福祉コミュニティセンター、⑰環境センター修景施設、⑱北谷公園グラウンド
空き状況の確認のみできる施設 (13施設)	①総合公園、②野外活動センター、③子育て総合支援センター市民活動室、各小中学校体育館・運動場（④田原小学校、⑤四條畷小学校、⑥四條畷南小学校※、⑦忍ヶ丘小学校、⑧岡部小学校、⑨くすのき小学校、⑩四條畷中学校、⑪四條畷西中学校、⑫田原中学校）、⑬旧四條畷東小学校体育館・運動場

※四條畷南小学校は多目的室を含む。

② 登 録 数

ID登録数は、次のとおりである。

令和7年3月31日現在（単位：件）

		令 和 6 年 度 A	令 和 5 年 度 B	増 減 A - B	増 減 比 A / B × 100 (%)
市 内	個 人	5 1 5	4 4 1	7 4	1 1 6 . 8
	団 体	1 0 6 7	9 9 4	7 3	1 0 7 . 3
	計	1 , 5 8 2	1 , 4 3 5	1 4 7	1 1 0 . 2
市 外	個 人	4 9	4 3	6	1 1 4 . 0
	団 体	1 1 8	9 1	2 7	1 2 9 . 7
	計	1 6 7	1 3 4	3 3	1 2 4 . 6
合 計	個 人	5 6 4	4 8 4	8 0	1 1 6 . 5
	団 体	1 , 1 8 5	1 , 0 8 5	1 0 0	1 0 9 . 2
	計	1 , 7 4 9	1 , 5 6 9	1 8 0	1 1 1 . 5

注）登録数は、利用施設グループ毎の合計値。

(6) 公用スマートフォン

令和5年度に更新した電話交換機（PBX）の環境を活用し、業務効率化や現在取り組んでいるテレワーク環境の構築等、新しい働き方を見据え、公用スマートフォンを導入し各課に1台配付した。

8 公用車管理事務

(1) 公用車の保有台数

公用車保有台数は、次のとおりである。

令和7年3月31日現在（単位：台）

区 分	令 和 5 年 度 末		令和6年度中増減		令 和 6 年 度 末	
	台 数	うち消防団車両	増（購入等）	減（廃車等）	台 数	うち消防団車両
四 輪 （ 軽 以 外 ）	2 5	1 2	2	3	2 4	1 2
軽 四 輪	3 0	1	0	1	2 9	1
二 輪 （ 原 付 ）	7	0	0	1	6	0

注）下水道事業会計の車両を含む。

※ドライブレコーダーは、ショベルカーを除く四輪の公用車（52台）に搭載。

(2) 公用車の貸出事業

市民団体等の公益活動を支援するため、市が保有する公用車を公務に支障のない範囲で貸出する事業を試行実施した。

令和6年度実績	11日

(3) 運転前後の酒気帯び確認の実施

改正道路交通法施行規則の施行に伴い、公用車の運転前後における酒気帯び有無の確認を実施した。

9 事故に伴う事務

(1) 損害賠償

損害賠償を要する公用車での事故が2件発生し、損害賠償額として908,600円を支払うことで示談が成立した。

(2) 保険加入状況（令和6年度加入分）

区 分	加 入 対 象	共済（保険料）分担金
全国市有物件自動車損害共済	公 用 車	817,459円

注）下水道事業会計の分担金を含む。

10 公有財産に係る事務

(1) 財産異動報告

四條畷市財務規則第127条第1項に基づく財産異動報告があり、主な異動内容は次のとおりである。

土地	- くすの木公園開園に伴い、公園面積が2,089.25㎡増加した。 - 四條畷小学校の境界確定に伴い、公共用財産が501.48㎡増加した。
建物	- 給食センターにおける自動車車庫の整備に伴い、公用財産の非木造建築物の延床面積が89.7㎡増加した。 - 市営南野住宅の除却に伴い、公用財産の木造建築物の延床面積が28.1㎡減少した。

(2) 普通財産管理

普通財産の利活用を図り、財産運用を行った。主な運用内容は、次のとおりである。

区分	件数	合計面積	合計金額	備 考
貸 付	7件	5,515.40㎡	22,430,107円	警察跡地駐車場貸付等
処 分	11件	499.31㎡	5,198,000円	法定外公共物払下げ (中野二丁目、二丁通町、南野五丁目、雁屋西町、大字下田原)

(3) 保険加入状況（令和6年度加入分）

区 分	加入対象	共済（保険料）分担金
全国市有物件建物総合損害共済	市の施設等（下水道事業会計の建物を含む）	2,460,274円
全国市長会公金総合保険	公金（歳入の20%を限度）	106,428円
全国市長会市民総合賠償補償保険	市施設、自治体業務、市が主催する行事等	1,082,742円

(4) 全国市長会市民総合賠償補償保険

住民活動中の不慮の事故に対する補償制度として実施している全国市長会市民総合賠償補償保険の適切な運用に努め、処理を行った。

主な対応内容は、次のとおりである。

区 分	請 求 件 数	給 付 金 額
通 院	2 件	65,000円
対 物 賠 償	2 件	201,347円

(5) 公有財産の適正管理

公有財産の適正な維持管理を目的に田原台六丁目市有地、清滝配水池跡地、四條畷跡地の除草清掃を行った。

なお、ふれあいの小径の法面に防草シート設置工事を行った。

(6) 市庁舎・四條畷南中学校跡地の境界確定及び境界確認業務

境界点等の確認を行い事業の対象範囲となる面積を確定させるとともに土地の分筆登記等の申請書類作成を実施することを目的に市庁舎及び四條畷南中学校跡地の境界確定等業務委託契約を締結した。

11 施設営繕事務

施設本来の機能を維持するとともに施設利用者の安全性の確保を図るため、次のとおり各課から施設営繕の依頼があり、対応を行った。

(単位：件)

依 頼 内 容		合 計	
		うち、市長部局	うち、教育委員会
修 理 (建物・設備・水道・排水・備品等の修繕)	3 7 3	1 8 1	1 9 2
整 備 (移設・設置・改良・撤去・草刈り・剪定など)	1 8 4	1 3 4	5 0
そ の 他	4 5	3 9	6
合 計	6 0 2	3 5 4	2 4 8

12 市営住宅管理事務

(1) 管 理 戸 数

市営住宅の管理戸数は、次のとおりである。

令和7年3月31日現在

昭 和 28 年 度 建 設	5 戸
昭 和 29 年 度 建 設	2 戸
計	7 戸

(2) 入居世帯数及び入居者数

令和7年3月31日現在、市営住宅には7世帯が入居し、入居者総数は10人である。

13 マイクロバス運用事務

各種事業活動の推進並びに福祉政策等の充実を図るため、マイクロバスの運用を行った。

稼 働 日 数 (合 計)	
令 和 6 年 度	9 9 日
令 和 5 年 度	9 8 日

税 務 課

【市税収入額等の状況】

○ 収 入 済 額

令和6年度の市税の収入額（合計）は68億9,748万8千円となり、令和5年度の71億238万8千円と比較すると2億490万円の減となり、伸長率は2.9%の減となった。

（単位：千円）

収 入 済 額		現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
令 和 6 年 度	A	6,852,322	38,366	6,897,488 (内 環境性能割 6,800)
令 和 5 年 度	B	7,063,170	33,969	7,102,388 (内 環境性能割 5,249)
差 引	C : A - B	△210,848	4,397	△204,900
伸 長 率 (%)	D : C / B	△3.0	12.9	△2.9

※合計＝現年課税分＋滞納繰越分＋環境性能割

○ 徴 収 率

令和6年度の徴収率（合計）は、98.7%となり、令和5年度の98.6%から0.1%上回った。

（単位：%）

徴 収 率		現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
令 和 6 年 度	A	99.5	41.5	98.7
令 和 5 年 度	B	99.5	35.4	98.6
差 引	C : A - B	0	6.1	0.1

○令和6年度の税目別市税収入額等

(1) 個人市民税

令和5年度と比較して、均等割については1,052万4千円（11.5％）の減、所得割については1億8,562万1千円（6.2％）の減となり、合計では1億9,614万5千円（6.4％）の減となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		均 等 割	所 得 割	合 計
令和6年度	A	81,048	2,784,610	2,865,658
令和5年度	B	91,572	2,970,231	3,061,803
差 引	C : A - B	△10,524	△185,621	△196,145
伸 長 率 (%)	D : C / B	△11.5	△6.2	△6.4

(2) 法人市民税

令和5年度と比較して、納税義務者の増加等により均等割で536万2千円（3.8％）の増、法人税額の増により法人税割では2,853万1千円（19.8％）の増となり、合計では3,389万3千円（12.0％）の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		均 等 割	法 人 税 割	合 計
令和6年度	A	144,694	172,384	317,078
令和5年度	B	139,332	143,853	283,185
差 引	C : A - B	5,362	28,531	33,893
伸 長 率 (%)	D : C / B	3.8	19.8	12.0

(3) 純固定資産税

令和5年度と比較して、地目変更等により土地は218万3千円（0.2％）の増、評価替えによる影響等により家屋は2,139万9千円（1.6％）の減、減価償却による決定価格の減により償却資産は973万9千円（3.7％）の減となり、合計では2,895万5千円（1.1％）の減となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		純 固 定 資 産 税			
		土 地	家 屋	償却資産	合 計
令 和 6 年 度	A	1,105,527	1,301,209	253,976	2,660,712
令 和 5 年 度	B	1,103,344	1,322,608	263,715	2,689,667
差 引	C : A - B	2,183	△21,399	△9,739	△28,955
伸 長 率 (%)	D : C / B	0.2	△1.6	△3.7	△1.1

(4) 都市計画税

令和5年度と比較して、地目変更等により土地は95万6千円（0.3％）の増、家屋は評価替えによる影響等により320万9千円（1.2％）の減となり、合計では225万3千円（0.4％）の減となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		土 地	家 屋	合 計
令 和 6 年 度	A	301,791	272,915	574,706
令 和 5 年 度	B	300,835	276,124	576,959
差 引	C : A - B	956	△3,209	△2,253
伸 長 率 (%)	D : C / B	0.3	△1.2	△0.4

(5) 軽自動車税

令和5年度と比較して、課税台数の増により287万9千円（3.0％）の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		軽自動車税 (種 別 割)
令和6年度	A	98,697
令和5年度	B	95,818
差 引	C : A - B	2,879
伸 長 率 (%)	D : C / B	3.0

(6) 市たばこ税及び入湯税

市たばこ税は、令和5年度と比較して売り渡し本数の減少により1,145万6千円（3.1％）の減となった。

また、入湯税については、令和5年度と比較して、過年度課税が発生しなかった事から402万7千円（79.0％）の減となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		市たばこ税	入 湯 税
令和6年度	A	356,920	1,073
令和5年度	B	368,376	5,100
差 引	C : A - B	△11,456	△4,027
伸 長 率 (%)	D : C / B	△3.1	△79.0

1 市民税賦課事務

(1) 個人の市民税の納税義務者等の概要

	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義務者数 A	均 等 割 額 B	納税義務者数 C	均 等 割 額 D	所 得 割 額 E
給 与 所 得 者	1,632 ^人	4,896 ^{千円}	19,571 ^人	58,713 ^{千円}	2,349,967 ^{千円}
営 業 等 所 得 者	258	774	941	2,823	132,121
農 業 所 得 者	0	0	0	0	0
そ の 他 の 所 得 者	1,238	3,714	2,888	8,664	261,171
家 屋 敷 等 の み	0	0	0	0	0
合 計	3,128	9,384	23,400	70,200	2,743,259
令和5年7月1日現在 合 計	1,275	4,463	24,796	86,786	2,925,337
増 減	1,853	4,921	△1,396	△16,586	△182,078

(2) 法人市民税の均等割納税義務者数

法 人 の 区 分 (地方税法第312条第1項)	標準税率 (年額)
第1号該当 (資本金等の金額1千万円以下で従業者数50人以下又は下記に掲げる法人以外の法人等)	50,000 ^円
第2号該当 (資本金等の金額1千万円以下で従業者数50人超)	120,000
第3号該当 (資本金等の金額1千万円超1億円以下で従業者数50人以下)	130,000
第4号該当 (資本金等の金額1千万円超1億円以下で従業者数50人超)	150,000
第5号該当 (資本金等の金額1億円超10億円以下で従業者数50人以下)	160,000
第6号該当 (資本金等の金額1億円超10億円以下で従業者数50人超)	400,000
第7号該当 (資本金等の金額10億円超で従業者数50人以下)	410,000
第8号該当 (資本金等の金額10億円超50億円以下で従業者数50人超)	1,750,000
第9号該当 (資本金等の金額50億円超で従業員者数50人超)	3,000,000
合 計	

(注) 「従業者数」とは、市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者の数の合計数をいう。

(令和6年7月1日現在)

合		計		
均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 A + C
納税義務者数 A + C	均 等 割 額 B + D	納税義務者数 C	所 得 割 額 E	
21,203 ^人	63,609 ^{千円}	19,571 ^人	2,349,967 ^{千円}	21,203 ^人
1,199	3,597	941	132,121	1,199
0	0	0	0	0
4,126	12,378	2,888	261,171	4,126
0	0	0	0	0
26,528	79,584	23,400	2,743,259	26,528
26,071	91,249	24,796	2,925,337	26,071
457	△11,665	△1,396	△182,078	457

(令和6年7月1日現在)

制限税率（年額） 四 條 畷 市 適 用	納 税 義 務 者 数		
	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
60,000 ^円	1,030 ^人	1,003 ^人	27 ^人
144,000	5	5	0
156,000	158	166	△8
180,000	9	11	△2
192,000	60	60	0
480,000	6	7	△1
492,000	61	63	△2
2,100,000	0	0	0
3,600,000	4	5	△1
	1,333	1,320	13

2 市税徴収事務

(1) 税目別市税収入額の推移

税 目	年 度 区 分	令 和 2 年 度				令 和 3 年 度				令 税 額
		税 額	構成比%	対 前 年 度 比		税 額	構成比%	対 前 年 度 比		
				増 減 額	伸長率%			増 減 額	伸長率%	
(1) 市 町 村 民 税		3,213,755	46.7	3,635	0.1	3,198,378	46.5	△15,377	△0.5	3,243,777
(ア) 個人均等割		90,659	—	1,302	1.5	90,930	—	271	0.3	90,649
(イ) 所 得 割		2,827,325	—	36,604	1.3	2,842,324	—	14,999	0.5	2,862,888
(ウ) 法人均等割		134,065	—	△7,215	△5.1	137,931	—	3,866	2.9	141,949
(エ) 法 人 税 割		161,706	—	△27,056	△14.3	127,193	—	△34,513	△21.3	148,291
(2) 固 定 資 産 税		2,664,172	38.7	△61,196	△2.2	2,658,784	38.6	△5,388	△0.2	2,659,317
(ア) 純固定資産税		2,648,403	—	△61,125	△2.3	2,641,954	—	△6,449	△0.2	2,643,722
Ⅰ 土 地		1,103,389	—	△29,446	△2.6	1,123,815	—	20,426	1.9	1,105,932
Ⅱ 家 屋		1,274,611	—	△22,855	△1.8	1,247,820	—	△26,791	△2.1	1,282,204
Ⅲ 償却資産		270,403	—	△8,824	△3.2	270,319	—	△84	0.0	255,586
(イ) 交 付 金		15,769	—	△71	△0.4	16,830	—	1,061	6.7	15,595
(3) 軽自動車税		91,832	1.3	4,134	4.7	94,744	1.4	2,912	3.2	99,852
(ア) 環境性能割		2,510	—	1,723	218.9	2,931	—	421	16.8	5,874
(イ) 種 別 割 ※		89,322	—	2,411	2.8	91,813	—	2,491	2.8	93,978
(4) 市 た ば こ 税		344,429	5.0	△7,857	△2.2	364,987	5.3	20,558	6.0	366,365
(5) 特別土地保有税		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
(ア) 保 有 分		0	—	0	0.0	0	—	0	0.0	0
(イ) 取 得 分		0	—	0	0.0	0	—	0	0.0	0
(6) 都 市 計 画 税		566,953	8.2	△11,011	△1.9	567,825	8.2	872	0.2	569,923
(ア) 土 地		300,135	—	△7,582	△2.5	306,059	—	5,924	2.0	301,305
(イ) 家 屋		266,818	—	△3,429	△1.3	261,766	—	△5,052	△1.9	268,618
(7) 入 湯 税		1,359	0.1	△245	△15.3	898	0.0	△461	△33.9	96
合 計		6,882,500	100.0	△72,540	△1.0	6,885,616	100.0	3,116	0.0	6,939,330

(単位：千円)

和 4 年 度			令 和 5 年 度				令 和 6 年 度			
構成比%	対 前 年 度 比		税 額	構成比%	対 前 年 度 比		税 額	構成比%	対 前 年 度 比	
	増 減 額	伸長率%			増 減 額	伸長率%			増 減 額	伸長率%
46.7	45,399	1.4	3,344,988	47.1	101,211	3.1	3,182,736	46.1	△162,252	△4.9
—	△281	△0.3	91,572	—	923	1.0	81,048	—	△10,524	△11.5
—	20,564	0.7	2,970,231	—	107,343	3.7	2,784,610	—	△185,621	△6.2
—	4,018	2.9	139,332	—	△2,617	△1.8	144,694	—	5,362	3.8
—	21,098	16.6	143,853	—	△4,438	△3.0	172,384	—	28,531	19.8
38.3	533	0.0	2,705,898	38.1	46,581	1.8	2,676,556	38.8	△29,342	△1.1
—	1,768	0.1	2,689,667	—	45,945	1.7	2,660,712	—	△28,955	△1.1
—	△17,883	△1.6	1,103,344	—	△2,588	△0.2	1,105,527	—	2,183	0.2
—	34,384	2.8	1,322,608	—	40,404	3.2	1,301,209	—	△21,399	△1.6
—	△14,733	△5.5	263,715	—	8,129	3.2	253,976	—	△9,739	△3.7
—	△1,235	△7.3	16,231	—	636	4.1	15,844	—	△387	△2.4
1.4	5,108	5.4	101,067	1.4	1,215	1.2	105,497	1.5	4,430	4.4
—	—	—	5,249	—	—	—	6,800	—	—	—
—	—	—	95,818	—	—	—	98,697	—	—	—
5.3	1,378	0.4	368,376	5.2	2,011	0.5	356,920	5.2	△11,456	△3.1
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
—	0	0.0	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0
—	0	0.0	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0
8.2	2,098	0.4	576,959	8.1	7,036	1.2	574,706	8.3	△2,253	△0.4
—	△4,754	△1.6	300,835	—	△470	△0.2	301,791	—	955	0.3
—	6,852	2.6	276,124	—	7,506	2.8	272,915	—	△3,208	△1.2
0.1	△802	△89.3	5,100	0.1	5,004	5212.5	1,073	0.0	△4,027	△79.0
100.0	53,714	0.8	7,102,388	100.0	163,058	2.3	6,897,488	99.9	△204,900	△2.9

(2) 市民1人当たりの市税収入額の推移

(単位：円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
税 目						
市 民 税	個人市民税	52,717	52,993	54,041	56,563	53,389
	法人市民税	5,343	4,790	5,310	5,231	5,907
	計	58,060	57,783	59,351	61,794	59,296
純 固 定 資 産 税		47,847	47,730	48,372	49,688	49,571
交 付 金		285	304	285	300	295
軽 自 動 車 税	種 別 割	1,614	1,659	1,720	1,770	1,839
	環境性能割	45	53	107	97	127
	計	1,659	1,712	1,827	1,867	1,966
市 た ば こ 税		6,223	6,594	6,703	6,805	6,650
特別土地保有税		0	0	0	0	0
都 市 計 画 税		10,243	10,258	10,428	10,659	10,707
入 湯 税		25	16	2	94	20
合 計		124,342	124,397	126,968	131,207	128,505
会計年度末の人口		55,352人	54,804人	54,654人	54,131人	53,675人

※計、合計は単純合計としている。

(3) 徴収率の推移

(単位：%)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 分						
現 年 課 税 分		98.6	99.5	99.5	99.5	99.5
滞 納 繰 越 分		36.4	55.4	35.7	35.4	41.5
合 計		97.4	98.4	98.5	98.6	98.7

(4) 口座振替の状況

(単位：千円)

年 度 税 目	納 付 額			
	市・府民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
令和6年度	199,707	1,020,209	5,640	1,225,556
令和5年度	190,555	1,025,694	5,783	1,222,032
増 減	9,152	△5,485	△143	3,524

(単位：件)

年 度 税 目	納 付 件 数			
	市・府民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
令和6年度	1,951	13,114	1,028	16,093
令和5年度	2,318	13,303	1,059	16,680
増 減	△367	△189	△31	△587

(5) コンビニの利用状況

税 目 項 目	送付件数 (件)	納付件数 (件)	コンビニ 納付件数 (件)	コンビニ納付額 (円)	利用率 (%)
市・府民税（当初分）	8,619	13,461	6,343	192,870,505	47.1
市・府民税（督促状）	3,515	1,194	820	19,369,146	68.7
固定資産税（当初分）	19,727	41,645	13,839	513,219,317	33.2
固定資産税（督促状）	4,934	2,392	1,715	39,150,000	71.7
軽自動車税（当初分）	16,868	16,088	9,121	52,749,456	56.7
軽自動車税（督促状）	1,244	343	255	2,692,000	74.3
計	54,907	75,123	32,093	820,050,424	42.7

(6) 地方税統一QRコード（eL-QR）の利用状況

税 目 項 目	送付件数 (件)	納付件数 (件)	QRコード 納付件数 (件)	QRコード納付額 (円)	利用率 (%)
市・府民税（当初分）	8,619	13,461	4,408	363,350,686	32.7
市・府民税（督促状）	3,515	1,194	277	10,483,300	23.2
固定資産税（当初分）	19,727	41,645	12,181	1,480,106,653	29.2
固定資産税（督促状）	4,934	2,392	506	18,302,300	21.2
軽自動車税（当初分）	16,868	16,088	4,846	29,522,690	30.1
軽自動車税（督促状）	1,244	343	54	908,400	15.7
計	54,907	75,123	22,272	1,902,674,029	29.6

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3 資産税賦課事務

(1) 土 地

① 総 括

		地 積			決 定 価	
		評価総地積 A	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 額 B	免 税 点 未 満 の も の
田	一 般 田	919,100 ^{m²}	97,425 ^{m²}	821,675 ^{m²}	131,171 ^{千円}	12,831 ^{千円}
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	41,869	1	41,868	1,334,568	6
畑	一 般 畑	128,826	18,442	110,384	9,824	1,382
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	12,018	56	11,962	347,426	784
宅 地	小規模住宅用地	2,326,839	8,046	2,318,793	140,917,986	363,659
	一般住宅用地	424,684	77	424,607	19,778,460	1,637
	商 業 地 等 (非住宅用地)	899,865	109	899,756	53,112,726	3,931
	計	3,651,388	8,232	3,643,156	213,809,172	369,227
山 林	一 般 山 林	3,795,428	899,947	2,895,481	43,117	10,066
	介 在 山 林	7,019	693	6,326	946	8
原 野		35,441	8,885	26,556	915	191
雑 種 地	ゴルフ場の用地	455,243	0	455,243	956,010	0
	鉄 軌 道 用 地	29,293	0	29,293	811,753	0
	その他の雑種地	799,098	8,736	790,362	17,553,087	12,359
	計	1,283,634	8,736	1,274,898	19,320,850	12,359
合 計		9,874,723	1,042,417	8,832,306	234,997,989	406,854
令 和 5 年 度		9,879,106	1,033,008	8,846,098	233,326,042	401,407
増 減		△4,383	9,409	△13,792	1,671,947	5,447

(各年度5月1日現在)

格 免 税 点 以 上 の も の	免税点以上の ものに係る 課税標準額	筆 数			単位当たり 平均価格 B / A
		評価総筆数	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	
千円 118,340	千円 118,340	1,715	172	1,543	円 143
1,334,562	368,212	106	1	105	31,875
8,442	8,442	356	40	316	76
346,642	113,486	69	1	68	28,909
140,554,327	23,424,818	19,563	292	19,271	60,562
19,776,823	6,592,235	4,460	10	4,450	46,572
53,108,795	35,687,939	2,664	29	2,635	59,023
213,439,945	65,704,992	26,687	331	26,356	58,556
33,051	33,051	2,856	798	2,058	11
938	677	15	4	11	135
724	724	96	26	70	26
956,010	956,010	129	0	129	2,100
811,753	556,463	194	0	194	27,712
17,540,728	11,676,753	1,955	129	1,826	21,966
19,308,491	13,189,226	2,278	129	2,149	15,052
234,591,135	79,537,150	34,178	1,502	32,676	23,798
232,924,635	79,449,693	34,093	1,505	32,588	23,618
1,666,500	87,457	85	△3	88	

② 市街化区域農地に関する調

		地 積			決 定 価	
		評価総地積 A	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 額 B	免 税 点 未 満 の も の
田	特 定 市 農 (令和1以前参入分)	㎡ 34,263	㎡ 1	㎡ 34,262	千円 978,999	千円 6
	特 定 市 農 (令和2以後参入分)	7,606	0	7,606	355,569	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0
	小 計	41,869	1	41,868	1,334,568	6
畑	特 定 市 農 (令和1以前参入分)	11,730	56	11,674	337,117	784
	特 定 市 農 (令和2以後参入分)	288	0	288	10,309	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0
	小 計	12,018	56	11,962	347,426	784
合 計	特 定 市 農 (令和1以前参入分)	45,993	57	45,936	1,316,116	790
	特 定 市 農 (令和2以後参入分)	7,894	0	7,894	365,878	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0
	小 計	53,887	57	53,830	1,681,994	790
令 和 5 年 度		46,889	57	46,832	1,377,318	790
増 減		6,998	0	6,998	304,676	0

(各年度5月1日現在)

格 免 税 点 以 上 の も の	免税点以上の ものに係る 課税標準額	筆 数			単 位 当 た り 平 均 価 格 B / A
		評 価 総 筆 数	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	
千円 978,993	千円 326,276	93	1	92	円 28,573
355,569	41,936	13	0	13	46,748
0	0	0	0	0	0
1,334,562	368,212	106	1	105	31,875
336,333	112,111	62	1	61	28,740
10,309	1,375	7	0	7	35,795
0	0	0	0	0	0
346,642	113,486	69	1	68	28,909
1,315,326	438,387	155	2	153	28,616
365,878	43,311	20	0	20	46,349
0	0	0	0	0	0
1,681,204	481,698	175	2	173	31,213
1,376,528	453,793	161	2	159	29,374
304,676	27,905	14	0	14	

(2) 家 屋

	床 面 積			決
	総 数 A	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 額 B
木 造	1,456,461 ^{m²}	13,495 ^{m²}	1,442,966 ^{m²}	41,437,291 ^{千円}
木 造 以 外	1,280,467	293	1,280,174	55,069,314
合 計	2,736,928	13,788	2,723,140	96,506,605
令 和 5 年 度 合 計	2,729,628	14,096	2,715,532	97,576,927
増 減	7,300	△308	7,608	△1,070,322

(3) 償 却 資 産

	決 定 価 格	課 税 標 準 額
構 築 物	5,027,845 ^{千円}	5,024,941 ^{千円}
機 械 及 び 装 置	4,123,164	4,073,904
車 輜 及 び 運 搬 具	89,430	89,430
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	2,355,134	2,355,134
総 務 大 臣 が 価 格 等 を 決 定 し 配 分 の あ っ た も の	7,341,439	7,220,576
合 計	18,937,012	18,763,985
令 和 5 年 度 合 計	18,785,363	18,566,605
増 減	151,649	197,380

(各年度5月1日現在)

定 価 格		棟 数			単位当たり 平均価格 B / A
免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 数	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	
千円 25,730	千円 41,411,561	16,032	319	15,713	円 28,451
1,445	55,067,869	4,066	16	4,050	43,007
27,175	96,479,430	20,098	335	19,763	35,261
27,674	97,549,253	20,091	346	19,745	35,747
△499	△1,069,823	7	△11	18	

(各年度5月1日現在)

課 税 標 準 額 の 内 訳	
特 例 を 受 け る も の	左 以 外 の も の
千円 2,903	千円 5,022,038
4,407	4,069,497
0	89,430
0	2,355,134

(4) 都市計画税の調 (法定免税点以上のもの)

(各年度5月1日現在)

			地 積 又 は 床 面 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆数又は棟数
土 地 (千㎡)	宅 地等	宅 地	3,235	205,213,015 ^{千円}	90,701,039 ^{千円}	24,859 ^筆
		そ の 他	291	13,859,635	9,091,941	1,220
		小 計	3,526	219,072,650	99,792,980	26,079
		農 地	190	1,703,218	985,408	372
		計	3,716	220,775,868	100,778,388	26,451
	家 屋 (㎡)	木 造 家 屋		1,371,649	39,941,025	39,936,493
木造以外の家屋		1,170,822	51,364,180	51,279,103	9,413	
計		2,542,471	91,305,205	91,215,596	24,218	
合 計				312,081,073	191,993,984	
令和5年度				311,414,525	192,738,584	
増 減				666,548	△744,600	

(5) 都市計画税の充当状況

(単位：千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	府支出金	地 方 債	その他特財	税 等
下 水 道 繰 出 金	779,166	0	0	0	0	779,166
都市計画事業に係る公債費	37,622	0	0	0	0	37,622
四條畷市交野市清掃施設組合負担金 (新ごみ処理施設整備事業分)	311,124	0	0	0	0	311,124
小 計 (A)	1,127,912	0	0	0	0	1,127,912
都 市 計 画 税 (B)	574,706	0	0	0	0	574,706
差 引 (A - B)	553,206	0	0	0	0	553,206

4 諸税賦課事務

(1) 軽自動車の課税台数の推移

		令和6年度		令和5年度		増減	
		台数	構成比	台数	構成比	台数	
原動機付自転車	50 cc 以下		4,351 台	26.2 %	4,469 台	27.1 %	△118 台
	90 cc 以下		154	0.9	161	1.0	△7
	125 cc 以下		2,144	12.9	2,075	12.6	69
	ミ ニ カ ー		53	0.3	47	0.3	6
軽自動車	二 輪		957	5.8	947	5.7	10
	三 輪	旧 税 率	0	0.0	0	0.0	0
		新 税 率	0	0.0	0	0.0	0
		重 課	0	0.0	0	0.0	0
		75%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		50%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		25%軽課	0	0.0	0	0.0	0
	四 輪 乗 用	旧 税 率	1,429	8.6	1,708	10.3	△279
		新 税 率	3,495	21.0	3,138	19.0	357
		重 課	1,547	9.3	1,499	9.1	48
		75%軽課	32	0.1	27	0.1	5
		50%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		25%軽課	0	0.0	0	0.0	0
	四 輪 貨 物	旧 税 率	302	1.8	380	2.3	△78
		新 税 率	808	4.9	724	4.4	84
		重 課	564	3.4	561	3.4	3
		75%軽課	2	0.0	3	0.0	△1
		50%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		25%軽課	0	0.0	0	0.0	0
特 殊	農 耕 用		10	0.1	10	0.1	0
	そ の 他		17	0.1	17	0.1	0
二輪の小型自動車			762	4.6	742	4.5	20
合 計			16,627	100.0	16,508	100.0	119

(2) 軽自動車の異動件数

		令和6年度		令和5年度		増 減	
		新規登録	廃車登録	新規登録	廃車登録	新規登録	廃車登録
原動機付自転車	50 cc 以下	414	554	439	550	△25	4
	90 cc 以下	19	26	22	34	△3	△8
	125 cc 以下	312	269	333	260	△21	9
	ミニカー	5	9	14	8	△9	1
軽自動車	二 輪	194	166	176	171	18	△5
	三 輪	0	0	0	0	0	0
	四 輪 乗 用	1,075	1,007	1,135	1,002	△60	5
	四 輪 貨 物	376	337	339	334	37	3
特殊	農 耕 用	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	2	2	1	1	1	1
二輪の小型自動車		237	156	167	142	70	14
合 計		2,634	2,526	2,626	2,502	8	24

(3) 市たばこ税に関する調

(単位：本)

区 分 \ 売渡し			国 産 品		輸 入 品	合 計	内旧3級品
				内旧3級品			
売渡し本数	合 計 本 数 a		23,505,959	0	31,197,078	54,703,037	0
	課 返 税 還 免 控 除 除	課 税 免 除 b	0	0	0	0	0
		返 還 控 除 c	121,980	0	106,072	228,052	0
		計 (b + c) d	121,980	0	106,072	228,052	0
	差引本数 (a - d) e		23,383,979	0	31,091,006	54,474,985	
参 考	令和5年度の売渡し本数					56,223,397	
	伸 長 率					△3.1%	

(4) 入湯税に関する調

区 分		令和 6 年 度		令和 5 年 度
		うち過年度分		
日 帰 り	入 湯 客	8,660人	0人	45,016人
	課税免除者数	0人	0人	0人
	税 率	75円/人	円/人	75円/人
	税 額	649,500円	0円	3,376,200円
宿 泊	入 湯 客	2,824人	0人	11,490人
	課税免除者数	0人	0人	0人
	税 率	150円/人	円/人	150円/人
	税 額	423,600円	0円	1,723,500円

(5) 入湯税の充当状況

(単位：千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	府支出金	地 方 債	その他特財	税 等
四條畷市交野市清掃施設組合負担金 (新ごみ処理施設整備事業分除く)	433,027	0	0	0	0	433,027
消 火 栓 設 置 工 事 負 担 金	6,055	0	0	0	0	6,055
小 計 (A)	439,082	0	0	0	0	439,082
入 湯 税 (B)	1,073	0	0	0	0	1,073
差 引 (A - B)	438,009	0	0	0	0	438,009

5 税 制 事 務

(1) 税条例等の改正による主な概要

① 個 人 市 民 税

- 能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例を新設した。
- 個人市民税において特別税額控除（定額減税）を適用した。

② 固定資産税及び都市計画税

- 土地に係る負担調整措置の適用期限を延長した。
- 新築認定長期優良住宅特例に係る減額措置について、申告の見直しを行った。
- 一定のバイオマス発電設備に係る課税標準額の特例措置について、特例率の割合を定めた。
- 一体型滞在快適性等向上事業の整備に係る課税標準額の特例措置について、特例率の割合を定めた。

(2) 庁舎内における税務関係証明書の発行件数調

区 分 \ 年 度		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
市 民 税	住 民 税 決 定 証 明	3,548 ^件	4,269 ^件	△721 ^件
	営 業 証 明	3	2	1
	小 計	3,551	4,271	△720
固 定 資 産 税	評 価 証 明 及 び 公 課 証 明	1,117	1,159	△42
	登 記 用 評 価 証 明	304	483	△179
	住 宅 用 家 屋 証 明	237	224	13
	小 計	1,658	1,866	△208
収 入 税	納 税 証 明	500	402	98
	軽自動車検査用 納 税 証 明	310	325	△15
	小 計	810	727	83
合 計		6,019	6,864	△845

(3) コンビニエンスストアにおける税務関係証明書の発行件数調

区 分 \ 年 度		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
市 民 税	住 民 税 決 定 証 明	504 ^件	37 ^件	467 ^件
合 計		504	37	467

定額減税調整給付金給付事務

国の物価高騰対策として、令和5年11月2日に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が閣議決定され、所得税や個人住民税（市・府民税）の定額減税が実施されることになり、これに伴い減税しきれない方に調整給付を行うこととなり、令和6年4月5日に調整給付プロジェクトチームを立ち上げ、国の交付金事業として調整給付金給付事業を実施した。

調整給付金給付事業の概要

(1) 給付対象者

本給付金の対象者は、本市において令和6年度の個人住民税（賦課期日は令和6年1月1日）が課税される者であって、定額減税可能額が減税前税額を上回る（控除しきれない）と見込まれる所得税・個人住民税所得割の納税義務者

（但し、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る。）

（注）定額減税可能額

- 所得税分 = 3万円 × 減税対象人数[※]
- 個人住民税所得割分 = 1万円 × 減税対象人数[※]

※減税対象人数 = 「納税義務者本人 + 同一生計配偶者 + 扶養親族（16歳未満扶養親族含む）」

但し、同一生計配偶者及び扶養親族は国外居住者を除く。

(2) 給付額

① 所得税分控除不足額の算出方法

定額減税可能額【3万円 × (減税対象人数)】 - 令和6年分推計所得税額【令和5年分所得税額】 = 所得税分控除不足額

② 個人住民税分控除不足額の算出方法

定額減税可能額【1万円 × (減税対象人数)】 - 令和6年度分個人住民税所得割額 = 個人住民税分控除不足額

調整給付額 = ① + ②（1万円単位に切り上げて算出）

(3) 受付期間

令和6年7月19日～令和6年10月31日

(4) 支給人数及び支給額

9,277人、395,130,000円

徴 収 対 策 課

1 徴収事務概要（市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料）

【未収入額等の状況】

(1) 市 税

令和6年度の市税取扱額は、現年度分で2億3,776万4千円、滞納繰越分で9,236万8千円の合計3億3,013万2千円であった。

令和6年度収入済額は、現年度分で2億209万6千円、滞納繰越分で3,836万6千円となり、846万3千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は8,120万7千円となった。

(2) 国民健康保険料

令和6年度の国民健康保険料取扱額は、現年度分で1億5,827万円、滞納繰越分で1億2,663万9千円の合計2億8,490万9千円であった。

令和6年度収入済額は、現年度分で9,574万6千円、滞納繰越分で4,831万2千円となり、1,403万6千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は、1億2,681万5千円となった。

(3) 後期高齢者医療保険料

令和6年度の後期高齢者医療保険料取扱額は、現年度分で2,141万1千円、滞納繰越分で644万3千円の合計2,785万4千円であった。

令和6年度収入済額は、現年度分で1,852万8千円、滞納繰越分で309万3千円となり、82万5千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は540万8千円となった。

(4) 介 護 保 険 料

令和6年度の介護保険料取扱額は、現年度分で1,740万4千円、滞納繰越分で3,482万8千円の合計5,223万2千円であった。

令和6年度収入済額は、現年度分で1,004万9千円、滞納繰越分で2,015万5千円となり、538万5千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は1,664万3千円となった。

(5) 保 育 料

令和6年度の保育料取扱額は、現年度分で41万1千円、滞納繰越分で545万9千円の合計587万円であった。

令和6年度収入済額は、現年度分で38万5千円、滞納繰越分で114万2千円となり、131万5千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は302万8千円となった。

2 徴収事務実績（市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・保育料）

(1) 督促状送付の取組

- ・納期限を過ぎた市税等に対して、督促状24,947件送付した。

① 督促状送付件数調

(単位：件)

年 度		令和6年度	令和5年度	差 引
項 目	普 通 徴 収	3,515	3,903	△388
	特 別 徴 収	2,242	1,985	257
法 人 市 民 税		74	74	0
固定資産税・都市計画税		4,934	5,258	△324
軽 自 動 車 税		1,244	1,287	△43
市 税 計		12,009	12,507	△498
国 民 健 康 保 険 料		9,223	9,870	△647
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		1,346	1,174	172
介 護 保 険 料		2,347		
保 険 料 計		12,916	11,044	1,872
保 育 料 計		22	53	△31
合 計		24,947	23,604	1,343

② 督促手数料及び延滞金の収納状況

(単位：円)

年 度		令和6年度	令和5年度	差 引
項 目				
市 税	督促手数料	513,603	509,207	4,396
	延 滞 金	5,637,491	6,541,608	△904,117
国 民 健 康 保 険 料	督促手数料	378,320	384,510	△6,190
	延 滞 金	5,798,299	4,960,957	837,342
後期高齢者 医療保険料	督促手数料	59,300	53,977	5,323
	延 滞 金	162,000	66,300	95,700
介護保険料	督促手数料	133,360		133,360
	延 滞 金	2,400		2,400
保 育 料	督促手数料	1,200	4,300	△3,100
	延 滞 金	82,500	13,010	69,490
合 計	督促手数料	1,085,783	951,994	133,789
	延 滞 金	11,682,690	11,581,875	100,815

(2) 休日納付相談

- ・平日に来庁できない人に対して、休日納付相談を8回実施した。

令和 6年 4月14日	令和 6年 5月12日	令和 6年 6月23日	令和 6年 7月28日
令和 6年 9月8日	令和 6年10月 6日	令和 6年12月15日	令和 7年 3月 9日

	市 税	国 民 健 康 保 険 料	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	保 育 料	合 計
来 庁	25件	23件	0件	3件	0件	51件
電 話	0件	1件	0件	0件	0件	1件
計	25件	24件	0件	3件	0件	52件
納 付 額 (督促・延滞金含む)	758,680円	612,850円	0円	0円	0円	1,371,530円
納 付 件 数	5件	2件	0件	0件	0件	7件
分 割 誓 約	18件	19件	0件	3件	0件	40件
納 付 約 束	2件	3件	0件	0件	0件	5件

※件数は、延べ件数

(3) 電話催告（市税等コールセンター）

- ・令和6年7月から令和7年3月までの9か月間、市税等コールセンターを開設し、オペレーター3人体制で電話による納付案内業務を実施した。業務実績は、納付件数1,639件、納付金額3,545万8千円であった。

電話催告実績調

年 度 項 目		令 和 6 年 度			
		対 象	架 電	架電に対する納付	電話番号検索
市 税	件数	12,437	7,035	1,097	
	金額	541,281,989	176,760,021	25,775,496	
国 民 健 康 保 険 料	件数	4,239	3,053	501	
	金額	230,321,389	83,344,263	9,123,784	
後期高齢者医療保険料	件数	532	168	40	
	金額	16,511,751	2,536,870	542,501	
介護保険料	件数				
	金額				
保 育 料	件数	13	2	1	
	金額	45,400	64,000	16,000	
総 合 計	件数	17,221	10,258	1,639	916
	金額	788,160,529	262,705,154	35,457,781	

(4) 納付書等投函業務員

- ・令和6年10月から令和7年3月までの6か月間、市税等の納付書等投函業務員1人を任用し、訪問による投函及び納付案内業務を実施した。業務実績は、納付件数383件、納付金額612万5千円であった。

納付書等投函業務員実績調

年 度 項 目		令 和 6 年 度	
		徴 収 件 数	金 額
市 税		1 8 8	3 , 8 9 6 , 8 0 0
国 民 健 康 保 険 料		1 6 3	1 , 6 9 8 , 2 5 1
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		1 2	6 9 , 8 6 6
介 護 保 険 料		2 0	4 6 0 , 2 0 2
保 育 料		0	0
合 計		3 8 3	6 , 1 2 5 , 1 1 9

延滞金・督促手数料含む（単位：件，円）

令和5年度			
対 象	架 電	架電に対する納付	電話番号検索
11,902	7,772	1,107	
449,214,593	245,260,100	29,254,280	
4,266	3,517	508	
181,720,876	92,017,918	8,465,770	
726	392	119	
15,065,737	5,787,456	1,693,586	
39	10	3	
1,425,460	344,900	83,400	
16,933	11,691	1,737	1,021
647,426,666	343,410,374	39,497,036	

延滞金・督促手数料含む（単位：件，円）

令和5年度	
徴 収 件 数	金 額
2 5 3	5 , 0 5 6 , 3 0 0
1 8 2	2 , 0 6 2 , 3 1 2
3 4	2 8 1 , 4 7 2
0	0
4 6 9	7 , 4 0 0 , 0 8 4

(5) 滞納処分の実施

- ・財産調査のうえ、納付資力があると判断した納税（付）者に対して差押え等の滞納処分を実施した。なお、金額には延滞金及び督促手数料は含んでいない。

① 財産差押状況（市税）

区 分 種 類	令和5年度末現在の差押 A		令和6年度中の差押執行 B		令 和 6 年 中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	28	3,963,947	12	2,074,479	247,173
債 権	34	1,625,229	291	38,490,092	1,334,693
動 産	1	140,400	0	0	140,400
不動産参加差押	13	6,310,379	6	1,957,332	577,732
合 計	76	12,039,955	309	42,521,903	2,299,998

② 財産差押状況（国民健康保険料）

区 分 種 類	令和5年度末現在の差押 A		令和6年度中の差押執行 B		令 和 6 年 中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	13	1,925,910	5	2,097,653	386,340
債 権	24	6,375,829	183	31,668,995	3,677,449
動 産	1	77,350	0	0	77,350
不動産参加差押	10	1,112,310	2	964,382	278,548
合 計	48	9,491,399	190	34,731,030	4,419,687

③ 財産差押状況（後期高齢者医療保険料）

区 分 種 類	令和5年度末現在の差押 A		令和6年度中の差押執行 B		令 和 6 年 中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	1	0	0	0	0
債 権	5	860,698	12	3,225,007	604,874
動 産	0	0	0	0	0
不動産参加差押	1	0	0	0	0
合 計	7	860,698	12	3,225,007	604,874

令和5年度以前 執行分の差押解除等 D		令和6年度執行分の差押解除等 E		令和6年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
13	74,500	6	1,534,024	21	4,182,729
17	1,275,071	264	34,178,872	44	3,326,685
0	0	0	0	1	0
8	523,700	3	248,500	8	6,917,779
38	1,873,271	273	35,961,396	74	14,427,193

令和5年度以前 執行分の差押解除等 D		令和6年度執行分の差押解除等 E		令和6年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
6	74,230	1	284,280	11	3,278,713
13	1,613,264	167	27,084,982	27	5,669,129
0	0	0	0	1	0
6	0	1	269,713	5	1,528,431
25	1,687,494	169	27,638,975	44	10,476,273

令和5年度以前 執行分の差押解除等 D		令和6年度執行分の差押解除等 E		令和6年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
1	0	0	0	0	0
2	241,313	11	3,152,738	4	86,780
0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0
4	241,313	11	3,152,738	4	86,780

④ 財産差押状況（介護保険料）

区 分 種 類	令和5年度末現在の差押 A		令和6年度中の差押執行 B		令 和 6 年 中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	0	0	0	0	0
債 権	0	0	43	4,477,261	6,319
動 産	0	0	0	0	0
不動産参加差押	0	0	0	0	0
合 計	0	0	43	4,477,261	6,319

⑤ 財産差押状況（保育料）

区 分 種 類	令和5年度末現在の差押 A		令和6年度中の差押執行 B		令 和 6 年 中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	0	0	0	0	0
債 権	0	0	0	0	0
動 産	0	0	0	0	0
不動産参加差押	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

⑥ 交付要求状況

項 目	令和5年度末現在 A		令和6年度中執行分 B		令和6年度中配当分 C	
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)
市 税	14	580,555	45	3,941,410	21	840,432
国 保 料	9	1,287,696	29	3,350,240	9	247,759
後 期	0	0	5	327,500	0	0
介 護	0	0	6	463,332	2	13,506
保 育 料	0	0	0	0	0	0
合 計	23	1,868,251	85	8,082,482	32	1,101,697

令和5年度以前 執行分の差押解除 D		令和6年度執行分の差押解除等 E		令和6年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
0	0	0	0	0	0
0	0	37	3,708,027	6	762,915
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	37	3,708,027	6	762,915

令和5年度以前 執行分の差押解除 D		令和6年度執行分の差押解除等 E		令和6年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

(府民税含む)

個人納付分 D		配当がなかった分 E		令和6年度末現在 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
9	504,550	6	1,739,573	23	1,437,410
1	362,300	19	3,308,039	9	719,838
0	0	0	0	5	327,500
0	0	1	97,394	3	352,432
0	0	0	0	0	0
10	866,850	26	5,145,006	40	2,837,180

⑦ 公 売 状 況

- 令和6年度は公売の実施はなかった。

(6) 大阪府域地方税徴収機構

- 平成27年4月1日発足の大阪府域地方税徴収機構（以下「機構」という。）へ職員1人を派遣し、高額困難事案の滞納整理にあたった。令和6年4月に滞納事案88件、滞納額4,221万4千円に対して引継予告を送付し、期日までに完納とならない、連絡がないなどの事案81件、前年度からの延長事案1件、計82件、最終引継本税額5,295万6千円を機構に引き継いだ。引継ぎ期間は令和6年4月26日から令和7年2月末までで、このうち45件が事案完結（うち完納件数40件）となり、3,780万円の収入実績があった。

① 大阪府域地方税徴収機構での実績

		(参考) 引継予告書		引 継		事
		件 数	本 税 （ 料 ） 額	件 数	本 税 （ 料 ） 額	前年
						件 数
令 和 6 年 度	市 税		24,202,380		27,908,381	
	保険料		18,012,108		25,047,331	
	合 計	88	42,214,488	82	52,955,712	1
令 和 5 年 度	市 税		26,378,602		30,907,047	
	保険料		24,282,608		22,820,460	
	合 計	110	50,661,210	120	53,727,507	14

(単位：件，円)

案	徴 収 実 績			
度からの延長事案	完 結 件 数		本税（料）収入額（円）	
本 税 （ 料 ） 額		完 納		換 価 ・ 取 立 額
2,054,850			22,520,729	2,200,272
870,820			15,279,555	697,678
2,925,670	45	40	37,800,284	2,897,950
3,910,809			24,249,337	5,050,670
3,621,450			16,578,108	1,669,410
7,532,259	47	45	40,827,445	6,720,080

市 民 生 活 部

地 域 振 興 課

1 地域コミュニティ推進事務

(1) 地区会長協議会

市内21地区の代表者から構成される四條畷市地区会長協議会を開催し、行政情報の共有、地域への円滑な情報伝達を図ることを趣旨に会の運営を支援した。

(2) 地 区 補 助 金

地区住民の連帯意識の向上及び市政の円滑な運営を図るため、地区の自治会組織の活動及び市行政への協力に対する補助金を市内32地区へ、合計8,304,840円を交付した。

(3) 地 区 交 付 金

地域の実情に即した効果的なコミュニティ支援策として、市内で自治会長等により組織される団体へ、地域コミュニティの推進や地域課題の解決に向けた事業等に要する経費に対して、地区交付金を交付した。

組 織 名	交 付 額 (円)
四 條 畷 市 地 区 会 長 協 議 会	3 , 7 8 0 , 0 0 0
田 原 台 地 区 自 治 会 連 絡 会	1 , 9 8 0 , 0 0 0

(4) コミュニティ活動備品整備事業

地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るため、コミュニティ活動に必要な備品や集会所施設の整備等に対して助成を行う事業で、令和6年度は緑風台自治会に1,400,000円を交付した。

2 市民憲章啓発事務

四條畷市の持続的な発展を願い定められた四條畷市民憲章の普及啓発を図るため、市広報誌やSNSを活用した情報発信を行った。

また、行動例について、社会情勢の変化等を踏まえ、市民憲章啓発サポーターと連携し、時点修正を行った。

3 NPO等協働・支援事務

市民へのボランティア・NPO法人等の公益活動に関する情報受発信窓口の充実をはじめ、多様な団体活動への支援を通じ活動の活性化を図り、市民と行政、または市民同士による協働のまちづくりを推進するため、次の事業を行った。

(1) ボランティア・NPO等実態調査

ボランティア・NPO法人等の活性化及び支援策などの基礎資料とするため、引き続き「ボランティア・NPO法人等実態調査」を行い、集約した情報を「ボランティア・NPO法人・市民活動団体等 活動情報一覧」として取りまとめ、市ホームページに掲載するとともに、地域振興課、田原支所、市民総合センター、四條畷図書館、田原図書館及び市民活動センターの6箇所ですしによる情報発信を行った。

区 分	掲 載 団 体 数 (件)
ボ ラ ン テ ィ ア ・ 市 民 活 動 団 体	8 9
N P O 法 人	1 1

(2) 市民活動応援掲示板の設置

公益活動を行うボランティア・NPO法人、各種市民活動団体等の活動情報を広く市民に周知し、公益活動への理解を深めるとともに、活動の活性化や展開を図り、市民参加を促しながら協働のまちづくりにつなげるため、市役所東別館、市民総合センター及び教育文化センターに、「なわて市民活動応援板☆キラリ☆」を設置し、団体に関する情報発信支援を行うとともに市民参加の促進を図った。

(3) 特定非営利活動法人の設立・認証等事務

大阪府から権限移譲を受けている特定非営利活動法人（NPO法人）の設立・認証等に係る事務を行った。

特 定 非 営 利 活 動 法 人 の 設 立 認 証 等 事 務	処 理 件 数 (件)
役 員 変 更 等 の 届 出 受 理	8
定 款 変 更 の 届 出 受 理	1
事 業 報 告 書 等 の 受 理 及 び 閲 覧 等	1 2
総会決議等による解散の届出受理・清算終了の届出受理	1
定款変更に係る登記後、登記事項証明書 of 受理	1

(4) ホストファミリー登録

今後の国際交流の活性化に備え、ホームステイに協力するホストファミリーの募集を行った。

(単位：世帯)

ホストファミリー登録数（令和6年度末時点）	8

(5) 語学サポーター登録

外国にルーツを持つ市民や外国からの訪問者の対応に備え、国際交流、緊急時等の場面で通訳・翻訳が可能な語学サポーターの募集を行った。

語学サポーター登録者（35人：内複数言語対応者13人）

言　　語	人　　数　（人）
英　　　　　　　語	26
韓　　国　　・　　朝　　鮮　　語	3
ス　　ペ　　イ　　ン　　語	2
中　　　　　　　国　　語	8
ド　　　　　　イ　　ツ　　語	3
フ　　　　ラ　　ン　　ス　　語	1
ポ　　　　ル　　ト　　ガ　　ル　　語	1
ア　　　　ラ　　ビ　　ア　　語	1
イ　　　　タ　　リ　　ア　　語	1
イ　　ン　　ド　　ネ　　シ　　ア　　語	1
ベ　　　　ト　　ナ　　ム　　語	1

(6) 外国人のための相談会

外国人住民等にとって暮らしやすい多文化共生のまちづくりをめざし、言葉が壁となり相談できなかった外国人住民等に対し、主に日常生活について困っていること、疑問に思っていることなどを多言語で気軽に相談できる機会を創出するため、公益財団法人大阪府国際交流財団（OFIX）と令和6年7月及び令和7年1月に各6回のオンライン相談（行政書士、臨床心理士、労働、入管、法律、生活）、令和7年3月に1回のオンライン及び現地相談会（在留資格、保険・年金、労働、生活、人権、教育）の機会を確保した。

(7) 四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金

公募型協働のまちづくり提案事業補助金（令和7年度事業）について4件の提案を受け、四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金審査会での審査を経た結果、3件の事業を採択した。また、令和5年度に採択した令和6年度事業については、次の5事業が実施された。

四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金（令和6年度事業）実施結果一覧

事業名	提案主体	事業概要	交付額（円）
四 條 畷 アートカーニバル	イングリッシュ ガーデン	令和6年9月14日(土)～23日(月・祝)の10日間、商店の各店舗に一人の作家を配置し展示、店舗とコラボによるアートの展示をする。店舗と展示作家の紹介をマップにして、ゲストにアート巡りを楽しんでもらう。本部（えにし庵）ではお客様の休憩スペース、作家の待機場、公募作家展示を行うほかステージも提供。（簡単な飲食提供）観光にもテーマがあり、四條畷市をアートに特化した市の印象を定着させる。国内のニーズに加え、インバウンド来阪の外国人観光客にも周知させる。英語をはじめ、語学ボランティアなども充実させる。	1,000,000
楠公からはじまる ダイバーシティの ま ち づ くり	一般社団法人 あじえる	楠公にある空き家を利用し、個人や地域が自律的、主体的に行動し、皆で力を合わせて、対立せず助け合いながら生きていけるConvivialなまちづくりをする。個人は地域と関わることで精神的な報酬を得、物質的な豊かさだけではなく、次の社会に必要な豊かさや個々が生かされ活きる社会が生まれ、一緒に体験することで世代を超えつながら交流できる地域となる。	377,000
江 瀬 美 蒲団太鼓の曳行	江瀬美蒲団太鼓 祭友会	江瀬美町の住民とこども達そして祭友会が一丸となり蒲団太鼓（山車）を曳行することにより地域の子どもたちの健全な育成と地域住民の交流と親睦を深め、地域の活性化を図ることを目的とする。	532,000
障 が い 者 福 祉 事 業 所 ネ ッ ト ワ ー ク ス キ ル ア ッ プ 連 続 研 修	特定非営利活動法人 クレヨン・リンク	主に障がい者福祉事業所の研修のためのネットワークを構築し、人権や地域福祉をはじめ各事業所必須のメニューを中心とした、質の高い研修を持続可能な形で共有することで、誰ひとり取り残されることのないインクルーシブなまちづくりをめざす。	393,000
ひ き こ も り 支 援 事 業	特定非営利活動法人 セーフティネットワーク おおさか	①厚労省のデーターで年代別人口の約2.02%の方々が「ひきこもりの推計」と考えられる。四條畷市に当てはまると15歳から64歳までの人口33,548名（令和4年10月現在）に置き換えると、ひきこもり人口は678名になり、この対象者への支援を行っていく。 ②「ひきこもり」当事者や家族の方々に寄り添いながら自立・社会復帰を粘り強く行っていく。	938,000

4 国内友好都市交流事務

(1) 宿泊補助事業

国内友好都市三重県紀北町の自然に親しみながら健康づくり等を行うことを促進し、四條畷市民と紀北町民との交流を図ることを目的に、紀北町内の宿泊施設を利用する市民に対し交付している宿泊施設利用補助券の利用件数は390件であった。

(2) 分野別交流

各分野での交流を次のとおり行った。

実 施 年 月 日	交 流 内 容
令和 6年10月27日 令和 6年11月 2日～ 4日 令和 6年11月24日	1. イベント交流 (1) スポーツフェスティバル（於 四條畷市） 紀北町の物産販売を行った。 (2) 市民文化祭（於 四條畷市） 紀北町の物産販売を行った。 (3) 農業まつり（於 四條畷市） 紀北町の物産販売を行った。
令和 6年 8月 6日	2. 特別職交流（於 四條畷市） 本市の自動運転やDX推進の取組み紹介及び意見交換を行った。
令和 6年 7月27日 令和 6年 8月 3日～ 4日 令和 6年 8月24日 令和 6年12月22日	3. 市民団体交流 本市のスポーツ・文化団体等4団体が「四條畷市友好都市交流事業補助金」を活用し、紀北町で交流を行った。

5 国際友好都市交流事務

国際友好都市ドイツ連邦共和国ノルトライン＝ヴェストファーレン州・メアブッシュ市との交流等を次のとおり行った。

(1) 四條畷市・メアブッシュ市子ども国際絵画交流事業

四條畷市とメアブッシュ市の子どもたちが、相互の文化や考えを知り、さまざまな価値観の存在に気付くとともに、互いを認め合う国際理解の精神を育み、友好親善を深める一助とすることを趣旨に平成24年度から絵画交流を行っており、令和6年度は、四條畷市から市内6小学校の4年生（制作当時）の絵画34点をメアブッシュ市へ贈呈するとともに、メアブッシュ市からは絵画20点の寄贈を受けた。

(2) メアブッシュ交流サポーター登録

国際友好都市ドイツ・メアブッシュ市への理解と両市の友好関係を深め、新たな国際交流を市民と協働で推進していくため、メアブッシュ交流サポーターの募集を行った。

(令和6年度末登録者数 20人)

(3) 国際理解講座＜ドイツ交流ひろば＞開催

ドイツ及びメアブッシュ市の文化等を知り、国際交流及び多文化理解を深める機会を市民に提供するために、下記のとおり、講座を実施した。

実施年月日	テ ー マ	講 師	参 加 者
令和 6年 12月 7日	ドイツ交流ひろば 「クリスマスを待つお菓子のいろいろ」 ～バニラキプフェルを作ろう～	メアブッシュ 交流サポーター	19 人

6 農業振興事務

(1) 経営所得安定対策事業

市内の担い手農家の経営の安定と食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、四條畷市地域農業再生協議会と連携し、交付金の交付申請書等の配布及び回収、対象作物の作付状況確認等、農業者の申請手続き支援等を行った。

(2) 有害鳥獣捕獲事業

市内で発生している生駒山系に生息するイノシシ等による農業被害や市民の生命及び財産等を脅かす被害に対応するため、大阪府猟友会大東四條畷支部や下田原地区有害鳥獣駆除対策協議会の協力を得て、山間部に檻を設置し捕獲事業を実施した。

(単位：捕獲頭数)

捕 獲 場 所	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
大 字 南 野	4	1 0	4	1	2
大 字 清 滝	4	4	9	—	—
大 字 岡 山	—	—	—	—	1
岡 山 東	—	—	—	—	1
大 字 逢 阪	2 7	1 7	4 0	6 4	3 3

捕 獲 場 所	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
大 字 下 田 原	3	7	1 2	1 4	1 8
大 字 上 田 原	—	—	—	—	1
田 原 台	—	—	—	3	—
合 計	3 8	3 8	6 5	8 2	5 6

(注) 上記の捕獲頭数は、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業交付金の対象となる頭数。

(3) 防災協力農地登録制度

農地の多面的機能を活かした災害発生時の避難空間、災害復旧用資材置場や仮設住宅建設予定地など、市民の安心安全を確保するため、防災協力農地の登録を推進した。

令和6年度末現在の登録件数 7件（登録面積：18,636㎡）。

(4) 認定農業者制度

市内農業者が自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画（農業経営改善計画）を市が認定（複数市町村で農業を営む農業者が経営改善計画の認定を申請する場合は、営農区域に応じて大阪府又は国が認定）することで、国の支援措置や融資等を受けることができる認定農業者制度の運用を実施した。

区 分	認 定 農 業 者		
		うち、新規認定者	うち、更新者
法 人	4 件	0 件	0 件
個 人	1	0	0
合 計	5	0	0

(5) 林地台帳整備事業

平成29年度に大阪府からの情報をもとに整備した林地台帳について、令和5年度に更新した林地台帳データを、大阪府森林クラウドシステムに搭載した。

(6) 農業まつり実施事業

地域農業への理解を深め、「生産者」と「消費者」を繋ぐ「地産地消」をテーマとして、相互交流を図るため、大阪東部農業協同組合と共催のもと次のとおり実施した。

【農 業 ま つ り】

開 催 日：令和6年11月24日(日)

場 所：四條畷市市民総合センター 駐車場

後援協賛団体：四條畷市農業委員会、大阪東部農業協同組合各支部、田原農業研究クラブ、
四條畷農業研究クラブ、JA大阪東部女性会、大阪府農業共済組合、
三重県紀北町

【農産物品評会】

開 催 日：令和6年11月24日(日)

場 所：四條畷市市民総合センター1階 展示ホール

協力団体：大阪府、四條畷市議会、四條畷市農業委員会、大阪府農業会議、北河内
地区農業委員会連合会、大阪東部農業協同組合、大阪府農業協同組合中
央会、全国農業協同組合連合会大阪府本部、大阪府農業共済組合

出 品 状 況

地 区	出品者数	出 品 点 数				
		総 数	穀 類	野 菜 類	い も 類	特別作物類
南 野 上	1	3				3
南 野 中						
南 野 下						
蒨 屋	1	1	1			
中 野	1	1	1			
清 滝	1	4		3	1	
逢 阪	2	17		11	3	3
岡 山	3	9	1	4	1	3
砂	2	2		1	1	

地 区	出品者数	出 品 点 数				
		総 数	穀 類	野 菜 類	い も 類	特別作物類
八の坪（上田原）	4	4	4			
中 番（上田原）	2	2	2			
森 山（上田原）	2	2	2			
佐 水（上田原）	1	1	1			
照 涌（下田原）	2	3	1	1		1
野 田（下田原）	1	1				1
片 田（下田原）	5	5	4			1
滝 寺（下田原）	2	3	2			1
合 計	30	58	19	20	6	13

（注）出品された農産物は、農産物品評会終了後来場者に販売した。

（7）地域計画の策定

地域農業の将来の在り方を明確にする「人・農地プラン」として行ってきた取り組みが「地域計画」として法定化されたことを受け、協議の場での議論を経て、令和7年3月27日に逢阪、上田原、下田原の3地区で策定した。

また、地域計画の策定と併せて、10年後の1筆ごとの農地をどの担い手に集積・集約するかを表した、農地利用の将来図となる「目標地図」を策定した。

地 区 名	逢 阪	上 田 原	下 田 原
地 区 内 の 農 用 地 等 面 積	10 ha	31 ha	26.89 ha
田 の 面 積	6 ha	29 ha	26.25 ha
畑 の 面 積 （果樹、茶等を含む）	4 ha	2 ha	0.64 ha
規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.55 ha	10.69 ha	11.60 ha
協 議 の 場 の 開 催 実 績	5回 ①令和 6年 3月27日 ② 9月12日 ③ 11月12日 ④ 12月16日 ⑤令和 7年 2月 3日	5回 ①令和 6年 3月29日 ② 9月 5日 ③ 11月10日 ④ 12月15日 ⑤令和 7年 2月 2日	3回 ①令和 6年 3月 4日 ②令和 7年 1月16日 ③ 2月17日

7 農空間整備事務

ほ場整備事業

下田原におけるほ場整備事業が国の採択を受け、令和6年4月に大阪府営事業として着手をし、営農環境の向上を目的とした農地の区画や水路・道路等の整備に向けた測量、換地及び実施設計等の各業務において農業者との調整を図った。

また、下田原農空間づくり協議会等との会合に延べ22回にわたり参加し、工事着手に必要な換地にかかる地域の合意形成の確立や事業地区の境界明示等、諸手続きへの支援を行った。さらに、令和5年1月に地域の有志農家で設立された農業法人が試験的に行った小麦の栽培や市内店舗等と連携したパンの販売を通じ、地域の担い手となるよう必要な支援を行った。

8 市民と農との交流事務

(1) 貸 し 農 園

① 農園開設、運営事業

土に親しみ生活に潤いをもたらす場を提供及び都市農業の重要性を啓発するため、特定農地貸付法に基づき「貸し農園」の貸付協定を締結した。

No.	名 称	開設年度	所 在 地
1	砂 第 1 農 園	平成24年度	砂 三 丁 目
2	岡 山 第 2 農 園	平成15年度	岡 山 二 丁 目
3	岡 山 第 3 農 園	平成30年度	岡 山 一 丁 目
4	塚 脇 第 5 農 園	令和 2 年度	塚 脇 町
5	米 崎 第 6 農 園	平成16年度	米 崎 町
6	砂 第 7 農 園	令和 5 年度	砂 三 丁 目
7	障 が い 福 祉 農 園	平成29年度	中 野 新 町
8	高 齢 福 祉 農 園	令和 3 年度	中 野 本 町
9	清 滝 ふ れ あ い フ ァ ー ム	平成22年度	清 滝 中 町
10	愛 菜 ふ れ あ い フ ァ ー ム	平成22年度	大 字 下 田 原
11	谷 貸 農 園 第 1 号	令和 6 年度	大 字 上 田 原
12	谷 貸 農 園 第 2 号	令和 6 年度	大 字 上 田 原
13	谷 貸 農 園 第 3 号	令和 6 年度	大 字 上 田 原

9 地産地消事務

(1) 市内小中学校、保育所への地場産野菜の供給

地場産野菜の安定的利用と供給の促進を図ることによる生産農家の販路確保及び児童・生徒等が地場産作物により「食」に触れる機会を創出する観点から、学校給食及び保育所への供給を支援した。

学 校 給 食 供 給 実 績			
品 目	期 間	回 数	供 給 量
た ま ね ぎ	令和 6年 6月25日から 令和 6年 6月26日まで	2 ^回	2 5 2 ^{kg}
ね ぎ	令和 6年 4月12日から 令和 7年 3月21日まで	4 8	7 6 7
味 噌	令和 6年 7月10日から 令和 6年10月21日まで	7	1 4 8
エ コ 米	令和 6年11月27日から 令和 6年12月 5日まで	2	2 , 2 4 0
四 條 畷 米	令和 6年 4月から 令和 7年 3月まで	1 2	3 9 , 2 2 0
チ ン ゲ ン サ イ	令和 6年 4月19日から 令和 7年 3月10日まで	1 9	1 , 1 3 6
こ ま つ な	令和 6年 4月11日から 令和 7年 3月14日まで	2 8	1 , 1 0 0
か ぼ ち ゃ	令和 6年 9月 6日	1	1 2 9

保 育 所 給 食 供 給 実 績			
品 目	期 間	回 数	供 給 量
た ま ね ぎ	令和 6年 6月 3日から 令和 6年 6月24日まで	4 ^回	1 9 7 ^{kg}
味 噌	令和 6年 7月 1日から 令和 6年10月21日まで	8	8 1
エ コ 米	令和 6年11月5日から 令和 7年 2月 3日まで	1 3	1 , 1 3 0

(2) 大阪エコ農産物の作付推進

農薬や化学肥料の使用を通常の2分の1以下に抑え、より安全で安心して食べられる農作物の作付を普及させるため、大阪エコ農産物認証制度に基づき、四條畷市エコ農産物推進協議会を経て、認証されたエコ農産物の支援を行った。

作 物 名	申 請 件 数	備 考
だ い ず	5 ^件	味噌加工用大豆
水 稲	13	学校給食に供給
からしな（わさびな）	1	
こ ま つ な	1	学校給食に供給
チ ン ゲ ン サ イ	1	学校給食に供給
サ ン チ ュ	1	
レ タ ス	1	

10 アドプトフォレスト事業

地球温暖化防止など環境保全活動を推進するアドプトフォレスト制度の趣旨に賛同し、四條畷市ふれあいの森を中心に、関係団体とともに間伐作業などの活動を実施した。

また、令和6年11月22日に株式会社トーエネック、大阪府、本市でアドプトフォレスト活動に係る協定書を新たに締結した。

参 画 団 体	実 施 年 月 日	作 業 内 容
ザ・パック株式会社 大阪府森林組合 大阪府 四條畷市	令和 6年 4月27日・ 6月15日	間 伐
カナデビア株式会社 大阪府 四條畷市	令和 6年 6月 1日・11月30日	ササ刈り
アコム株式会社 なわて山守り隊 大阪府 四條畷市	令和 6年 4月13日・ 5月25日 6月15日・ 7月20日 8月24日・ 9月21日 10月19日・11月16日 12月 7日 令和 7年 1月18日・ 2月 8日 3月 8日	下草刈り 枯れ木伐採 階段作り 植樹等
株式会社トーエネック 大阪府 四條畷市	令和 6年12月15日	下草刈り ねざさ刈り

11 商業振興補助事務

(1) 中小企業信用保険法に基づく認定書の発行

- ① 突発的災害等の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者への支援措置として、中小企業信用保険法第2条第5項第4号（セーフティネット4号保証）に基づく認定書を発行した。（令和6年度発行件数 32件）
- ② 倒産や金融機関の貸し渋り、金融機関の破綻等中小企業を取り巻く経営環境が悪化している業種に属している中小企業者への支援措置として、中小企業信用保険法第2条第5項第5号（セーフティネット5号保証）に基づく認定書を発行した。（令和6年度発行件数 25件）

(2) 市内事業者支援事業

① 設備投資等に対する補助事業

市内事業者及び新規創業希望者に対し、設備導入や店舗改修、販路開拓、事業計画策定等の支援を行う新たな制度「なわて事業者チャレンジ支援補助金」を創設し、四條畷市商工会と連携のうえ、令和5年度に引き続き申請受付を行った。

	主 な 支 援 内 容	令 和 6 年 度		合 計	
		交付件数	交 付 額	交付件数	交 付 額
A 既存事業者向け	① 設備導入支援補助金	5件	18,906,394円	9件	30,850,111円
	② 販路開拓支援補助金	9件	1,085,090円	15件	1,626,523円
	③ 事業計画策定支援補助金	8件	800,000円	19件	1,881,818円
B 新規創業者向け	④ 新規創業改修等支援補助金	6件	8,014,739円	7件	10,014,739円
	⑤ 創業支援補助金	5件	885,907円	5件	885,907円
	⑥ 事業計画策定支援補助金	6件	599,000円	7件	699,000円
合計		39件	30,291,130円	62件	45,958,098円

② 経営指導員による融資等の金融相談や経理、税金の問題等の経営に関する相談事業

市内事業者からの融資などの金融相談や経理、税金の問題等の経営に関する相談に対して、窓口、電話及び巡回等による相談に、経営指導員が対応できる体制を整えた。

相 談 件 数：282件

③ 創業に係る相談事業、セミナー等の実施

創業希望者に対する、経営指導員等による相談や、創業機運を高めるためのセミナーを実施した。

事業名	実施年月日	内 容	参加者数
起業・副業・フリーランス 入門セミナー（全5回）	令和 6年10月20日 10月27日 11月 3日 11月10日 11月24日	経営、マーケティング、財務、 人材採用、ビジネスプラン発表 など	延 94 人

④ 市内商工業イベント事業

市内商工業者等が、市内商工業の発展や市域の活性化を趣旨としたイベントとして、令和6年9月21日(土)及び22日(日)に「2024なわてオクトーバーフェスト」を実施した。

来 場 者 数：約5,000人

(3) 御城印の作成・販売

「飯盛城跡」が国史跡に指定されたことを契機に、地域経済や商工業の活性化を図るため大東市と共同で作成したオリジナル御城印（第1弾・第2弾）について、市内事業者と連携し、引き続き販売を行った。

また、本市PR大使の谷口智則氏デザインの四條畷市オリジナルの御城印「飯盛城」（第3弾）を1,000枚制作した。

販売状況（令和7年3月末時点）

	販売店舗数	販売実績	販売累計
第 1 弾	7 店舗	2 8 4 枚	1 , 4 0 6 枚
第 2 弾		7 7 4	1 , 7 1 1

12 勤労者対策事務

就職に必要な能力開発の支援や雇用及び就労の促進を図るための事業を行うとともに、ハローワークの求人情報を提供し、求職活動に対する支援を行った。

(1) 雇用・就労創出事業実績

事業名	実施年月日	実施内容	実施場所	対象	参加人数
出張 ハローワーク in 四條畷市	令和6年 6月25日	マザーズ就職準備セミナー	四條畷市市民総合 センター3階 会議室4 和室	求職者 全 般	13人
	8月22日	～就職活動で気になるポイント～ ビジネスマナーセミナー	四條畷市市民総合 センター3階 会議室4	求職者 全 般	17
	10月22日	マザーズ就職準備セミナー	四條畷市市民総合 センター3階 会議室4 和室	求職者 全 般	16
	12月17日	～就職活動で気になるポイント～ 履歴書・職務経歴書セミナー	四條畷市市民総合 センター3階 会議室4	求職者 全 般	17
四條畷市・ 大東市 合同企業就職 説明会・面接会	令和7年 1月28日	事業所10社による 合同企業就職説明会・面接会	四條畷市市民総合 センター 展示ホール	求職者 全 般	93
出張 ハローワーク in 四條畷市	令和7年 2月18日	～就職活動で気になるポイント～ 面接セミナー	四條畷市市民総合 センター3階 視聴覚室	求職者 全 般	18

(2) 求人情報の活用

求職活動を行う市民に対する支援として、ハローワーク門真（門真公共職業安定所）と連携し、市庁舎内及び関係施設の掲示板等に市内企業の求人情報を掲載した。

毎月 4回（年 3,621件）

13 地域産業振興事務

(1) 産業振興ビジョンアクションプランの策定

令和6年3月に改訂した四條畷市産業振興ビジョンに基づいた施策の実効性や達成度合等の進捗管理を行うため、産学公協働による組織として設置した四條畷市産業振興ビジョン推進協議会での審議を行い、「四條畷市産業振興ビジョンアクションプラン」を策定した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 6年 8月29日	今までの経緯・今後のスケジュール 産業振興ビジョンアクションプラン（案）について その他	四條畷市役所 本館2階 ミーティングルーム
令和 6年12月26日	産業振興ビジョンアクションプラン（案）について その他	四條畷市役所 東別館 第二附属棟1階 大会議室

(2) 産学公連携の推進

包括連携協定を結んでいる大学と共に、以下の取り組みを行った。

大 学 名	取 り 組 み 内 容
大阪電気通信大学	四條畷市のシティープロモーション動画として、「谷口PR大使の龍尾寺で開催されたアートイベント」の動画作成を行った。（企画広報課）
	「社会プロジェクト実習」において、以下の協力を行った。 - 授業内で作成した各種ゲームの披露及び実践の機会として市民ゲーム大会の開催場所を提供、事業周知等を実施した（市民ゲーム大会で披露したゲームは、四條畷市放課後子ども教室に寄贈を受け、プログラムの1つとして各小学校で活用）。（スポーツ・青少年課） - 歴史民俗資料館に関する情報発信や動画作成、レプリカ作成における職員派遣及び専門的知見からのアドバイス等の実施（文化財課） - 市民文化祭において、子どもや高齢者を対象に制作された脳トレゲームを体験できるブースの提供を行った。（文化・公民館振興課）
	スポーツフェスティバル2024企画運営委員会のオブザーバーとして医療健康科学部教授に専門的知見からアドバイスをいただくとともに、当該事業の企画、プレイベント、事業当日運営への助言、協力にご協力いただいたほか、学生ボランティアを募り、「スポーツフェスティバル2024」のプレイベント、事業前日準備、当日運営を行った。（スポーツ・青少年課）
	学生が社会の多様な課題をテーマに子ども向け、ストーリーから製本まで一貫した絵本作成を行い、完成した絵本を四條畷市放課後子ども教室にて、実際に読み聞かせを実施した。（スポーツ・青少年課）

大 学 名	取 り 組 み 内 容
大阪電気通信大学	官学連携講座「桃源郷ものがたり ～ユートピアへの憧れ～」(全2回)の企画・実施のほか、公民館夏休みキッズランドで盤双六あそびを開催した。(文化・公民館振興課)

人権・市民相談課

1 市民相談事務

市民の日常生活に関連する諸問題や市政に関する相談を実施した。

相 談 名	実 施 日 時	場 所	担 当
法 律 相 談	毎週火曜日 午後1時～5時10分	市 役 所 東 別 館 市 民 相 談 室	大 阪 弁 護 士 会 弁 護 士
行 政 相 談	毎月第1・3木曜日 午後1時～4時		行 政 相 談 委 員
登 記 相 談	毎月第3水曜日 午後1時～3時		司 法 書 士 土 地 家 屋 調 査 士
不 動 産 無料一般相談	毎月第2木曜日 午後1時～4時		大 阪 府 宅 地 建 物 取 引 業 協 会 なにわ京阪支部会員
く ら し の 総 合 相 談 (合同相談)	令和6年10月17日 午後1時～4時	市 役 所 東 別 館 消 費 生 活 相 談 室 市 民 相 談 室	人 権 擁 護 委 員 人 権 協 会 相 談 員 行 政 相 談 委 員 弁 護 士 員 市 職 員
巡回行政相談	令和6年10月21日 午後1時～4時	グリーンホール田原 会 議 室 1	行 政 相 談 委 員

① 法律相談種別分類表

相 談 内 容		相 談 件 数	前 年 度
民 事	離 婚	2 6	2 8
	遺 産 ・ 相 続	7 1	1 1 0
	家 事 （ 上 記 以 外 ）	2 0	1 5
	不 動 産	4 4	4 9
	損 害 賠 償	2 3	1 6
	債 権 ・ 債 務	1 3	3 2
	倒 産	1 2	1 5
	労 働	1 3	1 0
	知 的 財 産 権 等	0	1
	渉 外	1	0
	そ の 他	1 9	2 2
交 通 事 故		9	7
サ ラ 金	自 己 破 産	6	1 0
	任 意 整 理	5	1
	管 財 管 理	0	0
	債 務 不 存 在	1	0
	個 人 再 生	0	0
	そ の 他	4	2
消 費 者 問 題		1 2	5
民 暴		0	0
不 動 産 競 売		0	0
遺 言		0	0
刑 事		6	3
少 年 刑 事		3	0
合 計		2 8 8	3 2 6

② 行 政 相 談

相談種別	相談件数	国	府	市	そ の 他
道 路	1 (2)	0 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
年 金	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
福 祉	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
環 境	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
そ の 他	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)
合 計	2 (4)	1 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (1)

※ () は前年度

③ 登 記 相 談

相 談 種 別	相 談 件 数	前 年 度 件 数
相 続	3 1	1 5
そ の 他	1 4	4
合 計	4 5	1 9

④ 不動産無料一般相談

相 談 種 別	相 談 件 数	前 年 度 件 数
賃 貸 契 約 ・ 借 地 借 家	0	0
売 買 契 約	9	2
宅 地 建 物 取 引 業 法	0	0
仲 介 手 数 料	0	0
物 件	3	5
そ の 他	0	3
合 計	1 2	1 0

2 人権啓発事務

(1) 啓発事業

人権に関する理解を深め、人権尊重のまちづくりを積極的に推進するため、北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～12月16日）にあわせ、下記のとおり市民の人権意識の高揚を図る人権啓発事業を実施した。

また、「北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を信じる意思表示」として、希望した職員にブルーリボンを配布し啓発週間中に着用した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 6年12月10日 ～12月16日	北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業 アニメ映画「めぐみ」上映	市民総合センター ロビ－

(2) 人権擁護委員による事業

① 人権擁護相談

毎月2回（第1・3木曜日）午後1時から3時まで実施した。

② 人権の花運動

植物を育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを学び、生命の尊さを実感することで人権尊重思想を育むことを趣旨に、人権擁護委員と協働し、市内小学校の児童とともに花を育てる人権の花運動を実施し、育てた花を市内福祉施設に提供した。

3 総合相談事務

市内各種団体の代表や市民により構成され、人権の尊重されるまちづくりの実現に向け活動している四條畷市人権協会に委託し、総合相談事業を実施した。

(1) 相談場所、時間など

市役所内（田原支所でも相談可）（月曜日～金曜日 午前10時～午後4時）

夜間の電話相談（毎週月曜日 午後5時～9時）

① 人 権 相 談

差別やいじめなど、人権に関わるさまざまな問題について市民が安心して相談することができるよう努めるとともに、解決に向け相談者への助言や情報提供を行った。

相 談 件 数：383件（前年度：278件）

② 進路選択支援相談

子どもたちが、家庭の事情や経済的な理由等により勉学をあきらめることなく、それぞれの夢や希望の実現に向けた進路選択ができるよう、奨学金制度の活用方法の紹介や個々のニーズに合わせた進路情報等の提供を行った。

相 談 件 数：0件（前年度：1件）

4 人権協会運営事務

人権の視点から様々な活動を展開するにあたり、四條畷市人権協会と連携し、各種団体とのネットワーク作りに努めるとともに、平和・人権展や人権週間記念事業を共催するなど、人権意識の向上を目的とする啓発事業を実施した。

5 人権啓発活動委託事務

大阪府から委託を受け、啓発事業を実施した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数
令和 7年 1月19日	ひとり芝居 「旅立ちの詩 ～彼女たちの羅針盤～」 講 演：谷ノ上 朋美さん	市民総合センター 市 民 ホ ー ル	9 6

6 人権・市民相談課運営事務

(1) 四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり審議会

人権擁護都市宣言や人権文化をはぐくむまちづくり条例に掲げる理念の実践に向け、人権文化をはぐくむまちづくり審議会を開催した。

令和6年度は、市の諮問に基づき、本市の人権施策を推進していくための根幹との位置付けを有する「人権行政基本方針」の改定に向けた議論を行った。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 6年10月16日	四條畷市人権行政基本方針に係る令和5年度実績報告について 人権に関する市民意識調査の結果について 人権行政基本方針改定に向けた考え方、スケジュールについて 人権行政基本方針（素案）について	市 役 所 本 館 2 階 ミーティングルーム
令和 6年11月26日	四條畷市人権行政基本方針（原案）について 行動指針の検討について	市 役 所 本 館 3 階 委 員 会 室

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 7年 3月25日	四條畷市人権行政基本方針（案）について（答申）	市役所本館2階 ミーティングルーム

(2) 社会を明るくする運動

犯罪のない明るい社会を築くため、犯罪の防止と犯罪者の矯正及び更生保護についての正しい理解を深めることを目的に、保護司や人権擁護委員、社会福祉協議会など、多様な団体の代表者から構成される「社会を明るくする運動四條畷市推進委員会」による街頭キャンペーンを毎年行っているが、令和6年度は雨天のため中止となった。

(3) 人権施策推進リーダー

日常の業務が人権確立の一翼を担っているという認識の確立などを趣旨に、全課の原則主任級職員から人権施策推進リーダーを選出した。

(4) 北河内人権啓発推進協議会

本市を含む北河内7市の市民の人権意識の高揚及び差別のない明るいまちづくりの推進を目的とする北河内人権啓発推進協議会の前期啓発事業として、また12月の人権週間にちなんだ人権週間記念事業として、下記の通りイベントを開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数
令和 6年 9月29日	講演会「変容する現代社会の部落差別」 講 師：阿久澤 麻理子さん	市民総合センター 展 示 ホ ー ル	2 2
令和 6年12月 6日	「スラヴ音楽のかがやきコンサート」 講 演：高谷 光信さん コーラス・ピアノ：Jルークスシンガーズ	市民総合センター 市 民 ホ ー ル	9 0

7 男女共同参画施策推進事務

(1) 男女共同参画啓発事業

男女共同参画週間（6月23日～6月29日）にあわせ、世界における日本の「男女共同参画」の状況について知り、ジェンダー平等について考えるきっかけとするためのパネル展示を行った。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 6年 6月23日 ～ 6月29日	男女共同参画週間パネル展 「みんなの力で進めよう！男女共同参画 ～世界で日本の男女平等はどんな状況？～」 市民総合センター指定管理者と共催	市民総合センター ロ ビ ー

(2) 男 女 川 柳

男女共同参画社会の周知啓発を図るため、小中学生の部と一般の部に分け、男女共同参画をテーマに川柳を募集した。入賞作品は、市役所、田原支所、総合センターへ掲示した。

募 集 期 間：令和6年12月2日～令和7年1月31日

応 募 数：375首

(3) 四條畷市男女共同参画審議会

第2次四條畷市男女共同参画推進計画（第2次あじさいプラン）の進捗状況の報告及び関係課との意見交換を目的に審議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 6年11月19日	第2次四條畷市男女共同参画推進計画（第2次あじさいプラン）の進捗状況の報告について 男女共同参画に関するアンケート調査報告	市役所本館3階 委員会室

(4) 女性相談支援員による女性相談

女性相談では、女性が持つ特有の悩みなどを安心して相談できる体制づくりに努めるとともに相談事業の積極的な周知を図った。

① 相談時間、概要

毎月2回（第2・4木曜日）午後2時から4時20分まで、事前予約制（1人40分以内・1日3人以内）として実施した。

相 談 件 数：11件（前年度：14件）

(5) ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議

DV問題に関わる関係機関相互の連携により、DV被害者の保護と自立支援を円滑に行うことを目的に令和6年7月に代表者会議を、令和7年3月に実務者会議を開催した。

(6) パープル&オレンジリボン企画

女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～11月25日）と11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、女性と子どもに対する暴力防止の取組みについての啓発コーナーを設置した。

あわせて、それぞれのシンボルカラーであるパープルとオレンジのリボンに、市民それぞれが意見や願いを書きパネルに貼る企画を実施した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 6年11月12日 ～11月30日	「女性や子どもへの暴力をみんなでなくそう！ パープル&オレンジリボン企画」 ※市民総合センター指定管理者、子育て総合支援センターと共催	市民総合センター ロビ－

(7) 男女共同参画連続講座

性別役割分担意識の解消を図ることを目的に、第1回は親子遊びを通してより良い信頼関係を築く方法について、第2回はパートナーと家事や育児分担が進むようなコミュニケーションのコツについて学ぶことをテーマとした連続講座を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数
令和 7年 3月 2日	「親子のふしぎあそび 子どもにモテる3つの魔法」 講師：和田 のりあきさん	市立公民館和室	5
令和 7年 3月16日	「家事シェアのコツ 夫婦のコミュニケーション講座」 講師：和田 のりあきさん	市立公民館会議室4	7

8 平 和 事 務

(1) 平 和 行 進

戦争と核兵器のない平和な社会の実現に向け、平和行進等に対して支援した。

(2) 平 和 ・ 人 権 展

戦争を知らない世代が増え続ける中、過去の過ちを二度と繰り返さないため後世に戦争の悲惨さと平和の大切さを語り継ぐことを目的として平和・人権展を開催した。

開 催 年 月 日	内 容 等	場 所	参加人数
令和 6年 8月 2日 ～ 8月 3日	映画会「太陽の子」	市民総合センター	8 2
	平和・人権パネル展 「どうぶつのいのちとへいわ」		—
	朗読ボランティアあけぼのによる 「絵本よみきかせ」		1 2
	こどもコーナー 「缶バッチ作成」「スマートボール」 「手作りおもちゃコーナー」「スーパー ボールすくい」		2 2 5
	パネル展示 「原爆と人間」・「大阪大空襲」		

(3) 平 和 啓 発 事 業

戦時中に犠牲になった動物達がいたことや、戦争の悲惨さを伝えることにより、子どもたちに平和の大切さを学んでもらうことを目的に、親子フィールドワークを行った。

開 催 年 月 日	内 容 等	場 所	参加人数
令和 6年 8月22日	「戦時中の動物園展」 親子フィールドワーク	天 王 寺 動 物 園	1 4

消費生活センター

1 消費生活センター事務

消費生活に関する情報提供や事業者と消費者間での取引に関して生じた苦情、トラブル等に対する相談を受け、また、相談員の研修参加を支援することでスキルの向上を図り、相談体制の強化を行った。

(1) 消費生活センターの設置運営

人 員 2人

毎週5回（月・火・水・金曜日 午前10時～午後4時 木曜日 午前10時～正午）市民からの相談に対する受付、処理・斡旋に努めた。

(2) 内容別相談処理件数

内 容 年 度	店 舗 購 入	訪 問 販 売	通 信 販 売	マル チ・マ ルチま がいの	電 話 勧 誘 販 売	送 り つ け 商 法 (ネガ ティブ オプ ション)	訪 問 購 入	そ の 他 無 店 舗 販 売	そ の 他	合 計
今 年 度	64	20	138	1	12	1	4	1	137	378
前 年 度	88	25	132	2	11	3	1	0	120	382

(3) 年代別相談件数

年 齢 年 度	20 歳 未 満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70 歳 以 上	不 明	合 計
今 年 度	9	30	22	38	80	42	107	50	378
前 年 度	7	26	22	29	78	51	93	76	382

2 消費者啓発事務

(1) 市民対象の講座等の開催

【出前講座】

消費者トラブルにあわないために現状と対策について依頼に応じて事例を交えながら講座をした。

実施年月日	内 容	実 施 場 所 実 施 団 体	参加人数
令和6年12月3日	「悪質商法の手口」	東 別 館 2 0 1 会 議 室 四 條 畷 市 防 犯 委 員 会	1 9

【消費生活連続講座】

消費生活に役立つ情報を、連続講座として開催した。

実施年月日	内 容	実 施 場 所	参加人数
令和 6年10月22日 10月23日	「知っ得！納っ得！消費者トラブル」	市 立 公 民 館 グリーンホール田原	2 2 1 8
令和 6年10月29日 10月30日	「魚食文化を広める一助になりたい思い」 「農業体験者実践者が語るふくしまのいま」	市 立 公 民 館 グリーンホール田原	3 2 3 4
令和 6年11月 5日 11月12日	「出かける講座 造幣局見学&コリアタウン」	造 幣 局	2 2 2 1

(2) 小・中学校を対象とした消費者教育の推進

消費者教育の一環として、市内の小学5年生と中学2年生向けに啓発パンフレットを配布した。

3 市民団体との連携

消費者が正しい知識を学び、実践していくために、四條畷市消費生活友の会と協力して各事業を行った。

(1) 市民対象の見学会及び講座等の開催

【見学会】

実施年月日	内 容	実 施 場 所	参加人数
令和 6年 5月17日	ごみ処理施設等の見学会を実施し、消費行動に伴って必ず排出される廃棄物について知識・理解を深める。	なわて水みらいセンター 四交クリーンセンター 北 河 内 4 市 リサイクルプラザかざぐるま	17
令和 6年 5月23日	社会経済基盤を支える日本銀行券の製造過程を見学し、消費者として最も身近なお金について考える機会とする。	国 立 印 刷 局 黒 壁 ス ク エ ア	20

【そ の 他】

実施年月日	内 容	実施場所	参 加 人 数
令和 6年12月13日	国産の原料を使用したみそ作りの方法、原料の提供を通じて、消費者として最も基本的な食の安心安全について考えるきっかけ作りとする。	市 役 所	39 (66セット)

(2) 啓 発 活 動

消費生活に関する知識の提供を図るために、5月の消費者月間の期間中に忍ヶ丘駅前と栄通り商店街にて啓発パンフレット等を配布した。

(3) 食用油の廃油回収

日常生活を営む上で排出され、環境保護の観点からも適正な処理が求められる廃油の回収を通じて、適正な消費行動に加え、環境にも配慮するきっかけとすることを趣旨に、関係団体と連携し、食用油の廃油回収を実施した。

(単位：ℓ)

実施年月日	令和 6年 6月11日	令和 6年 9月10日	令和 6年 12月10日	令和 7年 3月11日	合 計	前年度	増 減
回 収 量	180	126	234	162	702	1,008	△306

実施場所 市役所東玄関、府営清滝住宅、田原支所

市 民 課

1 住民基本台帳事務

(1) 人口及び世帯数

① 住民基本台帳月別世帯数及び人口

各月末日現在

月 別	世 帯	男	女	人 口
令和 6年 4月	24,997 ^{世帯}	26,300 ^人	27,795 ^人	54,095 ^人
5月	24,991	26,265	27,772	54,037
6月	24,970	26,237	27,750	53,987
7月	24,962	26,205	27,739	53,944
8月	24,943	26,146	27,696	53,842
9月	24,948	26,124	27,676	53,800
10月	24,959	26,093	27,664	53,757
11月	24,972	26,099	27,660	53,759
12月	24,974	26,095	27,654	53,749
令和 7年 1月	24,970	26,085	27,638	53,723
2月	24,992	26,091	27,625	53,716
3月	25,057	26,041	27,634	53,675

令和 6年 3月	24,951	26,318	27,813	54,131
増 減	106	△277	△179	△456

② 町字別世帯数・人口

令和7年3月31日現在

町 字 名	世 帯 数	人 口	町 字 名	世 帯 数	人 口
大 字 南 野	21 ^{世帯}	21 ^人	清 滝 新 町	496 ^{世帯}	757 ^人
南 野 一 丁 目	489	888	大 字 岡 山	129	281
南 野 二 丁 目	910	1,899	岡 山 一 丁 目	628	1,102
南 野 三 丁 目	141	338	岡 山 二 丁 目	1,000	2,135
南 野 四 丁 目	571	998	岡 山 三 丁 目	204	449
南 野 五 丁 目	335	714	岡 山 四 丁 目	630	1,340
南 野 六 丁 目	275	571	岡 山 五 丁 目	631	1,258
江 瀬 美 町	889	1,862	岡 山 東 一 丁 目	446	947
雁 屋 北 町	569	1,100	岡 山 東 二 丁 目	325	684
雁 屋 南 町	789	1,551	岡 山 東 三 丁 目	526	1,308
雁 屋 西 町	153	309	岡 山 東 四 丁 目	374	942
北 出 町	626	1,252	岡 山 東 五 丁 目	590	1,431
二 丁 通 町	619	1,339	砂 一 丁 目	184	360
楠 公 一 丁 目	359	630	砂 二 丁 目	293	668
楠 公 二 丁 目	296	530	砂 三 丁 目	177	393
米 崎 町	814	1,558	砂 四 丁 目	0	0
塚 脇 町	161	364	大 字 逢 阪	17	23
大 字 中 野	468	1,027	大 字 下 田 原	207	446
中 野 一 丁 目	196	372	大 字 上 田 原	233	468
中 野 二 丁 目	141	297	田 原 台 一 丁 目	270	610
中 野 三 丁 目	332	739	田 原 台 二 丁 目	290	778
中 野 新 町	632	1,292	田 原 台 三 丁 目	361	858
中 野 本 町	1,051	2,209	田 原 台 四 丁 目	276	671
美 田 町	562	1,051	田 原 台 五 丁 目	295	684
西 中 野 一 丁 目	250	558	田 原 台 六 丁 目	155	377
西 中 野 二 丁 目	363	852	田 原 台 七 丁 目	296	666
西 中 野 三 丁 目	527	1,370	田 原 台 八 丁 目	452	1,184
蔀 屋 本 町	474	1,002	田 原 台 九 丁 目	379	968
蔀 屋 新 町	118	214	さ つ き ケ 丘	268	774
大 字 清 瀧	913	2,172	緑 風 台	133	296
清 滝 中 町	748	1,738	合 計	25,057	53,675

③ 年 齢 別 人 口

令和7年3月31日現在（単位：人）

年齢	男	女	計	年齢	男	女	計	年齢	男	女	計
0	170	178	348	34	298	282	580	68	214	224	438
1	169	163	332	35	240	244	484	69	231	227	458
2	186	198	384	36	279	270	549	70	252	272	524
3	183	195	378	37	263	263	526	71	256	274	530
4	159	179	338	38	263	251	514	72	257	290	547
5	231	212	443	39	287	298	585	73	266	335	601
6	202	185	387	40	269	261	530	74	309	409	718
7	222	193	415	41	270	293	563	75	329	431	760
8	221	232	453	42	289	310	599	76	337	543	880
9	222	230	452	43	305	285	590	77	385	473	858
10	205	231	436	44	324	314	638	78	294	383	677
11	222	216	438	45	298	322	620	79	221	286	507
12	249	232	481	46	355	320	675	80	240	372	612
13	243	203	446	47	379	364	743	81	265	369	634
14	253	229	482	48	377	382	759	82	258	351	609
15	240	239	479	49	445	453	898	83	274	355	629
16	250	240	490	50	507	489	996	84	224	287	511
17	278	281	559	51	507	526	1,033	85	170	272	442
18	296	256	552	52	508	539	1,047	86	134	200	334
19	338	317	655	53	536	542	1,078	87	133	220	353
20	356	291	647	54	499	478	977	88	118	168	286
21	346	288	634	55	507	491	998	89	92	152	244
22	345	266	611	56	483	517	1,000	90	52	121	173
23	305	306	611	57	445	443	888	91	58	101	159
24	314	313	627	58	348	366	714	92	35	98	133
25	263	271	534	59	426	377	803	93	29	70	99
26	269	277	546	60	362	369	731	94	13	48	61
27	255	264	519	61	342	333	675	95	18	43	61
28	259	243	502	62	324	299	623	96	12	37	49
29	249	241	490	63	299	283	582	97	6	27	33
30	281	253	534	64	253	246	499	98	3	19	22
31	266	264	530	65	270	252	522	99	2	15	17
32	247	250	497	66	253	261	514	100歳以上	2	27	29
33	245	251	496	67	203	225	428	合 計	26,041	27,634	53,675

(2) 住民票記載・消除数

(記載＝増加、消除＝減少) (単位：人)

原因 種別	届出	職 権		計	令和5年度	増 減
	A B 転入・転出	C D 出生・死亡	そ の 他			
記 載	A 2,040	C 340	36	2,416	2,198	218
消 除	B 2,205	D 654	13	2,872	2,719	153
計	4,245	994	49	5,288	4,917	371

(3) 住民異動届の取扱件数（世帯単位）

(単位：件)

種別 年度	転 入	転 出	転 居	出 生	死 亡	修 正	変 更
令和6年度	1,560 (258)	1,731 (347)	566 (3)	340	654	2,039	315
令和5年度	1,427 (192)	1,650 (256)	534 (4)	322	636	918	319
増 減	133 (66)	81 (91)	32 (△1)	18	18	1,121	△4

※ () は内マイナポータルからの手続き件数

(4) 通知に係る主な取扱件数（世帯単位）

(単位：件)

種別 年度	他 市 町 村 か ら の 通 知				
	転 入 通 知	住所変更通知 (戸籍附票)	住民票記載 事項 通 知	出 生 通 知	死 亡 通 知
令和6年度	1,616	2,167	263	9	88
令和5年度	1,540	2,187	295	8	90
増 減	76	△20	△32	1	△2

2 戸 籍 事 務

(1) 本籍数及び本籍人口数

(単位：件)

年 度		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
種 別				
本 籍 数		1 8 , 6 8 7	1 8 , 6 6 5	2 2
本 籍 人 口 数		4 5 , 9 4 7	4 6 , 1 3 8	△ 1 9 1

(2) 戸籍届件数

(単位：件)

年 度		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
種 別				
出 生	全 件	4 6 6	4 6 3	3
	内 支 所	9	1 7	△ 8
婚 姻	全 件	5 0 5	5 4 5	△ 4 0
	内 支 所	3	7	△ 4
離 婚	全 件	1 5 8	1 3 4	2 4
	内 支 所	1	2	△ 1
死 亡	全 件	7 9 4	7 5 5	3 9
	内 支 所	1 4	2 0	△ 6
転 籍	全 件	1 6 7	1 8 9	△ 2 2
	内 支 所	3	4	△ 1
そ の 他	全 件	3 4 7	2 9 3	5 4
	内 支 所	4	7	△ 3
合 計	全 件	2 , 4 3 7	2 , 3 7 9	5 8
	内 支 所	3 4	5 7	△ 2 3

(3) 戸籍処理件数

(単位：件)

年 度		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
種 別				
新 戸 籍 編 製	全 件	3 2 0	3 2 8	△ 8
	内 支 所	5	7	△ 2
戸 籍 全 部 消 除	全 件	2 9 8	2 9 9	△ 1
	内 支 所	5	5	0
合 計	全 件	6 1 8	6 2 7	△ 9
	内 支 所	1 0	1 2	△ 2

3 印鑑登録事務

印鑑の登録及び証明に関する事務等を正確かつ迅速に処理し、住民の利便性の向上を図ることを目的に印鑑登録事務を行った。

印鑑登録、廃止月別状況（支所を含む）

（単位：件）

月別 種別	令和 6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 7年 1月	2月	3月	合計	令和 5年度 計	増減
登 録	129	129	116	128	104	129	112	114	121	102	119	196	1,499	1,575	△76
廃 止	133	126	105	98	115	98	117	94	120	101	101	186	1,394	1,317	77

4 住居表示事務

住居表示実施地区の変更証明書の交付及び新築に係る住居表示台帳の整備を行った。

(1) 変更証明交付件数

（単位：件）

種 類	第1次区域	第2次区域	第3次区域	第4次区域	第5次区域	第6次区域	第7次区域	第8次区域	第9次区域	第10次区域	合 計	令和 5年度 計	増 減
住居表示に関する 法律第3条による 変 更 証 明	3	3	4	5	5	1	1	9	12	38	81	92	△11
地方自治法第260条 第1項による 変 更 証 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
条例第3条第4項 変 更 証 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 新築等届出件数

（単位：件）

第1次区域	第2次区域	第3次区域	第4次区域	第5次区域	第6次区域	第7次区域	第8次区域	第9次区域	第10次区域	合 計	令和 5年度 計	増 減
25	26	46	31	18	7	0	0	1	1	155	120	35

(3) 住居表示審議会開催

開催年月日	案 件	審 議 事 項
開催なし		

5 諸証明書交付事務

住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書等の諸証明の効率的な交付事務処理を行った。

(1) 証明書等の交付状況（支所を含まない。コンビニ交付及びオンライン請求を含む。）

（単位：通）

種 別		令和6年度計	令和5年度計	増 減
戸 籍 関 係	全 部 事 項 証 明 ・ 戸 籍 謄 本	4,472	5,904	△1,432
	個 人 事 項 証 明 ・ 戸 籍 抄 本	625	716	△91
	除 籍 謄 本	725	1,024	△299
	除 籍 抄 本	8	28	△20
	原 戸 籍 謄 本	942	1,236	△294
	原 戸 籍 抄 本	22	33	△11
	公用（無料）戸籍謄・抄本等	2,964	3,313	△349
	受 理 証 明 書	214	165	49
	記 載 事 項 証 明 書	11	14	△3
	戸 籍 の 閲 覧 (件)	0	0	0
	そ の 他 の 証 明	507	455	52
	戸 籍 証 明 （ 広 域 交 付 ）	1,534	134	1,400
	除 籍 証 明 （ 広 域 交 付 ）	2,103	185	1,918
	符 号 （ 戸 ） （ 広 域 交 付 ）	0	0	0
	符 号 （ 除 ） （ 広 域 交 付 ）	0	0	0
	届書情報閲覧（広域交付）(件)	1	0	1
住民票関係	住 民 票 の 写 し	19,579	19,666	△87
	公用（無手数料扱い含む）住民票	1,461	1,350	111

種 別		令和6年度計	令和5年度計	増 減
住民票関係	公 的 年 金 現 況 届 （ 無 料 ）	12	19	△7
	住 民 票 の 閲 覧 (件)	9	11	△2
	記 載 事 項 証 明 書	421	519	△98
	不 在 住 証 明 書	7	1	6
	戸 籍 の 附 票	1,178	1,169	9
	公 用 （ 無 料 ） 戸 籍 の 附 票	1,578	1,840	△262
	住 民 票 の 広 域 交 付	32	34	△2
印 鑑 登 録	印 鑑 登 録 証 明 書	11,592	11,485	107
	印 鑑 登 録 証 の 発 行	1,511	1,432	79

※窓口での有料発行通数30,808通中3,983通がキャッシュレス決済の利用であった。

(2) コンビニ交付・オンライン請求利用状況

マイナンバーカードを所有している人に対し、証明書のコンビニ交付及びオンライン請求での証明書発行を行った。

証明書コンビニ交付・オンライン請求利用状況

(単位：通)

		令和6年度	令和5年度	増 減
コンビニ交付	全 部 事 項 証 明 書	184	—	184
	個 人 事 項 証 明 書	53	—	53
	住 民 票 の 写 し	5,932	4,959	973
	戸 籍 の 附 票	28	—	28
	印 鑑 登 録 証 明 書	4,284	3,733	551
オンライン請求	全部事項証明書・戸籍謄本	127	81	46
	個人事項証明書・戸籍抄本	31	5	26
	住 民 票 の 写 し	16	17	△ 1
	戸 籍 の 附 票	34	6	28
	そ の 他 の 証 明	21	9	12

※令和6年1月から戸籍オンライン請求の受付を開始した。

※令和6年12月18日から戸籍証明書のコンビニ交付を開始した。

6 在留関連事務

(1) 国籍・地域別人口

令和7年3月31日現在

	オーストラリア	ベルギー	ブラジル	ミャンマー	カンボジア	カナダ	スリランカ
人口 (人)	3	1	5	19	14	6	2
	中 国	フランス	インドネシア	イスラエル	朝 鮮	韓 国	マレーシア
人口 (人)	157	3	70	1	7	200	2
	メキシコ	モンゴル	ネパール	オランダ	ニュージーランド	ペルー	フィリピン
人口 (人)	4	9	43	2	2	13	20
	シンガポール	スペイン	タ イ	トルコ	英 国	米 国	ベトナム
人口 (人)	1	1	11	1	4	15	163
	ドイツ	ロシア	スロバキア	台 湾			合計
人口 (人)	4	4	1	7			795

(2) 在留関連事務取扱件数

(単位：件)

区 分 \ 年 度		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
住居地の届出等	新規上陸後の住居地届出	112	100	12
	住居地変更届出	160	134	26
	在留資格変更等に伴う住居地届出	0	0	0
特別永住者証明書の交付等	新規特別永住許可申請	1	0	1
	住居地以外の変更届出	1	0	1
	再交付申請	1	0	1
	有効期間更新申請	27	18	9
	証明書返納	25	18	7
	その他	0	0	0
合 計		327	270	57

7 旅券発給事務

一般旅券発給事務において、旅券の交付等を行った件数は次のとおりである。

交 付 等 件 数

(単位：件)

種 別	令和6年度計	令和5年度計	増 減
5 年 (紙)	3 5 3	3 6 4	△ 1 1
5 年 (電 子)	1 1	2	9
10 年 (紙)	7 2 4	7 3 4	△ 1 0
10 年 (電 子)	5 1	2 5	2 6
子 ど も (紙)	8 8	8 7	1
子 ど も (電 子)	3	0	3
残 存 同 一 5 年 (紙)	0	0	0
残 存 同 一 5 年 (電 子)	0	—	0
残 存 同 一 10 年 (紙)	1 4	1 5	△ 1
残 存 同 一 10 年 (電 子)	0	-	0
紛 失 (紙)	7	8	△ 1
増 補 (電 子)	0	—	0
合 計	1 , 2 5 1	1 , 2 3 5	1 6

令和7年3月24日から、偽造・変造対策を大幅に強化した2025年旅券が導入された。電子申請では、戸籍情報のシステム連携が開始され、旅券更新手続きだけでなく戸籍の添付を要する新規申請の受付も可能となった。

※電子申請が可能な申請（令和7年3月23日までは更新手続きのみ）283件中電子申請は102件であった（電子申請率36.04%）。

8 番号制度関連事務

マイナンバーカードの申請受付、交付、電子証明書の更新、暗証番号の変更（再設定）等を実施。

マイナンバーカードの申請サポート等を実施することで、市民サービスの向上を図るとともに更なるマイナンバーカードの普及推進に取り組んだ。

(1) マイナンバーカード保有率

(単位：％)

種別 \ 年度	令和5年度	令和6年度
申請率	79.65	90.21
保有率	72.48	77.80

申請率：申請不備や重複申請を除いた有効申請件数／基準人口（当該年の1月1日人口）

保有率：現に保有されているカードの枚数（交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカードの枚数を除いたもの）／基準人口（当該年の1月1日人口）

(2) マイナンバーカード普及促進のための取り組み

① 土曜日及び夜間開庁の実施

平日の業務時間内に来庁できない人のために、土曜日や夜間に開庁を行った。

申請：マイナンバーカードの申請(顔写真の無料撮影、申請書作成サポート)

交付：マイナンバーカードの受取り

更新：マイナンバーカードの電子証明書の更新

(単位：件)

月別	令和6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月	合計	令和5年度計	増減
申請	12	10	16	5	2	20	54	24	22	2	20	18	205	110	95
交付	19	11	9	9	6	19	34	15	12	28	48	19	229	580	△351
更新	7	2	10	8	4	15	16	7	18	11	19	15	132	50	82
合計	38	23	35	22	12	54	104	46	52	41	87	52	566	740	△174

② マイナンバーカードの出張申請受付の実施

イベント会場、商業施設及びサービス付高齢者向け住宅等へ出向き、マイナンバーカードの申請及びマイナンバーカードと保険証等の紐付け業務を行った。

令和6年度実績：計10回実施、延べ49人受付。

9 臨時運行許可事務

自動車の登録・検査等において、自動車の運行が必要となる場合の特例的運行の許可状況は次のとおりである。

月別許可年数

(単位：件)

	令和 6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 7年 1月	2月	3月	合計	令和 5年度	増減
件数	41	48	40	35	31	20	36	34	29	23	31	41	409	482	△73

10 市民課運営事務

書かない窓口システムの導入

来庁者の利便性向上と業務の効率化を目的に、令和6年11月に市民課および田原支所に導入した。

あわせて、関係課（保険年金課、障がい福祉課、高齢福祉課、子ども支援課、学校教育課）にもシステムを導入し、引っ越しに関連する手続時間の短縮を図った。

また、窓口で迷わないなどより質の高いサービスを提供するため、令和7年2月に番号発券機システムを導入した。

本人通知制度

住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害の防止を図ることを目的に「四條畷市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度実施要綱」を平成22年10月1日付で定めた。

また、平成30年9月から通知内容に請求者が委任状を用いて取得したものか、どのような業種の方が請求されたのか等、請求種別を記載するように改善した。

令和6年1月からは、オンラインでの申請受付を開始した。

令和7年3月末日現在において、登録者数1,111人である。

生 活 環 境 課

1 墓地改葬関係事務

墓地、埋葬等に関する法律に基づく改葬許可証の交付件数は、次のとおりである。

改葬許可証交付件数

(単位：件)

	令和 6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 7年 1月	2月	3月	合計
令和6年度 A	37	28	25	32	30	59	112	56	36	38	59	69	581
令和5年度 B	28	24	10	26	11	24	22	35	17	7	17	20	241
増 減 A - B	9	4	15	6	19	35	90	21	19	31	42	49	340

2 飼犬登録事務

狂犬病予防法に基づく飼犬登録を実施し、狂犬病予防注射の徹底を図るため、市広報誌、飼主への通知等により周知に努めた。

また、飼犬等の「フン問題」について、飼主のモラル向上を図るため、飼犬登録時にパンフレットの配布を行った。さらに、市広報誌等に犬の適正管理についての記事掲載や、犬のフンの始末に関する啓発看板やフン放置を警告するイエローカードを作成し、希望者には窓口で配付する等の啓発を行った。

飼 犬 登 録 数

(単位：頭)

	登 録 頭 数	新規登録頭数	死 亡 頭 数
令 和 6 年 度 A	3 , 1 6 8	3 4 4	1 9 4
令 和 5 年 度 B	3 , 0 6 8	3 6 9	1 6 6
増 減 A - B	1 0 0	▲ 2 5	2 8

3 衛生害虫駆除事務

市広報誌、市ホームページ、チラシ等により駆除月間中にゴキブリ・ねずみ等の対策、駆除に関する啓発を行った。

(1) 駆 除 月 間

① ゴキブリ駆除強調月間（大阪府内一斉）

令和6年6月1日から6月30日まで

② セアカゴケグモ等対策月間（大阪府内一斉）

令和6年7月20日から8月31日まで

③ 総合ねずみ駆除運動実施期間（大阪府内一斉）

令和7年1月15日から2月28日まで

(2) 害虫相談実績

近年、苦情相談件数が多くなっているスズメバチ・アシナガバチ等については、民間業者を紹介するとともに、状況に応じて指導や駆除を実施した。

（単位：件）

相 談 内 容	害 虫 の 種 類	相 談 件 数
疾 病 の 媒 介	蚊・ハエ・ゴキブリ	0 (0)
吸 血 の 害	ブユ・なんきん虫・ノミ・ダニ	0 (0)
刺 咬 の 害	ムカデ・蜂・蟻	41 (51)
不快感を与える害	ゲジゲジ・カメムシ・ナメクジ・ユスリカ・蛾の幼虫・ヤスデ・蟻	5 (7)
皮膚炎を起こす害	毒蛾の類（イラガの幼虫）	0 (0)
食 品 の 食 害 汚 染	コナダニ・コクゾウムシ・チャタテムシ	0 (0)
居住衣類家具の食害	キクイムシ・シロアリ	0 (0)
ねずみの害・その他	ねずみ・ハト・カラス・コウモリ・セアカゴケグモ・マムシ・ヨトウムシ	8 (5)
合 計		54 (63)

() 内は令和5年度

(3) 対応内容及び件数

対 応 内 容	対 応 件 数
口 頭 指 導	18 (10)
現 地 指 導	7 (11)
民 間 業 者 紹 介	26 (35)
消 毒 駆 除 作 業 の 実 施	3 (7)
合 計	54 (63)

() 内は令和5年度

4 環境政策の企画・推進事務

(1) 環境学習出前講座

環境問題に関心を持ってもらうため、保育所などに環境学習の出前講座を下記のとおり実施した。

開催年月日	講 座 名 等	開催場所	参加者
令和 6年11月18日	環境紙芝居 「それいけ！エコットくん」 「エコットくんと時空の旅」	岡 部 保 育 所	37 人
令和 7年 1月16日		あおぞら子ども園	50 人

(2) 緑のカーテン

「緑のカーテン」は、建物の壁面をゴーヤやアサガオなどのつる性植物でカーテンのように覆う緑化の方法であり、窓からの日ざしを和らげるとともに、室温の上昇を抑える効果が期待され、ヒートアイランド対策としても注目されており、本市では、なわて環境ネットワークの協力を得て、平成18年度から小学校や市役所などにおいて、緑のカーテン事業に取り組んでいる。例年、市役所で副産物であるゴーヤの実を来庁者に無料配布している。

(3) 「親子で見る自然散策と水辺の生物観察会」の実施

主に小学生とその保護者を対象とした権現川での水辺に棲む生物の観察や室池園地での散策などを実施し、自然環境の啓発を行った。

今回で第35回目となり、令和6年7月27日に寝屋川市と合同で開催し、合わせて62名の参加があった。

(4) なわて環境フォーラムの実施

小中学生の親子を中心とする若い世代の市民に広く環境問題を知っていただくために、「第17回なわて環境フォーラム」を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参 加 者
令和 7年 2月16日	・環境講演会 「お天気キャスターが伝える 地球温暖化教室」 (気象予報士 蓬萊 大介 氏) ・環境保全団体によるパネル展示 ・食器市 ・大阪・関西万博PRブース ・自転車発電にチャレンジ ・子ども用品交換会 ・ごみの収集実演 ・フードドライブ	市民総合センター	約800人
	・小型家電回収	葎 屋 中 継 所	

(5) 環 境 審 議 会

前委員の任期満了にともない、令和6年10月1日付で新たに委員の委嘱をした。また、なわての環境（令和6年版）の作成のため、下記のとおり審議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 6年12月20日 (第1回環境審議会)	(1) 役員の選出について (2) なわての環境（令和6年版）について (3) その他	四條畷市役所 本 館 3 階 委 員 会 室

(6) 環境白書の発刊

四條畷市の環境（大気、水質、土壌など）の現状データと、四條畷市環境基本計画に基づく施策の進捗状況について、令和5年度の数値と施策の実績を取りまとめた環境白書「なわての環境（令和6年版）」を発刊した。

(7) 四條畷市地球温暖化対策実行計画の推進

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等の取組みを行うことによる地球温暖化対策の推進を図るため、令和2年度に策定した、令和3年度から令和12年度を計画期間とする「第4次四條畷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく取組みを推進した。

取組み内容として、昼休みの消灯、適正冷暖房などによる電気使用量の削減、公用車の燃料使用量の削減、用紙類使用量の削減などに努めたが、令和6年度温室効果ガス総排出量は、約3,203トン-CO₂となっており、基準年となる令和元年度（平成31年度）実績約2,921トン-CO₂と比較して、約282トン-CO₂（約9.7%）増加となった。

(8) 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定

改正気候変動適応法の施行にともない、熱中症特別警戒情報が発表された際に開放する指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に、市内9カ所（公共施設8カ所、民間施設1カ所）を指定した。

(9) 所有者不明猫不妊・去勢補助

令和6年4月より、市内に生息する所有者不明猫の不妊・去勢手術の助成事業を開始に伴い、広報誌及び市ホームページ等での周知を行った。実績は下記のとおりである。また同補助事業と併せて、公益財団どうぶつ基金さくらねこ無料不妊手術事業への参加も開始した。

（単位：件）

交 付 受 付	交 付 決 定
2 9	1 2

5 地域環境美化事務

良好な生活環境の保全のための施策の推進とともに、市民意識の高揚を図るため、次の事業を実施した。

(1) 環 境 整 備

清掃美化活動の推進

地区・自治会による清掃活動の推進に努めた。また、清掃作業の円滑化を図るため、市民への清掃用具の貸出しや汚泥、土砂回収袋の配布を行い、清潔の保持・飛散防止のため、ごみの早期回収に努めた。

清掃活動処理件数

(単位：件)

	令和 6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 7年 1月	2月	3月	合計
件 数	19	22	6	1	5	5	4	12	2	2	0	3	81

(2) 空き地等の管理

空き地等の実態調査を行うとともに、管理状況については定期的にパトロールし、管理不備な空き地等の所有者や管理者に対し、下記のとおり適正管理の依頼文書を送付し、指導を行った。また、空き地等の苦情については、所有者に対し文書の送付や訪問等により指導を行った。

実態調査に伴う空き地適正管理文書送付実績

実 施 月	所 有 者 数 (名 義)			箇 所 数	面 積 (㎡)
	単 独 (件)	共 有 (件)	合 計 (件)		
6 月	17	23	40	40	10,495.62
9 月	14	7	21	21	5,561.40
12 月	12	14	26	26	7,436.74

(参考) 調査対象地総数 93箇所、24,647.25㎡

6 屋外広告物事務

不法に掲出された簡易屋外広告物等に対して、四條畷市不法屋外広告物等対策協議会において、大阪府、市及び関係機関等が相互に連携し、掲出の抑止及び除去等の対策事業を実施した。

また、市民等との協働による不法簡易屋外広告物の撤去活動を進めるため、ボランティア団体（※「かたづけたい・四條畷」）によって、自主的な活動及び協議会の撤去活動への参加が行われた。

※「かたづけたい・四條畷」とは、不法簡易屋外広告物等の撤去を行うために事前に講習を受け、市に登録をした市民等の団体であり、令和6年度は3団体、18人の登録がある。

撤去活動等の実績

・四條畷市不法屋外広告物等対策協議会

実施年月日	はり紙 (枚)	はり札 (枚)	立看板 (枚)	のぼり旗 (本)	合 計	場 所	人 数 (人)
令和 6年 6月21日	2	0	0	0	2	中野本町・中野新町・岡山一丁目・岡山二丁目・西中野一丁目・西中野二丁目・西中野三丁目・米崎町・江瀬美町・美田町	20
令和 6年 10月11日	1	0	0	0	1	中野本町・中野三丁目・大字中野・西中野一丁目・西中野二丁目・西中野三丁目	18
合 計	3	0	0	0	3		38

7 受動喫煙防止事務

四條畷市受動喫煙の防止に関する条例（平成30年条例第21号）に基づき、市内における路上喫煙による被害を防止すべく、警察OB2名を継続して採用し、路上喫煙重点禁止区域内を重点的に、路上喫煙者に対する指導勧告を行った。併せて、市内全域におけるパトロールも行った。

パトロールによる指導と勧告の実績

(単位：件)

内 容	指 導	勧 告	合 計
件 数	2 6	5 0 6	5 3 2

※指導は喫煙しようとする行為への中止を指導。勧告は喫煙している者に中止を勧告。

8 環境監視事務

市民の生活環境を保全するため公害の防止に努めた。

(1) 苦 情 処 理

苦情受付件数は、次のとおりである。（同一発生源から複数の公害が発生していても、件数は1件とする。例えば、公害の種類に騒音・振動・大気があっても、1つの事業所からの苦情などの場合は、1件の苦情として主となる公害の区分に計上している。）

苦情の取扱い件数28件（新規26件、繰越2件）のうち、解決したものは27件で、解決率は96.4%である。

（単位：件）

年度 \ 区分		騒 音	振 動	大 気	水 質	悪 臭	その他	合 計	解決率※
令和6年度 A	苦 情	13	4	4	1	6	0	28	—
	うち解決	12	4	4	1	6	0	27	96.4%
令和5年度 B	苦 情	6	4	11	3	3	1	28	—
	うち解決	5	4	11	3	2	1	26	92.9%
増 減 A - B	苦 情	7	0	△7	△2	3	△1	0	—
	うち解決	7	0	△7	△2	4	△1	1	—

解決率（%）＝解決件数／受付件数×100%

(2) 騒音、振動防止対策

① 特定（届出）施設等の届出状況

工場、事業所における事業活動や建設工事に伴って発生する騒音、振動等の規制を行うため、騒音規制法、振動規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例及び四條畷市生活環境の保全等に関する条例に基づく特定（届出）施設の設置等の届出を受理した。

特定（届出）施設等の届出状況

(単位：件)

種 類 \ 法・条例	騒 音 規 制 法 振 動 規 制 法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例	合 計
設 置	0	0	0
使 用	0	0	0
数 等 の 変 更	0	0	0
氏 名 等 変 更	2	1	3
使 用 全 廃	0	0	0
承 継	0	0	0
合 計 A	2	1	3
令和5年度 B	1	8	9
増 減 A－B	1	▲ 7	▲ 6

② 特定建設作業の届出状況

(単位：件)

騒音規制法及び大阪府 生活環境の保全等に関する 条例に基づく届出件数		振動規制法及び大阪府 生活環境の保全等に関する 条例に基づく届出件数		四 條 畷 市 生 活 環 境 の 保 全 等 に 関 す る 条 例 に 基 づ く 届 出 件 数	
特定建設作業の種類	件数	特定建設作業の種類	件数	特定建設作業の種類	件数
くい打機・くい抜機を使用する作業 (アースオーガーと併用を除く)			0	穿孔機を使用する作業	0
ブルドーザー、トラクターショベル 又はショベル系掘削機を使用する作業			2	コンクリートポンプを 使用する作業	4
さく岩機を使用する作業	8	舗装版破碎機を使用する 作業	0	締め固め機及びてん圧機 を使用する作業	10
コンクリートカッターを 使用する作業	1	ブレイカー（手持ち式を 除く）を使用する作業	19		
空気圧縮機を使用する 作業	10				
バックホウを使用する 作業	7				
その他ショベル系掘削機 を使用する作業	75				

③ 自動車騒音常時監視測定評価事務

騒音規制法（第18条）の規定に基づき市内における自動車騒音の状況を常時監視するため、自動車騒音の測定結果と道路環境対策状況の調査結果より、評価対象区間沿道地域における環境基準の達成状況等を評価した。

		住居戸数 (戸)	昼夜とも 基準値以下	昼のみ 基準値以下	夜のみ 基準値以下	昼夜とも 基準値超過
全 体 （ 住 居 等 戸 数 ）		2,197 (2,199)	2,011 (2,108)	16 (6)	31 (13)	139 (72)
道 路 種 類 の 内 訳	高 速 自 動 車 国 道	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	都 市 高 速 道 路	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	一 般 国 道	1,498 (1,500)	1,309 (1,410)	16 (6)	31 (13)	142 (71)
	都 道 府 県 道	742 (742)	741 (741)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
	4車線以上の市町村道	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	そ の 他 の 道 路	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
全 体 （ 割 合 ）		100	91.5 (95.9)	0.7 (0.3)	1.4 (0.6)	6.4 (3.2)
道 路 種 類 の 内 訳	高 速 自 動 車 国 道		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	都 市 高 速 道 路		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	一 般 国 道		87.4 (94.0)	1.1 (0.4)	2.1 (0.9)	9.5 (4.7)
	都 道 府 県 道		99.9 (99.9)	0 (0)	0 (0)	0.1 (0.1)
	4車線以上の市町村道		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	そ の 他 の 道 路		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

() 内は令和5年度値

(3) 大気汚染防止対策

① 特定（届出）施設の経由状況

大気汚染防止法、ダイオキシン法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づいて提出された施設設置等の届出書の受付（経由）の状況は次のとおりである。

特定（届出）施設の経由状況

（単位：件）

種類 \ 法・条例	大気汚染防止法	大阪府生活環境の保全等に関する条例	ダイオキシン法	合 計
設 置	1	0	0	1
使 用	0	1	0	1
構 造 等 の 変 更	0	0	0	0
数 等 の 変 更	0	0	0	0
氏 名 等 変 更	1	0	0	1
使 用 全 廃	0	0	0	0
使 用 廃 止	2	1	0	3
承 継	0	0	0	0
合 計 A	4	2	0	6
令和5年度 B	2	6	1	9
増 減 A－B	2	▲ 4	▲ 1	▲ 3

② 光化学スモッグ対策

環境農林水産総合研究所から光化学スモッグ情報の発令を受けたときは、市民等に広報するとともに、被害発生 of 未然防止に努めた。

光化学スモッグ情報発令状況（東大阪地区）

発令年月日 \ 区 分	予 報	注 意 報
令和 6年 6月14日	予 報 1 号	—
令和 6年 6月19日	予 報 2 号	注 意 報 1 号
令和 6年 8月 2日	予 報 3 号	注 意 報 2 号
令和 6年 8月 3日	予 報 4 号	注 意 報 3 号
合 計	4 回	3 回

(4) 水質汚濁防止対策

① 特定（届出）施設の経由状況

工場等から公共水域に排出される水を規制するため、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可申請、水質汚濁防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく特定（届出）施設の届出を受付（経由）した。

特定（届出）施設の経由状況

（単位：件）

種類 \ 法・条例	瀬戸内海環境保全特別措置法	水質汚濁防止法	大阪府生活環境の保全等に関する条例	合 計
設 置	0	2	0	2
使 用	0	0	0	0
構 造 等 の 変 更	0	0	0	0
施 設 等 の 変 更	0	0	0	0
氏 名 等 変 更	0	1	0	1
廃 止	0	3	0	3
測 定 手 法 変 更	0	0	0	0
承 継	0	0	0	0
実施制限期間短縮願	0	0	0	0
合 計 A	0	6	0	6
令和5年度 B	0	10	1	11
増 減 A－B	0	▲ 4	▲ 1	▲ 5

② 河川環境水質検査

市域を流れる主要8河川（※）の水質汚濁状況の把握及び監視を目的として、水質検査を実施した。

年4回（6月・8月・11月・2月）にわたる検査の結果、人の健康に関する項目（カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀）は、すべての河川で環境基準に適合していた。

また生活環境に関する項目（水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質濃度、溶存酸素量、大腸菌群数）は、一部環境基準を超えている場所が見られた。

※主要8河川とは、讃良川、岡部川、清滝川、江蟬川、権現川、新川、天野川、戎川をいう。

③ 専用水道等水質検査

専用水道、特設水道及び簡易専用水道、小規模貯水槽の各施設数は下記のとおりとなっており、専用水道、特設水道設置施設には年2回の立入及び水質検査を実施した。

(単位 件)

	専用水道	特設水道	簡易専用水道	小規模貯水槽
令和6年度	2	2	78	138

(5) ダイオキシン類調査

土壌及び河川等の状況把握を目的として、土壌5地点、河川水質2地点、池水質2地点及び池底質2地点のダイオキシン類の調査を実施した。結果は、下記のとおりで全て環境基準内であった。

土壌 実施年月日 令和6年11月19日

	調査地点	ダイオキシン類濃度 pg-TEQ / g	環境基準 pg-TEQ / g
土 壌	四條畷市青少年コミュニティ運動広場 (岡山東三丁目)	0.020	1,000
	市立市民活動センター (北出町)	0.50	
	飯盛霊園アスレチック広場 (大字上田原)	0.58	
	田原小学校校庭 (田原台四丁目)	0.81	
	北谷公園グラウンド (田原台八丁目)	0.56	

	調 査 地 点	ダイオキシン類濃度 水質 pg-TEQ / ℓ 底質 pg-TEQ / g	環 境 基 準 水質 pg-TEQ / ℓ 底質 pg-TEQ / g
河川水質	讃良川（讃良橋）	0 . 0 6 6	1
	天野川（羽衣橋）	0 . 0 7 7	1
池 水 質	寒谷池（取水口）	0 . 8 9	1
	堂尾池（取水口）	0 . 1 5	1
池 底 質	寒谷池（取水口）	1 3	1 5 0
	堂尾池（取水口）	2 1	1 5 0

9 ごみ減量・再資源化推進事務

(1) 集 団 回 収

四條畷市集団回収リサイクル活動報奨金交付要綱に基づき、リサイクルを行う集団回収登録団体に対し、1kg当たり古紙類3円・金属類2円・布類2円の報奨金を交付し、ごみの減量化及び再資源化を促進した。

(単位：t)

集 団 回 収 量		上 半 期	下 半 期	合 計
内 訳	古 紙 類	4 4 9 . 0 1	4 3 6 . 7 5	8 8 5 . 7 7
	金 属 類	1 5 . 4 4	1 4 . 2 3	2 9 . 6 6
	古 布 類	3 3 . 6 1	3 0 . 2 6	6 3 . 8 7
計		4 9 8 . 0 6	4 8 1 . 2 4	9 7 9 . 3 0

※単位未満で四捨五入のため、合計と内訳の計は一致しない。

(2) 再生資源集団回収団体活動の促進

再生資源の集団回収の促進を図るため、集団回収団体に関する情報を市民に提供した。
また、リユースの促進を図るため、「食器市」及び「フードドライブ」を開催した。

(3) ごみ減量化とリサイクルの啓発

市民にごみ減量化とリサイクルについて市広報誌及び市ホームページで啓発を行った。

市が主催する環境美化・リサイクル社会推進ポスターを市内の小学校から募集し優秀な作品を「なわて環境フォーラム」で展示するなど、市民意識の高揚に努めた。

リサイクルポスターの応募 412点

(4) 不用品リユース事業

不用品リユース事業を進めるため、市民から提供のあった不要になった家具等の収集を行った。収集した家具等について、清掃・点検を行い、四條畷市再生資源促進協議会の協力を得て、「家具等のリユース展」を開催し、集まった家具等を希望者に抽選で無料提供した。

(5) フードドライブ

家庭で余っている食品を持ち寄り、必要とする施設や団体等に寄付する活動、いわゆるフードドライブについて、生活環境課、消費生活センター、社会福祉協議会で食品提供の常時受付を行うとともに、10月の食品ロス削減月間では、懸垂幕とのぼりによる啓発を行った。

また、下記の各イベントにおいて食品提供の受付を行った。

(単位：kg)

イ ベ ン ト 名	分 類	回 収 量
廃 油 回 収 平 和 ・ 人 権 展 子 ども 用 品 交 換 会 食 器 市 小 型 家 電 回 収 人 権 啓 発 事 業 人 権 週 間 記 念 事 業 消 費 生 活 連 続 講 座 なわて環境フォーラム	穀 類【米・小麦粉・豆等】	3 5 7
	乾 麺【パスタ・素麺等】	2 8
	調味料【醤油・塩・食用油・砂糖等】	3 6
	缶詰・レトルト・インスタント食品	5 4
	お菓子・粉ミルク・ベビーフード	1 3
	乾物類【のり・わかめ等】	0
	飲 料	1 0
	その他	0
合 計		5 0 0
前 年 度		2 7 8
増 減		2 2 2

※単位未満で四捨五入のため、合計と内訳の計は一致しない。

10 ごみ収集処理事務

(1) ごみ収集と処理

一般家庭から排出されるごみの収集については、市内全域で可燃ごみ、空き缶・空きびん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装、粗大ごみ・不燃ごみの4分別の定期収集を行った。また、適正な分別排出の周知・徹底を促進するためのごみ収集表を作成し、令和6年3月号広報誌への折込みによる市内全戸配布を行った。

収集した可燃ごみ、空き缶・空きびん、粗大ごみ・不燃ごみは、四交クリーンセンターに搬入後、適正処理を行った。

ペットボトル及びプラスチック製容器包装については、北河内4市リサイクルプラザに搬入後、選別・圧縮梱包処理の後、指定法人に引き渡し、再資源化を行った。

① ごみ処理実績

(単位：t)

区 分	重 量
可 燃 ご み (家 庭 系)	8 , 3 1 2 . 7 8
可 燃 ご み (事 業 系)	3 , 6 1 4 . 7 6
粗 大 ご み ・ 不 燃 ご み (家 庭 系)	5 1 7 . 4 9
粗 大 ご み ・ 不 燃 ご み (事 業 系)	6 6 . 7 9
空 き 缶 ・ 空 き び ん (家 庭 系)	3 4 1 . 6 0
空 き 缶 ・ 空 き び ん (事 業 系)	2 7 . 3 4
ペ ッ ト ボ ト ル 及 ビ プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	5 5 9 . 1 9
合 計	1 3 , 4 3 9 . 9 5

② ペットボトル及びプラスチック製容器包装の搬入、残渣、資源化量

(単位：t)

搬入量	残渣量	資源化量
559.19	12.72	546.47

③ 拠点回収

(ア) 使用済み乾電池の回収

使用済み乾電池回収箱設置店において集められた使用済み乾電池を定期的に回収し、四交クリーンセンターで適正処理を行った。

回収箱設置数 26箇所

(イ) 使用済み蛍光管の回収

市内の14箇所で、電機製品販売店等の協力を得て拠点回収を行った。

回収した使用済み蛍光管は四交クリーンセンターで適正処理を行った。

(単位：t)

拠点回収量		12.84
内訳	乾電池	10.44
	蛍光管	2.40

(ウ) 不燃小物の回収

① 不燃小物回収箱設置場所

市役所、田原支所、市民総合センター、教育文化センター、市民活動センター

② 不燃小物拠点回収実績

	月別合計重量 (kg)	収 集 回 数 (回)	1回あたりの平均回収重量 (kg)
令和 6年 4月	8 4 0	2 5	3 3 . 6 0
5月	9 6 0	2 4	4 0 . 0 0
6月	5 6 0	1 6	3 5 . 0 0
7月	5 7 0	2 7	2 1 . 1 1
8月	7 7 0	2 2	3 5 . 0 0
9月	6 2 0	2 0	3 1 . 0 0
10月	9 1 0	2 4	3 7 . 9 2
11月	7 8 0	2 8	2 7 . 8 6
12月	7 7 0	2 3	3 3 . 4 8
令和 7年 1月	8 9 0	2 3	3 8 . 7 0
2月	8 4 0	2 5	3 3 . 6 0
3月	7 3 0	1 6	4 5 . 6 3
合 計	9 , 2 4 0	2 7 3	

(2) ごみの再資源化実績

(単位：t)

区 分	重 量
空 き 缶 ・ 空 き び ん	2 3 3 . 4 7
ペットボトル及びプラスチック製容器包装	5 4 6 . 4 7
粗 大 ご み ・ 不 燃 ご み (古 鉄 類)	1 1 4 . 9 0
合 計	8 9 4 . 8 4

① 資源ごみ収集からの再資源化

空き缶・空きびんについては、四交クリーンセンターで選別・圧縮成型した後、専門業者に引き渡し、再資源化を行った。

また、ペットボトル及びプラスチック製容器包装については、北河内4市リサイクルプラザにおいて選別・圧縮梱包した後、指定法人に引き渡し、再資源化を行った。

② 粗大ごみ・不燃ごみ収集からの一部資源化

粗大ごみ・不燃ごみについては、四交クリーンセンターで破碎・選別を行った後、専門業者に引き渡し、再資源化を行った。

③ 小型充電式電池の回収

「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、使用済み小型充電式電池の回収・再資源化を促進するため、一般社団法人JBRCと連携し、小型充電式電池（リチウムイオン・ニカド・ニッケル水素）の回収を実施した。

令和6年度処理実績

電 池 区 分	搬 出 量 (kg)
リチウムイオン電池	92.00
ニカド電池	16.96
ニッケル水素電池	19.02
計	127.98

④ 家電リサイクル法などリサイクル対象品目への対応

平成13年4月から施行された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に対応するため、大阪府電機商業組合東北支部との協定及び市内組合非加入電器店の協力により、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫及び冷凍庫、エアコンの適正な処理に努めた。

⑤ 小型家電リサイクル法に基づく小型家電の回収

平成25年4月から施行された使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）に基づき、パソコンや携帯電話などの小型家電に含まれる貴金属や希少金属（レアメタルといったリサイクル可能な金属）を有効活用するために、一般家庭で使用された小型家電の回収を行った。回収した重量は793kgであった。

小型家電回収実績

(単位：点)

年 月 日 回収品目	令和6年6月26日	令和7年2月16日
携 帯 電 話 ・ P H S	1 4	1 5
パソコン本体・ノートパソコン	2 9	1 5
デ ジ タ ル カ メ ラ	7	1
ビ デ オ カ メ ラ	4	1
ゲ ー ム 機 器	3	0
扇 風 機	1 8	1 3
電 子 辞 書 ・ 電 子 手 帳	0	1
ラ ジ オ	5	3
ビ デ オ ・ D V D プ レ ー ヤ ー	1 0	4
オ ー デ ィ オ 機 器	1 2	5
プ リ ン タ ー	1 5	2
ワ ー プ ロ	2	0
電 子 時 計	1	0
電 子 ジ ャ ー	1 2	4
電 気 掃 除 機	2 0	1 3
電 気 ス ト ー ブ	1 2	6
電 動 ミ シ ン	4	2
食 器 乾 燥 機 食 器 洗 い 乾 燥 機	4	2
電 子 レ ン ジ	3	2
フ ァ ン ヒ ー タ ー	3	6
冷 風 機 ・ 冷 風 扇	4	1

(合計の重量793kg)

⑥ 不要になったパソコンの宅配回収

令和2年11月1日より、小型家電リサイクル法の認定事業者である「リネットジャパン株式会社」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を開始した。

回収実績（令和6年4月～令和7年3月）

申 込 件 数	回 収 品 目						
	回収件数	パソコン	携帯電話	パソコン	携帯電話	そ の 他 小型家電	合計重量
226件	228件	283台	145台	1,267.4kg	16.5kg	1,425.5kg	2,709.4kg

⑦ ふれあい収集（ごみ排出困難者収集支援）業務

要介護認定等を受けているなど、一定の理由により、ごみ集積場所へのごみの排出が困難となっている人を対象に自宅前での収集支援を行った。令和6年度は11件のふれあい収集を実施した。

(3) 死 獣 処 理

（単位：頭）

年 月 種 別	令和 6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 7年 1月	2月	3月	合計
所有者なし （野良猫等）	20	35	26	23	25	20	23	17	19	32	11	12	263
所有者あり （飼犬、飼猫等）	8	5	1	7	5	1	3	6	7	3	6	5	57
計	28	40	27	30	30	21	26	23	26	35	17	17	320

(4) ごみの不法投棄対策

ごみの不法投棄多発地域を中心に、パトロールを定期的の実施するとともに、警察への協力要請や立札・看板・防止柵の設置など、不法投棄の防止に努めるとともに、投棄されたごみの迅速な回収に努めた。

パトロール回数	立札・看板の設置	回 収 量	発 生 件 数	指 導 件 数
2 4 3 回 (2 4 3)	1 枚 (9)	4 2 m ³ (3 1)	4 9 件 (8 1)	0 件 (0)

() 内は令和5年度実績

不法投棄で回収したテレビ等の家電リサイクル法対象廃棄物数

	台 数
家電リサイクル法対象廃棄物数	8
リ サ イ ク ル 数 ※令和5年度からの繰り越し分を含む	8

(5) 家庭系ごみ組成調査の実施

ごみの分別の状況を把握し、今後のごみ処理行政の資料とするために、市内全域を対象とした可燃ごみの組成調査を実施した。交野市と協定書を締結し、交野市と共同で実施した。

11 し尿処理・運搬事務

収集業務の円滑化を図るため、くみとり世帯に年間収集予定表を配布し、収集日の周知徹底に努めるとともに、収集委託業者の指導を徹底した。浄化槽汚泥の処理については、収集運搬許可業者の指導を徹底し衛生的な生活環境の保全に努めた。

また、収集したし尿と浄化槽汚泥は市立環境センター（稀釈施設）へ投入し、河川水で稀釈した後、公共下水道管に放流した。

平成30年に門真市とし尿及び浄化槽汚泥の共同処理について協定書を締結したため、これに基づき、門真市域から排出されたし尿と浄化槽汚泥についても市立環境センターで受け入れ、市内で排出されたし尿と浄化槽汚泥と併せて稀釈と放流を行った。稀釈施設では、臭気を測定し周辺への環境に配慮しつつ処理をおこなった。

(1) 債権管理条例による不納欠損

四條畷市債権管理条例第14条による債権の放棄に伴い、次のとおり不能欠損とした。

名 称	種類	額 及 び 件 数	事 由	時 期
し尿処理手数料	私債権	30,000 円 3 件	四條畷市債権管理条例第14条 第1項第6号	令和 7年 3月31日

(2) 月別し尿・浄化槽汚泥収集量

(単位：kℓ)

年 月 \ 区 分	四 條 巖 市		門 真 市		合 計
	し 尿	浄化槽汚泥	し 尿	浄化槽汚泥	
令和 6年 4月	28.56	30.38	118.56	273.33	450.83
5月	28.07	38.41	119.33	285.24	471.05
6月	25.82	65.33	110.28	214.10	415.53
7月	29.01	110.32	108.74	303.53	551.60
8月	21.59	37.98	103.25	245.02	407.84
9月	26.62	57.57	96.80	257.50	438.49
10月	27.86	30.50	103.07	315.49	476.92
11月	24.69	25.92	111.37	303.99	465.97
12月	22.71	90.73	111.26	270.14	494.84
令和 7年 1月	22.86	79.34	106.33	228.48	437.01
2月	24.03	77.65	91.89	200.85	394.42
3月	24.59	43.86	103.31	173.830	345.59
合 計 A	306.41	687.99	1,284.19	3,071.50	5,350.09
令和5年度 B	310.44	710.91	1,332.64	3,731.12	6,085.11
増 減 A－B	△4.03	△22.92	△48.45	△659.62	△735.02

(3) 生活排水処理別人口・世帯数

	世 帯 (戸)	人 口 (人)	人 口 割 合 (%)
く み と り	6 6	7 3	0 . 1 4
浄 化 槽	2 9 8	4 8 7	0 . 9 0
公 共 下 水	2 4 , 6 9 1	5 3 , 1 1 1	9 8 . 9 5
そ の 他	3	4	0 . 0 1
合 計	2 5 , 0 5 8	5 3 , 6 7 5	1 0 0 . 0 0

令和7年3月末現在

(4) 市立環境センター（修景施設）

環境意識の普及と向上を図るため、環境学習や市民への施設利用に供するとともに、里山の復元をテーマとした良好な環境づくりのための施設の維持管理に努めた。

市立環境センター（修景施設）利用状況

年 月	開 放 日 数 (日)	利 用 人 数			日 平 均 利 用 人 数 (人)
		男 (人)	女 (人)	計 (人)	
令和 6年 4月	2 6	2 9 3	3 8 6	6 7 9	2 6 . 1
5月	2 7	2 9 5	3 3 1	6 2 6	2 3 . 2
6月	2 6	1 8 0	2 1 1	3 9 1	1 5 . 0
7月	2 6	9 2	1 2 0	2 1 2	8 . 2
8月	2 7	9 6	8 3	1 7 9	6 . 6
9月	2 5	9 8	1 2 1	2 1 9	8 . 8
10月	2 7	2 1 8	2 5 5	4 7 3	1 7 . 5
11月	2 6	2 6 9	3 4 3	6 1 2	2 3 . 5
12月	2 4	2 1 4	3 0 5	5 1 9	2 1 . 6
令和 7年 1月	2 7	1 7 3	1 9 0	3 6 3	1 3 . 4
2月	2 4	1 9 7	2 3 4	4 3 1	1 8 . 0
3月	2 6	2 1 1	2 6 7	4 7 8	1 8 . 4
合 計	3 1 1	2 , 3 3 6	2 , 8 4 6	5 , 1 8 2	

(5) 浄化槽の設置等に関する届出受理

浄化槽の設置等に関する届出の受理事務を行った。

受理した届出の種類と件数

種 類	件 数
浄 化 槽 の 設 置 等 の 届 出 の 受 理	2 (2)
設 置 後 等 の 水 質 検 査 実 施 報 告	0 (0)
定 期 検 査 実 施 報 告 書	5 9 (5 6)
廃 止 の 届 出	0 (0)
使 用 開 始 報 告 書	0 (0)
技 術 管 理 者 変 更 報 告 書	0 (0)
浄 化 槽 管 理 者 変 更 報 告 書	0 (0)
報 告 徴 収	0 (0)

() 内は令和5年度の件数

12 防災拠点整備事務

令和5年3月より実施している四條畷市交野市清掃施設組合の清滝ごみ焼却施設の解体工事について、令和7年2月で敷地の造成工事を完了させた。

都 市 整 備 部

都 市 政 策 課

1 コミュニティバス運行事務

東西市街地間の市民交流や公共交通空白地の解消を目的にコミュニティバスの運行を行った。

(1) 専用学期定期券の発行

利用者の利便性の向上及び降車時の時間短縮を趣旨に、中学生・高校生を対象に学期定期券の発行を実施した。

	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
発 行 枚 数 (枚)	181	177	203
発 売 金 額 (円)	4,407,000	4,309,500	4,927,000

(2) 四條畷市地図情報システム

令和7年3月31日に市ホームページで公開した公開型GISにおいて、バス停情報として、バス停の位置・運行ルートと各停留所の時刻表を掲載した。

(3) コミュニティバスの運行実績

令和6年度におけるコミュニティバスの運行事業経費は194,583,400円であり、運賃収入63,917,789円を差し引きしたコミュニティバスの運行に係る負担金は、130,665,611円となった。

なお、停留所設置協力金などに係る収入については、2,301,710円であった。

利用者数の状況は、次表のとおりである。

(単位：人)

令和6年度	利用者数	令和5年度	利用者数	前年度比較
令和6年 4月	32,620	令和5年 4月	30,279	2,341
5月	32,224	5月	30,349	1,875
6月	31,861	6月	30,056	1,805
7月	32,555	7月	29,434	3,121
8月	27,538	8月	25,587	1,951
9月	29,740	9月	28,617	1,123
10月	33,532	10月	30,700	2,832
11月	31,625	11月	29,620	2,005
12月	32,075	12月	29,061	3,014
令和7年 1月	28,521	令和6年 1月	26,281	2,240
2月	26,545	2月	25,623	922
3月	30,630	3月	28,551	2,079
合 計	369,466	合 計	344,158	25,308

※利用者数は、運賃収入をもとに算出した推計値

2 地域公共交通検討事務

(1) 四條畷市地域公共交通会議

地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する四條畷市地域公共交通会議において、会議を1回（令和6年12月26日）実施した。会議では、拠点型タクシー移動支援事業の今後についてや田原地域における移動支援の取組みについて、第2次四條畷市地域公共交通計画の策定についてを議論し、コミュニティバスの運賃改定に係るこれまでの検討経過や路線バス事業者の現状についてを共有した。

(2) 四條畷市地域公共交通計画修正業務委託

計画策定から5年が経過し、この間、本市にとって効果的、効率的な公共交通をめざし、地域公共交通会議で各種施策の検討と評価を行ってきたほか、地域公共交通の活性化及び再

生に関する法律が改正されるなど、地域公共交通を取り巻く変化を計画に反映させていく必要があるため修正業務に着手し、令和7年度末を目途に計画改訂を進めていく。

(3) 拠点型タクシー移動支援事業

令和5年10月から実証運行を開始した拠点型タクシー移動支援事業（おでかけサポートタクシー）について、令和6年11月から、会員登録のオンライン申請及び窓口申請時における会員証の即日交付を開始した。このほか、令和6年10月に路線バスの一部路線が廃止されたことに伴い、市民への影響を緩和するため、令和7年2月から利用料金の値下げ及び運行時間の拡大を行った。

① 各月の会員登録者数及び利用者数の推移は、次表のとおりである。

(単位：人)

令和6年度	会員登録者数	利用者数		合計
		市役所・市民総合センター	四条畷駅・忍ヶ丘駅	
令和6年 4月	11	30	173	203
5月	17	29	159	188
6月	12	34	201	235
7月	8	41	231	273
8月	6	26	152	178
9月	15	35	171	206
10月	14	31	197	228
11月	69	38	192	230
12月	29	43	226	269
令和7年 1月	17	41	163	204
2月	19	36	243	279
3月	39	44	326	370
合計	256	428	2,435	2,863

※運行区間は、自宅と各拠点（市役所・市民総合センター、四条畷駅・忍ヶ丘駅）

② 令和6年度における各対象者区分の登録者数は、次表のとおりである。

(単位：件)

対 象 区 分	会員登録者数
75 歳 以 上	2 1 3
免 許 返 納 者	2
妊 産 婦	2 6
障 が い 者	1 5
合 計	2 5 6

3 空家等対策事務

(1) 第二次四條畷市空家等対策推進計画の策定

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等の対策を総合的かつ計画的に実施するため、平成30年度に空家等対策推進計画を策定した。令和5年6月には、空家等対策の推進に関する特別措置法が一部改正されたことや、令和5年度に本市において実施した空家等実態調査の調査結果などを踏まえ、令和7年3月に第二次四條畷市空家等対策推進計画（計画期間：令和7年度から令和16年度）を策定した。

(2) 四條畷市空家等対策協議会

空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、四條畷市空家等対策協議会を設置しており、令和6年11月12日と令和7年2月21日から3月5日（書面開催）に会議を実施し、空家対策の取り組み状況等を協議した。

(3) 空家等の発生抑制・普及啓発事業

協定を締結している（一社）大阪府不動産コンサルティング協会との連携により「四條畷市空き家等利活用等普及啓発・相談事業」を実施し、市民からの相談に無料で応じる相談事業や市民を対象としたセミナー等を通して、空き家の利活用促進と発生抑制につなげた。

名 称	日 程	利 用 者 合 計
空 き 家 等 無 料 相 談 会	毎月第一金曜日	4 組
相 談 ダ イ ヤ ル	平日10時～16時	3 人
我 が 家 の 空 き 家 問 題 セ ミ ナ ー ・ 個 別 相 談 会	令和6年11月30日(土)	セ ミ ナ ー 17人 個別相談会 4組

(4) 四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金

既存住宅の流通促進や空き家の利活用を支援するとともに、若者世帯及び子育て世帯の市内への転入及び定住を促進することを目的に、市内の中古住宅を取得してリフォームを行った費用の一部を補助する四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助制度を創設した。交付申請件数は次のとおりである。

(単位：件)

	令和6年度
若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金交付申請	2

(5) 特定空家等の略式代執行

空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に規定する特定空家等であると認められる建築物について、法第22条第10項の規定に基づき措置の公告を行ったが、期日までに措置を命ぜられる者が現れなかったため、同条に基づく略式代執行を実施した。

4 一般道路改良事務

大阪府東部、奈良県北部、京都府南部、三重県中部を連絡する一般国道163号は、近畿・中部圏における広域的な都市間交通・運輸流通に加え、災害時の避難・救助活動等の防災活動においても緊急輸送道路としての重要な役割を担っている。さらに、大阪府～京都府間では、関西文化学術研究都市へのアクセス道路、そしてクラスター間の連絡道路としても重要な路線となっていることから、精華町・木津川市・四條畷市・生駒市で構成される一般国道163号整備促進期成同盟会は、未整備区間の早期整備をめざし、令和6年11月に国への要望活動を行った。

5 都市計画審議会運営事務

都市計画審議会は、市が都市計画を新たに定めるときや変更する場合に、都市計画法に基づき都市計画案を調査審議する機関である。

都市計画は都市の将来の姿を決定するものであり、住民の生活に大きな影響を及ぼすことから、都市計画を定めるときや変更する場合は、行政機関だけで判断するのではなく、学識経験者や議会の議員、関係する行政機関などから構成される審議会の調査審議を経て決定することとなっており、令和6年度は、次の案件を審議した。

(1) 都市計画の変更（四條畷市案件）

① 都市計画生産緑地地区の変更

生産緑地法により、すでに生産緑地としての行為の制限が解除されたものの変更廃止を行った。

令和6年12月2日 四條畷市告示第141号 87地区 約16.29ha

6 耐震促進事務

震災に強いまちづくりをめざし、耐震化の促進を図ることを目的に一定の条件を満たす、既存民間木造住宅及び特定既存耐震不適格建築物に対して、耐震診断等に要する費用の一部を補助する制度を設けている。また令和6年度より耐震性の低い昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅に対しての除却工事に要する費用の一部を補助する制度を創設した。これらの交付申請及び耐震における個別相談会の相談数の状況は次表のとおりである。

（単位：件）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
耐震診断補助金交付申請	0	2	6
耐震改修計画作成補助金交付申請	0	0	0
耐震改修工事補助金交付申請	0	0	0
木造住宅除却補助金交付申請			5
耐震における個別相談会	コロナの影響により中止	17	17

上記のほか、建築物の耐震化を促進するため、広報誌への掲載（年1回）にて普及啓発に努めた。

7 バリアフリー基本構想関係事務

高齢者、障がい者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性に鑑み、移動等の円滑化に係る事業の重点的かつ一体的なバリアフリー化の推進を図ることを目的に平成16年に策定した四條畷市交通バリアフリー基本構想について、改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」等の関連する法令等と整合を図ることなどから令和3年12月改訂した。令和7年2月6日に第5回四條畷市バリアフリー基本構想協議会を開催し、計画により定めた特定事業及び特定事業以外の事業の進捗状況を協議した。

8 JR連続立体化予備調査事務

令和6年8月2日開催の大東市及び西日本旅客鉄道(株)との勉強会において、連続立体交差事業に関する基礎調査結果等を踏まえての検討結果は、JR学研都市線住道駅～忍ヶ丘駅区間での連続立体交差により生じる効果『便益 (B)』と整備に要する『費用 (C)』について、便益 (B) が費用 (C) を上回らず ($B/C < 1.0$)、国庫補助を活用した事業実施の実現可能性は極めて低いと判断した。

9 都市政策課運営事務

課の運営や都市計画上に係る各種証明や明示等を行う事務で、令和6年度は以下の事務を行った。

(1) 都市計画関係に係る事務

都市計画決定している区域区分や地域地区、都市施設の証明等の事務を行った。

① 都市計画施設の明示等

(単位：件)

都市計画施設の種類	摘 要	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
都 市 計 画 道 路	明 示 件 数	0	1	0
	都市計画法第53条に定める許可	0	1	0

② 都市計画用途境界明示

(単位：件)

	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
都 市 計 画 用 途 境 界 明 示	7	4	4

③ 都市計画区域区分境界明示

(単位：件)

	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
都 市 計 画 区 域 区 分 境 界 明 示	0	0	0

④ 都市計画に係る区域区分の証明

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
都市計画に係る区域区分の証明	0	0	0

⑤ 都市計画に係る地域地区の証明

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
都市計画に係る地域地区の証明	0	0	0

(2) 国土利用計画法等に係る事務

一定要件の土地を契約（売買等）する場合に必要な届出の事務を行った。

① 国土利用計画法関係事務

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
土地取引の届出に関する事務	2	1	1

② 公有地の拡大の推進に関する法律関係事務

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公拡法の届出及び申出に関する事務	1	1	0

(3) 納税猶予の特例適用の農地等該当証明に係る事務

対象となる農地等が生産緑地地区、市街化調整区域内農地の有無についての証明を行った。

① 納税猶予の特例適用の農地等該当証明

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
納税猶予の特例適用の農地等該当証明	2	4	1

10 建築確認経由事務

大阪府知事等が許可等を行う際に必要となる情報や状況等の報告及び協議を行う事務で、令和6年度は以下の事務を行った。

(1) 開発事業関係

① 開発許可等に係る事務

一定要件の開発行為等をする場合に必要な許可申請等の経由事務を行った。

(単位：件)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
開発申請関係	開発事業に伴う事前協議	20	11	14
	都市計画法第32条協議	8	7	3
	都市計画法第29条許可申請	9	8	3
その他	開発に該当しない旨の証明	1	2	0
	宅地造成許可申請	4	6	1
	金剛生駒紀泉国定公園内における許可申請	8	5	3
	近郊緑地保全区域内行為届出	3	1	1
	優良宅地・優良良質住宅認定申請	0	0	0

② 開発工事完了後に係る事務

開発行為等に関する工事により設置された公共施設用地の帰属事務を行った。

(単位：件)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
帰属関係	都市計画法第29条申請に伴う道路帰属	6	5	3
	都市計画法第29条申請に伴う公園帰属	1	1	0
	都市計画法第29条申請に伴うその他の帰属	1	1	0
	四條畷市開発指導要綱に伴う道路帰属	0	3	0
	四條畷市開発指導要綱に伴う公園帰属	0	0	0
	四條畷市開発指導要綱に伴うその他の帰属	0	0	0

(2) 建築確認事業関係

建築物の建築等を行う場合に必要な許可申請等の経由事務を行った。

① 建築基準法第6条及び第6条の2に係る事務（法第18条を含む）

（単位：件）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建 築 確 認 申 請	2 2 9	1 7 8	1 8 3

② 建築基準法第43条に係る事務

（単位：件）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建築基準法第43条第2項第2号の規定に係る許可申請	1 8	1 8	2 5

③ 大阪府福祉のまちづくり条例に係る事務

（単位：件）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特 定 施 設 設 置 工 事 事 前 協 議	0	1	2

④ 道路位置指定申請に係る事務

（単位：件）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
道 路 の 位 置 指 定 申 請	0	2	1
道路の位置指定申請に伴う道路帰属	0	2	1

⑤ 違反建築に係る行政指導

（単位：件）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
違 反 建 築 等 調 査 書	1	1	0

(3) 地区計画事業関係

地区計画区域内での建築行為や造成行為等を行う場合に必要な届出の事務を行った。

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
田 原 地 区 地 区 計 画	1 2	8	1 3
さ つ き ヲ 丘 地 区 地 区 計 画	0	0	0
砂 第 1 地 区 地 区 計 画	0	0	0
砂 地 区 地 区 計 画	0	1	1
計	1 2	9	1 4

11 屋外広告物申請事務

無秩序な屋外広告物の乱立や、設置や管理が適正に行われないことによる事故を防止することを目的として、四條畷市屋外広告物条例に基づく事務処理を下記のとおり行った。

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
許 可 申 請 (新 規)	9	9	7
許 可 申 請 (継 続)	3 9	3 9	4 4
許 可 申 請 (変 更)	6	9	5
計	5 4	5 7	5 6

12 道路後退補助制度

新たに住宅等を建築する際に前面道路の幅員が4.0m未満の道路（建築基準法42条2項道路）である場合、道路後退が必要となる。市道における道路後退部や隅切り部の寄附を促進させ、交通、災害対策等、地域の生活環境の向上を図ることを目的として、分筆登記や道路整備等の費用の一部を補助する四條畷市狭あい道路拡幅整備事業補助制度を創設した。交付申請件数は次のとおりである。

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
狭あい道路拡幅整備事業補助金申請			0

13 分譲マンション管理適正化推進計画の策定と認定件数

今後、分譲マンションの高経年化が予想されることから、市内の分譲マンションの管理の適正化を推進していくため、四條畷市分譲マンション管理適正化推進計画を策定した。

また、この計画に基づくマンション管理計画の認定件数については、次のとおりである。

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
マンション管理計画認定申請			1

14 砂まちづくり協議会への支援

第二京阪道路のインパクトや、好立地条件を活用した良好なまちづくりを推進し、望ましくない土地利用を抑制するために結成された砂まちづくり協議会については、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、地区の中央に位置する交野支援学校四條畷校の暫定利用が続いていることで、活動が休止していた。しかし、令和6年4月に、大阪府より交野支援学校四條畷校の本校化の方針が示されたことから、今後の土地活用についての方針等を協議するため、令和6年度より再組織化を行い、活動を再開した。その中で、市に対し業務応援等の支援を求められたことから、令和6年度においては理事会開催に関する支援を3回、総会開催に関する支援を2回実施した。

建設管理課

1 地籍調査事務

調査完了地区の管理として地籍調査に基づく座標数値データの請求を81件交付した。

(1) 委託

委託名	委託場所	委託概要
地籍調査復元測量（6-1号） 業務委託	南野二丁目 地内	測量業務（基準点測量、境界復元測量）
地籍調査復元測量（6-2号） 業務委託	清滝新町 地内	測量業務（基準点測量、点の記作成）

2 明示事務

公共用地の境界協議のため、四條畷市道路敷等の官民境界明示申請を下記のとおり収受した。

道路敷等の明示	30件

3 建設管理課運営事務

(1) 建設管理課に寄せられた窓口（電話・地区要望・メール含む）業務638件収受した。

（単位：件）

	境界相談	公園相談	道路相談	緑化相談	その他	合計
令和6年 4月	0	10	36	1	3	50
5月	0	25	59	2	0	86
6月	0	24	48	4	1	77
7月	0	23	38	2	1	64
8月	1	8	24	1	8	42
9月	0	6	39	3	10	58
10月	1	22	28	5	4	60
11月	1	12	26	3	1	43
12月	0	10	32	2	4	48

	境界相談	公園相談	道路相談	緑化相談	その他	合 計
令和7年 1月	0	6	24	5	1	36
2月	0	6	35	2	1	44
3月	1	5	21	1	2	30
合 計	4	157	410	31	36	638

- (2) 国より譲与を受けた里道の適正な管理を行うとともに、これらの用途廃止事務や開発許可申請等に係る事前協議及び都市計画法第32条協議を行った。

(単位：件)

用 途 廃 止 事 務	2
開 発 に 伴 う 協 議	14

4 道路維持管理事務

- (1) 道路許可申請業務

道路に構造物を設置する際に行う占用許可申請並びに歩道の切り下げ等の施行承認申請等の道路に関する申請を下記のとおり収受した。

(単位：件)

道 路 占 用 許 可	319
道 路 工 事 施 行 承 認	90
道 路 幅 員 証 明 等	1

- (2) 市道認定・廃止業務

市道の認定・廃止手続きを行うとともに、平面図及び調書の修正を行った。また、10路線の新規認定及び道路台帳デジタル化に伴う幅員・延長の校正を含む28路線の区域変更を行い、合計1,056路線、総延長およそ185.9kmの市道となった。道路敷として10件の帰属あるいは寄附を受けた。

- (3) 道路保全・維持補修業務

道路の点検、保全を図るとともに、機能を確保するため維持補修工事等を施工した。また、道路の環境維持・延命化及び交通の安全を促すために、年間50回程度点検及び保全作業や道路凍結防止剤散布などを行う道路維持管理業務委託を行った。

(4) 工 事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
道 路 維 持 工 事 6-1	大 字 下 田 原	橋 台 補 修 L = 4.0m
道 路 維 持 工 事 6-2	大 字 上 田 原	倒 木 処 理 N = 1.0箇所
道 路 維 持 工 事 6-3	大 字 清 瀧	防護柵設置工（ガードレール） L = 16.0m
道 路 維 持 工 事 6-4	北 出 町	舗 装 工 A = 62.0㎡
道 路 維 持 工 事 6-5	清 滝 中 町	有孔管敷設 舗 装 工 L = 6.0m A = 23.0㎡
道 路 維 持 工 事 6-6	砂 四 丁 目	防草シート設置工 A = 72.0㎡

(5) 委 託

委 託 名	委託場所	委 託 概 要
令 和 6 年 度 四 條 畷 市 道 路 台 帳 更 新 業 務 委 託	中 野 本 町 他	台帳更新（新規認定） L = 0.480km 台帳更新（拡幅改良） L = 0.360km 調 書 更 新 L = 0.840km
令 和 6 年 度 道 路 維 持 管 理 業 務 委 託	中 野 本 町 他	舗装の穴埋め等維持管理（毎週水曜日）
令 和 6 年 度 忍 ヶ 丘 駅 前 広 場 清 掃 業 務 委 託	岡 山 東 一 丁 目 他	週3回月曜日・水曜日・土曜日（但し、第1土曜日 及び第3水曜日および、年末年始（令和6年12月 29日から令和7年1月3日）は除く。）131回／年

(6) 道路損傷等の情報提供制度（LINE）

平成29年度より、スマートフォンアプリケーション「LINE」の四條畷市公式アカウントの運用を開始し、トーク機能を活用して、市の管理する道路の破損や陥没などの情報提供を受付する制度を運用している。

令和6年度は、47件の情報提供（市対応済36件、その他施設管理者への情報提供等7件、個人地1件、指導・経過観察3件）を受け、適宜対応した。

5 直営補修事務（道路）

道路の維持管理を図るとともに、機能を確保するための応急的維持補修や軽微な補修を直営で行った。

（単位：箇所）

	令和 6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 7年 1月	2月	3月	合計
道路補修	24	33	30	41	30	31	27	35	30	33	37	45	396
舗装補修	7	11	8	6	4	7	8	9	6	2	1	2	71
計	31	44	38	47	34	38	35	44	36	35	38	47	467

6 交通安全施設維持管理事務

市民の交通安全を確保するとともに環境の整備・充実を図るため、防護柵・カーブミラー等を設置し、交通の安全に努めた。また、機能を確保するため補修工事等を施工した。

(1) 工 事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
交通安全施設維持工事 6-1	岡山一丁目 他	区画線工 L = 351.0m
交通安全施設維持工事 6-2	砂 四 丁 目	区画線工 L = 284.0m
交通安全施設維持工事 6-3	中 野 本 町	防護柵設置工（ガードレール） L = 4.0m

(2) 委 託

委 託 名	委託場所	委 託 概 要
令和6年度 道路反射鏡（カーブミラー）清掃等業務委託	中 野 本 町 他	道路反射鏡（カーブミラー）清掃業務 一式

交通安全施設の補修を下記のとおり行った。

カーブミラー補修	補修 6 件 新規 2 件
街 路 灯 補 修	6 件

(3) 法定外公共物許可事務

法定外公共物における工事施行、通路橋・上水道管・下水道管・ガス管等の設置による占用行為の許可申請について許可を行った。

(単位：件)

区 分	件 数
占 用 許 可	5 6
工 事 施 行 許 可	1 3

7 公園維持管理事務

公園、緑地、緑道については、公園遊具更新整備や樹木の剪定、除草、清掃を行うなど維持管理に努めた。

(1) 清掃・除草委託

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
令和6年度 公園・緑地等 除 草 清 掃 業 務 委 託	中 野 本 町 他 (市 内 全 域)	田原台地区公園緑地、蜻蛉池公園、 その他公園緑地の除草、清掃等 便所掃除 312回 園内清掃 A = 84,755㎡ 人力除草 A = 3,931㎡ 機械除草 A = 53,780㎡ おがくず交換 1回 (バイオトイレ)
令和6年度 公園緑地他 樹 木 管 理 委 託	田原台三丁目他 地 内	剪定、薬剤散布、灌水

(2) 抗菌剤散布委託

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
令和6年度 公園砂場清掃・ 抗 菌 剤 散 布 業 務 委 託	中 野 本 町 他 (市 内 全 域)	砂場清掃・抗菌剤散布 市内37箇所 清 掃 年3回清掃 A = 599.53㎡ 殺菌剤散布 A = 396.41㎡ 抗菌剤散布 A = 203.12㎡

(3) 公園施設・遊具等補修工事

戎公園トイレ照明修繕工事	戎公園	LED照明器具取替工事
田原台四丁目公園照明取替	田原台四丁目公園	照明交換
雁屋北公園トイレ照明、街灯取替	雁屋北公園	照明交換
田原台九丁目公園照明取替	田原台九丁目公園	照明交換
蜻蛉池公園トイレ照明修繕工事	蜻蛉池公園	自動点滅器交換
砂兒童遊園遊具修繕	砂兒童遊園	スプリング遊具修繕
蜻蛉池公園トイレ修繕	蜻蛉池公園	手洗い器取替工事

(4) 公園・緑地維持管理直営

公園・緑地の維持管理を図るとともに、機能を確保するための応急的維持補修や軽微な補修、清掃等を直営で行った。

(単位：件)

	令和 6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 7年 1月	2月	3月	合計
件数	25	20	23	35	29	29	31	27	28	26	17	11	301

(5) 四條畷市地図情報システム

令和7年3月31日に市ホームページで公開した公開型WebGISにおいて、市内の公園情報として、公園の名称・所在地・写真を掲載した。

8 里親支援事務

公園・緑地等の清掃や草花の植栽のボランティア活動に対して原材料支給等の支援を行った。

四條畷市公園・緑地等里親会の登録件数

- ・自治会関係 16、グループ 25、個人 150人が登録活動

活動内容

- ・公園等での里親活動や田原台花のネットワークステーションで花づくりなど

9 緑化推進事務

自然環境の保全及び自然環境の整備を図りつつ、市街地緑化の推進を図り市民が潤いを感じ、健康に生活する環境を作るため、以下の植樹活動、助成事業を行うとともに、各種団体に補助金の交付、大阪府自然環境保全条例に係る事務を行った。

(1) 生垣等設置助成事業

住宅等に生垣を設置する場合において、条件に適合した工事費等に対して助成金を支払う事業。

助 成 件 数	0 件

(2) 緑化推進委員会

都市緑化を図る目的で市民の緑化意識の高揚に関することや緑化事業に関する助言を行う団体。

(3) 里山保全活動

市内の里山保全に関する活動の安定的かつ継続的に行う体制の確立を図り、もって里山保全に資することを目的とし、1団体へ活動補助金200,000円を交付した。

(4) 緑化計画書の届出

大阪府自然環境保全条例第34条第1項及び第2項の規定による届出の受理に関する事務を4件行った。

10 緑化維持管理事務

市内の主要道路やハイキング道等については、街路樹の剪定や清掃等を行うなど維持管理に努めた。

(1) 緑化維持管理工事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
田原台6号緑地整備工事	田原台二丁目	樹木剪定 一式、樹木伐採 一式
田原台17号緑地整備工事	田原台五丁目	樹木剪定 一式、樹木伐採 一式

(2) 緑道等樹木管理・清掃委託

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
令和6年度 市道忍ヶ丘砂線他 樹 木 管 理 委 託	岡 山 一 丁 目 他	剪定、薬剤散布、灌水
令和6年度 市道南野9号線他 樹 木 管 理 委 託	南 野 一 丁 目 他	剪定、薬剤散布、灌水
令和6年度 市道田原歩行者 専用道路1号線他樹木管理委託	田原台三丁目他	剪定、薬剤散布、灌水
令和6年度 市道大平小谷線他 樹 木 管 理 委 託	田原台八丁目他	剪定、薬剤散布、灌水
令和6年度 ふれあいの森・ ハイキング道除草等業務委託	大字下田原他	除 草 2回 A = 11,000㎡ 園 内 清 掃 A = 30,000㎡ トイレ清掃 52回 側溝清掃工 2回
令和6年度 街路植栽帯等 除 草 清 掃 業 務 委 託	岡 山 一 丁 目 他	忍ヶ丘砂線、雁屋西町1号線、田原中央線、 大平小谷線他 除草・清掃
大阪府自然公園施設等 に 関 す る 委 託	大 字 南 野 他	生駒縦走道 清 掃 工 L = 4.9km 1回 除 草 工 A = 1,500㎡ 1回 環状自然歩道 清 掃 工 歩道 L = 0.6km 1回 広場 A = 150.0㎡ 6回 除 草 工 歩道 A = 1,250㎡ 1回 広場 A = 150.0㎡ 1回

11 災害対策事務

水防活動対策として、水防資材の点検・補充や台風・異常気象による警戒活動を行った。

建設整備課

1 道路維持管理事業事務

道路の機能を確保するための補修工事、点検委託を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工事場所	工 事 概 要
①	清 滝 川 3 号 橋 他 補 修 工 事	二 丁 通 町	(清滝川3号橋) 断面修復工 $V = 0.059\text{m}^3$ ひび割れ補修工 一式 塗装塗替工 $A = 15\text{m}^2$ 表面含侵工 $A = 61\text{m}^2$ 橋面防水工 一式 (清滝川2号橋) 断面修復工 $V = 0.006\text{m}^3$ 塗装塗替工 $A = 18\text{m}^2$ 目地補修工 一式
②	清 滝 川 8 号 橋 他 補 修 工 事	中 野 本 町 他	(清滝川8号橋) 断面修復工 $V = 0.059\text{m}^3$ 塗装塗替工 $A = 15\text{m}^2$ 表面含侵工 $A = 23\text{m}^2$ 橋面防水工 一式 (清滝川12号橋) 断面修復工 $V = 0.034\text{m}^3$ ひび割れ補修工 一式 塗装塗替工 $A = 36\text{m}^2$ 目地補修工 一式
③	権 現 川 3 号 橋 補 修 工 事	南 野 二 丁 目	断面修復工 $V = 0.005\text{m}^3$ ひび割れ補修工 一式 塗装塗替工 $A = 33\text{m}^2$ 橋面防水工 一式
④	市 道 岡 山 13 号 線 他 道 路 補 修 工 事	岡 山 四 丁 目 他	(岡山13号線) 工事延長 $L = 61.7\text{m}$ 舗 装 工 $A = 340\text{m}^2$ 区 画 線 工 一式 (岡山6号線) 工事延長 $L = 12.8\text{m}$ 舗 装 工 $A = 73\text{m}^2$ 区 画 線 工 一式

(2) 委 託

	委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
①	令 和 6 年 度 路 面 性 状 調 査 業 務 委 託	中 野 本 町 他	路面性状調査 L = 33km
②	令 和 6 年 度 四 條 畷 市 橋 梁 点 検 業 務 委 託	大 字 下 田 原 他	道路橋梁点検業務 3橋 歩道橋梁点検業務 1橋 (教育総務課管理分)

2 一般道路改良事務

道路の機能を改善するため、舗装改良工事を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
①	令和6年度市道逢阪生駒口線 舗 装 改 良 工 事	大 字 逢 阪	工 事 延 長 L = 123m 舗装工（路盤打換含む） A = 836㎡ 区 画 線 工 一式
②	市道砂3号線他舗装改良工事	砂 四 丁 目	(砂3号線) 工 事 延 長 L = 71m 舗装工（路盤打換含む） A = 459㎡ 区 画 線 工 一式 (砂8号線) 工 事 延 長 L = 34m 舗装工（路盤打換含む） A = 201㎡ 区 画 線 工 一式 (砂49号線) 工 事 延 長 L = 13m 舗装工（路盤打換含む） A = 40㎡ 安定処理工 A = 40㎡ 区 画 線 工 一式
③	大字下田原里道改良工事	大 字 下 田 原	工 事 延 長 L = 80m 簡易舗装工 A = 105㎡

3 交通安全施設整備事務

歩道（通学路）の改良、水路蓋掛けなど、歩行空間の整備により通行者の安全確保を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工事場所	工 事 概 要
①	市道中野本町9号線 歩行空間整備工事	中野本町	工事延長 L = 23m 水路蓋掛け工 L = 18.8m 舗装工 A = 78㎡
②	市道清滝44号線 歩行空間整備工事	大字清瀧	工事延長 L = 115m 側溝蓋掛け工 L = 53.1m
③	市道中野清滝1号線 通学路安全対策工事	清滝中町	工事延長 L = 82m 舗装工 A = 360㎡ アスカーブ設置 L = 9m コンクリート工 L = 20m
④	令和6年度 市道葎屋清滝線 歩道改良工事	西中野二丁目	工事延長 L = 55m 構造物撤去工 一式
⑤	令和6年度 市道葎屋清滝線 歩道改良工事 (その2)	西中野二丁目	工事延長 L = 99m 舗装工 A = 163㎡ 排水構造物工 一式 区画線工 一式 防護柵設置工 L = 17m

※⑤の工事については、令和6年度から令和7年度へ繰越

(2) 委 託

	委 託 名	委託場所	委 託 概 要
①	市道葎屋清滝線 歩道改良実施設計業務委託	西中野二丁目	基準点測量 4点 路線測量 L = 0.34km 歩道詳細設計 L = 0.34km

(3) 工 事 協 定

	協 定 名	協定場所	協 定 概 要
①	片町線忍ヶ丘・四条畷間 後戸川踏切拡幅 (令和5年度から繰越)	後戸川踏切	軌道関係工事 一式 電気関係工事 一式
②	片町線忍ヶ丘・四条畷間 後戸川踏切拡幅 (令和7年度へ繰越)	後戸川踏切	軌道関係工事 一式 電気関係工事 一式

4 一般国道旧170号歩道整備事務

狹隘道路である一般国道旧170号を拡幅し、歩道整備を行うため、当該整備の用に供する土地の取得及び物件に関する補償並びに測量業務を、大阪府より受託し実施している。令和6年度からは、用地買収及び物件補償に着手し、27筆のうち10筆の土地買収契約を行った。一部更地になった箇所について用地管理工事を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工事場所	工 事 概 要
①	一般国道旧170号歩道整備事業用地管理工事②④	南野五丁目	工事延長 L = 15m 舗装工 A = 69.7㎡ 境界工 L = 17.9m 立入防護柵工 L = 14.1m

(2) 委 託

	委 託 名	委託場所	委 託 概 要
①	一般国道旧170号用地補償業務委託	中野二丁目他	物件調査、価格算定 一式 用地交渉等 一式
②	一般国道旧170号不動産鑑定評価業務委託①②(その1)	中野二丁目	不動産鑑定 2宅地
③	一般国道旧170号不動産鑑定評価業務委託①②(その2)	中野二丁目	不動産鑑定 2宅地
④	一般国道旧170号土地分筆登記手続等業務委託	中野二丁目	調査業務 一式 書類作成 一式
⑤	一般国道旧170号不動産鑑定評価業務委託②①(その1)	南野五丁目	不動産鑑定 1宅地
⑥	一般国道旧170号不動産鑑定評価業務委託②①(その2)	南野五丁目	不動産鑑定 1宅地
⑦	一般国道旧170号歩道整備事業分筆登記業務委託⑭	南野五丁目	調査業務 一式 書類作成 一式
⑧	一般国道旧170号歩道整備事業分筆登記業務委託③	中野二丁目	調査業務 一式 書類作成 一式

	委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
⑨	一 般 国 道 旧 170 号 歩 道 整 備 事 業 分 筆 登 記 業 務 委 託 ⑦ ⑧	中 野 二 丁 目	調 査 業 務 書 類 作 成 一式 一式
⑩	一 般 国 道 旧 170 号 歩 道 整 備 事 業 分 筆 登 記 業 務 委 託 ⑭	南 野 五 丁 目	調 査 業 務 書 類 作 成 一式 一式
⑪	一 般 国 道 旧 170 号 歩 道 整 備 事 業 分 筆 登 記 業 務 委 託 ① ② ⑬ ⑮	中 野 二 丁 目 他	調 査 業 務 書 類 作 成 一式 一式

※①の委託については、令和4年度から令和8年度の継続業務

②～⑥の委託については、令和5年度から令和6年度へ繰越

5 公園整備事務

令和5年度より整備を進めていた、くすの木園跡地において、令和6年7月1日に「くすの木公園」を開園した。

(1) 工 事

	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
①	く す の 木 園 跡 地 公 園 整 備 工 事 (令和5年度から繰越)	米 崎 町	公園施設工 一式 (トイレ、遊具、ベンチ等) 防災施設工 一式 (マンホールトイレ、かまどベンチ) 植 栽 工 一式 管理施設整備工 一式 (フェンス、車止め等) 排 水 工 一式 給水設備工 一式 電気設備工 一式 付 帯 工 一式

6 各施設建築設計事務

各施設管理課の依頼に基づき設計・施工を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工 事 概 要	依 頼 課
①	市立学校給食センター 学校給食配送車庫整備工事	仮設工事（仮囲い等） 土工事（基礎工事に伴う掘削等） 建具工事（電動シャッター） ユニット工事 外構工事（アスファルト舗装等） 上記に伴う電気設備工事 上記に伴う機械設備工事	学 校 給 食 セ ン タ ー
②	四條畷南中学校跡地 小型発電機設置工事	小型発電機設置工事 上記に伴う電気設備工事	財 政 課
③	清滝ごみ焼却施設 解体及び造成工事	準備・仮設工事 ダイオキシン類安全対策工事 設備・機械類解体工事 建築物等解体工事 土工事 造成工事 解体発生材収集運搬費 解体発生材処理処分費 有価物売却費	生 活 環 境 課
④	市営住宅解体工事	解体工事 外構工事	財 政 課
⑤	市立小学校 貯水槽設備改修工事	○市立忍ヶ丘小学校 高架水槽更新工事 上記に伴う配管工事 上記に伴う電気工事 防水工事 ○市立田原小学校 高架水槽更新工事 受水槽更新工事 上記に伴う配管工事 上記に伴う電気工事 バルブ更新工事 上記に伴う付帯工事	教 育 総 務 課
⑥	市立田原中学校 屋内運動場照明更新工事	仮設工事（仮設足場・安全対策） 照明器具更新工事	教 育 総 務 課
⑦	市立市民総合体育館 メインアリーナ床改修等工事	仮設工事（安全対策） 床改修工事 照明器具更新工事 リモコンスイッチ、ブレーカー更新工事	ス ポ ー ツ ・ 青 少 年 課

	工 事 名	工 事 概 要	依 頼 課
⑧	市立市民総合体育館 外階段漏水修繕工事	仮設工事（安全対策） 防水工事 タイル工事 排水設備工事 外構工事	スポーツ・ 青少年課
⑨	市庁舎本館サーバールーム 空調設備更新工事	仮設工事（安全対策） 空調設備更新工事	財 政 課
⑩	市立四條畷南小学校 電気設備改修工事	消火ポンプ電源改修工事	教育総務課
⑪	市立市民活動センター 屋上防水改修工事	仮設工事（安全対策） 防水改修工事 上記に伴う機械設備工事	スポーツ・ 青少年課
⑫	四條畷南中学校跡地 消防設備改修工事	消火器具更新工事 屋内消火栓設備更新工事 消火水槽水位計接続工事 自動火災報知設備更新工事 非常警報設備更新工事 誘導灯更新工事	財 政 課
⑬	市立四條畷南小学校 便所洋式化改修工事	便器洋式化工事 上記に伴う付帯工事	教育総務課
⑭	市立田原中学校 電気設備改修工事	キュービクル改修工事	教育総務課
⑮	市立市民総合体育館 防火シャッター修繕工事	建具工事 自動火災報知設備工事	スポーツ・ 青少年課
⑯	市庁舎本館屋上 高架水槽修繕工事	仮設工事（安全対策） 塗装工事	財 政 課
⑰	四條畷南中学校跡地 高圧ケーブル更新工事	高圧ケーブル更新工事	財 政 課
⑱	市立小中学校 消防設備改修工事	下記施設の消防設備更新等工事 ○市立田原小学校 ○市立忍ヶ丘小学校 ○市立岡部小学校 ○市立くすのき小学校 ○市立四條畷中学校 ○市立四條畷西中学校	教育総務課
⑲	市庁舎本館 駐車場ゲート更新工事	ゲート更新工事	財 政 課
⑳	市庁舎本館間仕切壁新設工事	内装工事（間仕切壁新設）	財 政 課

	工 事 名	工 事 概 要	依 頼 課
②①	市立岡部保育所 給水配管更新工事	給水配管更新工事	こども政策課
②②	市立忍ヶ丘おおぞらこども園 保育室等改修工事	機械設備工事 上記に伴う付帯工事 内装改修工事	こども政策課
②③	忍ヶ丘小学校歩道橋補修工事	仮設工事（仮囲い・安全対策） 橋梁補修工事 塗装工事 上記に伴う付帯工事	教育総務課
②④	学校給食センター 除害施設鉄蓋等補修工事	マシンハッチ蓋取替 マンホール蓋取替 上記に伴う付帯工事	学校給食 センター
②⑤	学校給食センター 除害施設鉄蓋補修工事 （その2）	マシンハッチ蓋取替 マンホール蓋取替 上記に伴う付帯工事	学校給食 センター
②⑥	市立市民グラウンド 防球ネット改修工事	防球ネット改修工事 上記に伴う付帯工事	スポーツ・ 青少年課
②⑦	市立小学校 貯水槽設備修繕工事	貯水槽設備修繕工事	教育総務課
②⑧	市立中学校 貯水槽設備修繕工事	貯水槽設備修繕工事	教育総務課

※①②の工事については、令和5年度から令和6年度へ繰越
※③の工事については、令和4年度から令和6年度の継続工事

(2) 委 託

	委 託 名	委 託 概 要	依 頼 課
①	グリーンホール田原 高圧受変電設備更新工事 実施設計委託	下記内容の実施設計委託 仮設工事 受変電設備更新工事 上記に伴う付帯工事	田原支所
②	市立岡部小学校屋内運動場 大規模改修工事実施設計委託	下記内容の実施設計委託 アスベスト含有調査 仮設工事 防水改修工事 外壁改修工事 建具改修工事 内装改修工事 機械設備工事 電気設備工事 上記に伴う付帯工事	教育総務課

	委 託 名	委 託 概 要	依 頼 課
③	市立学校給食センター空調設備整備工事実施設計委託	下記内容の実施設計委託 アスベスト含有調査 仮設工事 空調設備整備工事 上記に伴う付帯工事	学 校 給 食 セ ン タ ー
④	清滝ごみ焼却施設解体及び造成工事施工監理業務委託	下記内容の工事監理委託 準備・仮設工事 ダイオキシン類安全対策工事 設備・機械類解体工事 建築物等解体工事 土工事 造成工事 解体発生材収集運搬費 解体発生材処理処分費 有価物売却費	生 活 環 境 課

※④の委託については、令和5年度から令和6年度の継続業務

7 防災拠点整備事務

令和5年3月より着手した清滝ごみ焼却施設の解体が令和7年1月に完了し、引き続き、防災拠点整備に向けた設計委託に着手した。

(1) 委 託

	委 託 名	委 託 場 所	工 事 概 要
①	防 災 ヘ リ ポ ー ト 築 造 設 計 業 務 委 託	大 字 清 瀧	防災ヘリポート基本計画 防災ヘリポート基本設計 防災ヘリポート実施設計
②	防 災 ヘ リ ポ ー ト 建築物新築工事実施設計委託	大 字 清 瀧	下記内容の実施設計委託 仮設工事 土工事 基礎工事 ユニット工事（事務所、便所） 上記に付帯する電気設備工事 上記に付帯する衛生設備工事 上記に付帯する空調設備工事 外構工事

※①②の委託については、令和6年度から令和7年度へ繰越

危機管理課

1 交通安全対策事務

四條畷市、大東市、四條畷警察署、四條畷大東交通安全自動車協会で構成する四條畷警察署管内「交通事故をなくす運動」推進本部を活動主体として、交通安全意識の高揚・啓発に努めた。

交通安全対策活動状況

実施年月	項目	概要
令和 6年 4月	春の全国交通安全運動	・JR忍ヶ丘駅にて、街頭啓発キャンペーンを実施し、啓発物品の配布を行った。
	小学校通学路街頭指導	・通学路での交通安全指導を実施した。(1箇所)
	自転車安全指導 キャンペーン	・栄通り商店会にて、自転車安全指導キャンペーンを実施し、啓発物品の配布を行った。
	高齢者安全運転講習会	・阪奈自動車教習所にて、高齢者を対象に交通安全運転の話やビデオ等により交通安全意識の高揚を図った。
5月	交通安全教室	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等、加えて運動場や体育館に設けた模擬道路を使って、交差点や横断歩道、踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方についての指導により、交通安全意識の高揚を図った。(3箇所)
6月	交通安全教室	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等、加えて運動場や体育館に設けた模擬道路を使って、交差点や横断歩道、踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方についての指導により、交通安全意識の高揚を図った。(5箇所)
9月	秋の全国交通安全運動	・JR忍ヶ丘駅、サンディ忍ヶ丘店前にて、街頭啓発キャンペーンを実施し、啓発物品の配布を行った。
	安全運転者講習会	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等により交通安全意識の高揚を図った。(2箇所)
	交通安全市民フェスタ	・イオンモール四條畷にて、交通安全に関するイベントを実施した。
	小学校通学路街頭指導	・通学路での交通安全指導を実施した。(1箇所)
	高齢者安全運転講習会	・阪奈自動車教習所にて、高齢者を対象に交通安全運転の話やビデオ等により交通安全意識の高揚を図った。
	自転車安全指導 キャンペーン	・栄通り商店会にて、自転車安全指導キャンペーンを実施し、啓発物品の配布を行った。
	四條畷警察署管内 交通安全大会	・四條畷市市民総合センターにて、交通功労者等の表彰式を行った。

実施年月	項 目	概 要
10月	交 通 安 全 教 室	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等、加えて運動場や体育館に設けた模擬道路を使って、交差点や横断歩道、踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方についての指導により、交通安全意識の高揚を図った。(1箇所)
11月	交 通 安 全 教 室	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等、加えて運動場や体育館に設けた模擬道路を使って、交差点や横断歩道、踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方についての指導により、交通安全意識の高揚を図った。(4箇所)
令和 7年 3月	安 全 運 転 者 講 習 会	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等により交通安全意識の高揚を図った。(2箇所)

2 防犯対策事務

(1) 防犯灯電気料金補助金

犯罪のない安全で住みよいまちづくりのため、防犯灯の整備としてLED防犯灯13基を新設、防犯灯電気料金として3,548,820円を地区・自治会等へ補助した。

防犯灯電気料金補助金交付に係る設置数

(単位：基)

地区・自治会名等	令 和 6 年 度 補助金交付台数	令 和 5 年 度 補助金交付台数	増 減 基 数
滝 木 間	1 6 3	1 6 3	0
畑 中	1 8 0	1 8 0	0
川 崎	3 2	3 2	0
塚 米	1 9 8	1 9 5	3
楠 公	6 3	6 3	0
雁 屋	2 1 5	2 1 8	△ 3
江 瀬 美	1 3 5	1 3 5	0
北 出	1 0 3	1 0 3	0
二 丁 通	1 0 7	1 0 3	4
蔀 屋	1 1 1	1 1 1	0
中野本町・西中野	1 8 9	1 8 9	0
中 野 新 町	6 3	6 3	0

地区・自治会名等	令和6年度 補助金交付台数	令和5年度 補助金交付台数	増減基数
東 中 野	1 0 9	1 1 0	△ 1
清 滝	3 4 7	3 4 4	3
岡 山	7 1 2	7 1 1	1
砂	1 2 7	1 2 7	0
上 田 原	9 3	9 3	0
下 田 原	1 0 9	1 0 9	0
府 営 清 滝 住 宅	4 7	4 7	0
美 田	7 4	7 4	0
緑 風 台	3 5	3 5	0
四 條 畷 商 店 会	2 6	2 6	0
忍ヶ丘本通り商店会	4 1	4 1	0
田 原 台 一 丁 目	8 1	8 1	0
田 原 台 二 丁 目	8 8	8 8	0
田 原 台 三 丁 目	1 2 6	1 2 6	0
田 原 台 四 丁 目	7 5	7 4	1
田 原 台 五 丁 目	6 5	6 5	0
ルナ田原台六丁目	2 7	2 7	0
田 原 台 八 丁 目	1 1 3	1 1 3	0
田 原 台 九 丁 目	9 4	9 4	0
く す の き 坂	2	2	0
さ つ き ヶ 丘	6 1	6 1	0
計	4 , 0 1 1	4 , 0 0 3	8

(2) 防犯カメラ設置補助金交付事業

安全安心なまちづくりの実現を図るため、犯罪を抑止する目的で公共性の高い場所に防犯カメラを設置する地区に対し、その設置経費の一部の補助を行った。

防犯カメラ設置補助金交付地区一覧

地 区 ・ 自 治 会 名	台 数
雁 屋	1
上 田 原	1
田 原 台 三 丁 目	1
さ つ き ケ 丘	1
田 原 台 一 丁 目	1
府 営 清 滝 住 宅	1
田 原 台 二 丁 目	1
雁 屋	1
合 計	8

(3) 防犯カメラ設置事業

安全安心なまちづくりの実現を図るため、地区及び警察等との調整を行い、犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応等を目的として、1台の防犯カメラを設置した。

3 防犯関係団体連絡調整事務

四條畷市防犯委員会及び大東市防犯委員会で構成する四條畷警察署管内防犯協議会を活動主体として、防犯意識の高揚、啓発に努めた。

地域安全対策活動状況

実施年月	項 目	概 要
令和 6年 6月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(1箇所)
10月	全 国 地 域 安 全 運 動	・広報誌により全国地域安全運動の周知を図った。
	全 国 地 域 安 全 運 動 市 民 大 会	・ポップタウン住道オペラパークにて、大阪府警察音楽隊による演奏、大阪府警察本部生活安全指導班による防犯演劇を行った。
	特 殊 詐 欺 被 害 防 止 キ ャ ン ペ ー ン	・JR忍ヶ丘駅前にて啓発物品の配布を行った。
	ナ ン バ ー プ レ ー ト 盗 難 防 止 ネ ジ 取 付 け キ ャ ン ペ ー ン	・アカカベ田原店にてナンバープレート盗難防止ネジの取り付けを行った。
	子 ど も 見 守 り 活 動	・四條畷小学校の通学路にて安全指導を行った。
	女 性 被 害 防 止 キ ャ ン ペ ー ン	・JR忍ヶ丘駅前にて啓発物品の配布を行った。
11月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(1箇所)
12月	歳 末 警 戒	・チラシの配布、広報誌による啓発、防犯委員による年末特別警戒を行った。(12月26日～30日)
	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(2箇所)
令和 7年 3月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(2箇所)

4 災害弔慰金支給等事務

災害見舞金等の給付を行った件数は、9件であった。

5 放置自転車対策事務

JR四条驛及びJR忍ヶ丘駅周辺の自転車等放置禁止区域を中心とした放置自転車等の移送を行い、所有者の判明した自転車等については、引取通知書を送付し返還するよう努めた。

なお、警告・移送・返還・処分等の状況及び、自転車駐車場の利用数は、次表のとおりである。

(単位：台)

年 月	警 告			移 送			返 還			返還率 (%)	処 分		
	自転車	原付	合計	自転車	原付	合計	自転車	原付	合計		自転車	原付	免除
令和6年 4月	0	0	0	2	0	2	1	0	1	50	0	0	0
5月	6	0	6	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0
6月	6	3	9	5	3	8	1	0	1	12.5	0	0	0
7月	5	0	5	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0
8月	3	0	3	3	0	3	2	0	2	66.6	0	0	0
9月	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
10月	4	0	4	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0
11月	5	0	5	4	0	4	1	0	1	25	0	0	0
12月	1	1	2	2	1	3	3	0	3	100	0	0	0
令和7年 1月	1	1	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0
2月	2	0	2	2	0	2	1	0	1	50	0	0	0
3月	4	0	4	4	0	4	0	0	0	0	33	3	0
合 計	38	5	43	36	5	41	9	0	9	21.9	33	3	0

忍ヶ丘駅北自転車駐車場利用数

(単位：件)

利 用 種 別	令和 6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 7年 1月	2月	3月	合計
自 転 車 定 期 新規契約1ヶ月	52	58	49	49	51	51	54	42	43	46	41	41	577
自 転 車 定 期 新規契約3ヶ月	20	14	21	26	12	24	25	10	26	20	15	27	240
原 付 定 期 新規契約1ヶ月	19	15	19	19	19	17	18	16	17	19	18	18	214
原 付 定 期 新規契約3ヶ月	6	2	8	5	0	12	3	1	6	7	1	10	61
自 転 車 一 時 預 かり	241	236	232	261	245	272	260	270	241	219	148	173	2,798
原 付 一 時 預 かり	144	144	151	150	157	187	167	161	122	88	100	100	1,671

(自転車収容台数…定期契約 166台、一時利用 24台 原付収容台数…定期契約 45台、一時利用 8台)

6 放棄車両処理事務

市が管理する道路等に放置された自動車等の撤去・処分と放置されない環境づくりを行った。

(単位：台)

撤去勧告台数	自 主 撤 去	撤 去	処 分
0	0	0	0

7 消防団運営事務

あらゆる災害から市民の生命、財産を守るため、消防団員の資質向上を目的とした教育訓練等を実施したほか、消防団員の安全確保に対応するため、消防機械器具等の点検・整備に努めた。

年 月	事 業 名	対 象 者	人 員 (人)
令和6年 4月	入 団 式	分団長以上・新入団員	1 9
5月	基 礎 ・ 幹 部 合 同 訓 練	新入団員・班長以上	6 1
	基 礎 教 育 訓 練	新 入 団 員	3
6月	消 防 ポ ン プ 性 能 試 験	該 当 団 員	機械器具点検に含む
	基 礎 教 育 訓 練	副団長以上新入団員	8
	安 全 運 転 講 習 会	該 当 団 員	1 1 0
7月	消 防 大 賞	該 当 団 員	2
	女 性 消 防 団 研 修	該 当 団 員	2
8月	支 部 総 合 訓 練	該 当 団 員	4 3
9月	大 阪 府 消 防 大 会	該 当 団 員	2
	普 通 救 命 講 習 会	該 当 団 員	2 0
10月	初 級 指 導 課 程	該 当 団 員	3
	幹 部 現 場 指 揮 課 程	該 当 団 員	2
	消 防 署 合 同 訓 練	副団長以上・該当団員	2 3
11月	現 場 指 揮 課 程	該 当 団 員	2

年 月	事 業 名	対 象 者	人 員 (人)
12月	市 総 合 防 災 訓 練	該 当 団 員	2
	幹 部 課 分 団 指 揮 課 程	該 当 団 員	2
	年 末 特 別 警 戒	全 団 員	2 0 8
	本 部 巡 視	副 団 長 以 上	5
令和7年 1月	消 防 出 初 式 に 係 る 訓 練	該 当 団 員	2 3
	消 防 出 初 式	全 団 員	1 3 1
	機 関 課 程	該 当 団 員	1
2月	防 災 講 演 会	該 当 団 員	1 4
通 年	救 命 講 習 会 指 導	該 当 団 員	0
	各 種 会 議 等	該 当 団 員	1 1 7
	消 防 団 員 基 本 操 法 訓 練	該 当 団 員	1 0 0
	機 械 器 具 点 検 及 び 地 水 利 調 査	全 分 団	4 8 9
	防 火 訪 問	女 性 団 員	0
	幼 年 消 防 認 定 式 等	女 性 団 員	8
延 べ 人 員			1 , 4 0 0

8 地域防災対策推進事務

(1) 防 災 講 演 会

本市の防災対策の一環として、「自らの命は自らが守る」と自主防災の原点に立ち、地震災害に対して、地域や家庭における防災力の向上を目的とし、令和7年2月に市民総合体育館多目的室で外部講師（東日本大震災の語り部）による防災講演会を開催した。

(2) 四條畷市総合防災訓練

大規模地震災害への対応力向上及び防災知識の啓発を目的として、令和6年12月四條畷市立田原小学校で四條畷市総合防災訓練を実施し、行政と自主防災組織を中心とした市民との連携による避難所開設訓練、避難者受入展示訓練及び災害協定締結事業者等の協力による防災備品の展示等を行った。

(3) 備蓄品の購入

備 品 一 覧

品 名	数 量	品 名	数 量
ア ル フ ァ 化 米 (ア レ ル ギ ー 対 応)	1,800食	ス テ リ ボ ト ル (5本入)	34セット
高齢者食 (アレルギー対応)	200食	授乳カップ (150個入)	1ケース
災 害 用 長 期 保 存 パ ン	3,000食	組 立 式 簡 易 ト イ レ	10台
災 害 用 長 期 保 存 パ ン (ア レ ル ギ ー 対 応)	1,000食	簡 易 ト イ レ 袋 セ ッ ト	13,000回
汁 物	2,400食	ハ ン ド ソ ー プ	90個
保 存 用 ビ ス ケ ッ ト	120袋	ゴ ム 手 袋	100双
液 体 ミ ル ク	96本	乳 児 用 お む つ	12パック
粉 ミ ル ク	18箱	大 人 用 お む つ	9パック
粉ミルク (アレルギー対応)	36箱	生 理 用 品	80個
保 存 水	8,160本	消 毒 用 ペ ー パ ー タ オ ル	100パック
哺 乳 瓶	20本		

自主防災組織助成備品

災害等による被害の防止及び軽減を図るため、地域住民が自主的に防災活動を行うために組織した自主防災組織に対する防災資機材の給付その他の助成を予定していたが、申請はなかった。

(4) 自主防災組織育成事業補助

四條畷市自主防災組織ネットワーク会が行う防災活動の事業に要する経費の一部を補助することを目的とし、研修活動に交付した。

(5) 地区防災マップ更新補助

地区における自主防災活動を促進し、市民の防災力の向上を図るため、地区が主体となり地区内の全世帯に配布するために作成する地区防災マップの作成活動を支援することを目的として、地区防災マップを更新する地区に対し、四條畷市地区防災マップ更新補助金を予定していたが、申請はなかった。

(6) 啓 発

広報誌への防災・減災に関する記事の掲載や市ホームページへ災害への備えや心構え、気象や災害情報の収集など防災情報の掲載を行った。

(7) なわて「出前講座」

各種団体等に対し、12件の出前講座を行った。

9 防災体制事務

(1) 職員防災訓練

実動訓練を通して、災害情報システムの活用及び初動対応における避難所開設等での庁内の協力連携など職員の災害対応能力向上を図ることを目的に令和6年7月に市役所及び各指定避難所等において職員防災訓練を行った。

(2) 四條畷市防災行政無線整備事業

既設無線設備の親局設備、操作卓について、広く確実に市民へ情報を伝達するため、その他情報媒体への連携機能を有する多層配信装置の設置等を目的とする更新工事を実施した。

また、中継局無線設備について、停電時に設備への電源供給を補償する自動起動発電機の増設工事を実施した。

(3) 土石流テレメーターの運用（四條畷市保守点検分）

・観 測 局 竜王池局、生駒口局、飯盛山中継局

(4) 防災行政無線の運用（四條畷市保守点検分）

・固定系	親局無線設備	1式
	中継局無線設備	1式
	操作卓	1式
	遠隔制御器	1式
	屋外子局	34式
	戸別子局	63式

※J-ALERT（全国瞬時警報システム）の運用

(5) デジタルMCA無線の運用（四條畷市保守点検分）

・移動系	指令局無線設備	1式
	半固定局型無線機	12式
	車載局設備	10式
	携帯局設備	79式
	計	102式

下 水 道 河 川 課

1 一般農道・水路整備事務

(1) 水路・農道維持管理業務

農業用施設の良い状態を保ち、農業基盤の向上を図るために点検等の維持管理及び施設の改修に努めた。

(2) 工 事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
一般農道水路維持工事 6-1	岡山東三丁目	斜樋修繕工 N = 1.0箇所
一般農道水路維持工事 6-2	大字上田原	ふとんかご設置工 L = 2.4m
一般農道水路維持工事 6-3	大字上田原	水路目地補修工 L = 48.0m

(3) 委 託

委 託 名	委託場所	委 託 概 要
一般農道水路維持管理委託 6-1	岡山四丁目	除草工 A = 2,153.0㎡
一般農道水路維持管理委託 6-2	岡山東五丁目	除草工 A = 1,450.0㎡

2 河川・水路維持管理事務

(1) 下水道河川課に寄せられた窓口（電話・地区要望・メール含む）業務94件収受した。

（単位：件）

	河川相談	境界相談	そ の 他	合 計
令和6年 4月	5	0	1	6
5月	1 2	0	0	1 2
6月	9	0	0	9
7月	1 9	0	0	1 9
8月	8	0	0	8
9月	9	0	0	9

	河川相談	境界相談	その他	合計
令和6年10月	14	0	2	16
11月	4	0	0	4
12月	3	0	0	3
令和7年1月	3	0	0	3
2月	3	0	0	3
3月	2	0	0	2
合計	91	0	3	94

- (2) 国より譲与を受けた水路の適正な管理を行うとともに、これらの用途廃止事務や開発許可申請等に係る事前協議及び都市計画法第32条協議を行った。

(単位：件)

用途廃止事務	9
開発に伴う協議	14

- (3) 市内の主要な農業用排水路の災害防止や良好な維持管理のために8地区の用水組合等に清掃補助金589,000円を交付した。

(4) 工 事

工事名	工事場所	工事概要
河川・水路維持工事 6-1	中野一丁目	舗装工 A = 4.0㎡
河川・水路維持工事 6-2	大字上田原	伐採工 N = 71.0本
河川・水路維持工事 6-3	蔀屋本町他	除草工 A = 400.0㎡ 集水桝埋戻工 N = 1.0箇所
河川・水路維持工事 6-4	大字上田原	防草シート設置工 A = 44.2㎡
河川・水路維持工事 6-5	南野二丁目	集水桝補修工 N = 1.0箇所
河川・水路維持工事 6-6	大字上田原	集水桝補修工 N = 1.0箇所
河川・水路維持工事 6-7	さつきヶ丘	門扉改良工 N = 1.0基

工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 6-8	砂 四 丁 目	排水構造物工 L = 40.0m
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 6-9	美 田 町	伐 採 工 N = 1.0本
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 6-10	南 野 二 丁 目	水路目地補修工 L = 22.0m
戎 川 浚 渫 工 事	大 字 下 田 原	浚 渫 工 V = 40.0m ³
寒 谷 川 浚 渫 工 事	大 字 下 田 原	浚 渫 工 V = 135.0m ³

(5) 法定外公共物許可事務

法定外公共物（水路）における工事施行、通路橋・上水道管・下水道管・ガス管等の設置による占用行為の許可申請について許可を行った。

(単位：件)

区 分	件 数
占 用 許 可	2 1
工 事 施 行 許 可	1

(6) 河川法許可申請経由事務

一級河川における河川法許可申請書を12件収受し、大阪府枚方土木事務所あて経由を行った。

(7) 直営補修等事務（河川）

河川・水路の維持管理を図るとともに、機能を確保するための応急的維持補修や軽微な補修を直営で行った。

(単位：件)

	令和 6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 7年 1月	2月	3月	合計
件 数	12	8	12	5	10	5	15	9	8	5	4	5	98

こ ども 未 来 部
福 祉 事 務 所

こども政策課

1 いじめ問題対策事務

(1) 四條畷市いじめ問題対策連絡協議会

いじめの防止等に係る機関及び団体の連携、その他いじめの防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議するため、学識経験者、関係行政機関、関係団体など12人で構成する四條畷市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。

	開催年月日	内 容
第1回	令和6年 7月 8日	令和5年度の市内小中学校におけるいじめ問題の状況について
第2回	令和6年12月24日	- 市内小中学校におけるいじめ問題の状況と課題について - 各主体によるいじめ対策の取組みについて - 四條畷市いじめ防止基本方針の改訂について

2 こども政策課運営事務

(1) 四條畷市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画や子ども・子育てに関する推進について意見を聞くため、学識経験者、保護者、事業主の代表者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者など12人で構成する四條畷市子ども・子育て会議を開催した。

	開催年月日	内 容
第1回	令和6年 7月30日	- 令和5年度の子ども・子育て支援事業の実績について - 令和6年度の主な新規・拡充予定事業について - 畷幼稚園の利用定員変更について - 保育施設等入所選考基準指数表等の見直しについて - 第3期四條畷市子ども・子育て支援事業計画の策定について
第2回	令和6年 9月25日	第3期四條畷市子ども・子育て支援事業計画（たたき台）等について
第3回	令和6年12月18日	第3期四條畷市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
第4回	令和7年 3月26日	- 第3期四條畷市子ども・子育て支援事業計画の策定について - 令和7年度の主な新規・拡充予定事業について

(2) 第3期四條畷市子ども・子育て支援事業計画の策定

子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援施策の基本的方向や目標を示し、取り組みを進めるため策定している子ども・子育て支援事業計画について、第2期計画の計画期間が令和6年度末をもって終了することから、第3期計画を策定した。本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく市町村計画、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく第五次四條畷市ひとり親家庭等自立促進計画として位置付けている。計画の策定にあたっては、四條畷市乳幼児教育保育アクションプランを統合した。

(3) 四條畷市子ども基本条例パンフレットの改訂

市内のすべての子どもが人権を守られ、自分らしく幸せに生きられることを目的に、平成27年に制定した、四條畷市子ども基本条例の周知啓発のため、児童向けのパンフレットを作成し、毎年、市内小学校6年生を対象に配布している。

生きる、育つ、守られる、参加する、の4つの権利を子どもたち自身が日常の中で考え、より理解してもらえるように改訂した。

(4) なわて子育て応援ブックの作成

市内の子育て世帯を対象に、子育てに関する制度や手続き等の様々な情報を提供し、子育て支援につなげるため、「令和6年度なわて子育て応援ブック」を広告掲載により無料で作成した。母子手帳を配布する家庭や出生・転入の手続きを行う家庭等への配布、市民総合センターなどの公共施設やつどいの広場等への設置、市ホームページへの掲載を行った。

(5) なわてこどもまつり

親子で楽しめるイベントの開催や、子育て関係機関による様々な情報発信によって、子育てへの関心をより深め、健やかな子育て・子育てへと繋ぐため、令和6年10月12日(土)、なわてこどもまつりを開催した。

親子ふれあいコンサート、保育施設や子育て関係機関による子育て支援の展示・遊びコーナーのほか、子ども食堂を実施し、親子ふれあいコンサートは349人の来場があった。

(6) 保育士等支援PR事業

保育士等を積極的に支援していることを広く周知し、保育士等の確保を図るため、ポスター、チラシを作成し、保育学科等を有する教育機関等に送付するとともに、民間保育施設

に配布し、採用活動等に活用いただいた。また、市ホームページの特設サイトにより、周知を行った。

3 保育等の実施事務

児童福祉法第24条第1項の規定に基づき、保育を必要とする乳児又は幼児に対し保育所等において保育を実施した。

(1) 入所児童選考

令和6年度の年度途中の入所児童選考は、原則利用希望月の前月9日までに申し込みのあった児童を対象として行った。

また、令和7年4月1日入所の入所児童選考は、1次選考を12月、2次選考を2月、3次選考を3月に実施し、前月末までに申し込みのあった児童を対象とした。また、3次選考後に4月から入所したい方のニーズに応えるとともに、保留児童を減少させるため、新規申込の方（希望施設の追加を含む）を対象に、保育施設に空きがある場合、先着順で入所を決定する随時選考を実施した。

(2) 債権管理条例による不納欠損

四條畷市債権管理条例第14条による債権の放棄に伴い、次のとおり不納欠損とした。

名 称	種類	額及び件数		事 由	時 期
保育所給食費	私	56,150円	20件	四條畷市債権管理条例第14条第1項第1号	令和7年3月31日

(3) 第2子以降保育料完全無償化

複数の子どもを育てる世帯を経済的に支援するため、令和6年4月から、同一生計の世帯に子どもが2人以上いる場合、第1子の年齢や所得に関係なく、2人目以降の保育料を完全無償化した。これにより、271人が無償となった。

(4) 幼児教育・保育無償化制度に伴う業務

認定こども園や幼稚園の預かり保育、認可外保育施設や一時預かり事業等の利用に関し、施設等利用給付認定の申請受付、給付認定、請求に基づく支給を行った。

(5) 特定教育・保育施設等利用待機児童数・保留児童数

各年度4月1日現在

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
待機児童数※1	4人	2人	3人
保留児童数※2	45人	44人	72人

※1 国の保育所等利用待機児童の定義に該当する児童数

※2 特定の保育所等を希望して待機となっている、国の保育所等利用待機児童の定義に該当しない児童数（1号認定も含め、保育施設等に在園中の児童は除く）

(6) 保育認定子ども入所状況（2・3号認定）

令和7年3月1日現在

（単位：人）

設置者	施設名	利用定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
四 條 畷 市	忍ヶ丘あおぞらこども園	98	10	12	18	22	30	34	126
	岡 部 保 育 所	90	10	14	16	17	20	21	98
	計	188	20	26	34	39	50	55	224
社 会 福 祉 法 人 等	畷アサヒヶ丘保育園	130	9	18	21	15	29	25	117
	畷たんぽぽ保育園	70	11	11	15	16	16	12	81
	四條畷すみれ保育園	58	7	12	11	14			44
	田原台ひまわりこども園	130	12	18	23	24	26	25	128
	認定こども園 忍ヶ丘愛育園	105	11	18	18	26	22	25	120
	忍ヶ丘いるかこども園	90	8	18	18	16	19	14	93
	なわてすみれ園	150	12	17	16	20	33	30	128
	認定こども園 畷すずらん保育園	140	9	21	25	25	27	17	124
	幼稚園型認定こども園 畷幼稚園	60				23	24	24	71
	小規模保育所 「〇」（まんまる）	18		10	11				21
	おひさまの森保育園	19	7	7	7				21
	カリヤベビーセンター	19	5	7	9				21
	計	989	91	157	174	179	196	172	969
他市への委託児童			0	3	4	13	10	10	40
合 計		1,177	111	186	212	231	256	237	1,233

(7) 教育標準時間認定子ども入所状況（1号認定）

令和7年3月1日現在

（単位：人）

設置者	施設名	利用定員数	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
四條畷市	忍ヶ丘あおぞらこども園	100		12	19	11	42
社会福祉法人等	四條畷すみれ保育園	6	5	2			7
	田原台ひまわりこども園	15		6	4	5	15
	認定こども園 忍ヶ丘愛育園	15		4	6	5	15
	忍ヶ丘いるかこども園	9		0	2	1	3
	なわてすみれ園	15	2	3	4	3	12
	認定こども園 畷すずらん保育園	10	1	2	3	1	7
	幼稚園型認定こども園 畷幼稚園	240	0	31	71	57	159
	計		8	48	90	72	218
他市への委託児童			16	32	46	46	140
合 計		410	24	92	155	129	400

4 民間保育所等運営費補助事務

(1) 保育対策総合支援事業費補助金（国・大阪府補助事業、一部市独自補助事業）

地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、待機児童の解消を図るとともに子どもを安心して育てることができる環境整備を行うことを目的とした事業を行う市内の民間保育施設に対し、実施内容に応じ補助金を交付した。

なお、保育士宿舍借り上げ支援事業は、国補助事業に市独自で補助金額・対象を拡充し、上乘せ補助を行った。

〈補助対象事業〉

- ① 保育士宿舍借り上げ支援事業、② 保育体制強化事業、③ 保育補助者雇上強化事業、④ 医療的ケア児保育支援事業、⑤ 広域的保育所等利用事業（こども送迎センター等事業（自宅等送迎事業））、⑥ 保育環境改善等事業（保育環境向上等事業）、⑦ 保育環境改善等事業（ノンコンタクトタイム事業）、⑧ 保育環境改善等事業（安全対策事業）、⑨ 保育環境改善等事業（熱中症対策事業）、⑩ 保育所等におけるICT化推進等事業

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
暁アサヒヶ丘保育園	9,619,000円	②、③、⑤、⑨、⑩
暁たんぽぽ保育園	8,524,000円	②、③、④、⑨、⑩
四條暁すみれ保育園	3,285,000円	②、③
田原台ひまわりこども園	5,265,000円	①、②、③、⑦、⑨
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	1,254,000円	①、③、⑧
忍ヶ丘いるかこども園	3,114,000円	①、②、③
なわてすみれ園	3,339,000円	②、③、⑦、⑨、⑩
おひさまの森保育園	509,000円	①、③
カリヤベビーセンター	3,541,000円	①、②、③、⑥
合 計	38,450,000円	

(2) 子ども・子育て支援事業補助金（国・大阪府補助事業）

四條市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援の着実な推進を図ることを目的とした事業を行う市内の民間保育施設に対し、実施内容に応じ補助金を交付した。

〈補助対象事業〉

① 延長保育事業、② 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、③ 病児保育事業（病児対応型）、④ 病児保育事業（体調不良児対応型）、⑤ 地域子育て支援拠点事業（機能拡充分含む）、⑥ 子育て支援保育士事業、⑦ 保育特別対策事業（育児休業明け入所円滑化事業）

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
暁アサヒヶ丘保育園	5,170,000円	①、②、⑥、⑦
暁たんぽぽ保育園	22,941,000円	①、②、④、⑤、⑦
四條暁すみれ保育園	2,108,000円	①、②、⑦
田原台ひまわりこども園	14,785,000円	①、②、⑤、⑦
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	8,048,000円	②、④、⑦
忍ヶ丘いるかこども園	17,370,000円	①、②、③、⑥、⑦
なわてすみれ園	1,728,000円	①、⑦
認定こども園 暁すずらん保育園	8,977,000円	①、②、④、⑦
おひさまの森保育園	4,095,000円	②、⑦
カリヤベビーセンター	119,000円	②、⑦
合 計	85,341,000円	

(3) 特定教育・保育施設等運営費補助金（市独自補助事業）

教育・保育内容の充実を図り、もって児童福祉の増進に資することを目的とした事業を行う市内の民間保育施設に対し、実施内容に応じ補助金を交付した。

〈補助対象事業〉

① 保育士体制強化事業、② 地域活動事業（世代間交流事業）、③ 地域活動事業（異年齢児交流事業）、④ 地域活動事業（育児仕事両立支援事業）、⑤ 地域活動事業（放課後児童健全育成事業）、⑥ 教育・保育の充実事業、⑦ 調理保健衛生対策事業、⑧ 保護者負担軽減事業、⑨ 障がい児保育推進事業

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
曙アサヒヶ丘保育園	12,527,000	①、②、⑤、⑥、⑧、⑨
曙たんぽぽ保育園	15,220,000	③、④、⑥、⑦、⑧、⑨
四條曙すみれ保育園	1,408,000	②、③、⑥、⑦、⑧
田原台ひまわりこども園	11,298,000	①、③、⑥、⑦、⑧、⑨
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	4,666,000	①、②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨
忍ヶ丘いるかこども園	7,561,000	④、⑥、⑦、⑧、⑨
なわてすみれ園	3,813,000	②、③、⑥、⑦、⑧、⑨
認定こども園 曙すずらん保育園	10,445,000	①、②、③、⑥、⑦、⑧、⑨
幼稚園型認定こども園曙幼稚園	6,018,000	②、⑥、⑨
おひさまの森保育園	2,049,000	①、⑥、⑧
カリヤベビーセンター	2,428,000	①、⑥、⑧
合計	77,433,000	

(4) 一時預かり事業補助金（幼稚園型）（国・大阪府補助事業）

認定こども園の1号認定の子どもを対象に、教育時間外に家庭での保育が一時的に困難な市内在住の在園児を預かる一時預かり事業（幼稚園型）を実施する認定こども園に対し、補助金を交付した。

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	施設名	補助金額
田原台ひまわりこども園	774,510円	認定こども園 暇すずらん保育園	2,366,910円
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	1,176,350円	四條暇学園大学附属幼稚園	2,022,000円
なわてすみれ園	2,286,800円	合 計	8,626,570円

(5) 保育士等確保事業補助金（市独自補助事業）

待機児童の解消と保育士等の働きやすい環境に資するため、市内の民間保育施設に対し、奨学金の返済支援、産休・年休の取得促進、長期勤続保育士等の処遇改善を行った。

〈補助対象事業〉

① 奨学金返済支援事業、② 産休・年休取得促進事業、③ 長期勤続保育士等支援事業

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
暇アサヒヶ丘保育園	2,248,000円	①、③
暇たんぽぽ保育園	1,116,000円	①、③
四條暇すみれ保育園	589,000円	③
田原台ひまわりこども園	2,753,000円	①、②、③
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	909,000円	①、③
忍ヶ丘いるかこども園	1,238,000円	①、③
なわてすみれ園	1,604,000円	①、③
認定こども園 暇すずらん保育園	2,573,000円	①、③
幼稚園型認定こども園 暇幼稚園	2,051,000円	①、③
小規模保育所「〇」（まんまる）	441,000円	①、③
おひさまの森保育園	294,000円	①、③
カリヤベビーセンター	210,000円	①、③
合 計	16,026,000円	

(6) 性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金（国・大阪府補助事業）

保育所等における性被害防止対策を図るため、パーテーション、簡易更衣室やカメラ等の設備の購入等を行う事業を対象とし、補助金を交付した。

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	施設名	補助金額
畷アサヒヶ丘保育園	75,000円	おひさまの森保育園	225,000円
畷たんぽぽ保育園	350,000円	カリヤベビーセンター	4,000円
田原台ひまわりこども園	296,000円	合 計	950,000円

(7) 民間保育所等整備費補助金（国・大阪府補助事業）

入所枠の確保、多様な保育ニーズへの対応及び老朽化した施設の改善等を図るため、保育所、認定こども園または小規模保育施設等の施設整備もしくは施設の賃借等に対し、補助金を交付した。

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
小規模保育所「〇」（まんまる）	9,006,000円	改築
幼稚園型認定こども園 畷幼稚園	20,785,000円	改築
おひさまの森保育園	3,960,000円	賃借料
合 計	33,751,000円	

5 保育職員関係事務

(1) 公民保幼こステップアップ研修

保育職員の資質や専門性の向上、保幼こ小中の連携強化を図るため、公立・民間就学前施設の保育士・保育教諭等や学校関係者等を対象に研修事業を行った。

	研 修 名	参 加 者 数
第 1 回	「集団遊び～友だちと関わり楽しめる遊び～」(対面)	102 人
第 2 回	「こどもが自発的に遊べる保育環境づくり」(リモート)	205 人
第 3 回	「体と脳と人生の基礎は、乳幼児期に作られる！～医学的根拠から見た保育遊びの効果～」(リモート)	182 人
第 4 回	「発達支援の基礎講座」(リモート)	136 人
第 5 回	「就学前施設の実践報告」(動画配信)	218 人
合 計		843 人

(2) 保幼こ小中の連携

就学前施設(保育所・認定こども園等)と小学校、中学校との連携を促進するため、交流連携の窓口となる担当職員を各学校園に配置し、担当職員研修を行った。また、小学校に入学する子どもについて、小学校と就学前施設の担任などが子どもの様子等について情報共有を図った。

研 修 ・ 連 絡 会 名	内 容
第 1 回 保 幼 小 連 絡 会	小学校入学後の新1年生の引継ぎ
第1回保幼こ小中連携担当職員研修	子どもの育ちを見つめる(幼児教育の重要性)
第2回保幼こ小中連携担当職員研修	子どもの育ちを考える(小・中学校現場からの報告を中心に)
第3回保幼こ小中連携担当職員研修	くすのき小学校公開参観
第4回保幼こ小中連携担当職員研修	保育実践場面からの語りあいと1年の振り返り
第 2 回 保 幼 小 連 絡 会	小学校入学前の新1年生の引継ぎ

(3) 保育施設等における働き方改革研修

保育職員の働き方を見直し、保育職員の負担軽減と教育・保育内容の充実につなげるために研修を行った。

	研 修 名	参 加 者 数
第 1 回	働きやすい職場づくり（リモート）	84 人
第 2 回	離職防止と職員育成につながるマネジメントと労務管理（リモート）	67 人
合 計		151 人

(4) 保育職員研修

子どもの人権を大切にする保育を学び深めていくため研修に参加し、それぞれの保育をていねいに見つめ直した。

研 修 名	参 加 者 数
大阪保育子育て人権研究集会（対面）	16 人
2024 年 度 人 権 保 育 講 座	10 人
人 権 保 育 教 育 連 続 講 座	7 人
全 国 人 権 保 育 研 究 集 会	1 人
合 計	34 人

(5) 子育て支援員研修

保育士資格を有しない保育施設等勤務者や子育て支援分野で就労したい方等に対し、地域の子育て支援のニーズに応えるため、子育て支援分野の仕事をするうえで必要となる知識や技能等を修得する子育て支援員研修を大阪府内市町村合同で実施した。

コ ー ス 名	修 了 者 数
基 本 研 修	10 人
地 域 型 保 育 コ ー ス	9 人
利 用 者 支 援 ・ 基 本 型 コ ー ス	2 人

※基本研修受講者と各専門コース受講者は重複している

6 四條畷学園短期大学・四條畷市連携事業

乳幼児教育・保育分野で連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とした「四條畷市と四條畷学園短期大学との連携に関する協定」に基づき、四條畷学園短期大学の教員から助言・指導を受けるなど、教育・保育の質の向上や保育人材の育成に取り組んだ。

事業等	内 容	実施回数
保 育 研 究	公立保育所及び認定こども園で、プロジェクト型保育、運動遊び、発達心理、音楽リトミック、造形指導の分野で研究を行った。	22回
公 開 保 育	プロジェクト型保育の研究を進め、公立保育所及び認定こども園で公開保育を実施した。	2回
就 職 講 座 (模擬就職フェア)	四條畷学園短期大学の授業「就職講座」のなかで、学生が保育の仕事や就職活動等について学ぶため、民間保育施設による模擬就職フェアを実施した。	1回
就 職 講 座 (講 義)	四條畷学園短期大学の授業「就職講座」のなかで、学生が保育者としての心構えを学ぶため、公立保育所の職員が「保育者をめざしている皆さんへ」をテーマに講義を行った。	1回
教育・保育施設体験	四條畷学園高等学校の2年生が授業の一環である「保育・幼稚園実習」の取組みとして、民間保育施設を見学するとともに、園児たちと触れ合う体験を実施した。	1回

7 保育所等管理運営事務

(1) 四條畷市立忍ヶ丘あおぞらこども園建替基本計画の策定

忍ヶ丘あおぞらこども園は、市道を挟んで2棟に分かれた状態で運営を行っており、保護者の利用面、園児同士の交流面、職員の連携等の運営面等の課題がある。また築50年以上経過していることから、老朽化への早期の対応が必要となっている。

これらのことから、保育施設整備等に求められる与条件を整理し、園舎建替に向けた基本計画を策定した。

策定にあたっては、公立・民間の他事例の視察を行ったほか、保育現場の考えを取り入れるため、保育職員11名によるワーキンググループを5回実施した。

(2) 忍ヶ丘あおぞらこども園の境界確定等

忍ヶ丘あおぞらこども園用地について、境界を明確にし土地を正確に把握するため、敷地境界の確定及び登記を行った。

こども支援課

1 ひとり親家庭等福祉事務

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業で、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、相談業務、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業、養育費に関する公正証書等作成促進補助金事業、養育費保証促進補助金事業、同行支援員派遣事業、日常生活支援事業を実施した。

(1) 相談業務

ひとり親家庭等の相談業務の中心となる母子・父子自立支援員1人を令和3年度から社会福祉士の資格を持つ正規職員とし、これまで週4回としていた相談日を開庁日すべてにすることで相談窓口体制の充実を図り、ひとり親家庭等に対して、生活全般、子育て支援、就労支援など、596回の相談業務を実施した。また、相談窓口や支援制度をまとめた「ひとり親家庭のための応援ハンドブック」の改訂版を作成し、配布するなど相談業務において活用したほか、市ホームページにも掲載し、周知に努めた。

相談内容

(単位：回)

区 分			相 談 回 数			
			父 子		母 子 ・ 寡 婦	
			離 婚 前	離 婚 後	離 婚 前	離 婚 後
生 活 一 般	住 宅		0	0	0	1
	医 療 ・ 健 康	病 気	1	0	0	1
		障 が い	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	3	1 2
	家 庭 紛 争	配 偶 者 等 の 暴 力	0	0	5 5	4
		そ の 他	0	0	1	0
	就 労	求 職 ・ 転 職	0	0	0	5
		資 格 取 得 ・ 職 業 訓 練	0	1	2	3 8
		職 場 の 悩 み	0	0	0	3
		そ の 他	0	0	0	1

(単位：回)

区 分			相 談 回 数			
			父 子		母 子 ・ 寡 婦	
			離 婚 前	離 婚 後	離 婚 前	離 婚 後
生 活 一 般	結 婚		0	0	0	0
	養 育 費		0	0	0	3
	親 子 交 流		0	0	0	3
	借 金		0	0	0	0
	そ の 他		4	5	4 2	6 8
児 童	養 育	保 育 所 入 所	0	0	2	0
		虐 待	1	0	8	5
		そ の 他	0	4	2	3
	教 育		0	1	0	2
	非 行		0	0	0	0
	就 職		0	0	0	0
	そ の 他		0	0	0	2
経 済 的 支 援 等	母子・父子・寡婦 福 祉 資 金	貸 付	0	1	0	2 6
		償 還	0	0	0	0
	公 的 年 金		0	0	0	0
	児 童 扶 養 手 当		1 4	2 2	5 8	1 2 9
	生 活 保 護		1	0	3	1
	税		0	0	1	0
	そ の 他		2	1 1	2 1	2 1
そ の 他	売 店 設 置				0	0
	た ば こ 販 売				0	0
	ひとり親世帯向公営住宅		0	0	0	0
	母子・父子福祉施設の利用		0	0	0	0
	母 子 生 活 支 援 施 設				0	2
	共 同 親 権		0	0	0	0
計			2 3	4 5	1 9 8	3 3 0

(2) ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の自立を促進するため、教育訓練講座を修了した児童扶養手当受給者等に対し、自立支援教育訓練給付金（受講料の60％・上限20万円、専門実践教育訓練給付の対象講座の場合は、上限40万円×修学年数）を支給する制度で、令和6年度の支給実績はなかった。

(3) ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等

ひとり親家庭の母または父の就職の際に有利となり、かつ生活の安定に資する資格を取得するために、養成機関で6月以上修業する場合に修業による生活負担の軽減を図り、当該資格の取得を容易にすることを目的として、修業期間中（4年を上限）に高等職業訓練促進給付金、修業修了後に高等職業修了支援給付金を支給する制度で、令和6年度は4人に対して、合計4,491,000円を支給した。

支給額：高等職業訓練促進給付金	市町村民税非課税世帯	月額	100,000円

	市町村民税課税世帯	月額	70,500円

（令和元年度より、修学期間の最終12か月については月額40,000円増額）

高等職業訓練修了支援給付金	市町村民税非課税世帯	50,000円

	市町村民税課税世帯	25,000円

(4) 養育費に関する公正証書等作成促進補助金事業、養育費保証促進補助金事業

養育費は子どもの成長を支える大切なものであり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会が認識する契機とするとともに、ひとり親の養育費の取り決め内容の継続した履行確保を図ることを目的として、公正証書等作成にかかる本人負担費用の補助や、保証会社と養育費保証契約を締結する際の本人負担費用（保証料）を補助する制度で、令和6年度は7人に対して、合計108,704円を支給した。

(5) 同行支援員派遣事業

市内在住で20歳未満の児童を養育するひとり親家庭等の母または父のうち、行政サービスの手続きに支援が必要であり、障がい福祉サービス等の対象となっていない方を対象に、同行支援員を派遣し、医療機関・官公庁等への付添いや申請補助等、早期に子育て施策等の利用が可能となるよう支援を行う制度で、令和6年度の支給実績はなかった。

(6) 日常生活支援事業

市内在住で、中学校修了前の児童を養育するひとり親家庭の保護者のうち、修学や就職活動等、事故や疾病等の理由で一時的に生活援助が必要な方に対し、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行い、生活の安定を図る制度で、令和6年度は申請1件、派遣回数2回に対して、合計11,400円を支給した。

2 ひとり親家庭医療費助成事務

ひとり親家庭に対し、医療費の自己負担分を助成することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図ることを目的とする。令和6年度における取組みとして、受給資格のオンライン資格確認を可能とするため、国の実施する「令和6年度PMH（福祉医療）先行実施事業」に参加し、令和7年1月31日よりPMH（Public Medical Hub）への連携を開始した。

(1) 制度の概要

- ① 受給対象 18歳に達した年度末日までの児童とその父又は母、及び親に代わって児童を養育している人（他公費の受給対象者を除く。）
- ② 所得制限 児童扶養手当の一部支給限度額を準用
- ③ 自己負担額 1医療機関につき入院・通院1日500円以内を月2日限度
対象者1人当たりの自己負担額の合計が月2,500円を超えた場合は、超過分を助成。
平成30年4月受診分から1か月分の自己負担額（2,500円）を上回った場合の助成について、対象者の手続きの簡素化を図るため、診療報酬明細の確認を市で行い、対象者に差額を振り込む方法（自動償還）に変更。
- ④ 助成の方法 大阪府内と奈良県の一部医療機関等（奈良県については社会保険加入者のみ）の受診者には、現物給付（受診者は、各医療機関で自己負担額を支払う。）を行い、他府県の医療機関受診者には、後日、こども支援課へ請求し、現金給付により助成。
※平成29年4月から奈良県の一部医療機関の現物給付を開始。

(2) 医療証交付件数等（2月末現在）

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
医療証交付件数（件）	397	415	△18
受給者数（人）	1,002	1,058	△56

(3) 助 成 額

区 分		令和6年度	令和5年度	増 減
現物給付	件数 （件）	12,972	14,138	△1,166
	助成額 （円）	35,627,895	37,317,943	△1,690,048
現金給付	件数 （件）	907	979	△72
	助成額 （円）	1,998,073	2,264,425	△266,352
計	件数 （件）	13,879	15,117	△1,238
	助成額 （円）	37,625,968	39,582,368	△1,956,400

3 子ども医療費助成事務

18歳年度末までの児童の医療費に対する自己負担分を助成することにより、経済的な負担の軽減と健全な育成を図ることを目的とする。令和6年度における取組みとして、受給資格のオンライン資格確認を可能とするため、国の実施する「令和6年度 PMH（福祉医療）先行実施事業」に参加し、令和7年1月31日よりPMH（Public Medical Hub）への連携を開始した。

(1) 制度の概要

① 助成対象 0歳から18歳年度末までの児童（他公費の受給対象者を除く。）

② 所得制限 なし

③ 自己負担額 1医療機関につき入院・通院1日500円以内を月2日限度

対象者1人当たりの自己負担額の合計が月2,500円を超えた場合は、超過分を助成。

平成30年4月受診分から1か月分の自己負担額（2,500円）を上回った場合の助成について、対象者の手続きの簡素化を図るため、診療報酬明細の確認を市で行い、対象者に差額を振り込む方法（自動償還）に変更。

- ④ 助成の方法 大阪府内と奈良県の一部医療機関等（奈良県については社会保険加入者のみ）の受診者には、現物給付（受診者は、各医療機関で自己負担額を支払う。）を行い、他府県の医療機関受診者には、後日、こども支援課へ請求し、現金給付により助成。

※平成29年4月から奈良県の一部医療機関の現物給付を開始。

(2) 医療証交付件数（2月末現在）

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
医 療 証 交 付 件 数 （件）	7,579	7,848	△269

(3) 助成額（総括）

区 分		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
現 物 給 付	件 数 (件)	109,451	113,776	△4,325
	助 成 額 (円)	218,248,323	224,472,447	△6,224,124
現 金 給 付	件 数 (件)	2,849	2,673	176
	助 成 額 (円)	7,600,831	7,769,914	△169,083
計	件 数 (件)	112,300	116,449	△4,149
	助 成 額 (円)	225,849,154	232,242,361	△6,393,207

(4) 入院医療費

区 分		令和6年度	令和5年度	増 減
現物給付	件 数 (件)	672	553	119
	助成額 (円)	31,707,048	25,882,887	5,824,161
現金給付	件 数 (件)	84	77	7
	助成額 (円)	2,142,418	2,210,807	△68,389
計	件 数 (件)	756	630	126
	助成額 (円)	33,849,466	28,093,694	5,755,772

(5) 通院医療費

区 分		令和6年度	令和5年度	増 減
現物給付	件 数 (件)	108,779	113,223	△4,444
	助成額 (円)	186,541,275	198,589,560	△12,048,285
現金給付	件 数 (件)	2,765	2,596	169
	助成額 (円)	5,458,413	5,559,107	△100,694
計	件 数 (件)	111,544	115,819	△4,275
	助成額 (円)	191,999,688	204,148,667	△12,148,979

4 助産の実施事務

児童福祉法に基づき、保健上必要にもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦に対して、指定助産施設での助産を実施する制度で、令和6年度は相談5件（相談回数14回）、助産の実施1件（579,150円）であった。

5 母子保護の実施事務

児童福祉法に基づき、配偶者のいない女子または、これに準ずる事情にある女子であつて、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認めるときに、その保護者及び児童を母子生活支援施設に入所措置する制度で、令和6年度は相談4件（相談回数4回）、保護1件（625,524円）を実施した。

6 児童手当給付事務

児童手当法に基づき、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

法改正により令和6年10月分から支給対象年齢の拡大、所得制限の廃止など制度拡充が行われた。

(1) 支 給 対 象

① 令和6年9月分まで（旧制度）

中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している保護者（父、母、未成年後見人等）又は施設の設置者（里親を含む）を対象とする。

② 令和6年10月分から（新制度）

18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している保護者（父、母、未成年後見人等）又は施設の設置者（里親を含む）を対象とする。

受給者数は、令和6年2月末日現在3,631人、令和7年2月末日現在4,487人である。

(2) 手 当 の 月 額

① 令和6年9月分まで（旧制度）

- ・児童手当（所得制限限度額未満）

（単位：円）

区 分	児 童 の 出 生 順 位	1人当たりの支給月額
3 歳 未 満	一 律	15,000
3歳～小学校修了前	第 1 子 ・ 第 2 子	10,000
	第 3 子 以 降	15,000
中 学 生	一 律	10,000

※児童の出生順位は、18歳到達後最初の3月31日までの児童を年齢の上から順に数える。

- ・特例給付（所得制限限度額以上）

（単位：円）

区 分	児童の出生順位	1人当たりの支給月額
全 年 齢	一 律	5,000

- ・支給対象外（所得上限限度額以上）

児童手当・特例給付の支給対象外

② 令和6年10月分から（新制度）

（単位：円）

区 分	児 童 の 出 生 順 位	1人当たりの支給月額
3 歳 未 満	一 律	15,000
3歳～18歳到達後最初の 3月31日までの児童	第 1 子 ・ 第 2 子	10,000
	第 3 子 以 降	30,000

※児童の出生順位は、22歳到達後最初の3月31日までの経済的な負担のある子を年齢の上から順に数える。

※所得制限なし

(3) 支 給 月

① 令和6年9月分まで（旧制度）

児童手当の支給は原則として、毎年6月・10月・2月の15日にそれぞれの前4ヶ月分を支給する。（当日が休日の場合は、その前開庁日を支給日とする）令和6年度においては、旧制度において6月・10月の支払いを行った。

② 令和6年10月分から（新制度）

児童手当の支給は原則として、偶数月の15日にそれぞれの前2ヶ月分を支給する。（当日が休日の場合は、その前開庁日を支給日とする）令和6年度においては、新制度において12月・2月の支払いを行った。

(4) 支 給 状 況

① 令和6年9月分まで（旧制度）

			手 当 月 額 (円)	延支払児童数 (人)	支 払 総 額 (円)
児 童 手 当	被 用 者	3歳未満	15,000	6,312	94,680,000
		3歳 └中学校修了前	10,000	26,592	265,920,000
			15,000	2,854	42,810,000
			計	29,446	308,730,000
	非 被 用 者		10,000	5,748	57,480,000
			15,000	1,938	29,070,000
		計	7,686	86,550,000	
	特 例 給 付		5,000	2,162	10,810,000
合 計			45,606	500,770,000	

過年度追給額（令和5年度分 135,000円）は含まない。

② 令和6年10月分から（新制度）

			手 当 月 額 (円)	延支払児童数 (人)	支 払 総 額 (円)
被 用 者	3 歳 未 満	第1子・第2子	15,000	2,633	39,495,000
		第 3 子	30,000	569	17,070,000
	3 歳 以 上	第1子・第2子	10,000	18,931	189,310,000
		第 3 子	30,000	2,593	77,790,000
	被 用 者 計			24,726	323,665,000
非 被 用 者	3 歳 未 満	第1子・第2子	15,000	455	6,825,000
		第 3 子	30,000	149	4,470,000
	3 歳 以 上	第1子・第2子	10,000	3,762	37,620,000
		第 3 子	30,000	632	18,960,000
	非 被 用 者 計			4,998	67,875,000
合 計				29,724	391,540,000

③ 令和6年度計

	延支払児童数 (人)	支 払 総 額 (円)
令和6年 9月分まで（旧制度）	45,606	500,770,000
令和6年10月分から（新制度）	29,724	391,540,000
合 計	75,330	892,310,000

7 児童扶養手当事務

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。

(1) 支給対象

児童扶養手当は、18歳に達してから最初の3月31日までの児童（一定の障がいがある児童は20歳未満）がいる父子又は母子家庭や、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭などで、父又は母若しくはこの者に代わって児童を養育している人を対象とする。

(2) 手当の月額

		令和6年4月から10月まで		令和6年11月から	
本 体 額	全 部 支 給	45,500円			
	一 部 支 給	45,490円～10,740円			
2 人 目 加 算 額		全 部 支 給	10,750円	全 部 支 給	10,750円
		一 部 支 給	10,740円～5,380円	一 部 支 給	10,740円～5,380円
3 人 目 以 降 加 算 額		全 部 支 給	6,450円	全 部 支 給	10,750円
		一 部 支 給	6,440円～3,230円	一 部 支 給	10,740円～5,380円

※法改正により、令和6年11月分からの支給額について、所得制限限度額が引き上げられた。

(3) 支給月

平成30年度までは、原則として4月・8月・12月にそれぞれ前月分までを支給していたが、法改正により、令和元年11月分以降の手当については、奇数月に年6回の支給に変更された。令和6年度においては、5月・7月・9月・11月・1月・3月の11日にそれぞれ前月分までを支給した。（支給日当日が休日の場合は、その前開庁日を支給日とする。）

(4) 受給者数（令和7年2月末現在）

（単位：人）

母	父	養育者	合計
361	28	1	390

(単位：人)

支 給 区 分		受 給 対 象 児 童 者 数					
全部支給	一部支給	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6人以上
235	155	226	124	30	9	1	0

(5) 支 給 状 況

(単位：円)

全 部 支 給	一 部 支 給	第 2 子 加 算	第 3 子 加 算	計
118,023,490	61,755,550	18,754,240	4,633,570	203,166,850

8 未熟児養育医療費給付事務

母子保健法に基づく事業で、身体の発達が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を市が負担することで乳児の健全な育成を図ることを目的とする。

給 付 状 況

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
医 療 券 交 付 件 数 (件)	17	12	5
公 費 支 弁 額 (円)	4,970,495	2,760,693	2,209,802
うち自己負担額 (円) (福祉医療助成分含む)	1,031,500	728,150	303,350

※自己負担額については、世帯の市町村民税額に応じて決定。

子育て総合支援センター

子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、0歳～18歳までの子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援に係る業務を行った。

また、身近な場所で、子どもやその保護者に寄り添って継続的に支援し、子どもの虐待の発生を防止するため、在宅支援の強化を図った。

1 ファミリーサポートセンター運営事務

ファミリーサポートセンター運営事務は、地域の中で子育てのお手伝いを希望する市民と子育てのお手伝いができる市民が会員登録し、同センターが橋渡しして育児の相互援助を有料で行うことにより、保護者が育児と仕事を両立し、安心して働くことができる子育て環境を整備するとともに、地域住民への子育て支援と児童の福祉の向上を図ることを目的としている。

(1) 事務の概要

- ① 会員の募集、登録、その他会員組織の業務に関すること。

市広報誌（5月号、11月号）に援助会員養成講習会について掲載した。

市内の公共施設をはじめ、様々な機関にチラシの掲示、設置を依頼した。

- ② 援助依頼申込を援助可能な会員へつなぐなど相互援助活動の調整を行った。

- ③ 会員を増やすために子育て交流会を開催した。

	実施回数 (回)	参加者数 (会員・家族含む) (人)	参加者数 (会員外) (人)
子育て交流会	3	15	30

- ④ 学校、保育所、幼稚園、認定こども園、ふれあい教室など援助の接点となる関係機関との連絡調整を行った。

- ⑤ ひとり親家庭における利用を促進し、保護者の就労等に対する支援、育児負担と経済的負担の軽減を図るため、利用料の半額を助成した。

助 成 件 数 （ 延 べ ） (件)	助 成 額 (円)
1 2 2	4 4 , 6 4 0

(2) 会員数（令和7年3月31日現在）

会員を増やすため、令和6年6月と12月に援助会員養成講習会を開催し、9人の出席者の内、5人が会員登録された。

また、令和6年度末時点の会員数は、396人となった。

会員の内訳 ① 援助会員：123人（3人増） ② 依頼会員：263人（12人増）

③ 両方会員：10人（1人減）

(3) ファミリーサポートセンターの活動実績

依 頼 内 容	回 数	援助対象児童年齢(歳)	回 数
ふれあい教室の迎え→援助会員宅預かり	7	0	14
ふれあい教室の迎え→自宅へ送り	0	1	2
ふれあい教室の迎え→習い事への送り	9	2	39
兄弟姉妹の学校行事の時の援助	0	3	116
習い事→援助会員宅預かり	0	4	22
習い事→自宅へ送り	0	5	57
小学生の迎え→保育施設へ送り	0	6	8
小学生の迎え→自宅へ送り	0	7	29
小学生の迎え→習い事への送り	11	8	18
小学生の登校前の預かり及び送り	14	9	17
小学生の登校前のお迎え→送り	8	10	3
小学生の迎え→援助会員宅預かり	18	11	0
保育所、幼稚園、認定こども園への送り	33	12	0
保育所・学校等休み時の援助	1	計	325
保育所・幼稚園・認定こども園の迎え→援助会員宅預かり	21		

依 頼 内 容	回 数
保育所・幼稚園・認定こども園の迎え→自宅へ送り	27
保育所・幼稚園・認定こども園の迎え→習い事への送り	0
保育施設→保育施設への送迎	52
保育所・幼稚園・認定こども園の登園前の預かり及び送り	37
保護者等のリフレッシュの場合の援助	1
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	2
保護者等の通院・急用の場合の援助	0
訪問援助（依頼会員宅での援助活動）	6
援助会員宅預かり	69
つどいの広場等保育施設での預かり	7
その他の援助（保護者等の求職活動中・通学中の援助・お試し・保護者同伴の利用）	2
計	325

2 児童虐待防止ネットワーク事務

要保護児童若しくは要支援児童、特定妊婦等（以下「支援対象児童等」という。）の早期発見及び適切な保護、支援対象児童等やその保護者への支援、要保護児童対策のための関係機関、関係団体、関係者との連携や必要な情報交換などを円滑に行うために、四條畷市要保護児童対策ネットワーク会議を設置している。そこでは、児童虐待問題の啓発、早期発見及び支援内容の協議などを行った。

また、児童虐待の未然防止を目的に、子育て支援プログラムとして、ファンフレンズ、グループトリプルP、親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”の3つのプログラムを実施した。

(1) 四條畷市要保護児童対策ネットワーク会議

① ネットワーク会議の開催

代表者会議：1回

実務者会議：16回

個別ケース検討会議：108回

② 支援者向け研修

実施日	開催場所	内 容	講 師	参加者数（人）
令和6年 12月9日	市民総合センター 3階 会議室4	「ヤングケアラーを知っていますか」～みんなでヤングケアラーについて考えよう～	一般社団法人こもれび 理事 水流添 真 氏	34
令和7年 1月29日 2月 6日	市役所 201会議室	ヤングケアラーについて	認定NPO法人 児童虐待防止協会 副理事長 白山 真知子 氏	136

③ 市民向け研修

実施日	開催場所	内 容	講 師	参加者数（人）
令和7年 1月28日	つどいの広場 な わ て	絵本作家 谷口智則さんによる ライブペインティングと絵本の 読みきかせ	絵本作家 谷口 智則さん	大 人 38 こども 40

(2) 子育て支援プログラム

児童虐待の未然防止及び親支援、子ども支援を目的に下記の3つのプログラムを実施した。

① ファンフレンズ

内容：ゲームや歌、グループ活動などの子ども達が楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス（自己回復力）などを身につけ、子どもの不安や抑うつなどを防ぐ。プログラムは認定ファシリテーターが実施している。

対象：保育所、認定こども園 4歳児、5歳児

子育て総合支援センター 小学1年生～3年生

プログラム開催日

実施施設名	対象児童	実 施 期 間 （回数）	参加人数（人）
岡 部 保 育 所	4 歳 児	令和6年12月10日～令和7年1月29日（計8回）	20
	5 歳 児	令和6年12月10日～令和7年1月22日（計7回）	21
忍ヶ丘 あおぞらこども園	5 歳 児	① 令和6年 4月24日～6月 6日（計8回）	45
		② 令和6年12月12日～1月14日（計5回）	45
子 育 て 総 合 支 援 セ ン タ ー	小学1年生 ～3年生	令和6年7月22日、25日、29日、8月1日、5日	8
合 計			139

子どもの生活に役立つ社会的スキルと情緒的レジリエンスを教えることで、子どもが話を聞いてもらえる安心感から自分の気持ちをより表せるようになった。

ファシリテーターフォローアップ講習会（実施機関ごとに開催）

実 施 日	テ ー マ
令和6年6月19日、令和7年2月19日	- 対象児童の心理的理解について - プログラムの進行について

プログラムの進め方、それぞれの子どもについての心理的理解と、保育の中でできる支援について助言を受け、振り返りを行うことで職員のスキルアップをはかることができた。

② 親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”

対象：おおむね生後2か月～5か月の赤ちゃんとその母親（初めて子育てをする人に限る）

内容：テキスト・DVDを使って、子育ての見通しが持てるような知識や技術を学習し、参加者同士が学び合う。プログラムは認定ファシリテーターが実施している。

プログラム開催日

実 施 期 間（回数）	開 催 場 所	参 加 人 数（組）
令和6年 4月15日～ 5月13日（計4回）	子育て総合支援センター 市 民 活 動 室	人数が揃わず中止
令和6年 6月17日～ 7月 8日（計4回）	子育て総合支援センター 市 民 活 動 室	5
令和6年 9月 9日～ 9月30日（計4回）	子育て総合支援センター 市 民 活 動 室	8
令和6年11月11日～12月 2日（計4回）	子育て総合支援センター 市 民 活 動 室	5
令和7年 1月27日～ 2月17日（計4回）	子育て総合支援センター 市 民 活 動 室	人数が揃わず中止
合 計		18

同じ月齢の子を持つ母親同士の交流の場を作り、参加者同士が悩みを共有することで、子育て中の母親の孤立化、孤独化を防ぐことに繋がっていると考えられる。

③ 前向き子育てプログラム“グループトリプルP”

対象：2歳～12歳までの子どもを育てている保護者

内容：テキスト・DVDを使い、グループディスカッションなどを通して、子どもと良

好な関係を作り、子どもの問題行動に対して早期に対処する技術を学ぶ。プログラムは認定ファシリテーターが実施している。

プログラム開催日

実施期間（回数）	開催場所	参加人数（人）
令和7年1月14日～2月25日 （計7回、内2回は電話セッション）	子育て総合支援センター 会議室	2
	合 計	2

子育て技術の提供や、参加者同士で話し合いをする時間を設けることでストレスや問題解決への支援をすることができたと考えられる。

3 養育支援訪問事務

養育者の育児負担軽減や児童虐待未然防止を図るため、妊娠期を含む、子育てに不安や悩みのある家庭、適切な支援がないと虐待につながるおそれのある家庭に、子育て支援員を派遣して家庭訪問などによる育児相談及び支援等を行う事業である。

今年度は子育て世帯訪問支援事業を利用できる対象者が増えたため、養育支援訪問を利用される世帯はなかった。

4 子育て総合支援センター事務

子育て中の保護者の負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備をすることによって、児童の福祉向上を図ることを目的として、子育て総合支援センター及びその他の場所で、児童家庭相談、地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）、子育てばけっと事業、サークル・子育てサロンへの支援、関係機関との連携などを行った。

(1) 職員体制

施設長1人、保育士9人、社会福祉士8人、心理士1人、その他の職員7人

(2) 児童家庭相談

0歳から18歳未満の子どもに関わる様々な相談をうけた。また、児童虐待通告受理機関として、市民や関係機関からの虐待相談にも対応した。電話相談、来所や訪問による面接相談等を行い、必要に応じて継続的支援を行った。

相談件数は1,021件であり、その内、児童虐待相談件数は600件であった。

相談種類別受付件数（実数）

（単位：件）

養護相談		保 健 相 談	障がい相談						非行相談		育成相談				そ の 他 の 相 談	計	(再掲)	
児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	知 的 障 が い 相 談	発 達 障 が い 相 談	ぐ 犯 行 為 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談			い じ め 相 談	児 童 買 春 等 被 害 相 談
600	64	0	0	0	0	0	0	15	1	0	10	8	0	255	68	1,021	0	0

児童虐待相談種類別受付件数（実数）

（単位：件）

身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合 計
9 6	2 2 3	2 7 9	2	6 0 0

(3) 地域子育て支援拠点事業

つどいの広場は在宅で子育てをしている親子を対象に、来所して交流できる居場所を提供した。その中で、遊びの紹介や育児情報の提供を行うとともに、「子育てぼけっと」事業の紹介を行った。

親同士の交流や育児方法、親子の遊び方の提案などを目的とした年齢別の「おやこであそぼう」を“なわて”“おかやま”の両方で実施した。

育児講座は、毎月、制作活動を中心に、“なわて”“おかやま”で実施した。

子育て講演会については、親子がふれあいながら楽しめて、保護者のリフレッシュにもつながるキッズビクスを実施した。

なお、こども政策課の民間保育所等運営費補助事務の地域子育て支援拠点事業として、田原台ひまわりこども園及び吸たんぽぽ保育園がつどいの広場を実施した。

① つどいの広場事業

	つどいの広場「なわて」	つどいの広場「おかやま」
場 所	雁屋北町6番21号 すてっぷ★なわて 3階	岡山一丁目4番12号 ナカTABIL IV 番館 1F
利 用 時 間	月曜日から金曜日、第2・第4土曜日 10:00～16:00	月曜日から金曜日 10:00～16:00
相 談 体 制	専任職員 2人	専任職員 2人
利 用 者 数	保 護 者 4,002人 子 ど も 4,504人	保 護 者 1,697人 子 ど も 1,770人
登 録 者 数	親 子 361組	親 子 205組

	つどいの広場「プチひまわり2nd」 (こども政策課補助事業)	つどいの広場「たんぽぽ」 (こども政策課補助事業)
実施施設名	田原台ひまわりこども園	畷たんぽぽ保育園
場 所	大字上田原1番地 グリーンホール田原内	大字清瀧445番地の9 畷たんぽぽ保育園内
利 用 時 間	月曜日から金曜日 10:00～15:00	月曜日から土曜日 10:00～16:00
相 談 体 制	専任職員 2人	専任職員 2人
利 用 者 数	保 護 者 320人 子 ど も 398人	保 護 者 948人 子 ど も 1,200人
登 録 者 数	親 子 44組	親 子 182組

参加者同士の交流の場所を設けることで子育て情報の共有ができ安心できる場づくりができたと考えられる。また、手あそびや季節のうた等子育て技術の提供ができた。

② おやこ教室事業

つどいの広場なわて

す く す く (6 か 月 ～ 1 歳)		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和6年 4月10日、17日	各 1	2 1
令和6年 6月12日、19日	各 1	2 6
令和6年 9月11日、18日	各 1	2 2
令和6年11月13日、20日	各 1	1 0
令和7年 1月 8日、15日	各 1	1 0
計	1 0	8 9

つどいの広場おかやま

す く す く (6 か 月 ～ 1 歳)		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和6年 5月10日～31日 (毎週金曜日)	全 4	3 1
令和6年 7月 5日～26日 (♫)	全 4	3 0
令和6年10月 4日～25日 (♫)	全 4	5 4
令和6年12月 6日～27日 (♫)	全 4	3 8
令和7年 3月 7日～28日 (♫)	全 4	5 2
計	2 0	2 0 5

つどいの広場なわて

の び の び (1 歳 ～ 2 歳)		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和6年 5月10日、17日	各 1	2 9
令和6年 7月12日、19日	各 1	2 6
令和6年12月13日、20日	各 1	2 6
令和7年 2月14日、21日	各 1	3 2
計	8	1 1 3

つどいの広場おかやま

の び の び (1 歳 ～ 2 歳)		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和6年 6月5日～26日 (毎週水曜日)	全 4	3 1
令和6年 9月4日～25日 (♫)	全 4	5 8
令和6年11月6日～27日 (♫)	全 4	6 9
令和7年 1月8日～29日 (♫)	全 4	6 0
計	1 6	2 1 8

つどいの広場なわて

び ょ ん び ょ ん (2 歳 ～ 3 歳)		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和6年10月11日、18日	各 1	1 7
令和7年 3月12日、19日	各 1	1 5
計	4	3 2

同じ年齢の子どもとその保護者を対象とした時間を連続して設けることで、子育てに関する悩みや情報の交換や共有ができたと考えられる。また、手遊びや季節のうた等子育て技術の提供につながった。

③ 育児講座（スマイルタイム）

実施年月日	開催場所	テーマ	講師	参加者数 (人)
令和6年 4月16日	南寝屋川公園	自然の中であそぼう！	子育て総合支援センター職員	19
令和6年 5月14日	つどいの広場 おかやま	手作りおもちゃをつくってあそぼう！	子育て総合支援センター職員	14
令和6年 5月15日	すてっぷ★なわて 市民活動室			10
令和6年 6月18日	すてっぷ★なわて 市民活動室	季節の足形	子育て総合支援センター職員	29
令和6年 6月20日	つどいの広場 おかやま			18
令和6年 7月24日	つどいの広場 おかやま	ゲームであそぼう！	子育て総合支援センター職員	15
令和6年 7月25日	グリーンホール田原			17
令和6年 7月26日	すてっぷ★なわて 市民活動室			18
令和6年 8月24日	すてっぷ★なわて 園庭	みんなで水遊び！	子育て総合支援センター職員	44
令和6年 9月17日	つどいの広場 おかやま	子育て世代のマネー講座	近畿財務局職員	13
令和6年10月21日	すてっぷ★なわて 市民活動室	ハンドメイドワークショップ ロゼットキーホルダーづくり	藤村 まい 氏	23
令和6年10月28日	つどいの広場 おかやま			34
令和6年11月19日	すてっぷ★なわて 市民活動室	足形でクリスマス！	子育て総合支援センター職員	27
令和6年11月21日	つどいの広場 おかやま			33
令和7年 1月16日	すてっぷ★なわて 市民活動室	クリアポスターづくり ～足形～	藤田 希歩 氏	24
令和7年 1月20日	つどいの広場 おかやま			26
令和7年 3月17日	すてっぷ★なわて 市民活動室	おわかれ会	子育て総合支援センター職員	15
令和7年 3月18日	つどいの広場 おかやま			14

時間帯を2部制にすることや、場所も分散して実施することで多くの参加があり、子育て技術の提供や保護者同士の情報共有ができたと考えられる。

④ 子育て講演会

実施年月日	開催場所	内 容	講 師	参加者数 (人)
令和7年2月19日	すてっぶ★なわて市民活動室	キッズビクス (対象：2歳程度)	小林 裕花 氏	26
令和7年2月20日	つどいの広場おかやま	キッズビクス (対象：1歳程度)	小林 裕花 氏	14

⑤ 利用者支援事業

子どもとその保護者、または妊娠している方などが教育、保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、情報の収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行った。また、相談にかかる関係機関との連絡調整なども実施するなどの支援をした。

(再掲) 育児・しつけ相談 255件

(4) 子育てぽけっと事業

市内在住で小学6年生まで（施設により就学前まで）の子どもがいる家庭や子育てに関わる人を対象に、おもちゃの貸出サービス「子育てぽけっと」事業を市内5か所で実施した。

さらに、子育てぽけっとの周知を図るため、「おやこであそぼう」では、実際に手に取って遊んだり、夏休みには小学生向けに長期休暇中、親子で一緒に遊べるボードゲームを選んでゲーム大会を行った。

・子育て総合支援センター

個人【対象：小学6年生までの子どもがいる家庭や子育てに関わる人】

玩具貸出件数：519件 登録者数：1,285人

団体【対象：子育てに関わる団体】

玩具貸出件数：46件 登録団体数：97団体

・つどいの広場“おかやま”

個人【対象：就学前までの子どもがいる家庭】

玩具貸出件数：148件 登録者数：152人

・グリーンホール田原（月2回の出張貸出）

個人【対象：小学6年生までの子どもがいる家庭や子育てに関わる人】

玩具貸出件数：44件 登録者数：102人

・忍ヶ丘あおぞらこども園

個人【対象：就学前までの子どものいる家庭】

玩具貸出件数：44件 登 録 者 数：78人

・岡部保育所

個人【対象：就学前までの子どものいる家庭】

玩具貸出件数：32件 登 録 者 数：51人

おやこの時間を楽しく過ごすきっかけになったと考えられる。市内各所で実施することにより利用しやすい環境づくりができた。

(5) 子育てサークル・子育てサロンへの支援

市内で活動する子育てサークルと子育てサロンの活動の現状を電話等で収集した。また、子育てサークル紹介一覧表を発行し、各子育てサークル・子育てサロンの広報を行った。

希望する子育てサークル・子育てサロンに対して、出前保育を1回、出前講座を2回行った。

(6) 関係機関との連携

① 子育て関係機関連絡会

市内の就学前の子どもにかかわる機関（市立保育所・私立保育園・市立認定こども園・私立幼稚園・私立認定こども園・市立児童発達支援センター・市立保健センター・こども政策課・学校教育課・青少年育成課・大阪府四條畷保健所・主任児童委員・障がい福祉課・府立交野支援学校四條畷校・府立寝屋川支援学校・四條畷市障がい者基幹相談支援センターさつき、障がい児通所支援事業所、子育てサロン、子育てサークル、つどいの広場“なわて”、“おかやま”、なわてファミリー・サポート・センター）が、相互に有機的連携を図り、支援の必要な児童やその保護者に対して総合的なサービスを提供するために、子育て総合支援センターが事務局となり、概ね毎月1回定例会を行った。また研修会を実施した。

研 修 会

実施年月日	開 催 場 所	テ ー マ	講 師	参加者数 (人)
令和6年 11月19日	市民総合センター 展 示 ホ ール	「災害時に子どもを守る術 ～わたしたちはどう子ども を守るか～」	人と防災未来センター 研究員 山崎 真梨子 氏	36

② 大阪府家庭児童相談室連絡協議会

大阪府家庭児童相談室連絡協議会に加盟した。

5 子育て短期支援事業（ショートステイ）

家庭における養育が一時的に困難となった児童に対し、指定施設で養育を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る制度で、令和6年度の利用状況は利用人数が2人、延べ利用日数はのべ8日で、受託施設に対して35,750円を支払った。

保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に一定期間養育を行ったことで、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることができた。

子どもの送迎付きの施設もあり、養育者の負担軽減につながった。

6 子育て世帯訪問支援事業

様々な事情で家事育児等に不安を抱える妊娠中から子育て中（0歳から18歳未満）の家庭に、ホームヘルパーを派遣し家事や育児の一部を援助することにより子育て世帯の心身の健康を維持するとともに、子育てを支援することを目的としており、令和6年度の利用状況は利用人数が20人、延べ派遣回数239回（延べ派遣時間数は456時間）で、受託事業所に対して1,167,750円を支払った。

家事や育児の援助を行うことで、子育て支援に寄与することができた。

7 1/2バースデイ訪問

初めて子育てをしている生後6か月の乳児のいる家庭に訪問し、手作りのバースデイカードに足型を取って1/2バースデイをお祝いしたり、子育ての相談を受けたり、地域での遊び場や相談機関を案内する事業で、令和6年度は対象の154件のうち126件に訪問し、16件に資料提供を行った。

市内のつどいの広場を紹介したことにより、0歳児の利用につながり、保護者同士の交流が生まれた。

8 オンライン相談事業

保健センターと子育て総合支援センターの両課で実施しているネウボラなわてでは、様々な相談事業を実施しているが、令和3年度から、新型コロナウイルス感染症対策のため安心して訪問・面談・相談ができるよう、両課でオンライン相談を開始し、現在も実施している。

児童発達支援センター

1 児童発達支援事務

障がい児等が身近な地域で支援を受けられるようにするため、義務教育就学前の児童で、保護者送迎により通園が可能な肢体不自由や発達遅滞などの障がいのある児童を対象に、発達の状況、障がいの内容及び年齢などを考慮し、療育を行った。

個々の心身の発達状況に応じて、作業療法士（月2～3回）または理学療法士（週2回）によるリハビリテーションを行った。

子どもの現状を知り、育ちの見通しや必要な支援を保護者、職員と共に考えていくため、園児1人につき年間2回程度心理相談員による発達相談を実施した。

嘱託医による診察（小児神経年間6回及び整形外科を年間4回）を実施した。

また、言語聴覚士による通園児及びその保護者への言語指導を、園児1人につき年間2～3回程度実施するとともに、通園児以外の子どもと保護者への相談を実施した。

保護者等への情報提供や進路の参考とするため、保護者勉強会、施設見学など適切かつ効果的な指導や支援を行った。

(1) 施設の利用時間

利用時間：月曜日～金曜日の午前9時20分から午後2時まで

休 園 日：土曜日・日曜日・祝日

春休み 3月29日～4月 7日

夏休み 8月10日～8月20日

冬休み 12月28日～1月 6日

(2) 職 員 体 制

施設長、児童発達支援管理責任者、保育士（常勤、非常勤）、看護師（非常勤）、心理相談員（非常勤）、言語聴覚士（非常勤）、作業療法士（常勤、非常勤）、理学療法士、社会福祉士及び嘱託医を配置している。

(3) 園児数（令和7年3月末日現在）

契約児童数27人（うち、肢体不自由児等：1人 知的障がい児等：26人）

0歳児：0人 1歳児：9人 2歳児：9人 3歳児：8人 4歳児：1人

5歳児：0人

(4) 保 育 の 内 容

（行事）生活の変化と楽しい体験から豊かな心を育てる。

- ・入園進級式、誕生会、保育参観、プール遊び、クリスマス会、らんらんフェスタ（運動会）、お楽しみ会、マイクロバス遠足（3～5歳児）、卒園式を行った。

（交流）同じ地域で育つ子どもたちと、同じ場所を共有することで育ちあう。

- ・年間を通して隣接するなわてすみれ園の園児と一緒に、行事や遊びに参加して保育交流を行い交流を深めた。（計14回）

（内容）生活や遊びを中心に子ども達の生きる力を育てる。

- ・個々の発達課題に応じた生活や遊びを提供し、課題解決をめざしてきめ細やかで丁寧な関わりを心掛け、日課を積み重ねた。

(5) 言語聴覚士による相談

① 児童発達支援センター通園児

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
相 談 人 数 （人）	2 5	1 7	8
相 談 回 数 （回）	4 9	3 6	1 3

② 外来（通園児以外）

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
相 談 人 数 （人）	1 1 2	7 5	3 7
相 談 回 数 （回）	1 4 0	7 9	6 1

(6) 保護者勉強会

実施年月日	対象者	内 容	主 催	参加人数 (人)
令和6年 6月5日	保護者	「保護者向け子どもへの歯磨きについてのお話」 大阪府歯科衛生会 米田 裕香 氏	児童発達支援センター	2
令和6年 10月22日	保護者	「ことばとコミュニケーション」 児童発達支援センター 言語聴覚士	児童発達支援センター	4
令和7年 2月26日	保護者	「ヨガで心も身体もリフレッシュ」 生澤 絵美子 氏	児童発達支援センター	1

(7) 施設見学

実施年月日	施設名	内 容	参加者 (人)
令和6年 6月 4日	忍ヶ丘あおぞらこども園	公立認定こども園の取り組み見学	保護者 4 職 員 1
令和6年 6月 6日	岡 部 保 育 所	公立保育所の取り組み見学	保護者 1 職 員 1
令和6年 6月10日	巖 す ず ら ん 保 育 園	私立保育園の取組み見学	保護者 2 職 員 1
令和6年 6月11日	忍ヶ丘いるかこども園	私立認定こども園の取組み見学	保護者 2 職 員 1
令和6年 6月17日	な わ て す み れ 園	私立保育園の取組み見学	保護者 2 職 員 1
令和6年 6月18日	忍ヶ丘愛育園	私立認定こども園の取組み見学	保護者 2 職 員 1
令和6年 7月19日	田原台ひまわりこども園	私立認定こども園の取組み見学	保護者 1 職 員 1
令和6年 9月25日	忍ヶ丘あおぞらこども園 (あおぞら棟)	公立認定こども園の取組み見学	保護者 1 職 員 1

(8) 健康管理

	実施年月日	実人数(人)	実施の方法及び内容等
身体計測	毎月1回	27	身長と体重の計測を毎月1回実施した。
歯科衛生指導	令和6年 6月 8日	2	歯科衛生士による保護者向けの歯磨き指導を実施した。
歯科検診	令和6年11月 6日 11月15日	22	歯科医師による検診を実施した。

2 保育所等訪問支援・巡回相談事務

(1) 保育所等訪問支援

児童発達支援管理責任者が、保護者のニーズに応じて、子どもが集団生活を過ごす上での課題解決をめざした支援計画を作成し、この計画に基づき、心理相談員等の支援員が、子どもが在籍する保育所（園）・幼稚園・学校等を訪問し、子ども及び保護者の支援を行った。また、担当の先生等に対して相談・アドバイスをを行った。

支援人数 23人 / 支援回数 118回

(2) 巡回相談・巡回指導

発達の気になる子どもに対して、適切な対応を提供し、必要なサービスにつなげること、各施設の発達障がいに対する知識の普及と対応方法の啓発を図ることを目的に、心理相談員が市内の保育所・園、認定こども園等を定期的に巡回し、保育士等に対して相談・助言を行った。

巡回箇所数 13か所 / 実施回数 37回 / 相談件数 74件

3 障がい児相談支援事務

(1) 総合相談

保健師が、保護者や関係機関から発達の気になる子どもに関しての心配ごとなどについて話を伺い、相談、情報提供などの支援を行った。また、発達相談などの個別相談や医療機関受診、福祉サービスの利用など、必要な支援の提案や関係機関と連携を図るなどの支援を行った。

相談件数 334件

(2) 発 達 相 談

心理相談員が発達検査や保護者相談などを通じて、発達の気になる子どもに対して、本人の特性を把握するとともに、本人が安心して生活することができるよう相談・助言を行った。

相談実人数 238人 / 相談延べ人数 533人

(3) 障がい児相談支援

子どもが児童福祉法に基づく福祉サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など）を利用するにあたって、「障がい児支援利用計画」を作成するとともに、本児がスムーズにサービスを利用でき、希望する生活を送ることができるよう、本人・保護者・関係機関と連携して支援を行った。

支援件数 43件

(4) 普及・啓発事業

発達障がいに関する市民への理解を深めるため、市民、関係機関向けに研修会を開催し啓発に努めるほか、パンフレットを配布した。

区 分	発 達 障 が い 啓 発 研 修 テ ー マ	参 加 人 数 (人)
令和6年 9月2日	ライフステージに合わせた支援の考え方 ～思春期・青年期に焦点を当てて～	3 6
令和6年 9月20日	こどもが主人公の子育てや学校選び	1 7
令和6年 10月29日	インターネット・ゲーム依存～支援者として何ができるのか	3 4
令和6年 11月12日	子どもとの上手なかかわり方・ほめ方を考えよう ～ペアレント・トレーニングの考え方を通して、自分と子どもに合うものを見つけよう～	2 8
令和6年 11月29日	発達特性のある子どもたちの理解と関わり方	4 7

(5) 親子教室（乳幼児健診フォロー）事業

保健センターでの各乳幼児健診や保健所での療育相談で、経過観察を要すると判断された乳幼児やその保護者を対象に、親子教室（乳幼児健診フォロー事業）を、子育て総合支援センター、保健センターとの共同で実施した。

きらきら（1歳6か月児健診フォロー）			おひさま（3歳6か月児健診フォロー）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参加延人数 (親子) (組)	実 施 期 間	回 数 (回)	参加延人数 (親子) (組)
令和6年 4月26日～ 7月 5日	10	38			
令和6年 10月 1日～12月 3日	10	67	令和6年 10月 4日～12月 6日	10	40
令和7年 1月14日～ 3月18日	10	49	令和7年 1月10日～ 3月14日	10	45
計	30	154	計	20	85

「きらきら、おひさま」とともに10回×3クルの予定であったが、1クルめは「おひさま」の参加者数が少なかったため、「きらきら」のみの開催となった。

(6) ペアレント・トレーニング事業

子どもの好ましい行動を増やし、好ましくない行動を減らすための技術を保護者が習得することにより、子育てのストレスを減らすことを目的にペアレント・トレーニングを実施した。また、保護者の事情により個別対応でのペアレント・トレーニングも実施した。

対象：療育通園児の保護者

実 施 期 間	実 施 回 数 (回)	参 加 延 人 数 (人)
令和6年11月8日から令和7年3月19日	6	19
個 別 対 応	4	5

4 リハビリテーション事務

児童発達支援センター、保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学校に通所（園）通学している障がい児に対し、理学療法士、作業療法士が通所（園）通学場所等に出向きリハビリテーションを行った。また、障がい児及び成人を対象にリハビリ相談を実施した。

外来作業療法の待機期間中に、保護者が子どもとの関わり方で参考にできることの提案と、作業療法の目的等の理解を深めるために保護者勉強会を実施した。

また、作業療法士が市立小学校の先生を対象に、支援学級に在籍している子どもの特性を伝えとともに、学校でできる環境設定の工夫や関わり方などを提案し、取り入れてもらうこと

を目的に支援学級への訪問を実施した。

(1) 児童発達支援センター

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
2 5	6 5 6

(2) 外来（保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学校）

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
8 7	6 5 7

(3) 訪問（保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学生、成人）

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
1 1	1 1 9

(4) 相談（保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学生、成人）

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
3 3	6 1

(5) 保護者勉強会（外来作業療法待機中の保護者）

実 施 回 数 (回)	参 加 人 数 (人)
4	1 7

(6) 小学校の支援学級訪問

(単位：回)

訪 問 回 数
4

岡 部 保 育 所

1 保育所運営事務

保育所は、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担うとともに、保護者に対する支援（入所する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援）を行う。

(1) 職員体制（令和7年3月末現在）

（単位：人）

保 育 所 長		1
所 長 代 理		1
看 護 師		1 (育休代替任期付き職員)
保育教諭・保育士	正 規 職 員	1 1
	任 期 付 短 時 間 勤 務 職 員	5
	会 計 年 度 任 用 職 員 フ ル タ イ ム	2
	会 計 年 度 任 用 職 員 パ ー ト タ イ ム	1 1
事務員	会 計 年 度 任 用 職 員 パ ー ト タ イ ム	1

(2) クラス数と入所児童数（令和7年3月末現在）

（単位：人）

年 齢	クラス名	定 数	在園児数	緊 急 児	合 計
0 歳 児	赤	9	8	2	1 0
1 歳 児	桃	1 0	1 1	2	1 3
2 歳 児	白	1 2	1 6	0	1 6
3 歳 児	黄	1 8	1 6	0	1 6
4 歳 児	青	2 0	2 0	0	2 0
5 歳 児	藤	2 1	2 1	0	2 1
合 計		9 0	9 2	4	9 6

(3) 保 育

「子どもが自分を大切に、友達とつながり心豊かに生きる力を持った子ども」の育成を目標とし、遊びを通して学ぶ力の基礎を培えるよう適切な環境設定を心がけ、プロジェクト型保育を取り入れ、保育教育を行った。また育児担当保育を行い、在籍する乳幼児が、自己を十分に発揮し、安定した生活や充実した活動ができるように努めると共に乳幼児が集団生活を通して、いろいろな方々との関わりのなかで、思いやり、優しさ、社会におけるルールの大切さなどを培うよう援助した。

一方で、社会の変化や核家族化が進むなか、育児に悩む保護者に対して、相談や支援を行った。

① 研究保育・討議

職員の資質、教育・保育の専門性の向上を目的とし、研究保育等を深めるため、四條畷学園短期大学との連携事業の中で、下記の通り、公開保育や研修会を実施した。

実施年月日	研 究 事 業 内 容		講 師
令和6年 6月14日	プロジェクト型 保 育	4歳児クラスの公開保育を前に、「おまつりごっこ」をテーマにどのような取り組みが展開されているのか、見ていただき助言を受けた。	四條畷学園短期大学 講師 松下 明日香 氏
令和6年 7月 4日	プロジェクト型 保 育	「おまつりごっこ」をテーマに、4歳児クラスのプロジェクト型保育を市内の保育施設・小学校の先生方に公開した。その後、グループ討議を行ったり、具体的な助言指導を受けたりした。	四條畷学園短期大学 講師 松下 明日香 氏
令和6年① 9月18日 ② 9月20日 ③ 9月25日 ④ 9月27日	発 達 支 援	3歳児クラスに入り、継続した観察を行っていただく中で、支援のあり方やインクルーシブ保育について学んだ。	四條畷学園短期大学 教授 鍛冶谷 静 氏
令和6年①10月17日 ②11月 7日 ③11月28日 ④12月12日 令和7年⑤ 1月 9日 ※③～⑤は中止	運 動 遊 び	4歳児クラス・5歳児クラス対象に、1クラス30分程度で年齢に応じた運動遊びを実施。運動用具や遊びの実践を学んだ。	四條畷学園短期大学 准教授 金川 朋子 氏
令和6年①10月24日 ②10月31日	音 楽	5歳児クラス対象に、①リトミック②歌唱とテーマごとに30分程度助言指導をもらい、音楽の楽しさ・音楽と保育のつながりを学んだ。	四條畷学園短期大学 准教授 千田 耕太郎 氏 専任講師 森 麻希子 氏

② 行 事

日本古来の伝統行事を知り親しむとともに、経験を重ねることで、日々の生活を豊かにすることをねらいとし、様々な行事を行っている。子ども達や保護者にとってより良い形を検討し実施した。

③ 異年齢交流保育

家庭や地域で異年齢の子どもと関わるのが難しくなり、人間関係が変容していくなか、保育所の年齢構成を生かし、交流することで、互いに影響しあい豊かな経験ができるよう配慮した。今年度については、日常の保育で触れ合う場面を増やしたり、一緒に散歩や行事を楽しんだりして交流を深めた。

④ ファンフレンズプログラム

ゲームや歌、グループ活動などの子ども達が楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス（自己回復力）などを身に付け、子どもの不安や抑うつなどを防ぐプログラムを認定ファシリテーターにより4, 5歳児クラス対象に実施した。

⑤ 障がい児保育

一人ひとりの違いを認め合い、共に育ちあえるよう配慮し、保護者や関係機関との連携を図りながら、個別の支援教育を行った。

⑥ 体験入所事業

保育所の日常を入所前に保護者に伝えるため、体験入所の機会を設けているが、令和6年度は利用がなかった。

⑦ 緊急児保育

保護者の緊急事由による要保育児を4人受け入れた。

(4) 職 員 研 修

職員の資質向上を図るため、園内研修や他機関実施の研修、ステップアップ研修YouTube配信やZoom等の研修に積極的に参加した。

研 修 名	日 時	テ ー マ	講 師
人 権 保 育 教 育 連 続 講 座	令和6年 8月 7日	こども基本法と保育	田中 文子 氏 (子ども情報 研究センター理事)
	令和6年 8月21日	子どもと自然 仲間とつながる遊びその1	森山 康浩 氏 (子ども情報 研究センター顧問)
	令和6年 9月 4日	子どもの保育と合理的配慮	浜元 伸彦 氏 (関西学院大学教員)
	令和6年 9月11日	防災と子どもの人権	宇野田 陽子 氏 (言語聴覚士、防災士)
	令和6年 9月25日	子どもと人権 音楽遊びⅡ	谷畑 恵子 氏 (子ども情報 研究センター顧問)
大 阪 保 育 子 育 て 人 権 研 究 集 会	令和6年12月 1日	<全大会>子ども主体の保育 チャレンジ ～子どもの声なき声に耳を傾 けることから～	妹尾 正教 氏 (社会福祉法人 仁慈保育園長)
		<第7分科会> からだと心がはさむ運動遊び ～からだを動かすって楽しい ね～ 報告園：四條畷市立忍ヶ丘あ おぞらこども園、四條畷市立 岡部保育所	金川 朋子 氏 (四條畷学園短期大学)
N P O 法 人 ちゃいんどネット大阪 人 権 保 育 講 座	令和6年 6月 4日	《遊び3》遊び心をみがこう 音楽遊び1	山地 寛和 氏 (NPO法人 生涯音楽アカデミー)
	令和6年 7月24日	《特別講座1》主体性と意欲 を育てる乳児保育とは	樋口 正春氏 (保育創生セミナー)
	令和6年 8月 9日	《遊び6》遊び心をみがこう わらべうた2	杉本 節子 氏 (NPO法人 ちゃいんどネット大阪)
園 内 研 修	令和6年 6月20日	育児担当保育	大南 峰子 氏 (ちゃいんどネット大阪)
	令和7年 1月15日	わらべうた遊びを通して、人 と触れ合う温かさを、仲間と 集う楽しさを！	堀口 眞奈美 氏 (わらべうたのかい)
	オンライン研修	保育者のための救急蘇生法講 座／応急手当（ファーストエ イド）	月ヶ瀬 京子 氏 (国士館大学准教授)
		保育者のための感染症対策講 座（実践編）	藤城 富美子 氏 (全国保育保健師・ 看護師連絡会理事)

2 開かれた保育所事務

保育所機能を活用し、子育てによる保護者の孤立感や閉鎖感を緩和、また、子ども達の健やかな成長を促すため、下記のような子育て支援の充実を図った。

(1) 地域開放事業

地域に開かれた保育所として在宅で子育てしている親子を諸行事に招いたり、園庭を開放したりして、地域の親子に遊びや交流を提供した。

(単位：人)

事業内容	実施年月日	参加延人数
園庭開放	毎週月曜日から金曜日 ※7月より(月)・(金)に変更。	44
身体計測	随時	52
交通安全指導	令和6年 5月 8日	6
どろんこ開放	① 令和6年5月29日 ② 令和6年6月 5日 (雨天の為中止)	6
夏の夕べ	令和6年 6月29日	77
やきいも	令和6年10月25日	34
室内開放	① 令和6年10月23日 ② 令和6年10月30日	27
クリスマス会	令和6年12月18日	40
節分	令和7年 2月 3日	24
ひなまつり	令和7年 3月 3日	12

(2) 子育て支援事業

① 未就園児保育事業

在宅で子育てをしている親子対象に、体操やふれあい遊びを楽しんだりする中で、保護者が子育ての喜びを共感したり、悩みや経験を話し合ったり、相談したりできる環境や遊びの場を提供した。

〈おやこ教室〉

こ あ ら （ 生 後 6 か 月 ～ 1 歳 ）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (人)
令和6年 4月 9日 ～ 5月 7日	5	8 0
計	5	8 0

う さ ぎ （ 1 歳 ～ 2 歳 ）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (人)
① 令和6年 8月20日 ～ 9月17日	5	6 0
② 令和7年 1月 7日 ～ 2月18日	5	8 2
計	1 0	1 4 2

ば ん だ （ 2 歳 以 上 ）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (人)
① 令和6年 5月14日 ～ 6月18日	5	3 6
② 令和6年10月15日 ～ 11月12日	5	5 8
計	1 0	9 4

② 子育てぽけっと事業

子ども達がたくさんの質の良いおもちゃに出会い、親子で楽しい時間を過ごすことで地域の子育て力を育むことを目的として、就学前までの子どものいる家庭を対象に、おもちゃの貸出しサービス「子育てぽけっと」事業を毎週火曜日に実施した。

対 象	市内在住で、就学前までの子どものいる家庭（在園児含む）
登 録 者 数	5 1 人
貸 出 件 数	3 2 件

(3) 子育て関係機関との連携

	回 数	内 容	連 携 機 関
保 育 所 見 学	随時	関係機関と連携し、希望する保護者に事前予約制で施設見学を実施した。	子育て関係機関
育 児 相 談	随時	保護者からの相談を受け、内容に応じて関係機関を紹介し、育児不安軽減につなげた。	子育て関係機関

忍ヶ丘あおぞらこども園

1 こども園運営事務

認定こども園は、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担うとともに、保護者に対する支援（入園する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援）を行う。

(1) 職員体制（令和7年3月末現在）

（単位：人）

園 長		1
園 長 代 理		1
主 幹		1
看 護 師		1
養 護 教 諭（任期付短時間勤務職員）		1
保 育 教 諭 ・ 保 育 士	正 規 職 員	1 6 （うち育児休暇代替職員 3）
	再 任 用 職 員 フ ル タ イ ム	1
	任 期 付 短 時 間 勤 務 職 員	6
	会 計 年 度 職 員 フ ル タ イ ム	1
	会 計 年 度 職 員 パ ー ト タ イ ム	3 5
園 務 員（会計年度任用職員パートタイム）		1
事 務 員（会計年度任用職員パートタイム）		1

(2) クラス数と入園児童数（令和7年3月末現在）

(単位：人)

年 齢	クラス名	定 数	1 号	2 号	3 号	緊急入所児	合 計
0 歳 児	つ ぼ み	9			9	1	10
1 歳 児	さ く ら	11			11	1	12
2 歳 児	な つ め	18			18	0	18
3 歳 児	つ き	20	7	11		0	18
	ほ し	20	5	11		0	16
4 歳 児	う み	30	10(1)	14		0	24
	そ ら	30	9(1)	16		0	25
5 歳 児	ひ かり	30	6	16		0	22
	に じ	30	5	18		0	23
合 計		198	42	86	38	2	168

※（ ）はその内の新2号認定児の人数

(3) 教 育 ・ 保 育

「みんなとつながり、心ゆたかに自分らしく生きる力をもった子ども」の育成を目標とし、遊びを通して学ぶ力の基礎を培えるよう、適切な環境設定を心がけ、プロジェクト型保育を取り入れて教育・保育を行った。また、育児担当保育を行い、在籍する乳幼児が、自己を十分に発揮し、安定した生活や充実した活動ができるように努めると共に、集団生活を通して、いろいろな人との関わりのなかで、思いやり、優しさ、社会におけるルールの大切さなどを培うよう援助した。

一方で、社会の変化や核家族化が進むなか、育児に悩む保護者に対して相談や支援を行った。

① 研究保育・討議

職員の資質、教育・保育の専門性の向上を目的とし、研究保育等を深めるため、四條畷学園短期大学との連携事業の中で、下記の通り、公開保育や研修会を実施した。

実施年月日	研 究 事 業 内 容	講 師
令和6年 6月24・28日 11月11・17日 令和7年 2月21日	発 達 支 援 5歳児ひかり・にじぐみの子どもたちの様子を観察してもらい、支援の在り方やインクルーシブ保育について学んだ。	四條畷学園短期大学 教授 鍛冶谷 静 氏
令和6年 9月3・11日	造 形 活 動 3歳児つき・ほしぐみの「ボディペインティング」を楽しむ様子をみてもらいこどもの姿や保育の振り返りを行った。	四條畷学園短期大学 教授 香月 欣浩 氏
令和6年 9月13日	プロジェクト型 保 育 4歳児うみ・そら組が公開保育前に観察してもらい、助言・指導を受けて公開保育に向け取組みを進める機会となった。	四條畷学園短期大学 講師 松下 明日香 氏 教授 鍛冶谷 静 氏
令和6年11月21日	プロジェクト型 保 育 4歳児うみ・そら組が「虫ランド」をテーマに保育の取り組みを公開した。その後グループと討議・グループ発表をおこない、保育者の相互理解を深めた。	四條畷学園短期大学 講師 松下 明日香 氏

② 行 事

日本古来の伝統行事を知り親しむとともに、経験を重ねることで、日々の生活を豊かにすることをねらいとし、様々な行事を行った。

③ 異年齢交流保育

子ども達が年齢の枠を超えて、お互いに学びを得て成長していくことをねらいとし、年齢の違う子ども達が、散歩交流や行事交流など、同じ遊びや活動を通して交流を図った。

④ ファンフレンズプログラム

ゲームや歌、グループ活動などの子ども達が楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス（自己回復力）などを身に付け、子どもの不安や抑うつなどを防ぐプログラムを認定ファシリテーターにより、5歳児2クラスに実施した。

⑤ 障がい児教育・保育

一人ひとりの違いを認め合い、共に育ちあえるよう配慮し、保護者や関係機関との連携を図りながら、個別の支援教育を行った。

⑥ 体験入園事業

こども園の日常を入園前に保護者に伝えるため、体験入園の機会を設けているが、令和6年度は利用がなかった。

⑦ 緊急児保育

保護者の緊急事由による要保育児を、2人受け入れた。

(4) 職員研修

職員の資質向上を図るため、園内研修、他機関実施の研修や、ステップアップ研修 YouTube配信やZoom等研修に積極的に参加した。また、今年度は新規採用職員が新規採用教員研修を受けた。

研 修 名	実施年月日	内 容	講 師
幼稚園教諭 保育士研修会	令和6年 7月 8日	バルーン実技&運動あそび	乾 真介 氏 (株)総合体育研究所)
大阪保育子育て 人権研究集会	令和6年12月 1日	全体会：子ども主体の保育へのチャレンジ～子どもの声なき声に耳を傾けることから～	妹尾 正教 氏 (社会福祉法人 仁慈保幼稚園長)
		分科会：からだところがは ずむ運動遊び～からだを動か すって楽しいね～	金川 朋子 氏 (四條畷学園短期大学)
		分科会：生きる力の土台を育 てる乳児保育～応答性をたか める人的・物的環境	瀧 薫 氏 (福)城東よつばこども園 大阪芸術大学短期大学部)
N P O 法 人 ちやいんどネット大阪 人権保育講座	令和6年 6月27日	やってみたい！楽しい！心が 動く環境を～0, 1, 2歳児の育 ちを理解して～	長瀬 美子 氏 (大阪大谷大学)
	令和6年 7月29日	保護者と共に子育てを～子ど もの育つ力を共有して～	堀井 二実 氏 (元公立・私立保育園)
	令和6年 9月20日	乳児の子どもと理解から共に 育ちあう実践へ	保田 維久子 氏 (元豊中市幼保連携型 認定こども園)
	令和6年11月 8日	アタッチメント・自己肯定 感・基本的信頼感の育ちを	瀧 薫 氏 (福)城東よつばこども園 大阪芸術大学短期大学部)
人権保育教育 連続講座	令和6年 8月 7日	こども基本法と保育	田中 文子 氏 (子ども情報研究センター)
	令和6年 8月21日	子どもと自然	森山 康浩 氏 (子ども情報研究センター)

研 修 名	実施年月日	内 容	講 師
人 権 保 育 教 育 連 続 講 座	令和6年 9月 4日	子どもの保育と合理的配慮	濱元 伸彦 氏 (関西学院大学)
	令和6年 9月11日	防災と子どもの人権	宇野田 洋子 氏 (言語聴覚士、防災士)
	令和6年 9月18日	地域社会と保育	藪川 晴之 氏 (わかくさ保育園園長)
	令和6年 9月25日	子どもと人権	谷畑 恵子 氏 (こども情報研究センター)
園 内 研 修	令和6年11月20日	遊びの中から体の使い方を知る	作本 咲菜 氏 (児童発達支援センター)
	令和6年 5月 1日 ～3月31日 までオンライン 研修	① 子育ての悩みを具体的に 解決する	野藤 弘幸 氏 (クローバー自立支援 センターしまもと)
		② 保育者のための救急蘇生 法講座／応急手当 (ファーストエイド)	月ヶ瀬 京子 氏 (国士館大学准教授)
		③ 保育者のための感染症対 策講座 (実践編)	藤城 富美子 氏 (全国保育保健師・ 看護師連絡会理事)
	令和7年 1月17日	心と体を育むわらべうた ～遊び心をみがこう～	堀口 眞奈美 氏 (わらべうたのかい)

(5) 子育て支援（預かり保育）

教育課程に係る教育時間後の子ども達に、安全な遊びの場を提供し友達と一緒に楽しい時間を過ごすことや保護者の方が安心して家事や用事をし、子どもと親が共に育ちあう「家庭での子育て」を支援する目的で預かり保育を実施した。

(ア) 保 育 の 対 象

自園に通園する1号・新2号認定の園児のうち、保護者が希望する園児。

(イ) 実施日・実施時間、保育料

月～金曜日 14時00分～17時00分（3時間）

1回400円（新2号認定児は1回50円）

月別保育人数

月	実施回数 (回)	利用延人 (人)	備考
4 月	1 5	1 1	
5 月	2 0	1 9	
6 月	1 9	2 2	
7 月	1 3	2 6	7/22～8/25まで 夏季休業
8 月	—	—	
9 月	1 9	2 5	
1 0 月	1 8	1 9	
1 1 月	2 0	1 9	
1 2 月	1 3	2 5	
1 月	1 9	3 2	
2 月	2 0	3 2	
3 月	1 2	2 6	
計	1 8 8	2 5 6	

2 開かれた保育所事務

こども園機能を活用し、子育てによる保護者の孤立感や閉鎖感の緩和、また、子ども達の健やかな成長を促すため、下記のような子育て支援の充実を図った。

(1) 地域開放事業

地域に開かれたこども園として、在宅で子育てをしている親子を諸行事に招いたり、園庭を開放したりして、地域の親子に遊びや交流を提供した。

(単位：人)

事業内容	実施年月日	参加延人数
園庭開放	月曜日から金曜日	344
身体計測	随時	68
どろんこあそび	① 令和6年 5月29日 ② 令和6年 6月 5日	25
夏の夕べ	令和6年 6月29日	34
やきいも	令和6年10月29日	34
室内開放	① 令和6年10月18日 ② 令和6年10月25日	10
クリスマス会	令和6年12月20日	43
節分	令和7年 2月 2日	42
ひなまつり	令和7年 3月 3日	34

(2) 子育て支援事業

① 未就園児保育事業

在宅で子育てをしている親子を対象に、体操やふれあい遊びを楽しんだりするなかで、保護者が子育ての喜びを共感したり、悩みや経験を話し合ったり相談したりできる環境や遊びの場を提供した。

〈おやこ教室〉

こあら（生後6か月～1歳）		
実施期間	回数 (回)	参加延人数 (人)
① 令和6年 8月22日 ～ 9月19日	5	48
② 令和7年 1月 9日 ～ 2月13日	5	38
計	10	86

う さ ぎ (1 歳 ~ 2 歳)		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (人)
① 令和6年 5月 9日 ~ 6月 6日	5	9 2
② 令和6年10月17日 ~ 11月14日	5	9 6
計	1 0	1 8 8

〈 プ チ キ ッ ズ 〉

2 歳 以 上 の 幼 児 と そ の 保 護 者 対 象		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (人)
① 令和6年 5月 1日・22日	2	1 2
②令和6年 6月12日・19日	2	2 2
③令和6年 7月 3日・17日	2	3 0
④令和6年 9月11日・18日	2	2 2
⑤令和6年11月15日・22日	2	1 4
⑥令和6年12月11日・18日	2	3 8
⑦令和7年 1月15日・22日	2	3 4
⑧令和7年 2月12日・26日	2	4 0
計	1 6	2 1 2

② 子育てぽけっと事業

子ども達がたくさんの質の良いおもちゃに出会い、親子で楽しい時間を過ごすことで地域の子育て力を育むことを目的として、就学前までの子どものいる家庭を対象に、おもちゃの貸出しサービス「子育てぽけっと」事業を毎週木曜日に実施した。

対 象	市内在住で、就学前までの子どものいる家庭（在園児含む）
登 録 者 数	7 8 人
貸 出 件 数	4 4 件

(3) 子育て関係機関との連携

	回 数	内 容	連 携 機 関
こども園見学	随 時	関係機関と連携し、希望する保護者に事前予約制で施設見学を実施した。	子育て関係機関
育 児 相 談	随 時	保護者からの相談を受け、内容に応じて関係機関を紹介し、育児不安軽減につなげた。	子育て関係機関

健 康 福 祉 部
福 祉 事 務 所

福 祉 政 策 課

1 民生委員関係事務

民生委員・児童委員は、住民に身近な相談・支援者として、生活保護をはじめとした生活困窮者、高齢者、障がい者、児童、ひとり親家庭等の多様な福祉問題に対応するとともに、地域福祉の推進者として市の福祉行政施策への協力活動を行った。また、四條畷市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者の支援に努めた。

民生委員・児童委員の状況

(単位：人)

	令和5年度末現在 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 数	新 任 推 薦 者 数	再任者数	解 嘱 者 数			令和6年度末現在 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 数
				死 亡	そ の 他	計	
男	21 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	21 (0)
女	46 (6)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	46 (6)
計	67 (6)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	67 (6)

() 内は主任児童委員

2 福祉基金管理事務

平成3年度から5年度までの地方交付税において、高齢化社会に対応し、地域福祉の向上を図るため、地域福祉基金費が基準財政需要額に措置された。平成3年12月に「四條畷市福祉基金条例」を公布、施行し、以後、積立てを行い、運用は平成4年度から開始した。

令和6年度は、9件の申請があり、福祉基金事業運営委員会でのプレゼンテーション形式による審査に基づき、総額1,583,539円の助成を行ったが、計画変更に伴い、助成確定額は、1,412,485円となった。

令和6年度末における基金残高は、309,657,422円となっている。

助 成 の 状 況

区 分	助 成 件 数 (件)	助成対象事業総事業費 (円)	助 成 額 (円)
ボ ラ ン テ ィ ア 活 動	1	275,719	145,719
地 域 福 祉 活 動	2	2,261,950	360,000
障 が い 者 福 祉 活 動	4	919,650	766,006
健康、生きがいつくり活動	2	669,551	140,760
合 計	9	4,126,870	1,412,485

3 福祉コミュニティーセンター運営事務

地域福祉の推進を図るため、センターの管理運営を指定管理者である国際ライフパートナー株式会社に委託し、高齢者、障がい者、児童等の社会参加を促進するとともに、地域福祉の活動拠点づくりに努めた。

(1) 区分別延べ利用回数は次のとおりである。

単位：回数

区 分	延 べ 利 用 回 数
行 政 機 関 ・ 法 人 関 係 に よ る	1 3 5
ボ ラ ン テ ィ ア ・ 市 民 団 体 に よ る	8 1 8
セ ン タ ー 事 業 に よ る	1 4 9
合 計	1 , 1 0 2

(2) 自主事業は次のとおりである。

実 施 事 業	実 施 年 月 日 又 は 期 間	参 加 者 数 等 (人)
陶 芸 サ ー ク ル 作 品 展 ・ 陶 芸 教 室 作 品 展	令和6年 8月29日・30日 (2日間)	1 4 9 (鑑賞者)
陶 芸 教 室 研 修 会	令和6年 4月10日	5 8
工 作 サ マ ー ス ク ー ル	令和6年 8月 1日・2日 (2日間)	3 8
小 物 づ く り 教 室	令和6年10月14日	1 4
子 ど も 陶 芸 教 室	令和6年 4月20日、11月16日	2 4
お も ち ェ ク リ ス マ ス	令和6年12月14日	1 6 8
押 し 花 教 室	令和6年 6月 8日・2月15日	2 5
お も ち ェ づ く り 講 座	令和6年 5月15日	1 8
坊 主 め く り 大 会	令和7年 1月18日	1 9
茶 の 湯	令和7年 3月27日・28日 (2日間)	1 5 6
陶 芸 教 室	毎月第2・4水曜日	2 2 2
お は な し 広 場	令和6年5月～令和7年3月 (奇数月、年5回第2土曜日)	9 8
地 域 交 流 ひ ろ ば	毎月第1・3水曜日・木曜日	7 4 0
コ ミ セ ン ・ カ ラ コ ロ 体 操	(A) 毎月第1・3金曜日 (B) 第二木曜日	6 6 6

コ ミ セ ン だ よ り	毎月1日発行	212号～223号発行

4 コミュニティソーシャルワーカー配置事務

地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭などの要援護者等に対する見守り、発見、相談から適切なサービスへの「つなぎ」が機能する体制づくりを推進するため、(福)四條畷市社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーの配置を委託し、いきいきネット相談支援センターを設置している。

- ① いきいきネット相談支援センター（中地区）…市役所福祉政策課内
- ② いきいきネット相談支援センター（東地区）…グリーンホール田原内
- ③ いきいきネット相談支援センター（西地区）…市民活動センター社会福祉協議会内

個別相談件数

(単位：件)

相談内容別	合 計		中 地 区		東 地 区		西 地 区	
	延べ件数	件 数	延べ件数	件 数	延べ件数	件 数	延べ件数	件 数
福祉制度・サービスに関する相談	96	31	25	10	67	20	4	1
生活に関する身近な相談	476	73	210	25	121	38	145	10
健康・医療に関する相談	143	12	121	11	22	1	0	0
生活費に関する相談	116	20	41	10	1	1	74	9
就労に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0
財産管理・権利擁護に関する相談	1	1	0	0	0	0	1	1
消費者被害に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0
多重債務に関する相談	28	9	10	4	12	4	6	1
DV・虐待に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0
地域福祉・ボランティアに関する相談	132	132	45	45	1	1	86	86
住宅に関する相談	54	21	46	15	0	0	8	6
子育て・子どもの教育に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	234	37	81	19	10	4	143	14
合 計	1,280	336	579	139	234	69	467	128

5 自殺対策強化事務

自殺の予防を図るため、下記のとおり啓発活動を行った。

(1) 自殺予防週間（9月10日～16日）

- ① 市役所庁舎への懸垂幕掲示による啓発
- ② 市役所本館電光掲示板での啓発
- ③ JR忍ヶ丘駅、四条畷駅において民生委員の協力を得て街頭啓発キャンペーンを9月11日に実施

(2) 自殺対策強化月間（3月）

- ① 市役所庁舎への懸垂幕掲示による啓発
- ② 市役所本館電光掲示板での啓発
- ③ 自殺予防のためのゲートキーパー養成講座を、3月11日に実施（関西福祉科学大学社会福祉学部教授 都村 尚子 氏を講師として招き、市民をはじめ、職員、民生委員・児童委員、消防署職員等を対象に開催。受講者17名。）
- ④ JR忍ヶ丘駅、四条畷駅において民生委員の協力を得て街頭啓発キャンペーンを3月5日に実施

(3) そ の 他

- ① 市内の小中学生を対象に、児童や生徒の悩みに対応できる電話相談案内チラシを配布（5月）

6 社会福祉法人設立認可・指導監査等事務

社会福祉法に基づき、所管する社会福祉法人の定款変更認可等を実施した。

(1) 所 管 法 人

8法人

(2) 社会福祉法人設立・定款変更認可等

(単位：件)

	件数
設 立 認 可	0
定 款 変 更 認 可	0
・事業変更（追加・廃止）	0
・役員、評議員数変更	0
・基本財産の減少	0
・そ の 他	0
定 款 変 更 届 の 受 理	0
理 事 長 変 更 届 の 受 理	0
基 本 財 産 処 分 承 認	0
基 本 財 産 担 保 提 供 承 認	0
合 併 認 可	0
解 散 認 可	0
そ の 他	0
合 計	0

(3) 指導監査の実施

一 般 監 査 …… 2法人

特 別 監 査 …… 0法人

7 生活困窮者自立支援事務

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に提供することにより、自立の促進を図る事業として、自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給及び就労準備支援事業の実施などを行った。

(1) 自立相談支援事業の実施

「なわて生活サポート相談」を平成27年度から開設。相談事業を（福）四條畷市社会福祉協議会に委託し、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供を行うとともに、様々な支援を一体的かつ計画的に行った。

(単位：件)

新 規 相 談 受 付 件 数											
令和 6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 7年 1月	2月	3月
16	7	18	14	15	17	23	12	11	14	13	17
年 間 合 計						177					

(2) 住居確保給付金の支給

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、生活困窮者自立支援法に基づく規則改正が行われ、休業等に伴う収入減少により、離職や廃業に至っていないが同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている者に対象を拡大し、住居確保給付金の支給を行った。

(単位：件)

	相 談 件 数	申 請 件 数	決 定 件 数
令 和 6 年 度	1	1	1
令 和 5 年 度	3	3	3

(3) 就労準備支援事業の実施

雇用による就業が著しく困難な生活困窮者又は生活保護受給者に対し、一般就労に向けた準備としての必要な知識及び能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して行う、自立を促進する事業を（福）四條畷市社会福祉協議会に委託し実施した。

(単位：件)

	新 規 支 援 者 件 数
令 和 6 年 度	13 (内、生活保護受給者 3)
令 和 5 年 度	7 (内、生活保護受給者 1)

(4) 家計改善支援事業の実施

令和3年7月から実施。自立相談支援事業と連携し、生活困窮世帯全体の家計収支等を評価・分析し、状況に応じた家計再生プランを作成するとともに、対象者の家計の改善の意欲を高める事業を（福）四條畷市社会福祉協議会に委託し実施した。

(単位：件)

	新 規 相 談 者 件 数
令 和 6 年 度	7 1
令 和 5 年 度	7 4

(5) 無料職業紹介事業の実施

平成30年7月から相談窓口を開設。働く意欲がありながら、就労が難しい人（障がいがある・ひとり親・卒業後働いていない等）の相談を受け、四條畷市独自の求人やハローワークの求人の紹介を行った。

(単位：件)

	相談者件数 (電話・窓口)	支援者（登録者）件数	支援者（登録者）のうち 採用に至った件数
令 和 6 年 度	7 0	2 3	4
令 和 5 年 度	6 7	5 5	1 0

(6) ホームレス巡回相談指導事業（広域）

大阪府及び府内市町村（大阪市を除く）が共同で広域実施。南北のブロックごとに参加する市町村が輪番で代表を務め、契約締結や委託料の支払いなどの事務を行う。他市町村は代表市へ負担金を支払い委託料に充てた。

(単位：人)

	本 市 ホ ー ム レ ス 巡 回 相 談 対 象 者
令 和 6 年 度	1
令 和 5 年 度	1

(7) ホームレス緊急一時宿泊事業

大阪府内の市町村を南北2つのブロックに分け（大阪市を除く）、「一時生活支援事業」を共同で実施した。

ブロックごとにビジネスホテル等を借り上げて実施。（借り上げシェルター型事業）

ブロックごとに確保したビジネスホテル等は、当該ブロックに参加している市町村が相互に利用可能。各ビジネスホテル等への宿泊料の支払い等の事務は、ブロックごとに契約担当市を設け、契約担当市がブロック内市町村分を取りまとめた。

	緊急一時宿泊利用者 (人)	宿 泊 数 (日)	累 計 (日)
令 和 6 年 度	4	6 5	6 5
令 和 5 年 度	9	1 1 0	1 3 5

8 避難行動要支援者支援事務

平成27年4月に作成した四條畷市避難行動要支援者支援プラン（全体計画）に基づき、避難支援等関係者に提供していた避難行動要支援者名簿を更新した。（令和6年度末855人）

また、令和6年10月5日、個別避難計画策定の中核的な役割を担うことが期待される地域の避難支援等関係者を対象に、一般社団法人ADI災害研究所理事長を講師に招き、個別避難計画の策定に向けた講演会および個人情報の取扱いに関する研修会を市役所東別館201会議室及びWEBで同時に実施した。

（単位：人）

	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
個別避難計画の策定に向けた講演会参加者	1 3	1 9	2 3
個人情報の取り扱いに関する研修会参加者	2 8	—	1 9

9 福祉政策課運営事務

社会福祉協議会補助事務

(福) 四條畷市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的として、ボランティアの育成をはじめ、小地域ネットワーク活動事業や日常生活自立支援事業、地区福祉委員会の活動支援、各種相談業務、献血運動・共同募金運動などを実施しており、これらの事業の充実と福祉の向上を図るため、同協議会に対し、16,201,000円の補助金を交付した。

また、地域福祉活動のネットワークの充実を図るため、民生委員児童委員協議会並びに日本赤十字社大阪府支部四條畷市地区及び四條畷市赤十字奉仕団の事務局業務を委託した。

10 健康・医療・育児総合相談事業に関する電話等相談事業（なわて健康相談24）

市民が安心して生活できることを目的として、健康・医療などに関する悩みに、医師・保健師・看護師等が24時間365日対応する相談事業を委託により実施した。

(1) 実 施 内 容

- ① 健康・医療・介護・出産・育児・メンタルヘルスの相談
- ② 夜間・休日の医療機関案内
- ③ 医療機関・介護等情報の提供
- ④ 医療等情報の案内健康・医療に関する行政情報の案内

相 談 方 法	対応時間	実 施 内 容
電 話 ・ F A X	24時間 365日	通話料・相談料は無料 医師・看護師等の専門職員が常駐 匿名でも利用可能
チャットボット		入力した相談にあらかじめ設定された回答を行う PC・スマートフォンからアクセス可能 解決しない場合、電話相談を必ず案内

(2) 活 動 実 績

- ① 実施期間…令和6年4月1日～令和7年3月31日
- ② 電話・FAX相談件数…1,024件（累計）
- ③ 相談内容件数

(単位：件)

相 談 内 容	合 計
健診・ドックに関する相談	3
健康保持・増進に関する相談（特定保健指導及び健康教育）	5
気になる身体症状に関する相談	1 9 2
家庭看護に関する相談	5 4
治療に関する相談（現在治療中の方）	8 7
母子保健に関する相談	1
育児に関する相談	1 5
夜間休日の医療機関案内	2 8
ストレス・メンタルヘルスに関する相談	4 8 8
紹介・手配に関する相談	1 0
その他	1 4 1
合 計	1 , 0 2 4

④ チャットボット相談件数…221件（累計）

11 地域生活困窮丸ごと支援会議

地域共生社会を推進する仕組みづくりとして、関係機関を横につないでいく会議組織となる「地域生活困窮丸ごと支援会議」を令和元年10月に設置した。この会議は生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者及び生活困窮に陥るおそれのある者に対する適切な支援を図るため、必要な情報の交換や会議の構成員に対する守秘義務を設けている。

	会 議 案 件 件 数	会 議 開 催 回 数
令 和 6 年 度	6件（新規4件、継続2件）	6回（5月1回・6月1回・9月1回・10月2回・2月1回）
令 和 5 年 度	8件（新規5件、継続3件）	8回（5月1回・8月2回・9月1回・10月2回・2月1回・3月1回）

12 各給付金事業

(1) エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援給付金（追加分）支給事務（物価高騰対策）

物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援を通じた地方創生を図り、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）を対象に、令和5年度の住民税非課税世帯等に対し、「四條畷市エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援給付金（追加分）」を支給した。

① 支給対象者

イ 令和5年12月1日において世帯全員の令和5年度分の住民税が均等割非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

ロ 物価高騰の影響を受け、令和5年1月以降家計が急変し、イと同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

② 支給額

1世帯当たり7万円

③ 受給権者

支給対象者の属する世帯の世帯主

④ 申請受付期間

令和6年2月1日から令和6年5月31日

⑤ 申請世帯数

非課税世帯：6,204件

家計急変世帯：37件

⑥ 支給率

・支給対象世帯あたり

支給対象世帯数（A）	支給決定世帯数（B）	支給率（B／A）
6,555件	6,241件	95.21%

※支給対象世帯数（A）に未申告世帯を含む

(2) 低所得者支援給付金支給事務（物価高騰対策）

物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援を通じた地方創生を図り、特に家計への影響が大きい低所得者世帯及び低所得者の子育て世帯に対し、「四條畷市低所得者支援給付金」

をプッシュ型により支給した。

① 支給対象者

イ 令和5年12月1日において世帯全員の令和5年度分の住民税が均等割のみ課税である世帯（均等割のみ課税分）

※住民税均等割について、世帯全員が非課税である世帯は除く。

ロ 令和5年12月1日において、令和5年度分の住民税が非課税及び均等割のみ課税である支給対象者に対し基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童（こども加算分）

② 支給額

- ・均等割のみ課税分 1世帯当たり10万円
- ・こども加算分 1人当たり5万円

③ 受給権者

支給対象者の属する世帯の世帯主

④ 受付期間

令和6年3月12日から令和6年5月31日

⑤ 受付世帯数

- ・均等割のみ課税世帯：656件
- ・こども加算世帯：603件（1,068人）

⑥ 支給率

- ・均等割のみ課税分

支給対象世帯数（A）	支給決定世帯数（B）	支給率（B／A）
659件	656件	99.54%

- ・こども加算分

支給対象世帯数（A）	支給決定世帯数（B）	支給率（B／A）
603件	603件（1,068人）	100.00%

(3) 令和6年度低所得者支援給付金支給事務（物価高騰対策）

物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援を通じた地方創生を図り、特に家計への影響が大きい低所得世帯として新たに令和6年度分の市民税均等割が非課税又は市民税均等割のみ課税である世帯に加え、令和6年度分の市民税均等割が非課税又は市民税均等割のみ課税である子育て世帯に対し、「令和6年度四條畷市低所得者支援給付金」をプッシュ型により支給した。

① 支給対象者

イ 令和6年6月3日において世帯全員の令和6年度分の住民税が均等割非課税である世帯（非課税世帯分）

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

ロ 令和6年6月3日において世帯全員の令和6年度分の住民税が均等割のみ課税である世帯（均等割のみ課税分）

※住民税均等割について、世帯全員が非課税である世帯は除く。

ハ 令和6年6月3日において、令和5年度分の住民税が非課税及び均等割のみ課税である支給対象者に対し基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童（こども加算分）

② 支給額

- ・非課税世帯分 1世帯当たり10万円
- ・均等割のみ課税世帯分 1世帯当たり10万円
- ・こども加算分 1人当たり5万円

③ 受給権者

支給対象者の属する世帯の世帯主

④ 受付期間

確認書発送日から令和6年11月30日

⑤ 受付世帯数

- ・非課税世帯 : 630件
- ・均等割のみ課税分世帯 : 223件
- ・こども加算分世帯 : 119件（215人）

⑥ 支 給 率

・非課税世帯分

支援対象世帯数 (A)	支援決定世帯数 (B)	支 給 率 (B/A)
6 9 1 件	6 3 0 件	9 1 . 1 7 %

・均等割のみ課税分

支援対象世帯数 (A)	支援決定世帯数 (B)	支 給 率 (B/A)
2 3 0 件	2 2 3 件	9 6 . 9 6 %

・こども加算分

支援対象世帯数 (A)	支援決定世帯数 (B)	支 給 率 (B/A)
1 2 2 件	1 1 9 件 (2 1 5 人)	9 7 . 5 4 %

(4) 低所得者支援給付金支給事務（物価高騰対策）

物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援を通じた地方創生を図り、特に家計への影響が大きい低所得世帯として令和6年度分の市民税均等割の非課税者のみで構成されている世帯に加えて、令和6年度分の市民税均等割が非課税である世帯において同一世帯となっている子育て世帯に対し、「四條畷市低所得者支援給付金」をプッシュ型により支給した。

① 支 給 対 象 者

イ 令和6年12月13日において世帯全員の令和6年度分の住民税が非課税である世帯（非課税世帯分）

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

ロ 令和6年12月13日において、令和6年度分の住民税が非課税である支給対象者に対し基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童（こども加算分）

② 支 給 額

- ・非課税世帯分 1世帯当たり3万円
- ・こども加算分 1人当たり2万円

③ 受 給 権 者

支給対象者の属する世帯の世帯主

④ 受 付 期 間

確認書発送日から令和7年5月30日

⑤ 受付世帯数（令和7年3月末日現在）

- ・ 非課税世帯 ： 5,856件
- ・ こども加算分世帯： 479件（857人）

⑥ 支給率（令和7年3月末日現在）

- ・ 非課税世帯分

支援対象世帯数（A）	支援決定世帯数（B）	支 給 率（B／A）
6 , 3 9 8 件	5 , 8 5 6 件	9 1 . 5 3 %

- ・ こども加算分

支援対象世帯数（A）	支援決定世帯数（B）	支 給 率（B／A）
4 8 6 件	4 7 9 件 （ 8 5 7 人 ）	9 8 . 5 6 %

生 活 福 祉 課

1 生活保護事務

生活保護法の基本原理に基づき、生活に困窮するすべての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とし、適正な事務を行った。

(1) 生活保護の状況

項目 年度	保護申請処理状況			保護廃止	被保護世帯数 (停止含む) (3月末現在)	被保護人員 (停止含む) (3月末現在) A	管内人口 (3月末現在) B	保 護 率 A/B×1000
	申請受理	保護開始	保護却下					
令和 6年度	件 129	件 126	件 3	件 122	世帯 568	人 674	人 53,675	‰ 12.56
令和 5年度	108	106	1	100	560	681	54,131	12.58
増 減	21	20	2	22	8	△7	△456	△0.02

(2) 保護の種類別被保護人員

(単位：人)

区分 年度	生活扶助	住宅扶助	介 護 扶 助			教育扶助
			施 設	居 宅	合 計	
令和6年度 延べ人数	7,039	7,193	134	1,640	1,774	273
令和5年度 延べ人数	7,224	7,307	139	1,563	1,702	298
増 減	△185	△114	△5	77	72	△25

(単位：人)

年度	医 療 扶 助			出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施 設 事務費	委 託 事務費
	入 院	入 院 外	合 計					
令和6年度 延べ人数	432	7,053	7,485	0	103	20	47	0
令和5年度 延べ人数	413	7,310	7,723	0	142	20	48	0
増 減	19	△257	△238	0	△39	0	△1	0

※延べ人数は、各月末の計による。

(3) 世帯類型別被保護世帯の推移

(単位：世帯)

年度		区分	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障がい者世帯	その他の世帯	小計	合計
令和6年度 3月末	単身者世帯	318		123	42	483	567	
	2人以上の世帯	29	17	17	21	84		
令和5年度 3月末	単身者世帯	327		115	24	466	560	
	2人以上の世帯	31	24	21	18	94		
増減	単身者世帯	△9		8	18	17	7	
	2人以上の世帯	△2	△7	△4	3	△10		

※停止世帯は含みません。

【高 齢 者 世 帯】

65歳以上の者のみで構成されている世帯又はこれらの者に18歳未満の者が加わった世帯

【母 子 世 帯】

現に配偶者がいない（死別・離別・生死不明及び未婚等による）18歳から65歳未満の女子と18歳未満のその子（養子含む）のみで構成されている世帯

【障 が い 世 帯】

世帯主が障害者加算を受けている世帯とし、精神障がい及び知的障がいは、前者と同程度の障がいを有し障害者加算を受けている世帯

【傷 病 世 帯】

世帯主が入院しているか、在宅患者加算を受けている世帯、又は世帯主が傷病のため働けない者である世帯

【そ の 他 世 帯】

上記のいずれにも該当しない世帯

(4) 労働力類型別被保護世帯数の推移

(単位：世帯)

区 分 年 度	世 帯 主 が				世帯員のみ 働いている 世 帯	働いている 者のいない 世 帯	合 計
	常 勤 労 者	日 勤 労 者	内 職 労 者	そ の 他 の 就 労 者			
令和6年度 3月末	95	1	3	0	12	456	567
令和5年度 3月末	77	1	5	0	14	463	560
増 減	18	0	△2	0	△2	△7	7

※停止世帯は含みません。

(5) 病類別医療扶助人数の推移

区 分 年 度		入 院				入 院 外				医 療 費 扶 助 計	被 保 護 人 員	医 療 扶 助 率	入 院 患 者 率
		精 神	そ の 他	小 計	入 院 計	精 神	そ の 他	小 計	入 院 外 計				
令和6年度 3月末	単	人 8	人 3	人 11	人 34	人 0	人 2	人 2	人 597	人 631	人 674	%	%
	併	3	20	23		0	595	595					
令和5年度 3月末	単	9	3	12	37	0	6	6	599	636	681	93.4	5.4
	併	4	21	25		2	591	593					
増 減	単	△1	0	△1	△3	0	△4	△4	△2	△5	△7	0.2	△0.4
	併	△1	△1	△2		△2	4	2					

(6) 生活保護費扶助費別支出額

区 分		支 出 額	構 成 比 率
保 護 費	生 活 扶 助 費	3 4 9 , 5 6 1 , 7 2 3 円	2 7 . 8 9 %
	住 宅 扶 助 費	2 0 3 , 3 7 6 , 8 7 8	1 6 . 2 3
	教 育 扶 助 費	2 , 4 4 9 , 7 8 6	0 . 2 0
	介 護 扶 助 費	2 4 , 3 1 7 , 1 1 1	1 . 9 4
	医 療 扶 助 費	6 5 8 , 3 6 6 , 6 2 5	5 2 . 5 3
	生 業 扶 助 費	1 , 6 8 4 , 0 3 1	0 . 1 3
	葬 祭 扶 助 費	3 , 2 1 9 , 2 0 0	0 . 2 6
	出 産 扶 助 費	0	0 . 0 0
	計	1 , 2 4 2 , 9 7 5 , 3 5 4	9 9 . 1 8
就 労 自 立 給 付 金		6 4 0 , 4 8 6	0 . 0 5
進 学 ・ 就 職 準 備 給 付 金		4 0 0 , 0 0 0	0 . 0 3
保 護 施 設 事 務 費		9 , 3 1 0 , 6 8 9	0 . 7 4
委 託 事 務 費		0	0 . 0 0
合 計		1 , 2 5 3 , 3 2 6 , 5 2 9	1 0 0 . 0 0
令 和 5 年 度		1 , 2 1 2 , 9 7 8 , 6 8 1	
増 減		4 0 , 3 4 7 , 8 4 8	

(7) 生活保護面接相談

各種生活相談及び生活保護申請相談に対し、より適正な助言及び指導を行うとともに、生活保護適用後の自立支援を円滑に行うため、生活保護面接相談を行った。

面接相談延件数 246件

(内 訳) 生 活 保 護 229件

生活福祉資金 17件

(8) 生活保護受給者就労支援事業

関係機関をはじめ個別に求人情報の収集を行い、稼働能力のある被保護者に対し就労に関する相談に応じるため、専門的な助言及び指導を行った。

支 援 者 数 40人 うち就労開始件数 14件

高 齢 福 祉 課

<高齢者人口の状況>

令和7年3月31日現在

区 分		男	女	計	総人口に対する割合
総 人 口		26,041 ^人	27,634 ^人	53,675 ^人	— [%]
65歳以上の高齢者人口		6,215	8,237	14,452	26.93
内 訳	65 ～ 69 歳	1,171	1,189	2,360	4.40
	70 ～ 74 歳	1,340	1,580	2,920	5.44
	75 ～ 79 歳	1,566	2,116	3,682	6.86
	80 歳 以 上	2,138	3,352	5,490	10.23

1 健康寿命延伸推進事務

(1) 健康寿命延伸推進施策検討会議

あらゆる年代の健康意識の向上と醸成を図ることで、市民が主体的に健康づくりに取り組めるような街づくりや地域福祉、地域共生社会の観点も含め、関係機関が相互に連携し、健康寿命延伸につながる事業を展開できるよう、健康づくりシステムを構築することを目的とした健康寿命延伸施策検討会議を実施し、関係各課からの意見交換や検討、情報収集、協定企業との連携事項などの検討を行った。また、健康ポイント事業については、関係部署との会議を経て、健康福祉部を中心としたコアメンバーで検討コア会議を行った。

会 議	開 催 時 期	内 容
全体会議	5月	①これまでの健康寿命延伸事業実績について ②今年度の事業について - 健康寿命延伸推進員活動（なわてくマップ上級編の作成） - まちにある保健室「なわて健康ラボ」忍ヶ丘地域の開設 - 啓発事業（イベント、講座） - 健康ポイント事業について - 協力企業の行政支援について検討
啓発部会	8月	- 各課の健康寿命延伸にかかる事業について - 啓発イベントについておよび情報交換

会 議	開 催 時 期	内 容
健康ポイント 検討コア会議	4月から9月	健康ポイント事業実施に向けて、本市の健康課題等の抽出、課題解決策の優先順位の決定、基本的仕様、ポイント付与および還元の仕組みなどの検討を重ね、様々な事業者の情報収集を行った。予算検討、要求についての検討も行った。

(2) 健康寿命延伸推進員活動

健康寿命延伸につながる施策について、地域に密着した活動を通じて生きがいづくりや健康づくりを維持するため、健康寿命延伸推進員に地域のウォーキングに適した場所の検討、下見など運動をこれから開始する人向けのお散歩マップ「なわてくマップ」上級コースを作成し、関係機関等に配布した。また、イベントとしてこれまでに作成した「なわてくマップ」を歩くことや、健康寿命延伸推進員の活動報告を行った。

登 録 者 7名（4名新規参加）

検 討 会 議 13回（内、現地取材 2回、マップを歩く回 1回（龍尾寺のご開帳）、
イベント紅葉の室池を歩く回 1回）

	内 容
第1回～第5回	- 健康寿命延伸推進員フォロー講座「運動の効用」 健康運動指導士 青木 孝至 氏 - 上級コースの検討 - 健康寿命延伸推進員活動の抱負について
第5回～第8回	- 上級コースについて検討 - 取材のデータのまとめ（コースにある歴史文化遺産など） - マップの構成や記載情報の内容決定
第9回～第13回	- なわてくマップを歩く（龍尾寺のご開帳に合わせて） - 健康寿命延伸イベントでの活動紹介（健康寿命延伸のすすめ、紅葉の室池散策） - 次年度の活動について

(3) まちにある保健室「なわて健康ラボ」の設置

なわて健康ラボは、あらゆる世代の市民が気軽に通える健康チェック、健康相談、交流の場として設置し、とくに生活習慣病・認知症等の情報提供・相談等に力を入れながら、健康意識向上・健康寿命の延伸を図ることを目的としている。

四條畷荘の協力を得て栄通り商店街にあるいっぽくステーション「よろか」にて実施。週に1回開催を原則とし、月1回ミニゼミナール形式で生活に関わる講座など、健康についての意見交換等を行い、10月からは、岡山地区「サロンふるさと」にて、月2回、講座や健康計

測を開始した。

また、国の難聴高齢者の早期発見・早期介入等に係るモデル事業を実態把握のため「耳の聞こえ」の講座やアンケートを実施した。

令和6年度の参加延人数 よろか

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	53	37	40	51	38	48	28	45	35	44	36	49	504

令和6年度の参加延人数 サロンふるさと (10月開始)

(単位：人)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
人数	16	8	6	13	12	10	65

講話内容 (よろか)

	内 容	担 当
令和6年4月	4/16「朝ごはんをしっかり食べよう！」	一般社団法人コミュニティデザインラボ 林谷 啓美 氏
5月	5/21「お肌も心も健康になろう」	一般社団法人コミュニティデザインラボ 林谷 啓美 氏
6月	6/18「梅雨型熱中症と肺炎」	一般社団法人コミュニティデザインラボ 林谷 啓美 氏
7月	7/16「熱中症について」	一般社団法人コミュニティデザインラボ 林谷 啓美 氏
8月	8/20「防災について一緒に確認しよう」	一般社団法人コミュニティデザインラボ 林谷 啓美 氏
9月	9/17「血圧を学ぼう」	一般社団法人コミュニティデザインラボ 林谷 啓美 氏
10月	10/15「脂質異常症を学ぼう」	一般社団法人コミュニティデザインラボ 林谷 啓美 氏
11月	11/19「食物を学ぼう」	一般社団法人コミュニティデザインラボ 林谷 啓美 氏
12月	12/17「入浴について」 12/24 耳の聞こえ	一般社団法人コミュニティデザインラボ 林谷 啓美 氏 高齢福祉課 保健師

	内 容	担 当
令和7年1月	1/21「感染症の予防と対策」	一般社団法人コミュニティデザインラボ 林谷 啓美 氏
2月	2/18「カルタで学ぼうフレイル予防」	一般社団法人コミュニティデザインラボ 林谷 啓美 氏
3月	3/18「転倒を予防しよう！」	一般社団法人コミュニティデザインラボ 林谷 啓美 氏

講話内容（サロンふるさと）

	内 容	担 当
令和6年10月	10/25 フレイル予防とは（運動）	高齢福祉課 作業療法士
11月	10/22 体力測定および結果説明会	高齢福祉課 作業療法士
12月	12/27 耳のきこえ	高齢福祉課 保健師
令和7年1月	1/24 フレイル予防とは（栄養）	高齢福祉課 作業療法士
2月	1/28 フレイル予防（口腔）	高齢福祉課 作業療法士
3月	1/28 C型デイサービスとは？	なわて地域包括支援センター 木村氏 高齢福祉課 作業療法士

（4）健康寿命延伸イベント

「知る・学ぶ」「やってみる」「続ける」を段階的に進めるため、健康寿命延伸啓発イベント「健康寿命延伸のすすめ」を令和3年度から開催している。令和6年度は、認知症をテーマとして、介護事業所の専門職、地域包括支援センター職員で構成される認知症ケアワーキングのメンバーとともに企画・開催。映画会と健康計測会、カフェやシナプソロジーなど認知症に関連するブースを実施した。四條畷学園大学、阪奈中央リハビリテーション専門学校の協力を得、各ブースを展開した。また、スポーツフェスティバルにおいては、明治安田生命協力の健康計測会のブースを設置し、91名の参加があった。

開催日	映 画 会	健康計測会（体験会）等
令和6年 11月16日(土)	* テーマ 「オレンジ・ランプ」 若年性認知症と診断された 人の実話をもとに描く、夫 婦の希望と再生の物語	参加人数 185人 * 計測コーナー（明治安田生命） 自律神経、笑顔チェック、ベジ チェック 脳年齢測定、肌チェック * ロコモチェック（四條畷学園大学） * 体力測定会 * 認知機能チェック * シナプソロジー（講話と実践） * 認知症サポーター養成講座 * 認知症専門医の相談会とミニ講座 * 医師による健康相談 （内科医・眼科医） * なわて DE カフェ * 展示コーナー 参加人数 112人

(5) 啓 発 事 業

健康意識の向上と生活習慣病予防のため、9月の健康増進月間に合わせた啓発を広報等で行った。また、昨年度に引き続き、免疫向上のための内容や要望の多い講座を実施した。

実 施 日	内 容	参加人数
令和7年3月5日(水)	「貯筋講座」～筋肉ふやそう！健康長寿は脚力から～ 講師：健康運動指導士 青木 孝至 氏	29人
令和7年3月6日(木)	「笑って！・踊って！・免疫アップ!! 笑いヨガ講座」 在宅保健師 大塚 幸子 氏	30人

2 老人福祉センター管理運営事務

高齢者福祉の推進を図るため、センターの管理運営を株式会社ビケンテクノに委託し、健康フラダンスをはじめ、各種講座を開催し高齢者の社会参加の促進に努めた。

(1) 利 用 状 況

① 利用者等の状況

(単位：日、人)

	令和6年度	令和5年度	増 減
開 館 日 数	303	304	△1
利用数(男)	10,113	11,229	△1,116
利用数(女)	10,299	10,162	137
合 計	20,412	21,391	△979
日 平 均	67	70	△3

※令和5年度の開館日数は305日でしたが、8月に台風による閉館が1日あり、304日となりました。

② 利用内容等の状況

(単位：人)

	令和6年度	令和5年度	増 減
利用証の発行	57	21	36
血 圧 測 定	2,065	2,360	△295
健 康 器 具	5,436	1,655	3,781
同 好 会	7,794	8,739	△945
老人クラブ	432	378	54
他一般団体	2,629	1,801	828

※同好会（囲碁、将棋、フラダンス、コーラス、カラオケ、バンパー等）

(2) 主 な 自 主 事 業

① 春季素人演芸会

令和6年 4月26日 参加者数 176人

② 利用者感謝デー

令和6年 7月15日 参加者数 138人

③ 敬老の集い 講談・津軽三味線他

令和6年 9月16日 参加者数 96人

④ 秋季素人演芸会

令和6年10月26日 参加者数 125人

⑤ 避難訓練・消火訓練・通報訓練

令和6年 4月18日 参加者数 12人

⑥ 避難訓練・消火訓練

令和6年 5月14日 参加者数 12人

⑦ 映画会（毎月第1土曜日の午前） 参加者数 計 118人

⑧ 大広間開放の日（毎月第1土曜日の午後）

参加者数 計 141人

- ⑨ カラオケの日（毎月第3水曜日） 参加者数 計 162人
- ⑩ 健康フラダンス教室（35回） 参加者数 計 371人
- ⑪ 手話講座 令和6年 5月 2日 参加者数 7人
- ⑫ 防火講座 令和6年 5月14日 参加者数 12人
- ⑬ 音楽療法 令和6年 5月31日 参加者数 10人
- ⑭ スマホ・P Cの使い方講座 参加者数 計 350人 令和6年度に169回実施
- ⑮ 楠風荘 スマホ技術支援講座 参加者数 計 428人 令和6年度に169回実施

3 高齢者福祉事務

(1) 敬老会

市民総合センター市民ホールにおいて、高齢者の長寿を祝い敬老意識を高めるために、高齢者を招待し敬老会（第1部式典・第2部お祝いイベント）を開催した。当日は、令和6年度に満百歳を迎えられた方々にご登壇いただき、市長より内閣総理大臣からの祝状や記念品等を贈呈した。

百歳表彰者数 12人（男性1人 女性11人）

(2) 相談・支援事業

高齢者虐待通報件数（うち警察からの通報） 16件（6件）

ケースカンファレンス（高齢者虐待を含む） 6件

4 老人入所措置事務

(1) 老人福祉法に基づく措置状況

（単位：人）

	養護老人ホーム 他	令和6年度	令和5年度
被措置者数	新規入所	0	1
	退所者	2	1
	年度末現在措置者数	1	3

※老人福祉法第10条・11条に基づく措置

5 団体運営事務

公益社団法人シルバー人材センター事業への助成

おおむね60歳以上の方が、輕易な就業等を通じて自らの生きがいの充実と社会参加の増大を図ることにより、高齢者の福祉の増進を図るため、（公社）シルバー人材センターに対し、市補助金として14,100,000円を交付した。

会 員 数

（単位：人）

	男	女	計
令和6年度	262	135	397
令和5年度	266	145	411

就 業 状 況

	受注件数 (件)	就業延人数 (人)	契約金額 (円)
令和6年度	1,324	44,917	219,815,556
令和5年度	1,364	45,805	218,722,429

6 老人在宅支援事務

- (1) 在宅の要介護高齢者に対して介護保険制度では対応できない各種保健福祉サービスを提供し、高齢者の自立と生活の質を確保し総合的な保健福祉の向上に取り組んだ。

- ・生活困窮者へ電話機貸与 1台
- ・緊急通報装置の貸与 20台
- ・福祉農園の貸与
 - ①高齢者福祉農園 36区画
 - ②障がい者福祉農園空き区画 21区画

7 地域支え合い体制づくり事務

(1) 緊急連絡カード（キット）の配付

65歳以上のひとり暮らしまたは70歳以上の者のみで構成される世帯に対し、緊急時に役立つ連絡先などを記載した書類を筒に入れて冷蔵庫で保管してもらう緊急連絡カード（キット）を、民生委員の協力を得て配付した。

・緊急連絡カード（キット）配付数 延べ 2,058個

(2) 街かどデイハウス

高齢者がいつまでも自立した生活を続けられるように、街かどデイハウス「さんら」運営委員会において、介護予防や生きがいづくりにつながる通所事業を運営した。

	令和6年度	令和5年度
利用者実人数	延べ 1,556人	延べ 1,696人
開催日数 月・水・木・金	167日	201日

※8/22(木)水害被害により～10/25(金)まで休館

(3) ふれあい元気クラブ・えんじょい

社会福祉協議会が主体となった運営委員会により、市民活動センター1階の福祉スペースを高齢者の活動拠点として、書道教室や歌体操などをはじめとしたプログラムを実施する「ふれあい元気クラブ・えんじょい」通所事業を運営した。

	令和6年度	令和5年度
利用者数	延べ 5,730人	延べ 5,669人
開催日数 月～金曜	220日	216日

8 高齢者の見守りネットワーク事業

急速な高齢化の進展で、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯が増え、地域コミュニティの希薄化により誰にも看取られずに亡くなるといった孤独死等が社会問題となっているなか、日頃から市域を巡回し、高齢者宅に訪問されている民間事業者と連携することで、地域における見守りの推進を図り、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを実現するため、平成28年11月から下表の事業者と協定を締結し、令和6年度末時点で協力事業者は20社となっている。

(協力事業者一覧)

通番	事業者名	通番	事業者名
1	朝日新聞サービスアンカー四条畷	11	大阪ガス株式会社
2	朝日新聞サービスアンカー生駒北	12	関西電力送配電株式会社 大阪北本部
3	読売センター忍ヶ丘	13	藍澤証券株式会社 生駒支店
4	読売センター四條畷	14	千成ヤクルト販売株式会社
5	読売センター生駒北	15	第一生命保険株式会社
6	毎日新聞野崎・四条畷販売所	16	大阪東部農業協同組合
7	毎日新聞北生駒販売所	17	株式会社ヨシケイライブラリー
8	産経新聞四條畷専売所 株式会社AKITA	18	生活協同組合おおさかパルコープ
9	サンケイ新聞生奈販売株式会社	19	株式会社フューチャーイン 関西支店
10	四條畷市内郵便局	20	宅配クック123 四條畷・大東店

9 くすのき広域連合解散に伴う承継事務

令和6年3月31日に旧くすのき広域連合が解散したことに伴い、四條畷市において、旧くすのき広域連合の残務事務を承継することになり、以下の事務を行った。

<事業内容>

1. 旧くすのき広域連合介護保険システムの運用保守業務等

解散後の国及び大阪府に対する各種報告事務及び移行データの確認等に活用するため、旧くすのき広域連合介護保険システムを保有し、その運用保守等を行った。

2. 大阪府国民健康保険団体連合会との伝送通信ソフト改修業務

解散後においても、大阪府国民健康保険団体連合会間で、旧くすのき広域連合時代の各種データを連携する必要があるため、それに対応できるようシステム改修業務を行った。

3. 旧くすのき広域連合の産業廃棄物等廃棄業務

旧くすのき広域連合の保存年限が到来した文書、旧システムのHDD等の廃棄物の廃棄業務を行った。

10 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者が地域で健康的な生活を送ることができるよう、保健事業と介護予防を一体的に実施した。

(※高齢者の医療の確保に関する法律第125条の2第1項の規定及び大阪府後期高齢者医療広域連合の広域計画に基づき、大阪府後期高齢者医療広域連合からの委託によりこの事業を令和3年度から実施。)

事業の実施にあたっては、後期高齢者医療、国民健康保険（保険年金課）、介護保険（高齢福祉課）、健康づくり（保健センター）等の庁内関係部局が相互に連携して行った。

高齢福祉課では、企画・調整を行い、ポピュレーションアプローチを中心に取り組んだ。

<事業内容>

1. 事業の企画・調整等
 2. KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握
 3. 医療関係団体等との連絡調整
 4. 高齢者に対する支援内容
 - ① 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）
 - ② 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）
- (1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

※保健センターの項目にて報告

(2) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

ア	通いの場におけるフレイル予防啓発事業	フレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔等の健康教育および健康相談
イ	通いの場におけるフレイル状態の保健指導等支援	体力測定や後期高齢者の質問票の活用、フレイル状態にある高齢者の把握、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導や生活機能向上の支援
ウ	健康相談の環境づくり事業	地域の実情に応じ、高齢者の健康や不安等について日常的に気軽に相談が行える相談の場の設置及び必要に応じてフレイル予防や通いの場等の参加勧奨

* 3つの日常生活圏域について、拠点及び通いの場に自力で通うことのできる65歳以上の市民（要支援・要介護状態にない高齢者）を対象とした。

第1圏域は福祉コミュニティーセンター、第2圏域は市民総合センター、第3圏域はグリーンホール田原にて実施した。

拠点については、4年目の実施であり、年々参加者が減少してきている。

* 高齢者が集まりやすい場所を中心に医療専門職等が連携してフレイル予防に着目した健康教育・健康相談を市の出前講座や介護予防教室、「なわて健康ラボ」等で実施した。「なわて健康ラボ」については、新たに岡山地区の「サロンふるさと」で10月から開始した。

* アからウの取組みを複合的に実施することで把握された高齢者に健診や医療勧奨、介護サービスの利用勧奨を行った。

* 健康寿命延伸イベントにて、健康意識の向上のため、体力測定の一部を実施し啓発を行った。

<実 施 内 容>

	実 施 場 所	回数	参加人数 (人)	従 事 者
①体力測定会 (拠点実施)	1) 福祉コミュニティーセンター	1	9	作業療法士 地域包括支援センター 職員の協力
	2) 市民総合センター	1	5	
	3) グリーンホール田原	1	5	
②フレイル 予防講座 (拠点実施)	1) 福祉コミュニティーセンター	3	12	作業療法士 保健師 管理栄養士 歯科衛生士 地域包括支援センター 職員の協力
	2) 市民総合センター	3	14	
	3) グリーンホール田原	3	3	
③出前講座	各地域の活動の場	10	延 べ 163	作業療法士
④介護予防 教室	地域包括支援センター 指定の場所	5	延 べ 71	作業療法士
⑤イベント 健康寿命延伸 のすすめ	市民総合センター 展示ホールで体力測定	1	55	作業療法士 阪奈中央リハビリテーション専門学校 地域包括支援センター 職員の協力

〈介護保険特別会計〉

守口市、門真市及び四條畷市の介護保険の保険者であった旧くすのき広域連合が、令和6年3月31日に解散したことに伴い、四條畷市が介護保険の保険者となった。そのため、令和6年度から介護保険特別会計の実績報告を行う。

1 介護保険管理事務

(1) 経理状況（四條畷市分）

① 歳 入

(単位：千円)

款	項	令和6年度
保 険 料	介 護 保 険 料	1,185,346
使 用 料 及 び 手 数 料	手 数 料	438
国 庫 支 出 金		1,215,880
	国 庫 負 担 金	919,405
	国 庫 補 助 金	296,475
支 払 基 金 交 付 金	支 払 基 金 交 付 金	1,372,905
府 支 出 金		728,126
	府 負 担 金	703,233
	府 補 助 金	24,893
繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	832,549
繰 越 金	繰 越 金	0
諸 収 入		110,196
	雑 入	110,194
	延滞金加算金及び過料	2
歳 入 合 計		5,445,440

② 歳 出

(単位：千円)

款	項	令和6年度
総務費		180,120
	総務管理費	109,132
	介護認定審査会費	43,657
	介護認定調査費	27,086
	徴収費	245
保険給付費		5,023,264
	介護サービス費	4,752,877
	審査支払手数料	3,942
	高額介護サービス費	147,529
	高額医療合算介護サービス等費	19,271
	特定入所者介護サービス費	99,645
地域支援事業費		155,013
	介護予防・生活支援サービス事業費	53,258
	一般介護予防事業費	20,972
	包括的支援事業・任意事業費	80,578
	審査支払手数料	205
公債費	一般公債費	0
諸支出金	償還金及び還付加算金	3,628
予備費	予備費	0
基金積立金	基金積立金	59,342
歳出合計		5,421,367

歳入歳出差引額	24,073

(2) 経理状況（くすのき広域連合分）

① 歳 入

(単位：千円)

款	項	令和6年度
保 険 料	介 護 保 険 料	0
使 用 料 及 び 手 数 料	手 数 料	0
国 庫 支 出 金		0
	国 庫 負 担 金	0
	国 庫 補 助 金	0
支 払 基 金 交 付 金	支 払 基 金 交 付 金	344,882
府 支 出 金		2,240
	府 負 担 金	0
	府 補 助 金	2,240
繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	0
繰 越 金	繰 越 金	0
諸 収 入		3,783,018
	雑 入	3,783,018
	延滞金加算金及び過料	0
歳 入 合 計		4,130,140

② 歳 出

(単位：千円)

款	項	令和6年度
総務費		171,764
	総務管理費	131,670
	介護認定審査会費	14,016
	介護認定調査費	26,078
	徴収費	0
保険給付費		2,673,391
	介護サービス費	2,585,241
	審査支払手数料	2,471
	高額介護サービス費	42,215
	高額医療合算介護サービス等費	0
	特定入所者介護サービス費	43,464
地域支援事業費		61,391
	介護予防・生活支援サービス事業費	30,662
	一般介護予防事業費	2,262
	包括的支援事業・任意事業費	28,341
	審査支払手数料	126
公債費	一般公債費	0
諸支出金	償還金及び還付加算金	1,223,594
予備費	予備費	0
基金積立金	基金積立金	0
歳出合計		4,130,140

歳入歳出差引額	0

(3) 被保険者数の状況

区 分	令和6年度末現在
被 保 険 者 数	14,422 人

(4) 保険料率等の状況

令和6年度の保険料

市民税 課税状況		段階区分	区 分 要 件	保険料算式 (基準額×下記割合)	年額保険料
世帯	本人				
非 課 税	非 課 税	第1段階	- 生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で市民税非課税の方 - 世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額（課税年金に係る雑所得を除く）と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	×0.285※ (低所得者軽減後)	円 24,483
		第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額（課税年金に係る雑所得を除く）と課税年金収入額の合計額が120万円以下の方	×0.485※ (低所得者軽減後)	41,665
		第3段階	世帯全員が市民税非課税の方	×0.685※ (低所得者軽減後)	58,846
	課 税	第4段階	被保険者本人が市民税非課税で本人の合計所得金額（課税年金に係る雑所得を除く）と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	×0.900	77,317
		第5段階	被保険者本人が市民税非課税の方	基準額	85,908
課 税	課 税	以下、被保険者本人が市民税課税で合計所得金額が			
		第6段階	120万円未満の方	×1.200	103,089
		第7段階	120万円以上、210万円未満の方	×1.300	111,680
		第8段階	210万円以上、320万円未満の方	×1.500	128,862
		第9段階	320万円以上、420万円未満の方	×1.700	146,043
		第10段階	420万円以上、520万円未満の方	×1.900	163,225
		第11段階	520万円以上、620万円未満の方	×2.100	180,406
		第12段階	620万円以上、720万円未満の方	×2.300	197,588
		第13段階	720万円以上、820万円未満の方	×2.400	206,179
		第14段階	820万円以上、920万円未満の方	×2.500	214,770
		第15段階	920万円以上、1,000万円未満の方	×2.600	223,360
		第16段階	1,000万円以上の方	×2.700	231,951

(5) 保険料減免の状況

区 分	令和6年度
件 数	22 件
金 額	1,068 千円

(6) 保険料収納状況

① 収 納 率

区 分	令和6年度
現 年 度 分	99.37 %
滞 納 繰 越 分	68.45 %
計	98.62 %

② 口座振替の状況

区 分		令 和 6 年 度
登 録 件 数		4 5 3 件
収 納 金 額		3 6 , 7 6 9 千円
口座振替率	件 数 ベ ー ス	2 6 . 1 8 %
	収 納 額 ベ ー ス (現 年 度 分)	3 1 . 0 7 %

③ コンビニ納付の状況

区 分	令和6年度
件 数 (期 別)	4,588 件
納 付 金 額	42,326 千円
コ ン ビ ニ 納 付 率	35.76 %

④ スマホ決済アプリ納付の状況

区 分	令和6年度
件 数 (期 別)	300 件
納 付 金 額	3,096 千円
スマホ決済納付率	2.62 %

2 円滑運営対策事務

(1) 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

区 分	令和6年度
件 数	2 件
金 額	490 千円

3 介護認定審査会・調査事務

(1) 要介護認定等申請状況

区 分	令和6年度
新 規 申 請	1,050 件
更 新 申 請	950
区 分 変 更 申 請	332

(2) 要介護認定等認定状況

			令和6年度
二次判定（最終結果）	要支援	1	412 件
		2	195
	要介護	1	480
		2	312
		3	246
		4	299
		5	267

4 保険給付費事務

(1) 保険給付の内訳（四條畷市分）

区 分		件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
介 護 サ ー ビ ス 費	居 宅 介 護 サービス 給 付 費	55,638 ^件	2,873,806 ^{千円}	2,527,606 ^{千円}
	居 宅 介 護 福 祉 用 具 購 入 費	145	6,063	5,394
	居 宅 介 護 住 宅 改 修 費	138	12,389	11,076
	居 宅 介 護 サービス 計 画 給 付 費	17,089	290,319	285,325
	施 設 介 護 サービス 給 付 費	4,502	1,599,963	1,371,459
	地 域 密 着 型 介 護 サービス 給 付 費	2,197	514,444	452,818
	介 護 予 防 サービス 給 付 費	4,431	84,385	74,559
	介 護 予 防 福 祉 用 具 購 入 費	44	1,435	1,267
	介 護 予 防 住 宅 改 修 費	78	7,310	6,441
	介 護 予 防 サービス 計 画 給 付 費	3,270	16,727	16,654
地 域 密 着 型 介 護 予 防 サービス 給 付 費		2	308	277
高 額 介 護 サービス 費		10,429	—	147,434
高 額 介 護 予 防 サービス 費		98	—	96
高 額 医 療 合 算 介 護 サービス 費		575	—	19,247
高 額 医 療 合 算 介 護 予 防 サービス 費		9	—	24
特 定 入 所 者 介 護 サービス 費		3,408	264,284	99,617
特 定 入 所 者 介 護 予 防 サービス 費		6	112	28
合 計		102,059	5,671,545	5,019,322

5 地域支援事業費事務

(1) 介護予防・生活支援サービス事業費の内訳（四條畷市分）

区 分		件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
訪問型サービス	訪問型サービス（従前相当）	34	695	625
	訪問型サービス A（緩和型）	1,087	10,374	9,238
通所型サービス	通所型サービス（従前相当）	21	609	548
	通所型サービス A（緩和型）	1,492	34,673	30,861
	通 所 型 サ ー ビ ス C （ 短 期 集 中 型 ）	195	4,047	3,882
高額介護予防サービス相当事業等		28	136	136
介護予防ケアマネジメント		1,555	7,968	7,968
合 計		4,412	58,502	53,258

(2) 一般介護予防事業事務

① リハビリテーション職同行訪問事業

地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所の介護支援専門員が高齢者宅を訪問する際に、リハビリテーション職が同行し、高い専門性と多角的な視点からアセスメントに助言し、生活課題の把握とその要因分析を行うことで、介護予防及び自立支援の促進に向けた支援計画となるよう支援を行う。

	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
訪 問 件 数	5 8	6 1

② 介護予防ケアマネジメント支援システム導入

地域包括支援センター職員が作成するケアプランの過程にシステムを導入し、フレイル状態の高齢者の生活課題の抽出と要因分析をサポートすることで、フレイル状態の改善と業務の効率化を図る。ICTに入力したデータ分析をあわせて行うことで、高齢者の状態像や改善度合い等を見える化し、支援終了後も元気な状態を長く保つ仕組みづくりを行う。

③ 地域介護予防活動支援事業補助金（通いの場補助金）の交付

高齢者の通いの場を提供する住民主体による介護予防活動を促進することを目的として、高齢者に対し、運動、レクリレーション、趣味活動を通じた定期的な通いの場を提供する住民団体等の活動を支援を行った。

	令和6年度	令和5年度
補助団体数	3団体（申請：3団体）	2団体（申請：2団体）

④ 教室等の開催状況

（単位：回）

	令和6年度	令和5年度
介護予防教室	36	43
家族介護教室※	32	37

※介護者家族交流会への支援を含む

(3) 包括的支援事業・任意事業

① 地域包括ケアシステム構築に係る会議等

要介護状態になってもできるだけ長く住み慣れた地域で暮らし続けるために、「医療」「介護」「住まい」「予防」「生活支援」が包括的に提供される体制構築に向け、地域包括支援センターを中心に多職種・他機関連携のもと、地域課題の発見・共有やネットワーク構築推進を支援するため、下記の会議等を開催した。

協議体会議の実績はないが、関係機関と地域課題を共有しつつ、これまで1圏域のみで行っていたボランティア養成講座を全圏域で実施し、新たな担い手の確保に努めた。

(単位：回) ※1

	令和6年度	令和5年度
介護予防ケアマネジメント検討会議 (自立支援型地域ケア会議)	12	22
大東・四條畷医療・介護連携推進協議会	52	48
研 修 会	1	1
出 前 講 座	9	6
生活支援サービス協議体会議	0	2

② 認知症支援策

(単位：人)

サービス事業名	事業の内容	令和6年度実績
認知症高齢者等 位置情報提供 サービス費助成事業	自力で外出することが可能で行方不明となるおそれのある認知症高齢者等を介護する家族に対し、位置情報提供サービスの一部を助成する。 そのことにより、行方不明時における早期の保護及び事故防止を図り、もって家族が安心して生活できる環境を整備することを目的とする。	年度末利用者 3
高齢者等SOS ネットワーク事業	認知症高齢者等が行方不明になった際、特徴などをメール配信し多数の協力により早期発見・保護につなげる。 事前に登録申請し、行方不明時、所管警察署に行方不明届を提出された家族等の連絡により協力者・協力事業所にメール配信を行う。	年度末登録者数 32
認知症高齢者等 見守りシール 交付事業	認知症等により行方不明になるおそれのある人にQRコード付きシールを交付し、発見者が携帯端末等で読み取るとメールアドレスを登録されている家族へ発見通知メールが届き早期の身元確認保護へつなぐ。	年度末利用者 33

③ 認知症初期集中支援チーム

認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築を目的として、チーム員、認知症サポート医、地域包括支援センター、市が参画する検討会議を実施し、現状及び課題の共有を行い、次年度の支援の方向性の共通認識を得た。

(単位：件)

	令和6年度	令和5年度
対応件数	4	1
相談件数	10	9

④ 認知症サポーターの養成

認知症について理解を深め、認知症の当事者や家族の視点に立った支援を地域全体で推進するため、市内のキャラバンメイトの協力のもと市内各所で養成講座を開催。令和6年度は定例開催として、6月から毎月実施。また、市内の小学校1校および中学校1校に新たに中学校1校を加え、ジュニアサポーター養成講座を3校で実施することができた。

認知症サポーター養成講座	令和6年度	令和5年度
開催回数(回)	18	22
受講者数(人)	483	403
内ジュニアサポーター(小中学生向け)	389	207

認知症サポーターステップアップ講座	令和6年度	令和5年度
開催回数(回)	6	2
受講者数(人)	28	13

⑤ 認知症啓発イベントの開催

子どもから高齢者まで地域の人に認知症に対する正しい理解の普及・啓発を行うことで、認知症になっても安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、認知症の啓発イベントを実施。令和6年度は以下に加えて、11月16日の健康寿命延伸のイベントにおいて、認知症の啓発の映画会を実施。

イベント名称	内 容	参加者数
なわて認知症フェア (9月28日開催)	午前 トークライブ「認知症とともに」 京都府認知症応援大使 下坂 厚さん	午前 68人
	午後 ワークショップ「認知症世界の歩き方」	午後 23人

障 が い 福 祉 課

1 重度障がい者医療費助成事務

(1) 重度障がい者医療費助成

重度障がい者に対して医療費のうち各保険診療における自己負担の一部を助成することにより、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、もって重度障がい者の福祉の増進を図ることを目的に助成を行った。

令和6年度における取組みとして、受給資格のオンライン資格確認を可能とするため、国の実施する「令和6年度PMH（福祉医療）先行実施事業」に参加し、令和7年1月31日より、PMH（Public Medical Hub）への連携を開始した。

対象者は次のとおり

- ・身体障がい者手帳1級又は2級に該当する人
- ・知的障がいの程度が重度であると判定された人
- ・身体障がい者手帳を所持し、かつ、知的障がいの程度が中度であると判定された人
- ・精神障がい者保健福祉手帳1級に該当する人
- ・指定難病（特定疾患）受給者証所持者で障害年金1級受給または特別児童扶養手当1級に該当する人

令和6年度は、医療証を968件交付し、別表のとおり医療費の助成を行った。

助成額等の状況

（単位：件、円）

区 分		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
現物給付	件 数	21,761	24,776	△3,015
	助成額	87,309,169	96,387,263	△9,078,094
現金給付	件 数	1,688	1,702	△14
	助成額	11,970,335	11,125,715	844,620
合 計	件 数	23,449	26,478	△3,029
	助成額	99,279,504	107,512,978	△8,233,474

2 身体障がい者等在宅措置事務

在宅身体障がい者（児）・在宅知的障がい者（児）のニーズにあったサービスを提供することにより、その生活の安定に寄与し、もって在宅身体障がい者（児）及び在宅知的障がい者（児）の福祉の増進を図るため、次の事業を実施した。

(1) 身体障がい者手帳無料診断の実施

身体障がい者手帳交付の申請のために要した診断料等を市民税非課税世帯について無料とした。

助 成 件 数 60件

(2) 重度障がい者等住宅改造費の助成

身体障がい者手帳の1級または2級（下肢・体幹機能障がいは3級を含む）、重度知的障がい者（児）がいる世帯で、心身の状況により住宅改造が必要である人を対象とした便所、浴室、玄関、廊下、階段、台所、居室等の改造工事に対し、100万円を限度として、その改造に要する経費の助成した。令和6年度の助成件数は、2件で助成額は、1,199,000円であった。

3 特別障がい者手当等支給事務

身体又は精神に著しく重度で永続する障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を要する在宅の人を対象に、重度の障がいにより特に必要とされる負担の軽減を図ることを目的に各種手当を支給した。

令和6年度末の受給者数、手当の月額はおりのとおりである。

特別障がい者手当 83人（月額28,840円）

障がい児福祉手当 32人（月額15,690円）

（支給停止者を除く）

4 障がい福祉課運営事務

障がい者（児）が、生きがいのある生活を送るための支援事業を実施した。

令和6年度は、福祉農園の提供、身体障がい者福祉電話の設置事業、相談支援事業及びふれあい街頭キャンペーンなどを行った。

(1) 京阪ブロック障がい者スポーツ・レクリエーション大会

第57回京阪ブロック障がい者スポーツ・レクリエーション大会が、令和6年9月28日に、いきいきランド交野（交野市）において開催され、196人（本市からは18人）が参加し、その支援を行った。

(2) 福 祉 農 園

障がい者が農作物を栽培する喜びや自然とのふれあい、地域での交流等明るく、生きがいのある生活を過ごせるよう、農園29区画を提供した。

(3) 身体障がい者福祉電話の設置事業

聴覚・言語障がい者又は外出困難な重度身体障がい者に福祉電話を貸与し、日常生活での情報の伝達及び緊急時の相互連絡等の円滑化を図った。

設 置 台 数 福祉電話：3台 うちファックス：3台

(4) 相談支援事業

① 障がい福祉課職員による相談支援

障がい福祉課の窓口にて、必要な情報の提供、助言及び障がい福祉サービスの利用支援等を目的に、障がい当事者、家族、関係機関などを対象として相談支援事業を実施した。

利 用 者：2,812人（障がい者：2,345人、障がい児：467人）

支援件数：5,249件

内 訳 電 話 相 談：323件 訪 問：31件 来 所 相 談：4,785件

関 係 機 関：27件 同 行：11件 電子メール：3件

個別支援会議：2件 その他：67件

支 援 内 容

(単位：件)

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	3,032	家 計 ・ 経 済 に 関 す る 支 援	1,002
障がいや病状の理解に関する支援	31	生 活 技 術 に 関 す る 支 援	12
健 康 ・ 医 療 に 関 す る 支 援	1,859	就 労 に 関 す る 支 援	6
不安の解消・情緒安定に関する支援	9	社会参加・余暇活動に関する支援	60
保 育 ・ 教 育 に 関 す る 支 援	3	権 利 擁 護 に 関 す る 支 援	2
家族関係・人間関係に関する支援	7	そ の 他	66

② 身体障がい者相談員・知的障がい者相談員・精神障がい者相談員による相談支援

障がい者福祉に関する豊富な経験を有する障がい者、またはその保護者等である5人を相談員として委嘱し、相談を実施した。

(5) 有料道路の割引

障がい者が有料道路を利用する際の割引に対する証明事務を行った。

有料道路割引証明事務の処理件数 368件

(6) ふれあい街頭キャンペーン

障がい者週間（12月3日から9日）の趣旨を広く周知するため、令和6年12月3日にイオンモール四條畷において障がい福祉事業所で製作した製品の販売と、障がい者理解促進のリーフレット、ふれあいおりがみを配布し、共に生きる社会をめざして街頭キャンペーンを実施した。

参 加 者 43人

(7) 身体障がい者手帳の交付

身体障害者福祉法（18歳未満の障がい児については児童福祉法）に基づき、障がいの程度に応じた各種サービス、制度等を受けやすくするために身体障がい者手帳の交付を行った。令和6年度の新規交付者は、129人で、身体障がい者（児）の数は、前年度と比較して56人増加した。

身体障がい者（児）数（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	総 数	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
視 覚 障 が い	18歳未満	2	0	0	0	1	0
	18歳以上	138	52	38	9	11	12
	計	140	52	38	9	12	12
聴 覚 ・ 平衡機能障がい	18歳未満	8	0	5	1	1	1
	18歳以上	231	18	37	28	62	0
	計	239	18	42	29	63	0
音 声 ・ 言 語 ・ そしやく機能 障 が い	18歳未満	1	0	0	0	1	
	18歳以上	33	3	4	17	9	
	計	34	3	4	17	10	
肢 体 不 自 由	18歳未満	18	10	4	2	2	0
	18歳以上	1,125	178	218	183	310	151
	計	1,143	188	222	185	312	151
内 部 障 が い	18歳未満	4	1	0	2	1	
	18歳以上	700	381	14	114	191	
	計	704	382	14	116	192	
計	18歳未満	33	11	9	5	6	1
	18歳以上	2,227	632	311	351	583	167
	計	2,260	643	320	356	589	168

(8) 療育手帳の交付

厚生労働省事務次官通知に基づき、知的障がい者（児）に対して一貫した相談や支援を受けやすくするため療育手帳の交付を行った。令和6年度の新規交付者は、34人で、知的障がい者（児）の数は、前年度と比較して35人増加した。

知的障がい者（児）数（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	総 数	A (重 度)	B 1 (中 度)	B 2 (軽 度)
18 歳 未 満	2 1 3	4 2	3 1	1 4 0
18 歳 以 上	5 6 5	2 0 8	1 1 3	2 4 4
計	7 7 8	2 5 0	1 4 4	3 8 4

(9) 精神障がい者保健福祉手帳の交付

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき精神障がい者の自立と社会参加の促進を図るため手帳の交付を行った。令和6年度の新規交付者は93人で、精神障がい者（児）の数は、前年度と比較して46人増加した。

精神障がい者保健福祉手帳所持者数（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	総 数	1 級	2 級	3 級
18 歳 未 満	5 4	1	3	5 0
18 歳 以 上	5 7 3	2 6	2 8 1	2 6 6
計	6 2 7	2 7	2 8 4	3 1 6

(10) 手話言語意見聴取会の開催

手話の普及に向けた取組みの検討に際し、市民その他の関係者の意見を広く聴取するため、四條畷市手話言語意見聴取会を令和6年9月12日と令和7年2月13日に開催した。

5 自立支援給付事務

(1) 自立支援給付

障害者総合支援法に基づき、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児、難病等を対象者に、自立を支援することを目的として、障がい福祉サービスを提供した。

令和6年度のサービス提供実績は次のとおり

① 訪問系サービス

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数
人	時間	人	時間	人	時間	人	時間	人	時間	人	時間
901	63,723	593	10,459	1,002	17,146	35	554	38	561	2,569	92,443

※居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・重度障がい者等包括支援

② 日中活動サービス

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
1,065	19,010	2,356	43,304	1,776	27,055			10	139	5,207	89,508

※生活介護・自立訓練・宿泊型自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援

③ 短 期 入 所

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
234	1,850	484	3,045	59	442	80	503	0	0	857	5,840

④ 療 養 介 護

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
36	1,095	0	0	0	0			0	0	36	1,095

⑤ 居住系サービス

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
165	4,240	611	17,410	364	10,609			0	0	1,140	32,259

※共同生活援助・自立生活援助

⑥ 施設入所支援

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
137	4,010	221	6,663	9	233			0	0	367	10,906

⑦ 計画相談支援

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数
人 265	回	人 553	回	人 435	回	人	回	人 9	回	人 1,262	回

⑧ 地域移行支援

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人 0	日 0	人 0	日 0	人 0	日 0	人	日	人 0	日 0	人 0	日 0

⑨ その他の費用

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数 (延べ)	利用回数
人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人 1,528	回

※特定障がい者特別給付費・高額障がい福祉サービス

(2) 補 装 具 給 付

身体障がい者（児）の職業その他日常生活の能率向上を図ることを目的として、身体障がい者及び身体障がい児の身体機能を補完または代替する用具の交付・修理を行った。

令和6年度は120件（交付：67件・修理53件）、前年度より9件多かった。

6 自立支援医療事務

(1) 精神通院医療

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する統合失調症、精神作用物質による急性中毒、その他の精神疾患（てんかんを含む）を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対して、通院のための医療費の自己負担を軽減するための精神通院医療の申請の受理を行った。

令和6年度の受理件数は1,345件で、前年度と比較して52件増加した。

(2) 更生医療

18歳以上の身体障がい者に対して、日常生活能力や職業能力を回復、改善するために、障がいの程度を軽くしたり、取り除いたり、障がいの進行を防ぐことを目的に更生医療を給付した。

令和6年度の決定数は170件で、前年度より1件減少した。

給付件数は2,660件（入院98件、入院外2,562件）、総額で85,179,365円を給付した。

(3) 育成医療

18歳未満の児童に対して、治療を行うことにより、身体上の障がいが軽くなり、日常生活が容易にできることを目的に育成医療を給付した。

令和6年度の決定数は4件で、前年度と同じであった。

給付件数は20件（入院4件、入院外16件）、総額で282,130円を給付した。

7 地域生活支援事務

障がい者及び障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として、地域生活支援事業を実施した。

令和6年度は、啓発・研修事業、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、日中一時支援事業、コミュニケーション支援事業、通学支援事業等を実施した。

(1) 啓発・研修事業

障がい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、共生社会の実現を図るため、障がい者等の理解を深めるための研修・啓発を実施した。

「四條畷市成年後見制度啓発研修会（事例から学ぶ！成年後見制度）」 参加者 17人

「四條畷市障がい者理解促進研修会（精神障がいと精神科訪問看護について知ろう！）」

参加者 18人

「子ども手話事業」

- ・子ども向け手話動画配信（ホームページ、SNS）「のりもの」
- ・市内小学校にて手話講習会（児童向け3校、教職員向け1校）

(2) 相談支援事業

相談支援の中核的な役割を担う障がい者基幹相談支援センター1箇所と障がい者相談支援センター3箇所に相談支援事業を委託し、障がいの権利や各種のニーズに対応できる総合的な相談体制や専門的な相談支援の実施、地域の相談支援事業所等との連携強化を図った。

① 障がい者基幹相談支援センター

相談支援事業所さつき

利用者：57人（障がい者：54人、障がい児：3人）

支援件数：487件

内訳 電話相談：266件 訪問：40件 来所相談：17件
関係機関：42件 同行：55件 電子メール：50件
個別支援会議：9件 その他：8件

支援内容

(単位：件)

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	220	家計・経済に関する支援	41
障がいや病状の理解に関する支援	118	生活技術に関する支援	31
健康・医療に関する支援	71	就労に関する支援	47
不安の解消・情緒安定に関する支援	73	社会参加・余暇活動に関する支援	15
保育・教育に関する支援	13	権利擁護に関する支援	9
家族関係・人間関係に関する支援	92	そ の 他	27

② 障がい者相談支援センター（身体）

フロンティア

利用者：43人（障がい者：42人、障がい児：1人）

支援件数：389件

内訳 電話相談：176件 訪問：32件 来所相談：0件
関係機関：165件 同行：16件 電子メール：0件
個別支援会議：0件 その他：0件

支 援 内 容

(単位：件)

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	234	家 計 ・ 経 済 に 関 す る 支 援	34
障がいや病状の理解に関する支援	0	生 活 技 術 に 関 す る 支 援	7
健 康 ・ 医 療 に 関 す る 支 援	20	就 労 に 関 す る 支 援	3
不安の解消・情緒安定に関する支援	231	社会参加・余暇活動に関する支援	7
保 育 ・ 教 育 に 関 す る 支 援	0	権 利 擁 護 に 関 す る 支 援	0
家族関係・人間関係に関する支援	125	そ の 他	0

③ 障がい者相談支援センター（知的）

障害者相談支援センターしのぶが丘

利 用 者：44人（障がい者：43人、障がい児：1人）

支援件数：1,191件

内訳 電 話 相 談：468件 訪 問：31件 来 所 相 談：29件

関 係 機 関：632件 同 行：16件 電子メール：7件

個別支援会議：8件 その他：0件

支 援 内 容

(単位：件)

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	965	家 計 ・ 経 済 に 関 す る 支 援	362
障がいや病状の理解に関する支援	732	生 活 技 術 に 関 す る 支 援	439
健 康 ・ 医 療 に 関 す る 支 援	451	就 労 に 関 す る 支 援	303
不安の解消・情緒安定に関する支援	937	社会参加・余暇活動に関する支援	178
保 育 ・ 教 育 に 関 す る 支 援	23	権 利 擁 護 に 関 す る 支 援	331
家族関係・人間関係に関する支援	948	そ の 他	4

④ 障がい者相談支援センター（精神）

障がい者相談支援センター和幸

利 用 者：73人（障がい者：73人、障がい児：0人）

支援件数：1,368件

内訳 電 話 相 談：548件 訪 問：75件 来 所 相 談：29件

関 係 機 関：634件 同 行：20件 電子メール：46件

個別支援会議：11件 その他：5件

支 援 内 容

(単位：件)

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	699	家 計 ・ 経 済 に 関 す る 支 援	70
障がいや病状の理解に関する支援	8	生 活 技 術 に 関 す る 支 援	10
健 康 ・ 医 療 に 関 す る 支 援	237	就 労 に 関 す る 支 援	35
不安の解消・情緒安定に関する支援	436	社会参加・余暇活動に関する支援	0
保 育 ・ 教 育 に 関 す る 支 援	7	権 利 擁 護 に 関 す る 支 援	17
家族関係・人間関係に関する支援	45	そ の 他	114

(3) 日常生活用具給付等事業

障がい者及び障がい児の日常生活がより円滑に行われることを目的として、日常生活用具を給付した。

給付実績は次のとおり

排 泄 管 理 支 援 用 具：1,353件	介 護 ・ 訓 練 支 援 用 具：3件
自 立 生 活 支 援 用 具：6件	在 宅 療 養 等 支 援 用 具：7件
情 報 ・ 意 思 疎 通 支 援 用 具：7件	住 宅 改 修 費：1件

(4) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者及び障がい児に対し、外出のための支援を行うことにより、障がい者等の地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的として、移動支援を行った。

令和6年度の支援実績は、56箇所・142人分・19,018.5時間であった。

身 体：20箇所・24人分・2,506.5時間
知 的：39箇所・89人分・13,919.5時間
精 神：19箇所・24人分・2,085.5時間
障がい児：5箇所・7人分・507.0時間

(5) 日中一時支援事業

障がい者及び障がい児を一時的に預かることにより、障がい者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行うことを目的として、障がい者手帳所持者（児）等で支援を必要とする者を対象に16箇所・59人分、7,404回の日中一時支援を行った。

(6) コミュニケーション支援事業

聴覚に障がいがあるために意思疎通を図ることに支障がある者（以下「聴覚障がい者」という。）を対象に、コミュニケーション支援事業として、聴覚障がい者等とその他の人の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行った。

① 手話講習会の開催

聴覚障がい者が地域でより安心して生活をするために地域における理解者を増やすことを目的に、手話奉仕員養成講座を開講した。

初級講座を全40回、上級講座を全10回開催した。

② 手話通訳者及び要約筆記者の派遣

聴覚障がい者のコミュニケーション保障を図るために通訳者の派遣を行なった。

〈手話〉197人（延べ派遣人数）、登録手話通訳者 14人

〈要約筆記〉36人（延べ派遣人数）、登録要約筆記者 10人

③ 手話通訳者及び要約筆記者ステップアップ研修

聴覚障がい者のコミュニケーション保障の担い手である通訳者のステップアップを目的に、手話通訳者研修を7回、要約筆記者研修を3回開催した。

(7) その他の地域生活支援事業

① 重度障がい者リフト付福祉タクシー助成事業

重度の歩行機能障がいのため車いす等補助用具を使用しなければ外出が困難な重度の障がい者の移動を支援し、地域における生活の自立を図ることを目的として、重度障がい者リフト付福祉タクシー利用券を交付した。令和6年度は173件分を実施し、昨年度と比較し42件減少した。

② 授産製品の販売への支援

障がい者の工賃向上や障がい者への理解促進を目的として、就労継続支援事業所等が授産製品等の販売を行う場所の確保への支援を行った。

③ おいでえやあ！ちゃんぷるーフェスタの開催

障がい者が地域社会生活や行事等に参加し、また障がい者施設等の活動や行事に、地域の人々が気軽に参加できるよう、交流・ふれあい事業の一環として「おいでえやあ！ちゃんぷるーフェスタ」を開催した。

第32回 おいでえやあ！ちゃんぷるーフェスタ

日 時 令和6年7月21日

場 所 市民総合センター

参加者 350人

④ 障がい者就労施設等からの物品等の調達実績

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律の規定により、障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図った。

令和6年度の調達実績は、物品及び役務を合わせて98件、2,835,798円で、前年度と比較して7件増加し、123,159円減少した。

⑤ 通学支援事業

ひとりでの通学が困難で、保護者等がやむを得ない理由により学校への送迎ができない児童等に対し、通学のための支援を行うことにより、障がい児の通学の安全、就学の機会を確保するとともに保護者の負担を軽減させることを目的として、通学支援を行った。

令和6年度の支援実績は9人であった。

⑥ 障がい者緊急時人員体制事業

障がい者を介護する家族等が、事故、疾病又は葬儀の理由により、障がい者を介護することが困難な場合に人員を配置し支援を提供する障がい者緊急時人員体制事業に、現在22人の障がい者が事前登録を行っている。

⑦ 障がい者地域活動支援センター

障がいのある人がさまざまな活動や交流の促進、必要な情報提供をおこない地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行った。

⑧ 医療的ケア児等コーディネーター事業

医療的ケア児が在宅での生活へ移行するにあたり、医療的ケア児等やその家族に対しサービスや制度を紹介し、関係機関につなぐとともに、総合的な支援を行った。

8 障がい給付認定調査及び審査会運営事務

(1) 介護給付費等審査会委員

構成員は、学識経験者、医師及び障がい福祉について専門的見地に秀でている者の5人で、毎月第2木曜日に審査会を開催し、介護給付費等支給申請に基づき、229件の審査を行った。

更新申請：152件 変更申請：8件 新規申請：69件

(2) 障がい支援区分認定調査員

障がい福祉課のケースワーカー5人が、認定調査員として支援区分認定調査を行った。

(3) 令和6年度障がい支援区分認定状況

(単位：件)

		二 次 判 定							計
		非 該 当	区 分 1	区 分 2	区 分 3	区 分 4	区 分 5	区 分 6	
一 次 判 定	非 該 当	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分 1	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分 2	0	0	40	5	0	0	0	45
	区 分 3	0	0	0	63	3	0	0	66
	区 分 4	0	0	0	0	49	1	0	50
	区 分 5	0	0	0	0	1	25	5	31
	区 分 6	0	0	0	1	0	0	36	37
計		0	0	40	69	53	26	41	229

(4) 一次判定と二次判定の比較

(単位：件、%)

		件 数	構 成 比
一 次 判 定 ど お り		2 1 3	9 3 . 0 1
変 更	高 く な っ た	1 4	6 . 1 2
	低 く な っ た	2	0 . 8 7
	小 計	1 6	6 . 9 9
合 計		2 2 9	1 0 0 . 0 0

9 障がい者虐待防止対策事務

虐待により障がい者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐことを目的に、障がい福祉課内に障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待に関する通報や相談を24時間365日体制で受けられるよう体制を整備し、関係機関との連携により障がい者虐待防止事務を行った。

四條畷市障がい者虐待防止研修会の開催

「虐待防止に向けたリスクマネジメントと支援者エンパワーメント」

開 催 日 令和6年9月24日 参 加 者 21名

10 障がい児支援事務

障がい児が身近な地域で支援を受けられるようにすることを目的に、児童発達支援等を提供した。また、発達障がい児への児童発達支援を充実させるため、自閉症療育センターLinkに4人の児童が利用できるよう支援した。

総合支援法に基づく補装具の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱の対象とならない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入等費用の一部を助成する軽度難聴児補聴器交付事業を実施し交付・修理を行った。

令和6年度は交付3件 修理3件。

令和6年度のサービス提供実績は次のとおり

児童発達支援等サービス（児童福祉法）

福祉型児童発達支援		医療型児童発達支援		放課後等デイサービス		保育所等訪問支援		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人 1,292	日 10,777	人 0	日 0	人 3,419	日 33,589	人 171	日 241	人 4,882	日 44,607

障がい児計画相談 423人

11 四條畷市障がい者総合支援協議会事務

市内障がい者（児）などの福祉サービスや地域での課題などを検討し、解決に向けて実働するため、四條畷市障がい者総合支援協議会を運営した。

構成機関：障がい者支援の分野において専門の知識又は経験を有する者、障がい者、障がい者団体の代表者、医療、保健、教育、福祉、雇用等の関係機関の代表者、障がい者相談支援事業者、障がい者支援施設の代表者等

令和6年度の協議会開催状況は次のとおりである。

全 体 会 議： 1回

実務者運営会議： 3回

協議会運営会議：12回

関係会議、プロジェクト会議：36回

【活動の成果】

- ・実務者会議にて、関係会議等から抽出された課題を解決するために、プロジェクトチームで検討を行った。
- ・介護保険制度と障がい福祉の連携プロジェクトチームでは、互いの制度がわかるように関係機関向けの冊子を作成し、勉強会を行った。
- ・四條畷市に身体障がい者対応のグループホームを作ることにより、自立生活の選択肢を増やすプロジェクトチームでは、身体障がいのグループホームを見学し、グループホーム設立のための情報収集を行った。(継続中)
- ・重度障がい者グループホームが欲しいプロジェクトチームでは、ニーズ調査の実施やグループホームのことを知ってもらうための啓発研修に向けて検討を行った。(継続中)
- ・移動支援サービスの充実に向けてプロジェクトチームでは、まずは利用者や支援者の困りごとを知るためのアンケート実施にむけて検討を行った。(継続中)
- ・四條畷市ガイドヘルパー養成研修（知的障がい者課程コース）を実施し、5人に修了証明書を交付した。また、四條畷市障がい児通学支援ヘルパー養成研修を実施し、1人に修了証明書を交付した。

12 そ の 他

特別児童扶養手当支給事務

受給者数		217人（支給停止者は除く）	
児 童 数	障がい程度1級	52人	
	障がい程度2級	225人	
手当月額	障がい程度1級	1人	55,350円
	障がい程度2級	1人	36,860円

保 険 年 金 課

1 保険年金課運営事務

(1) 経 理 状 況

① 歳 入

(単位：千円)

款	項	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国民健康保険料	国民健康保険料	973,594	966,413	1,077,590
使用料及び手数料	手 数 料	393	384	378
国庫支出金	国庫補助金	0	105	0
府支出金	府補助金	3,881,770	3,694,994	3,555,036
財産収入	財産運用収入	3	2	273
繰入金		744,654	752,127	664,499
	他会計繰入金	564,654	592,127	658,014
	基金繰入金	180,000	160,000	6,485
諸収入		12,327	18,723	12,060
	延滞金加算金及び過料	5,782	4,961	5,798
	市預金利子	0	0	0
	雑 入	6,545	13,762	6,262
繰越金	繰越金	80,316	83,599	17,857
歳 入 合 計		5,693,057	5,516,347	5,327,693

② 歳 出

(単位：千円)

款	項	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 務 費		93,416	98,312	111,002
	総 務 管 理 費	92,391	97,250	109,972
	徴 収 費	544	524	514
	運 営 協 議 会 費	154	209	199
	趣 旨 普 及 費	327	329	317
保 険 給 付 費		3,742,581	3,571,256	3,456,824
	療 養 諸 費	3,229,660	3,074,510	2,936,154
	高 額 療 養 費	486,118	466,858	492,272
	移 送 費	0	0	0
	出 産 育 児 諸 費	13,570	18,295	16,423
	葬 祭 諸 費	3,750	3,350	3,700
	精神・結核医療給付費	7,861	8,243	8,224
	傷 病 手 当 費	1,622	0	51
国民健康保険事業費納付金		1,641,478	1,684,207	1,639,299
	医 療 給 付 費 分	1,181,048	1,196,682	1,167,218
	後期高齢者支援金等分	331,396	349,758	344,059
	介 護 納 付 金 分	129,034	137,767	128,022
保 健 事 業 費		47,834	54,915	48,191
	特定健康診査等事業費	33,847	39,231	35,469
	保 健 事 業 費	13,987	15,684	12,722
基 金 積 立 金	基 金 積 立 金	69,593	79,096	10,078
公 債 費	一 般 公 債 費	0	25	184
諸 支 出 金	償還金及び還付加算金	14,557	10,680	12,371
予 備 費	予 備 費	0	0	0
歳 出 合 計		5,609,459	5,498,491	5,277,949
歳 入 歳 出 差 引 額		83,598	17,856	49,744

2 保険料収納事務

(1) 収 納 率

区 分	令和4年度	令和5年度	対前年度比	令和6年度	対前年度比
現 年 度 分	94.72 [%]	94.14 [%]	△0.58	94.01 [%]	△0.13
滞 納 繰 越 分	32.02 [%]	27.85 [%]	△4.17	38.41 [%]	10.56
計	86.81 [%]	86.01 [%]	△0.80	88.26 [%]	2.25

※事業年報による

(2) 口座振替の状況

区 分		令和4年度	令和5年度	対前年度比	令和6年度	対前年度比
登 録 件 数		2,271 ^件	2,157 ^件	94.98 [%]	1,987 ^件	92.12 [%]
収 納 金 額		357,981 ^{千円}	350,920 ^{千円}	98.03 [%]	374,264 ^{千円}	106.65 [%]
口座振替率	件 数 ベ ー ス	32.56 [%]	30.92 [%]	△1.64	32.84 [%]	1.92
	収納額ベース (現年度分)	38.56 [%]	37.80 [%]	△0.76	38.45 [%]	0.65

(3) コンビニ納付の状況

区 分	令和4年度	令和5年度	対前年度比	令和6年度	対前年度比
件 数 (期 別)	19,616 ^件	18,874 ^件	96.22 [%]	18,483 ^件	97.93 [%]
納 付 金 額	266,993 ^{千円}	274,776 ^{千円}	102.92 [%]	312,158 ^{千円}	113.60 [%]
コンビニ納付率	29.08 [%]	29.93 [%]	0.85	30.55 [%]	0.62

(4) スマホ決済アプリ納付の状況

区 分	令和4年度	令和5年度	対前年度比	令和6年度	対前年度比
件 数 (期 別)	1,249 ^件	2,006 ^件	160.61 [%]	2,676 ^件	133.40 [%]
納 付 金 額	17,125 ^{千円}	27,643 ^{千円}	161.42 [%]	46,604 ^{千円}	168.59 [%]
スマホ決済納付率	1.87 [%]	3.01 [%]	1.14	4.56 [%]	1.55

※令和4年度より導入

3 賦課・資格管理業務

(1) 被保険者数等の状況

① 世帯数及び被保険者数

区 分	令和5年度 末 現 在	令和6年度 中 増 減	令和6年度 末 現 在	年 度 平 均		
				令和5年度	令和6年度	対前年度比
世 帯 数	世帯 6,372	世帯 △321	世帯 6,051	世帯 6,637	世帯 6,259	% 94.3
被 保 険 者 数	人 9,614	人 △657	人 8,957	人 10,040	人 9,338	% 93.0
介護第2号 (再掲)	人 3,411	人 △168	人 3,243	人 3,457	人 3,354	% 97.0

※事業年報による

② 被保険者数増減内訳

(単位：人)

令和6年度中増	転 入	社保離脱	生保廃止	出 生	後期離脱	そ の 他	計
	447	1,348	15	38	0	99	1,947
令和6年度中減	転 出	社保加入	生保開始	死 亡	後期加入	そ の 他	計
	425	1,312	65	82	633	87	2,604

③ 適用状況（年度末現在）

区 分		令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
世 帯 数	総 世 帯 数 A	24,915 ^{世帯}	24,951 ^{世帯}	25,057 ^{世帯}
	国保加入世帯数 B	6,732 ^{世帯}	6,372 ^{世帯}	6,051 ^{世帯}
	対 前 年 度 比	96.6%	94.7%	95.0%
	適 用 率 B/A×100	27.0%	25.5%	24.1%
被 保 険 者 数	総 人 口 C	54,654 ^人	54,131 ^人	53,675 ^人
	被 保 険 者 数 D	10,226 ^人	9,614 ^人	8,957 ^人
	対 前 年 度 比	94.4%	94.0%	93.2%
	適 用 率 D/C×100	18.7%	17.8%	16.7%

(2) 保険料率の状況

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療分	所得割率	7.20%	7.78%	9.56%
	均等割額	26,214円	27,804円	35,040円
	平等割額	22,408円	25,722円	34,803円
支援金分	所得割率	2.74%	3.02%	3.12%
	均等割額	9,761円	10,593円	11,167円
	平等割額	8,344円	9,800円	11,091円
介護分	所得割率	2.61%	2.61%	2.64%
	均等割額	17,569円	19,347円	19,389円

(3) 賦課限度額の状況

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療分	限度額	630,000円	650,000円	650,000円
	限度額世帯数	100世帯	83世帯	130世帯
	限度額世帯割合	1.5%	1.3%	2.1%
支援金分	限度額	190,000円	200,000円	220,000円
	限度額世帯数	170世帯	136世帯	120世帯
	限度額世帯割合	2.5%	2.1%	2.0%
介護分	限度額	170,000円	170,000円	170,000円
	限度額世帯数	92世帯	64世帯	69世帯

(4) 現年度分保険料（1世帯・1人当たり調定額）

区 分	令和4年度	令和5年度	対前年度比	令和6年度	対前年度比
1世帯当たり	139,533 ^円	146,314 ^円	104.86 [%]	172,341 ^円	117.79 [%]
1人当たり	90,862 ^円	96,721 ^円	106.45 [%]	115,515 ^円	119.43 [%]

(5) 保険料軽減の状況

区 分	令和4年度	令和5年度	対前年度比	令和6年度	対前年度比
件 数	4,289 ^件	4,102 ^件	95.64 [%]	3,810 ^件	92.88 [%]
金 額	234,975 ^{千円}	246,894 ^{千円}	105.07 [%]	277,095 ^{千円}	112.23 [%]

(6) 保険料減免の状況

区 分	令和4年度	令和5年度	対前年度比	令和6年度	対前年度比
件 数	306 ^件	261 ^件	85.29 [%]	258 ^件	98.85 [%]
金 額	42,489 ^{千円}	34,666 ^{千円}	81.59 [%]	32,682 ^{千円}	94.28 [%]

(7) 被保険者資格証明書の発行状況

区 分	令和4年度	令和5年度	対前年度比	令和6年度	対前年度比
年度末現在 発行件数	69 ^件	79 ^件	114.49 [%]	77 ^件	97.47 [%]

※令和6年度より特別療養世帯に名称変更

4 基金管理事務

国民健康保険財政の安定化を図り、もって事業の健全な運営に資するため、国民健康保険財政安定化基金の適正な管理に務めた。

(単位：千円)

	令和5年度 (令和6年3月31日現在)	令和6年度 (令和7年3月31日現在)		
	残 高	積 立 額	取 崩 額	残 高
財政安定化基金	284,095	10,078	6,485	287,688

5 給 付 事 務

(1) 給 付 の 状 況

① 保険給付費の内訳

区 分		件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
療養の給付等	診 療 費	101,476 ^件	3,125,378 ^{千円}	2,305,963 ^{千円}
	調 剤	50,764	649,768	477,751
	食 事 療 養	(2,124)	57,501	32,929
	訪 問 看 護	1,003	92,957	68,129
	計	153,243	3,925,604	2,884,772
療 養 費		5,976	59,747	43,665
小 計		159,219	3,985,351	2,928,437
高 額 療 養 費		8,016	—	491,817
高 額 介 護 合 算 療 養 費		29	—	454
出 産 育 児 一 時 金		40	—	16,417
葬 祭 費		74	—	3,700
精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 費		6,647	—	8,224
傷 病 手 当 金		1	—	51
合 計		174,026	3,985,351	3,449,100
令 和 5 年 度		184,590	4,166,487	3,582,626
増 減		△10,564	△181,136	△133,526

※審査支払手数料7,717千円及び出産育児一時金支払手数料7千円は含まず。

※「療養の給付等【計】」の件数には食事療養を含まず。

② 高額療養費支給状況

	件 数	支 給 金 額
令和6年度	8,016 ^件	491,817 ^{千円}
令和5年度	8,525 ^件	466,496 ^{千円}
増 減	△509 ^件	25,321 ^{千円}

③ 出産育児一時金・葬祭費の支給状況

○出産育児一時金：48万8千円（産科医療補償制度加入機関で出産の場合：50万円）

○葬 祭 費：5万円

区 分	出 産 育 児 一 時 金		葬 祭 費	
	件 数	支 給 金 額	件 数	支 給 金 額
令和6年度	40 ^件	16,417 ^{千円}	74 ^件	3,700 ^{千円}
令和5年度	38 ^件	18,287 ^{千円}	67 ^件	3,350 ^{千円}
増 減	2 ^件	△1,870 ^{千円}	7 ^件	350 ^{千円}

(2) 第三者行為損害賠償金納付金・給付返納金の状況

区 分	第三者行為損害賠償金納付金			給 付 返 納 金		
	件 数	レセプト枚数	納 付 金 額	件 数	レセプト枚数	返 納 金 額
令和6年度	13 ^件	61 ^枚	3,233 ^{千円}	72 ^件	222 ^枚	2,991 ^{千円}
令和5年度	13 ^件	76 ^枚	9,293 ^{千円}	181 ^件	374 ^枚	4,469 ^{千円}
増 減	0 ^件	△15 ^枚	△6,060 ^{千円}	△109 ^件	△152 ^枚	△1,478 ^{千円}

(3) レセプト点検財政効果額の状況

① 資 格 点 検

区 分	平 均 被保険者数	点検レセプト（総数）		過誤調整レセプト		一人当たり 財政効果額
		枚 数	保険者負担額	枚 数	保 険 者 負担減額分	
令和6年度	人 9,338	枚 155,383	千円 3,414,090	枚 615	千円 8,119	円 869
令和5年度	人 10,040	枚 164,540	千円 3,503,775	枚 599	千円 10,099	円 1,006
増 減	人 △702	枚 △9,157	千円 △89,685	枚 16	千円 △1,980	円 △137

② 内 容 点 検

区 分	再 審 査 請 求 分		医療機関からの返戻依頼分		計 (保険者負担 減額分)	一人当たり 財政効果額
	枚 数	保 険 者 負担減額分	枚 数	保 険 者 負担減額分		
令和6年度	枚 554	千円 1,975	枚 104	千円 3,756	千円 5,731	円 614
令和5年度	枚 544	千円 1,478	枚 206	千円 6,344	千円 7,822	円 779
増 減	枚 10	千円 497	枚 △102	千円 △2,588	千円 △2,091	円 △165

6 健康保持増進事務

(1) 医療費通知実施状況

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	4 回 目	5 回 目	6 回 目
通 知 書 作 成 月	令和6年4月	令和6年6月	令和6年8月	令和6年10月	令和6年12月	令和7年2月
対象診療月	令和6年1月 令和6年2月	令和6年3月 令和6年4月	令和6年5月 令和6年6月	令和6年7月 令和6年8月	令和6年9月 令和6年10月	令和6年11月 令和6年12月
通知世帯数	世帯 4,959	世帯 5,020	世帯 4,880	世帯 4,802	世帯 4,801	世帯 4,774
令和5年度	世帯 5,213	世帯 5,354	世帯 5,229	世帯 5,130	世帯 5,124	世帯 5,068
増 減	世帯 △254	世帯 △334	世帯 △349	世帯 △328	世帯 △323	世帯 △294

(2) 後発医薬品（ジェネリック）差額通知実施状況

	通 知 月	通 知 数	通 知 対 象 者
令 和 6 年 度	令和6年10月 令和6年12月 令和7年 2月	38 19 6	調剤を後発品に変更した場合の1か月の差額が1,000円以上の人（がん除く）
令 和 5 年 度	令和5年10月 令和5年12月 令和6年 2月	59 40 31	調剤を後発品に変更した場合の1か月の差額が1,000円以上の人（がん除く）

〈一 般 会 計〉

1 国民年金事務

(1) 加 入 状 況

(単位：人)

区 分	第1号強制	第1号任意	第 3 号	合 計	付加年金
令和 6年度末	6,764	98	3,443	10,305	248
令和 5年度末	6,925	101	3,661	10,687	227
増 減	△161	△3	△218	△382	21

(2) 異 動 状 況

(単位：件)

区 分	資格取得	資格喪失	転 入	転 出	資格取消	合 計
令和 6年度末	2,557	2,875	366	430	0	6,228
令和 5年度末	2,485	2,713	396	418	0	6,012
増 減	72	162	△30	12	0	216

(3) 裁定請求書等受付状況

(単位：件)

区 分	老齡基礎 年 金	障害基礎 年 金	遺族基礎 年 金	寡婦年金	未 支 給 年 金	死 亡 届	死 一 時 亡 金	合 計
令和 6年度末	5	39	0	0	14	3	8	69
令和 5年度末	2	26	0	0	12	1	4	45
増 減	3	13	0	0	2	2	4	24

(4) 保険料納付免除件数

(単位：件)

区 分	法定免除	申請免除 (全額免除)	申請免除 (1/4免除)	申請免除 (半額免除)	申請免除 (3/4免除)	申請免除 (納付猶予)	学 生 納付特例	合 計
令和 6年度末	582	1,282	48	84	127	384	1,035	3,542
令和 5年度末	550	1,322	29	71	91	370	1,054	3,487
増 減	32	△40	19	13	36	14	△19	55

〈後期高齢者医療特別会計〉

1 後期高齢者医療事務

大阪府における後期高齢者医療事務については、『大阪府後期高齢者医療広域連合』が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行った。

また、本市においては保険料徴収と窓口業務等を行った。

(1) 経 理 状 況

① 歳 入

(単位：千円)

款	項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料	659,800	682,353	739,727	772,914	854,543
使用料及び手数料	手数料	46	47	47	54	59
国庫支出金	国庫補助金	242	0	0	0	0
繰入金	一般会計繰入金	172,755	168,789	179,888	189,469	211,833
諸収入	延滞金加算金及び過料	308	11,467	14,973	11,837	162
繰越金	繰越金	3,835	5,150	5,887	5,795	5,364
歳入合計		836,986	867,806	940,522	980,069	1,071,961

② 歳 出

(単位：千円)

款	項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総務費		19,748	19,492	22,889	19,965	20,191
	総務管理費	15,691	16,375	19,551	16,178	16,127
	徴収費	4,057	3,117	3,338	3,787	4,064
後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	811,307	836,260	905,234	948,875	1,041,977
保健事業費	保健事業費	0	4,510	5,606	5,292	0
諸支出金	償還金及び還付加算金	781	1,657	999	573	896
歳出合計		831,836	861,919	934,728	974,705	1,063,064
歳入歳出差引額		5,150	5,887	5,794	5,364	8,897

(2) 保 険 料

① 現年分保険料

区 分		令和4年度	令和5年度	対前年度比	令和6年度	対前年度比
特 別 徴 収 分	調 定 額	円 382,750,116	円 396,534,952	% 103.60	円 427,226,908	% 107.74
	収 納 額	円 382,750,116	円 396,534,952	% 103.60	円 427,226,908	% 107.74
	収 納 率	% 100.00	% 100.00	0.00	% 100.00	0.00
普 通 徴 収 分	調 定 額	円 358,992,337	円 376,155,273	% 104.78	円 427,106,132	% 113.55
	収 納 額	円 354,512,896	円 373,065,126	% 105.23	円 424,035,746	% 113.66
	収 納 率	% 98.75	% 99.18	0.43	% 99.28	0.10
合 計	調 定 額	円 741,742,453	円 772,690,225	% 104.17	円 854,333,040	% 110.57
	収 納 額	円 737,263,012	円 769,600,078	% 104.39	円 851,262,654	% 110.61
	収 納 率	% 99.40	% 99.60	0.20	% 99.64	0.04
	1 人 当 た り 調 定 額	円 91,573	円 91,237	% 99.63	円 97,438	% 106.80

② 軽減・減免の状況

区 分		令和4年度	令和5年度	対前年度比	令和6年度	対前年度比
軽 減	件 数	件 5,743	件 6,157	% 107.21	件 6,313	% 102.53
	金 額	千円 178,232	千円 188,993	% 106.04	千円 202,918	% 107.37
減 免	件 数	件 12	件 10	—	件 19	—
	金 額	千円 1,477	千円 821	—	千円 2,107	—

(3) 被保険者数等の状況

① 被 保 険 者 数

区 分	令和5年度 末現在	令和6年度 中増減	令和6年度 末現在	年 間 平 均		
	令和5年度	令和6年度	対前年度	令和5年度	令和6年度	対前年度
人 数	人 8,624	人 245	人 8,869	人 8,469	人 8,768	% 103.5

※年間平均は、4月末現在～3月末現在までの平均。

② 適用状況（年度末現在）

区 分	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
総 人 口 A	人 54,654	人 54,131	人 53,675
被 保 険 者 数 B	人 8,279	人 8,624	人 8,869
対 前 年 度 比	% 104.8	% 104.2	% 102.8
適用率B/A×100	15.1	15.9	16.5

(4) 療養費申請状況

区 分	件 数 A	申 請 額 B	1件当たり申請額 B/A
令 和 6 年 度	件 249	千円 7,821	円 31,410
令 和 5 年 度	件 234	千円 6,714	円 28,692
増 減	件 15	千円 1,107	—

(5) 葬祭費申請状況

区 分	件 数 A	申 請 額 B	1件当たり申請額 B/A
令和6年度	456件	22,800千円	50,000円
令和5年度	456件	22,800千円	50,000円
増 減	0件	0千円	—

(6) 限度額適用・標準負担額減額認定証の発行状況

(単位：人)

区 分	低 所 得 者 II		低所得者 I	現役並 I・II	合 計
	長期該当分	長期非該当分			
令和6年度	25	1,065	734	124	1,948
令和5年度	34	1,189	844	154	2,221
増 減	△9	△124	△110	△30	△273

(7) 特定疾病療養受療証の発行状況

(単位：人)

区 分	件 数	上 位 所 得 者	合 計
令和6年度	28	2	30
令和5年度	22	2	24
増 減	6	0	6

(8) 人間ドック費用助成申請状況

区 分	件 数 A	申 請 額 B	1件当たり申請額 B／A
令和6年度	123 件	3,107 千円	25,260 円
令和5年度	103 件	2,619 千円	25,427 円
増 減	20 件	488 千円	—

保 健 セ ン タ ー

〈予 防 接 種〉

1 予 防 接 種 事 務

予防接種法に基づき、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、不活化ポリオ、3種混合、4種混合（不活化ポリオ+3種混合）、5種混合（ヒブ+4種混合）、BCG、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、高齢者のインフルエンザ・肺炎球菌および新型コロナウイルス感染症を医療機関で受ける個別接種の方法で実施した。なお、個別接種については、北河内5市（守口市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市）予防接種相互乗り入れで実施した。

また、令和6年2月から開始したデジタル予診票の取り扱いは、令和7年2月にさらに2医療機関で運用を開始し、計5医療機関で実施した。なお、年度当初から運用している3医療機関における令和6年4月から令和7年3月のデジタル予診票の利用率は、50.9%となった。

(1) ヒブワクチン … 対象年齢：2か月～5歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加	合 計
令和6年度	0	30	61	322	413
令和5年度	338	347	350	321	1,356
増 減	△338	△317	△289	1	△943

(2) 小児用肺炎球菌ワクチン … 対象年齢：2か月～5歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加	合 計
令和6年度	327	318	309	341	1,295
令和5年度	337	348	352	320	1,357
増 減	△10	△30	△43	21	△62

(3) B型肝炎 … 対象年齢：2か月～1歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	合 計
令和6年度	326	319	327	972
令和5年度	340	349	340	1,029
増 減	△14	△30	△13	△57

(4) ロタウイルス … 対象年齢：出生6週0日後～32週0日後まで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	合 計
令和6年度	319	315	88	722
令和5年度	335	341	87	763
増 減	△16	△26	1	△41

(5) 不活化ポリオ … 対象年齢：第1期2か月～7歳6か月に至るまで

接種者：0人（令和5年、令和6年ともに0人）

※不活化ポリオ未接種者は、4種混合で接種

(6) 3種混合 … 対象年齢：第1期2か月～7歳6か月に至るまで

接種者：0人（令和5年、令和6年ともに0人）

(7) 4(5)種混合 … 対象年齢：第1期 2か月～7歳6か月に至るまで

第2期 11～13歳未満

(単位：人)

区 分	1 期				2 期 (2種混合)	合 計
	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加		
令和6年度	325	319	313	393	272	1,622
令和5年度	369	383	378	319	258	1,707
増 減	△44	△64	△65	74	14	△85

(8) BCG接種 … 対象年齢：1歳に至るまで

(単位：人)

区 分	接 種 者 数
令 和 6 年 度	333
令 和 5 年 度	342
増 減	△9

(9) 麻しん・風しん … 対象年齢：1期 1～2歳に至るまで

2期 小学校就学前の1年間（4月1日から3月31日まで）

(単位：人)

区 分	1 期			2 期		
	麻 し ん ・ 風しん 混 合	麻しん単抗原	風しん単抗原	麻 し ん ・ 風しん 混 合	麻しん単抗原	風しん単抗原
令和6年度	309	0	0	342	0	0
令和5年度	342	0	0	368	0	0
増 減	△33	0	0	△26	0	0

(10) 水 痘 … 対象年齢：1～3歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	合 計
令和6年度	334	315	649
令和5年度	350	321	671
増 減	△16	△6	△22

(11) 日本脳炎 … 対象年齢：1期 初回及び追加 6か月～7歳6か月に至るまで

2期 9～13歳未満

※特例措置の対象者

平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの者：20歳未満まで不足回数分を接種できる。

(単位：人)

区 分	1 期			2 期	合 計
	1 回 目	2 回 目	追 加		
令和6年度	435	412	342	372	1,561
令和5年度	367	363	322	396	1,448
増 減	68	49	20	△24	113

(12) 子宮頸がん予防ワクチン … 対象年齢：小学校6年生相当から高校1年生相当の女子

平成25年6月から、国の方針により積極的な接種勧奨が差し控えられていたが、令和4年度から積極的勧奨が再開されたことに伴い、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ的女子を対象にキャッチアップ接種（令和7年3月31日まで）を実施した。

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	合 計
令和6年度	729 (539)	602 (462)	484 (404)	1,815 (1,405)
令和5年度	279 (135)	239 (127)	196 (119)	714 (381)
増 減	450 (404)	363 (335)	288 (285)	1,101 (1,024)

() 内はキャッチアップ接種数

(13) インフルエンザ … 対象年齢：65歳以上

60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる機能障がい等を有する身体障がい者手帳1級所持者

区 分	対 象 者 数 (人)	接 種 者 数 (人)	接 種 率 (%)
60 ～ 64 歳	12	6	50.0
65 歳 以 上	14,486	7,008	48.4
合 計	14,498	7,014	48.4
令 和 5 年 度	14,664	7,701	52.5
増 減	△166	△687	△4.1

(14) 新型コロナウイルス感染症 … 対象年齢：65歳以上

60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる機能障がいを含む身体障がい者手帳1級所持者

区 分	対 象 者 数 (人)	接 種 者 数 (人)	接 種 率 (%)
60 ～ 64 歳	12	2	16.7
65 歳 以 上	14,486	2,384	16.5
合 計	14,498	2,386	16.5

(15) 高齢者肺炎球菌 … 対象者：65歳の人（令和6年度から65歳から66歳の誕生日の前日まで）

60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる機能障がいを含む身体障がい者手帳1級所持者

区 分	接 種 者 数 (人)
60 ～ 64 歳	0
65 歳	121
合 計	121
令 和 5 年 度	389
増 減	△268

(16) 風しん対策事業

麻しん・風しん混合 … 対象者：風しん抗体価の低い人で、かつ次に該当する人

※令和6年度から妊娠を希望する女性および妊娠している女性の同居者も追加された。

- 妊娠を希望する女性
- 妊娠を希望する女性の夫またはパートナー
- 妊娠している女性の夫またはパートナー
- 妊娠を希望する女性の同居者
- 妊娠している女性の同居者

(単位：人)

区 分	妊 娠 を 希 望 す る 女 性	妊 娠 を 希 望 する 女性 の 夫 また は パ ー ト ナ ー	妊 娠 し て い る 女性 の 夫 また は パ ー ト ナ ー	妊 娠 を 希 望 する 女性 の 同 居 者	妊 娠 し て い る 女性 の 同 居 者	合 計
令 和 6 年 度	33	5	3	1	0	42
令 和 5 年 度	46	7	7	—	—	60
増 減	△13	△2	△4	—	—	△18

(17) 風しん第5期

事業対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

風しんの予防接種を受ける機会が無かった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、風しん追加的対策（以下「風しん第5期」という。）として、風しんの抗体検査と予防接種を実施した。風しん第5期の実施期間は、令和元年度から令和3年度までの3年間であったが、対象世代の男性の抗体保有率をさらに引き上げるため、令和6年度まで延長された。

(単位：人)

区 分	抗 体 検 査	予 防 接 種
令 和 6 年 度	130	29
令 和 5 年 度	291	55
増 減	△161	△26

2 健康被害者に対する補償事務

予防接種法に基づき、予防接種による健康被害者の救済措置として下記の人に対して支給した。

種痘後脳炎後遺症者2人（昭和48年1人、昭和49年1人）：障害年金・医療費・医療手当

(1) 新型コロナウイルス特例臨時接種 健康被害救済給付認定審査状況

(単位：件)

申 請 数	進 達 数	認 定 審 査 状 況		
		審 査 中	認 定	不 認 定
1	1	1	2	—

※認定2件については、令和5年度に審査した事案の結果である。

〈健康増進事業〉

1 健康教育・相談事務

(1) 健康教育

地区活動組織等と連携し、生活習慣病や熱中症に関する教室を開催し、予防啓発に努めた。

健康教育実施状況

区 分	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	従 事 者 延 人 数 (人)					
			医 師	保健師	栄養士	看護師	その他	合 計
令和6年度	13	511	0	23	3	0	4	30
令和5年度	14	525	0	28	1	1	5	35
増 減	△1	△14	0	△5	2	△1	△1	△5

子どもの頃からの歯と口腔内の健康づくり及び健康意識の向上を目的に、令和6年12月に大東・四條畷歯科医師会に委託して歯の健康展を開催し、144人の来場者に歯科健診、歯科相談、ブラッシング指導等を実施した。

(2) 健康相談

保健センターや公民館等において生活習慣病予防等について個別の健康相談を実施した。

健康相談実施状況

区 分	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	従 事 者 延 人 数 (人)					
			医 師	保健師	栄養士	看護師	その他	合 計
令和6年度	16	159	0	18	7	0	3	28
令和5年度	11	158	0	19	4	1	5	29
増 減	5	1	0	△1	3	△1	△2	△1

2 訪問指導事務

保健師等が乳幼児から高齢者までの全年齢層に対し、家庭状況を理解した上で訪問指導を実施し、医療機関や関係機関との連携を図り、必要な医療、福祉サービスの紹介や相談を行う等、適切な指導に努めた。

子どものいる家庭とのつながりを大切に考え、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）では、生後1～2か月までに保健師や助産師等の専門職員が家庭を訪問し、その後、民生委員・児童委員、主任児童委員による訪問を必ず行い、身近な地域との関係づくりを強化している。子育て中の悩みや不安を家庭で抱えこまず、相談しやすい環境を整え、訪問時のやり取りを踏まえて必要な支援につなげている。

（実：実人数 延：延人数）

区 分	世 帯 数 (世帯)	精神保健福祉		身 体 障 が い				生 活 習 慣 病			
				18歳未満		18歳以上		39歳以下		40歳以上	
		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
令和6年度	1,057	0	0	0	0	0	0	0	0	21	31
令和5年度	941	1	1	0	0	1	1	0	0	30	38
増 減	116	△1	△1	0	0	△1	△1	0	0	△9	△7

区 分	難 病		その他の疾病				妊 婦		産 婦		新 生 児 (未熟児を除く)	
			18歳未満		18歳以上							
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
令和6年度	0	0	0	0	2	2	50	90	394	517	192	237
令和5年度	0	0	0	0	7	7	58	78	334	391	188	201
増 減	0	0	0	0	△5	△5	△8	12	60	126	4	36

区 分	未 熟 児		乳 児 (新生児・未熟児を除く)		幼 児		学 齢 以 上 ～ 18歳未満		家 族 計 画		そ の 他		不在・ 転出・ 死亡
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	
令和6年度	45	71	242	407	190	331	3	3	0	0	5	6	5
令和5年度	47	67	315	470	202	319	4	11	0	0	12	13	11
増 減	△2	4	△73	△63	△12	12	△1	△8	0	0	△7	△7	△6

3 健康診査事務

(1) 成人健康診査

健診の機会がない15歳以上40歳未満の市民、生活保護受給者を対象に、保健センター及びグリーンホール田原において特定健康診査と同様の健診内容の成人健康診査を実施した。

(単位：人)

区 分		受診者数	検 査 結 果			
			異常なし	要 指 導	要 医 療	判定保留
15 ～ 19 歳		1	0	0	1	0
20 ～ 29 歳		13	0	5	8	0
30 ～ 39 歳		25	4	13	8	0
40 ～ 49 歳		6	0	1	5	0
50 ～ 59 歳		5	0	0	5	0
60 ～ 69 歳		6	0	1	5	0
70 歳 以 上		22	0	3	19	0
合 計		78	4	23	51	0
内 訳	男 性	29	0	7	22	0
	女 性	49	4	16	29	0
令 和 5 年 度		72	3	17	50	2
増 減		6	1	6	1	△2

(2) 肝炎ウイルス検診受診者状況

健康増進法に基づき、これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない、年度中に40歳を迎える市民と満40歳以上の市民を対象に実施し、年度中に40歳を迎える市民には、個別に案内を送付した。国民健康保険の加入者には集団・個別検診で特定健診と同時に実施、社会保険加入者・生活保護世帯については集団検診で実施した。

早期治療、重症化予防のため、陽性者には大阪府の「肝炎ウイルス検査陽性者 初回精密検査費用助成制度」について案内し、精密検査の受診勧奨を行うこととしているが、令和6年度には陽性者はいなかった。

(単位：人)

区 分		年度中に40歳を迎える人			満40歳以上	総受診者数	検 査 結 果		
		対象者数	受診者数	受 診 率 (%)	受診者数		異常なし	C型・陽性	B型・陽性
内 訳	男性	263	20	7.6	15	35	35	0	0
	女性	271	29	10.7	13	42	42	0	0
合 計		534	49	9.2	28	77	77	0	0
令和5年度		564	44	7.8		44	44	0	0
増 減		△30	5	1.4	—	33	33	0	0

4 がん検診事務

がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減らすため、健康増進法及び、厚生労働省が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、科学的根拠に基づいたがん検診を推進している。本市においては「なわて健康プランⅢ」に基づき、がん検診の受診環境整備、周知啓発に努めている。

受診環境の整備について

【個別検診】

- ① 乳がん・子宮頸がん検診について、対象年度に受診できなかった場合でも事前申請し、対象者証明書の発行をすることにより、医療機関での個別検診を受診可能とした。対象者証明書によって受診した人は、次年度も乳がん・子宮頸がん検診を受診可能とし、以降は定期的に対象年度での検診受診を勧めている。
- ② すべてのがん検診を同時に受診できる大阪複十字病院において、一部の日程でネット予約の受付を通年実施した。

【集団検診】

- ① 検診車による集団検診を保健センター、グリーンホール田原で実施した。複数のがん検診を同時に受診できるセット検診や日曜・祝日の検診を設定した。また、令和5年度に引き続き、乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診において、夕方・夜間検診を実施した。
- ② 集団検診の一部日程で、ネット予約の受付を実施した。
- ③ 滞在時間の短縮と受診者の利便性向上のため、受診票と大腸がん検診キットの事前送付を継続した。

- ④ 全国健康保険協会大阪支部と共同し、協会けんぽの被扶養者特定健診の受診案内に、特定健診と同時に受けられるがん検診の情報を各医療機関別に掲載した。

がん予防の意識を高める啓発として

SNSを通じた啓発や乳がん検診受診者に対して、ブレストアウェアネス（乳房を意識した生活習慣）についての啓発、肺がん検診受診者については、喫煙者に禁煙の啓発リーフレットの配布を行った。

また、大阪府事業により外部講師（医師）によるがん教育を受けた、四條畷中学校の3年生に向けて、「がん教育」の一環として、がんの早期発見の重要性について意識付けとなるよう本市のがん検診についての資料を提供した。

がん検診啓発の強化として

各種がん検診の受診対象者に対し、医師の意見を基に作成したリーフレットをかかりつけ医から直接手渡しする形で受診勧奨し、1歳6か月と3歳6か月の健診時には、保護者に対して子宮頸がん検診の啓発チラシを配布した。さらに、大阪府が定めるがん検診の重点勧奨世代を含む対象者には、ハガキ、チラシ、リーフレットを用いて受診の勧奨や再勧奨を行った。

精度管理向上（精密検査受診勧奨、精度管理強化）

- ① がん検診精密検査未受診者への受診勧奨、医師から受診者への要精検時の精密検査受診勧奨を行った。
- ② 自覚症状のある人への受療勧奨、実施医療機関との仕様書・マニュアル確認、チェックリストによる検診精度の確認・管理を行った。
- ③ 「がん検診～統計編～」を作成し、医療機関別のがん検診の実施状況（受診者数や要精検率）について、市内の実施医療機関と共有した。

各種がん検診の実施状況は次のとおりである。

(1) 胃がん検診受診者状況

① バリウム服用後胃エックス線検査（50歳以上）

② 胃内視鏡検査（50歳から5歳刻み、70歳以上及び特例対象者2年に1回）

※特例対象者：胃エックス線による胃がん検診を受診できないと医師が判断し、事前に受診医療機関の医師に承認を受けた人

(単位：人)

区 分		対象者数 (A)	令 和 6 年 度 受 診 者 数			受診率（％） ((B+C-D)/A)	前年度 受診者数 (C)	2年連続 受診者数 (D)
			レントゲン検査	内視鏡検査	計 (B)			
50～59歳		9,534	125	22	147	2.4	131	48
60～69歳		5,470	130	13	143	4.1	147	63
70歳以上		12,092	111	46	157	2.0	139	55
合 計		27,096	366	81	447	2.6	417	166
内 訳	男性	12,561	154	36	190	2.2	159	71
	女性	14,535	212	45	257	2.9	258	95
令和5年度		26,828	342	75	417	2.4	383	169
増 減		268	24	6	30	0.2	34	△3

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法（対象者数の考え方）を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

【受 診 結 果】

(単位：人)

区 分	異常なし	要精検者数	検 査 結 果					
			異常なし	が ん で あ っ た 者	が ん の 疑 い	が ん 以 外 の 疾 患	未 受 診	未 把 握
50～59歳	143	4	0	0	0	4	0	0
60～69歳	136	7	0	0	0	7	0	0
70歳以上	144	13	0	1	1	10	1	0
合 計	423	24	0	1	1	21	1	0
内 訳	男性	177	13	0	1	11	0	0
	女性	246	11	0	0	10	1	0
令和5年度	385	32	1	0	0	28	1	2
増 減	38	△8	△1	1	1	△7	0	△2

(2) 肺がん検診受診者状況(40歳以上 胸部レントゲン検査)

(単位:人)

区 分		対象者数	受診者数	受診率 (%)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果					
							異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾患	未受診	未把握
40～49歳		6,615	229	3.5	226	3	2	0	0	1	0	0
50～59歳		9,534	351	3.7	341	10	6	0	0	3	0	1
60～69歳		5,470	448	8.2	426	22	6	0	0	11	0	5
70歳以上		12,092	1,357	11.2	1,251	106	26	3	2	61	3	11
合 計		33,711	2,385	7.1	2,244	141	40	3	2	76	3	17
内 訳	男性	15,872	826	5.2	757	69	11	2	2	38	3	13
	女性	17,839	1,559	8.7	1,487	72	29	1	0	38	0	4
令和5年度		33,935	2,381	7.0	2,255	126	25	3	4	85	3	6
増 減		△224	4	0.1	△11	15	15	0	△2	△9	0	11

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法(対象者数の考え方)を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

(3) 大腸がん検診受診者状況(40歳以上 便潜血反応免疫法)

大腸がん検診の受診率向上、とりわけ40歳～69歳の若い世代での受診率の向上を図るため、令和6年度から郵送による大腸がん検診を開始した。申し込みはインターネットにて受け付け、検診の精度を担保するため、気温の低い冬季(11月～2月)に実施した。

(単位:人)

区 分		対象者数	受診者数		受診率 (%)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果					
			全数	郵送 (再掲)				異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾患	未受診	未把握
40～49歳		6,615	262	48	4.0	247	15	4	0	0	8	0	3
50～59歳		9,534	388	41	4.1	368	20	3	1	0	11	1	4
60～69歳		5,470	476	34	8.7	447	29	3	1	0	19	3	3
70歳以上		12,092	1,138	21	9.4	1,029	109	4	9	1	66	12	17
合 計		33,711	2,264	144	6.7	2,091	173	14	11	1	104	16	27
内 訳	男性	15,872	784	58	4.9	700	84	4	3	1	50	11	15
	女性	17,839	1,480	86	8.3	1,391	89	10	8	0	54	5	12
令和5年度		33,935	2,196		6.5	2,071	125	9	6	5	77	13	15
増 減		△224	68	—	0.2	20	48	5	5	△4	27	3	12

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法(対象者数の考え方)を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

(4) 子宮頸がん検診受診者状況 (20歳以上 視診 頸部細胞診)

(単位：人)

区 分	対象者数 (A)	令和6年度 受診者数 (B)	受診率 (%) (B+C-D) /A	前年度 受診者数 (C)	2年連続 受診者数 (D)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果						
								異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾 患	経 過 観察中※	未受診	未把握
20～29歳	2,760	203	14.4	198	3	194	9	0	0	0	7	1	0	1
30～39歳	2,626	328	27.0	390	9	323	5	0	0	0	4	1	0	0
40～49歳	3,304	416	25.5	434	7	405	11	0	0	0	6	1	0	4
50～59歳	4,768	444	18.4	440	6	437	7	0	0	0	4	1	0	2
60～69歳	2,719	222	15.2	198	7	220	2	0	0	0	1	0	0	1
70歳以上	7,048	125	3.2	105	1	124	1	1	0	0	0	0	0	0
合 計	23,225	1,738	14.9	1,765	33	1,703	35	1	0	0	22	4	0	8
令和5年度	23,317	1,765	14.7	1,703	38	1,722	43	2	0	0	19	17	1	4
増 減	△92	△27	0.2	62	△5	△19	△8	△1	0	0	3	△13	△1	4

※経過観察中とは、診断結果が未確定である場合を指す。

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法（対象者数の考え方）を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

(5) 乳がん検診受診者状況 (40歳以上：マンモグラフィ検査)

(単位：人)

区 分	対象者数 (A)	令和6年度 受診者数 (B)	受診率 (%) (B+C-D) /A	前年度 受診者数 (C)	2年連続 受診者数 (D)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果					
								異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾 患	未受診	未把握
40～49歳	3,304	305	18.7	315	3	277	28	7	3	2	12	0	4
50～59歳	4,768	388	16.6	410	5	371	17	1	1	2	8	0	5
60～69歳	2,719	224	16.0	219	7	212	12	3	0	1	6	0	2
70歳以上	7,048	154	4.1	138	2	149	5	3	0	0	2	0	0
合 計	17,839	1,071	12.0	1,082	17	1,009	62	14	4	5	28	0	11
令和5年度	17,904	1,082	12.0	1,100	25	1,001	81	31	6	1	35	0	8
増 減	△65	△11	0	△18	△8	8	△19	△17	△2	4	△7	0	3

5 成人歯科健康診査事務

歯周疾患、う歯の早期発見や適切な口腔衛生への啓発を行い、歯の喪失を予防するため、令和6年6月～11月の期間に大東・四條畷歯科医師会に所属する医療機関において実施した。

(単位：人)

区 分	対 象 者			受 診 者			受 診 率 (%)			健 診 結 果		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	異常なし	要指導	要医療
20 歳	343	288	631	26	27	53	7.6	9.4	8.4	4	19	30
30 歳	281	258	539	20	14	34	7.1	5.4	6.3	1	6	27
40 歳	262	266	528	15	28	43	5.7	10.5	8.1	3	6	34
50 歳	517	490	1,007	36	56	92	7.0	11.4	9.1	2	13	77
60 歳	368	377	745	42	67	109	11.4	17.8	14.6	7	17	85
70 歳	255	274	529	33	48	81	12.9	17.5	15.3	8	10	63
計	2,026	1,953	3,979	172	240	412	8.5	12.3	10.4	25	71	316
令和5年度	1,990	1,975	3,965	163	219	382	8.2	11.1	9.6	38	78	266
増 減	36	△22	14	9	21	30	0.3	1.2	0.9	△13	△7	50

6 骨粗しょう症検診事務

健康増進法に基づく骨粗しょう症検診は、対象者を40・45・50・55・60・65・70歳の女性と定めているが、本市では、節目年齢での受診ができなかった人も、早期に自身の骨粗しょう症リスクを把握する機会が得られるよう、40歳から70歳までの女性を対象として、集団検診で実施した。受診者には結果説明とともに食生活、運動等の生活指導、また、要医療と判定された人には医療機関での精密検査受診勧奨を行った。

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	検 査 結 果		
		異 常 な し	要 指 導	要 医 療
40 ～ 49 歳	20	20	0	0
50 ～ 59 歳	33	21	12	0
60 ～ 69 歳	30	7	10	13
70 歳	2	0	0	2
合 計	85	48	22	15
令 和 5 年 度	72	40	17	15
増 減	13	8	5	0

7 国民健康保険保健事業

(1) 特定健康診査・特定保健指導実施状況

生活習慣病の予防を目的に、40歳以上75歳未満を対象とした特定健康診査・特定保健指導を「四條畷市第4期特定健康診査等実施計画」に基づき実施した。

① 特定健康診査

(単位：人)

区 分	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)
令 和 6 年 度	6 , 9 2 8	1 , 8 8 1	2 7 . 2
令 和 5 年 度	7 , 5 5 6	2 , 0 4 2	2 7 . 0
増 減	△ 6 2 8	△ 1 6 1	0 . 2

※令和7年5月末までに国保連合会から報告のあった健診結果による

② 特定保健指導

(単位：人)

区 分	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)	階 層	
				動機付け支援	積極的支援
令 和 6 年 度	204	12	5 . 9	11	1
令 和 5 年 度	215	22	10 . 2	21	1
増 減	△ 11	△ 10	△ 4 . 3	△ 10	0

※令和7年5月末までに国保連合会から報告のあった健診結果による

③ 特定健診のフォローアップ事業

特定健康診査の結果、「高血圧Ⅱ度以上かつ特定健康診査質問票において高血圧の服薬がない人」、もしくは「HbA1cが6.5%以上の人、かつ特定健康診査質問票において高血糖の服薬がない人」に対して、委託により保健師が電話による受療勧奨等を実施した。

(単位：人)

区 分	特定健診 受診者数	対 象 者		医療機関 受診者数	医療機関 受診率 (%)
		高血圧・高血糖 所見者数	高血圧・高血糖 所見者率 (%)		
令 和 6 年 度	2 , 0 4 7	66	3 . 2	34	51 . 5
令 和 5 年 度	2 , 1 9 0	70	3 . 2	29	41 . 4
増 減	△ 1 4 3	18	1 . 0	5	10 . 1

※特定健診受診者数については、令和6年度は令和5年10月～令和6年9月、令和5年度は令和4年10月～令和5年9月の受診者数である。

④ 糖尿病性腎症重症化予防業務

1. 特定健診の結果及びレセプトにおいて、糖尿病かつ腎機能低下がみられ、比較的早期に人工透析への移行が疑われる172人のうち、参加同意の得られた7人に対して、業者委託のもと、保健師・管理栄養士等がかかりつけ医と連携し、面接や電話による保健指導を実施した。
2. 特定健康診査の結果および糖尿病のレセプトから、糖尿病の治療歴がある人のうち、一定期間糖尿病の治療が確認できない7人に対して、業者委託により、通知文の発送、保健師・管理栄養士等が電話による受療勧奨等を実施し、1人が受診行動に至った。
3. 特定健康診査の結果、HbA1cが6.5%以上または空腹時血糖126mg/dl以上、かつ尿蛋白1+以上またはeGFR60未満の人であり、糖尿病の治療が確認できない人に対して、保健センターの保健師が電話または訪問による受療勧奨等を実施した。

(2) 重複多剤投薬者に対する取り組み

重複投薬・多剤投薬・禁忌投薬が見込まれる国民健康保険被保険者を抽出し、服薬に関するアドバイスや適正な医療機関の受診に向けた問題を解決することにより意識改善、医療費の抑制並びに適正化につなげることを目的に業者委託により事業を実施した。

対象者は、令和6年1月から3月診療分（令和6年2月～4月審査分）において、

- ① 重複投薬（1か月もしくは3か月連続で2施設以上の医療機関から同一成分・同薬効成分・併用禁忌の薬剤を処方された被保険者）
- ② 多剤投薬（1か月もしくは3か月連続で2施設以上の医療機関から7剤以上（注射、漢方、外来処置を除く）の薬剤1日（頓用）および8日以上処方された被保険者）

区 分	重 複 投 薬 者					多 剤 投 薬 者		
	対象者	訪 問	架 電	改善人数	改善率 (%)	対象者	改善人数	改善率 (%)
令和6年度	20	6	3	9	45.0	373	79	21.2
令和5年度	22	5	8	5	22.7	221	52	23.5
増 減	△2	1	△5	4	22.3	152	27	△2.3

(3) 若年健康診査事業実施状況

国民健康保険被保険者の15歳以上40歳未満の人を対象に、大東・四條畷医師会の医療機関で健康診査を4月から3月にかけて実施した。

(単位：人)

区 分	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)
令 和 6 年 度	1,316	132	10.0
令 和 5 年 度	1,365	114	8.4
増 減	△49	18	1.6

(4) 人間ドック・脳ドック助成事業

国民健康保険被保険者の疾病予防・早期発見・早期治療により、健康の維持増進を目的に人間ドック及び脳ドック受診に対して助成を行った。

(単位：人)

区 分	人 間 ド ッ ク	脳 ド ッ ク
令 和 6 年 度	188	27
令 和 5 年 度	193	33
増 減	△5	△6

8 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者が地域で健康的な生活を送れるよう、大阪府後期高齢者医療広域連合からの委託に基づき、高齢者の健康の保持増進のため、次の事業を実施した。事業の実施に当たっては、各地域特性や健康課題、高齢者一人ひとりの状況の把握に努め、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険、健康づくり等の庁内関係部局が相互に連携して一体的に取り組んだ。

(1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

1 低栄養改善事業

低栄養該当者に対し、生活習慣病にも考慮しながら食生活についてアセスメントを行い、個別に栄養指導を実施することにより介護予防および生活習慣病予防につなげることを目的とし、対象者212人に個別通知、そのうち申し込みがなく架電可能な142人に利用勧奨を

行い、3か月間で2回の面接や手紙・電話による個別支援にて食事内容や体重の変化について聞き取り、17人に栄養指導を実施した。

2 服薬指導

重複投薬・多剤投薬・禁忌投薬が見込まれる後期高齢者医療保険加入者を抽出し、服薬に関するアドバイスや適正な医療機関の受診に向けた問題を解決することにより意識改善、医療費の抑制並びに適正化につなげることを目的に事業を実施した。

(単位：人)

区 分	重 複 投 薬 者					多 剤 投 薬 者		
	対象者	訪 問	架 電	改善人数	改善率 (%)	対象者	改善人数	改善率 (%)
令和6年度	59	19	19	26	44.1	708	121	17.1
令和5年度	55	27	19	34	61.8	641	141	22.0
増 減	4	△8	0	△8	△17.7	67	△20	△4.9

3 その他の生活習慣病等重症化予防

後期高齢者医療健康診査の結果において、以下の基準に該当しているが受療していない人に対し、電話または訪問により受療勧奨を行い生活習慣病の重症化を予防する。

- ① 高 血 圧：収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上
- ② 糖 尿 病：空腹時血糖140mg／dlまたはHbA1c7.0%以上
- ③ 脂質異常：LDLコレステロール180mg／dl以上または中性脂肪500mg以上

(単位：人)

区 分	低 栄 養	重 症 化 予 防 (その他の生活習慣病予防等)
令和6年度	17	7
令和5年度	18	4
増 減	△1	3

〈母子保健事業〉

妊婦及び乳幼児の健康保持増進のため、医療機関に委託し妊婦健康診査・妊婦歯科健診・産婦健康診査・乳児一般健康診査・乳児後期健康診査を実施した。令和6年度より多胎妊婦健康診査事業・新生児聴覚検査事業・低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業を新規に実施した。

保健センターにおいては、4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児を対象に、健康診査、保健指導、栄養指導及び発達相談を実施した。これらの健診の結果、経過観察を必要とする乳幼児を対象に経過観察健診や発達相談を実施した。また3歳6か月児健診では屈折検査を実施、332人が受診し13人が精密検査となり、その後の経過観察や眼鏡処方等の治療につながった。

1 母子健診委託事務

(1) 低所得の妊婦に対する初回参加受診料支援

区 分	受 診 者 数
令 和 6 年 度	4

(2) 妊婦健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い	HBs抗原検査陽性者
令和6年度	513 (延べ 3,996)	3,611	385	1
令和5年度	563 (延べ 3,862)	3,494	368	0
増 減	△50 (延べ 134)	117	17	1

多胎妊婦健診受診券追加発行

区 分	対 象 妊 婦 数
令 和 6 年 度	8

(3) 産婦健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い
令和6年度	335 (延べ 581)	517	64
令和5年度	329 (延べ 549)	490	57
増 減	6 (延べ 32)	27	7

(4) 妊婦歯科健康診査

(単位：人)

区 分	対 象 者	受 診 者	異 常 な し	要 指 導	要 医 療
令和6年度	376	135	40	25	70
令和5年度	362	131	31	39	61
増 減	14	4	9	△14	9

(5) 新生児聴覚検査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い
令和6年度	293	259	34

(6) 乳児一般健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い
令和6年度	308	243	65
令和5年度	264	229	35
増 減	44	14	30

(7) 乳幼児後期健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い
令 和 6 年 度	322	271	51
令 和 5 年 度	326	258	68
増 減	△4	13	△17

2 乳幼児健診事務

(1) 4か月児健康診査

① 受 診 者 状 況

(単位：人)

区 分	対象者数	実施回数	受診者数	受 診 結 果			受 診 率 (%)
				異常なし	経過観察	要 治 療	
令和6年度	321	12	319	264	34	21	99.4
令和5年度	349	12	342	285	25	32	98.0
増 減	△28	0	△23	△21	9	△11	1.4

(2) 1歳6か月児健康診査

① 一般健康診査状況

(単位：人)

区 分	対象者数	実施回数	受診者数	受 診 結 果			受 診 率 (%)
				異常なし	経過観察	要 治 療	
令和6年度	360	12	355	242	98	15	98.6
令和5年度	369	12	361	225	128	8	97.8
増 減	△9	0	△6	17	△30	7	0.8

② 歯科健康診査状況

(単位：人)

区 分	受診者数	虫 歯 総本数	う 蝕 罹 患 型					軟 組 織 異常あり	咬 合 異常あり
			異常なし	A	B	C	不詳		
令和6年度	355	14	350	4	0	1	0	95	47
令和5年度	361	4	359	2	0	0	0	101	42
増 減	△6	10	△9	2	0	1	0	△6	5

(3) 3歳6か月児健康診査

① 一般健康診査状況

(単位：人)

区 分	対象者数	実施回数	受診者数	受 診 結 果			受 診 率 (%)
				異常なし	経過観察	要 治 療	
令和6年度	350	12	334	262	52	20	95.4
令和5年度	414	12	397	291	74	32	95.9
増 減	△64	0	△63	△29	△22	△12	△0.5

② 歯科健康診査状況

(単位：人)

区 分	受診者数	虫 歯 総本数	う 蝕 罹 患 型					軟 組 織 異常あり	咬 合 異常あり
			異常なし	A	B	C	不詳		
令和6年度	334	88	304	21	5	3	0	26	73
令和5年度	396	121	353	32	10	1	0	35	94
増 減	△62	△33	△49	△11	△5	2	0	△9	△21

(4) 経過観察健診

① 受診状況

(単位：人)

区 分	実施回数	受診者数	受 診 結 果		
			異常なし	経過観察	要 治 療
令和6年度	12	57	24	24	9
令和5年度	11	51	34	13	4
増 減	1	6	△10	11	5

(5) 歯科疾患予防（歯っぴーす）教室（対象：2歳児と保護者）

① 参加状況

区 分	回 数 (回)	来 所 人 数 (人)
令和6年度	6	124
令和5年度	6	120
増 減	0	4

(6) 発達相談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳幼児健診時	健 診 事 後
令和6年度	167	92	75
令和5年度	168	86	82
増 減	△1	6	△7

3 育児教室・相談事務

母子の健康の保持増進と育児支援のため、相談室を設け、助産師・保健師による妊娠届出の受付時のアンケート調査、聞き取り、母子・父子健康手帳の発行、妊婦やその配偶者を対象にしたママ&パパ教室、マタニティ教室、産後ケア事業、2か月前後の乳児と保護者を対象にしたまめびよ教室、生後3か月～5か月の乳児と保護者を対象にタッチケア教室、7か月～10か月の乳児と保護者を対象にしたびよびよキッズ教室を実施した。

また、保健センターにおいて保健師・栄養士による育児相談（子育てトークルーム）や保健指導、助産師による母乳相談を実施するとともに、地域での子育てサロン等に出向いての相談を実施した。

就学時健康診断の案内に、就学前健康相談質問票を同封し健診時に記入したものを提出していただき、必要に応じて相談につなぐ、就学前健康相談を実施した。

(1) 母子健康手帳の交付

母子の健康保持増進のため、妊娠届出時に田原支所、保健センターにおいて母子健康手帳を345件交付した。

また、希望者に父子健康手帳を交付した。

(2) ママ&パパ教室（対象：妊娠中のママとパパ）

偶数月火曜日は「ママの知っ得教室」として妊娠中の生活や出産準備について講座を実施した。

奇数月土曜日は「ママとパパのための教室」として男性も参加しやすい曜日に設定し、沐浴実習等の講座を実施した。

区 分	延 回 数 (回)	実 人 数 (人)		延 人 数 (人)	
		女 性	男 性	女 性	男 性
令和6年度	12	60	48	60	48
令和5年度	12	80	65	80	65
増 減	0	△20	△17	△20	△17

(3) マタニティ教室（対象：妊娠中のママとパパ）

個別でのマタニティ教室を実施。沐浴実習等、参加者に合わせた実習や助言を実施した。

区 分	延 回 数 (回)	実 人 数 (人)		延 人 数 (人)	
		女 性	男 性	女 性	男 性
令和6年度	69	38	31	38	31
令和5年度	23	23	17	23	17
増 減	46	15	14	15	14

(4) まめぴよ（乳児前期）教室（対象：生後2か月前後の乳幼児と保護者）

区 分	開 催 回 数 (回)	参 加 人 数 (人)
令和6年度	6	99
令和5年度	6	124
増 減	0	△25

(5) ぴよぴよキッズ（乳児後期）教室（対象：生後7か月から11か月未満の乳児と保護者）

区 分	開 催 回 数 (回)	参 加 人 数 (人)
令和6年度	4	62
令和5年度	4	84
増 減	0	△22

(6) タッチケア教室（対象：生後3か月から6か月未満の乳児と保護者）

区 分	開 催 回 数 (回)	参 加 人 数 (人)
令和6年度	6	96
令和5年度	6	99
増 減	0	△3

(7) 母乳・ミルク相談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 児	幼 児	妊 産 婦
令 和 6 年 度	102	50	1	51
令 和 5 年 度	155	66	0	89
増 減	△53	△16	1	△38

(8) 保健センター乳幼児相談（子育てトークルーム等）

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 児	幼 児	妊 産 婦
令 和 6 年 度 (内 子育てトークルーム)	1,319 (105)	384 (78)	213 (27)	722 (0)
令 和 5 年 度 (内 子育てトークルーム)	1,376 (148)	402 (104)	220 (37)	754 (7)
増 減	△57 (△43)	△18 (△26)	△7 (△10)	32 (△7)

(9) 子育てサロン等での相談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 児	幼 児
令 和 6 年 度	23	10	16
令 和 5 年 度	65	28	37
増 減	△42	△18	△21

(10) 産後ケア事業

区 分		利 用 者 数 (人)	利用日数 (延) (日)
令 和 6 年 度	シ ョ ー ト ス テ イ	8	21
	デ イ ケ ア	1	1
令 和 5 年 度	シ ョ ー ト ス テ イ	4	11
	デ イ ケ ア	4	4
増 減	シ ョ ー ト ス テ イ	4	10
	デ イ ケ ア	△3	△3

(11) 就学前健康相談

(単位：人)

区 分	質 問 票 回 収 数	相 談 実 施 数
令 和 6 年 度	361	11
令 和 5 年 度	377	8
増 減	△16	3

4 母子栄養教室・相談事務

母子の健康と乳幼児期からの適切な食習慣の形成のため、保護者を対象にした離乳食講習会や、乳幼児健診、健康相談日に個別の栄養相談を実施した。

(1) 離乳食講習会

(単位：人)

区 分	回 数 (回)	受講者数	妊 婦	乳 児 の 月 齢				
				4か月未満	4～6か月 未 満	6～8か月 未 満	8～10か月 未 満	10か月 以 上
令和6年度	12	85	0	1	73	11	0	0
令和5年度	12	89	0	2	72	14	1	0
増 減	0	△4	0	△1	1	△3	△1	0

(2) 個別栄養相談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 幼 児	妊 産 婦	乳幼児や妊産婦 以外の20歳未満
令和6年度	128	124	4	0
令和5年度	142	138	4	0
増 減	△14	△14	0	0

5 子育て支援アプリ

子育て家庭がゆとりをもって子育てできるように、子育ての不安、課題を解決し、育児負担の軽減を図るため母子手帳アプリ「なわてっこナビ by母子モ」による育児教室等の案内を行った。

(単位：人)

区 分	累 計 登 録 者 数	新 規 登 録 者 数
令 和 6 年 度	2,184	555
令 和 5 年 度	1,666	1,453
増 減	518	△898

※累計は「なわてっこナビ by母子モ」の配信前からの総登録者数（年度末時点）

6 出産・子育て応援給付金

出産育児関連用品の購入費等の負担軽減を図り、安心して出産・子育てができるよう支援することを目的とした国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱に基づき、電子ギフトによる給付を行った。

区 分		1人あたりの支給額 (円)	支 給 人 数 (人)	支 給 額 (円)
令 和 6 年 度	出産応援給付金	50,000	352	17,600,000
	子育て応援給付金	50,000	333	16,650,000
令 和 5 年 度	出産応援給付金	50,000	331	16,550,000
	子育て応援給付金	50,000	333	16,650,000

〈休 日 診 療〉

1 休日診療事務

(1) 休日診療所

保健センターで16歳未満の子どもを対象に行っていた休日診療業務（日曜日、祝日及び年末年始の小児内科の初期救急診療）は、検査・治療および薬剤処方の充実・救急搬送が必要な際の迅速な対応等幅広い医療提供体制と初期救急診療の質の向上を図るため、令和6年10月から、その機能を市内2次救急医療機関（暇生会脳神経外科病院）へ移行した。

月別・住所別患者数

（単位：人）

月 別	日 数（日）	患 者 数	四 條 畷 市	市 外
令和6年4月	5	28	24	4
5月	7	45	35	10
6月	5	19	17	2
7月	5	25	17	8
8月	5	14	11	3
9月	7	36	30	6
10月	5	26	25	1
11月	6	31	25	6
12月	7	125	101	24
令和7年1月	9	129	101	28
2月	6	40	32	8
3月	6	18	18	0
合 計	73	536	436	100
令 和 5 年 度	72	592	496	96
増 減	1	△56	△60	4

年 齢 別 患 者 数

(単位：人)

年 齢	患 者 数		
	男 性	女 性	計
0 歳	45	20	65
1 ～ 5 歳	129	125	254
6 ～ 12歳	88	81	169
13 ～ 15歳	29	19	48
合 計	291	245	536
令 和 5 年 度	326	266	592
増 減	△35	△21	△56

(2) 歯科休日急患診療

日曜日、休日、年末年始及び8月13日～16日における四條畷、大東両市の歯科の急患に対応するため、大東・四條畷歯科医師会の協力を得て、輪番制（年末の12月29日、30日、31日の3日間は2診療所を開設）で診療所を開設し、歯科医療の空白時間の解消に努めた。

(単位：人)

月 別	日 数 (日)	診療所数	患 者 数	四條畷市	大 東 市	そ の 他
令和6年4月	5	5	7	0	7	0
5月	7	7	18	3	11	4
6月	5	5	10	4	6	0
7月	5	5	6	2	2	2
8月	9	9	26	3	19	4
9月	7	7	10	2	8	0
10月	5	5	8	1	7	0
11月	6	6	8	4	4	0
12月	7	10	29	6	20	3
令和7年1月	8	8	37	9	19	9
2月	6	6	3	0	3	0
3月	6	6	2	1	1	0
合 計	76	79	164	35	107	22
構成比率(%)				21.3	65.3	13.4
令 和 5 年 度	76	79	245	46	179	20
増 減	0	0	△81	△11	△72	2

2 北河内協議会事務

(1) 北河内こども夜間救急センター 小児科：中学3年生まで

夜間における急病、急患に対応するため北河内7市が共同で本センターを運営し、診療にあたった。

月別・住所患者数

(単位：人)

月 別	四條畷市	守口市	枚方市	寝屋川市	大東市	門真市	交野市	その他	合 計
令和6年4月	18	11	254	91	9	9	48	15	455
5月	15	17	267	89	16	14	47	19	484
6月	12	6	194	86	18	8	38	16	378
7月	9	14	249	79	13	5	43	13	425
8月	20	9	200	51	12	10	33	28	363
9月	16	11	182	58	4	9	30	14	324
10月	13	10	178	71	7	11	38	9	337
11月	9	14	232	60	6	8	30	8	367
12月	17	23	457	146	18	17	53	34	765
令和7年1月	23	12	362	76	20	14	52	43	602
2月	8	12	194	73	9	7	35	13	351
3月	10	16	211	69	10	10	31	15	372
合 計	170	155	2,980	949	142	122	478	227	5,223
構成比率(%)	3.3	3.0	57.1	18.2	2.7	2.3	9.1	4.3	100
令和5年度	196	169	3,326	1,081	157	150	588	207	5,874
増 減	△26	△14	△346	△132	△15	△28	△110	20	△651

(2) 北河内二次救急医療協議会

北河内地域の二次救急医療体制を確保するため、北河内7市において病院群輪番制病院運営事業、小児救急医療支援事業を実施した。

〈新型コロナウイルス予防〉

1 新型コロナウイルス予防事務

(1) 感染症対策衛生用品の備蓄

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症の発生に備えた衛生用品の備蓄を行った。

- 手指消毒用アルコール消毒液5L入20本（計100L）
- 機材・環境消毒用消毒液（次亜塩素酸ナトリウム漂白剤）原液1.5L×15本、泡スプレー材750mL×15本

〈新型コロナウイルス予防接種〉

1 新型コロナウイルス予防接種事務（繰越明許）

令和6年度より定期予防接種に移行したが、予防接種法に基づく特例臨時接種として実施していたワクチン接種について、月遅れの請求や3月分の接種に対する支払い、本市で保管していた接種資材の処分等を実施した。

(1) 令和6年度区分別接種実績報告数

（単位：人）

区 分	実績報告数
6歳以上（時間外・休日分除く）	9 4
6歳以上（時間外）	2 4
6歳以上（休日）	3
6歳以上予診のみ（時間外）	1
合 計	1 2 2

〈食 育〉

1 食育推進事務

(1) クッキング講座

「食育クッキング」は、第4次四條畷市食育推進計画のスローガン「食が育てる、健康な体と心」を基に、朝ごはんを食べることやバランスの良い食事の大切さ、伝統的な食文化の継承、普段何気なく食べている食品が原材料からどのように作られているかを体験し学ぶこと等を目的としている。令和6年度は「手作りかまぼこ」を実施した。

区分	講 座 名	対 象 者	回 数 (回)	受講者数 (人)
令和 6年度	食育クッキング	就学前幼児（年中・年長）、小学生とその保護者	3	39
令和 5年度	食育クッキング	就学前幼児（年中・年長）、小学生とその保護者	2	19

(2) 食育啓発のためのリーフレット配布

食育啓発リーフレット「ぱくぱく通信 No.20 1日の元気は朝ごはんから！」を、幼児から学童期版を保育所、こども園、市内公立小学校に、中学校版を市内公立中学校に配布。また、成人・高齢者版を各事業及び関係機関を通じて配布し、啓発に努めた。

(3) 食育媒体の貸し出し

食育媒体貸出件数 20件（うち「なわてレンジャー着ぐるみ」貸し出し 4件）

(4) 朝食メニューコンテスト

学童期から望ましい食習慣を身に付けることは健康づくりの基本であることから、朝食メニューコンテストで自らメニューを考えることにより食への関心を高めるとともに、保護者にも朝食の大切さを伝えるために市内の公立小学校5・6年生を対象に2年に1回実施した。

令和6年度は417名の応募があった。

〈受動喫煙防止事務〉

1 受動喫煙防止事務

(1) 受動喫煙防止

民間の事業所等での受動喫煙防止対策を一層推進するため、市内公共施設と同等以上の受動喫煙対策を実施している事業者を対象に、受動喫煙防止事業者認定証（ステッカー）を交付するとともに、市ホームページで公表を実施。新規申請がなく、1事業者が休業したため、令和6年度末時点での認定事業者は、15事業者となった。

また、受動喫煙防止条例の制定から5年が経過し、条例についての再周知を図るため、市広報10月号で受動喫煙防止条例の啓発チラシの折込を実施した。

(2) 世界禁煙デー、禁煙週間の啓発

WHO（世界保健機関）は毎年、5月31日を「世界禁煙デー」と定め、厚生労働省はこの日から6月6日までを「禁煙週間」として、すべての人に対して禁煙を勧めていることを踏まえ、5月号市広報、市ホームページ及びSNSで啓発するとともに、市役所、田原支所、保健センターにポスターを掲示した。

〈災害に備えた体制整備〉

1 医療活動支援事務

(1) 災害に備えた医療提供体制の整備

災害時の市民への速やかな医療救護提供の体制整備を目的に、保健センターのほか、本市医療活動支援マニュアルで応急救護所の設置候補場所として指定されている、田原小学校・四條畷小学校・大阪府立四條畷高等学校に分散備蓄中の、災害時の医療処置薬品、ガーゼ・包帯等の衛生材料等について、期限切れを迎える薬品等を更新し、血圧計等の医療機器の点検を実施した。

田 原 支 所

田
原
支
所

田 原 支 所

1 田原地域活性化事務

(1) 地域課題の解消及び地域活性化に向けて

地域課題の解消と「地域（市民）が主体となったまちづくり」をめざしデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用し、地域住民に加え、学校や企業などとも連携のうえ、住民ニーズを踏まえた公共空地等の未利用地に関する活用基本計画（田原地域）の策定及びグリーンホール田原の活用方針の策定を行うとともに、地域主体で未利用地を活用した実証実験を行った。

また、働き方改革関連法に基づく自動車運転業務の上限規制の適用開始後の状況について田原管内の物流事情の調査を行い、ほとんど影響がないことが確認できた。

日 付	内 容	概 要
9月13日～ 10月11日	グリーンホール田原の今後のあり方等についてのアンケート調査	田原小・中学校に通う児童及び生徒・田原地区に住む高校生とその保護者、こども園に通う園児の保護者、グリーンホール田原利用者、自治会役員他、田原地域住民を対象としたアンケート調査を実施 回答方法：WEB回答（希望する方は紙回答） 配布数 2,126 回答数 410 回答率 19.2%
9月14日 10月20日		第1回・第2回 共通テーマ グリーンホール田原ってどんなところ？ ～グリーンホール田原の使い方を考えよう！～ ・グループワーク1： 「グリーンホール田原の良い所・課題を抽出してみよう！」 ・グループワーク2： 「グリーンホール田原の使い方を考えてみよう！」 第1回参加人数：25人（小学生6人） 第2回参加人数：17人（小学生1人）
11月23日	「グリーンホール田原の未来をみんなで考えよう」まちづくりワークショップ	第3回 テーマ グリーンホール田原は将来どんな施設になってほしい？ ～グリーンホール田原の将来像について議論しよう～ ・グループワーク1： 「グリーンホール田原の良い所・特に解決したい課題を抽出してみよう！」 ・グループワーク2-1： 「グリーンホール田原の将来像を考えてみよう！」 ・グループワーク2-2： 「将来像を実現するために必要なアクションを考えてみよう！」 第3回参加人数：23人（小学生3人）

日 付	内 容	概 要
11月～3月	ヒアリング調査	立地条件、商圈の状況、市民ニーズ、類似・競合施設の状況等を踏まえた民間事業者に対しヒアリング調査を行った。 アウトドア系企業：3社 グリーンホール田原の機能関連：10社 田原台四丁目公共空地等：4社
9月29日 12月 8日	たわらマルシェ	田原地域の活性化のため未利用地を利用して、公募した出店者で構成された実行委員会と共にイベントを計画・実施し、地域住民によるフリーマーケットや飲食ブース、キッチンカーが出店した。 第1回来場者数：947人 第2回来場者数：463人

(視察先)

5月22日 寝屋川市野外活動センター

6月21日 生駒山麓公園野外活動センター

7月 4日 大東市野外活動センター

における施設見学及び運営状況等の視察

12月23日 京都府立山城総合運動公園における斜面を有効利用したキャンプ機能やアウトドアフィールド等の視察

1月21日 河内長野市南花台モビリティ「クルクル」における自動運転車両の取り組みについての共有、ボランティアスタッフの交流を目的とした視察

2月28日 大阪府営泉佐野丘陵緑地における市民参画型の公園づくりについての視察

3月 6日 茨木市文化・子育て複合施設おにクルにおける子育て支援や図書館、ホールなど複合的な機能の見学及び施設をつくる際の取り組みについての視察

(2) たわら通信の発行

地域と行政が情報の共有を図り身近に感じられる関係構築を図るため、田原版の広報誌「たわら通信」を広告収入を確保しながら、次の内容で年4回発行した。

	たわらのわ（敬称略）	田原活性化の取り組み
Vol.28 6月	株式会社 星輪 専務取締役 星山 妙子 アートの世界へようこそ	自動運転車両の納車及び走行セレモニー開催について、第6回大阪府四條畷市未来技術地域実装協議会の開催状況について

	たわらのわ（敬称略）	田原活性化の取り組み
Vol.29 9月	書道教室 風子庵 菊池 みほ 外国人に書道の体験を	まちづくりワークショップ「グリーンホール田原の未来を考えよう」の開催について、たわらマルシェ開催案内、田原活性化市民提案型イベント「夏!! まつり」の開催報告について
Vol.30 12月	田原台動物病院 ワンちゃん・ネコちゃんと共に	自動運転レベル4に向けた実証実験について、田原好っきゃねん！開始のお知らせ、田原活性化市民提案型イベント「第4回桃源郷田原旧暦七夕まつり」及び「TAWARA fes.2024」の開催報告について
Vol.31 3月	法元寺 鐘の音、聞こえていますか？	自動運転レベル4に向けた実証実験のアンケート結果と報告について、第7回大阪府四條畷市未来技術地域実装協議会の開催状況について、令和6年度たわらマルシェ開催報告について、田原活性化市民提案型イベント「第12回クリスマス・キャロル・コンサートin田原」の開催報告について、グリーンホール田原の未来を考えるまちづくりワークショップの開催報告について

(3) 「日本一前向き！」コンソーシアムの活動

先進技術を活用し課題解決に取り組むため、「日本一前向き！」コンソーシアムにおいて、新たに2社の入会及び1社の退会が承認され、令和5年度の事業報告及び令和6年度の事業予定の審議を行うとともに、自動運転等の進捗状況について議論した。

また、大阪・関西万博への出展など、次年度に実施する事業について協力を得た。

(4) 「公共空地等有効活用実証実験」（キッチンカー出店）

グリーンホール田原敷地内で、キッチンカーや自走式の移動販売車の設置及び食品・物品等を販売することにより、たわらコネクタートの周知・利用促進につなげるとともに、庁舎周辺におけるまちの賑わいを創出することを目的に実験的にサービス環境を提供した。実験を踏まえて令和7年度も引き続き実施する。

2 未来技術社会実装事業事務

AI、IoTや自動運転、ドローン等の未来技術の実装による新たな地方創生をめざし、各種交付金の支援に加え、社会実装に向けた現地支援体制（大阪府四條畷市未来技術地域実装協議会）のもと、令和2年度から関係省庁による総合的な支援を受け事業を実施したが、令和6年度末をもって期間が満了となった。また、地域の意見を施策等に反映させるため、4月、7月、1月に延べ48人の方とカフェミーティングを行った。

(1) 低速型自動運転車運行

令和5年度に設立した田原地域内移動支援ボランティア「たわらコネクトカート（略称：TCC）」の企画運営による「走行セレモニー」を5月16日に実施した。その翌週から毎週水曜日と第3土曜日に定時定路線の自動運転レベル2の運行を開始したことに加え、イベント開催時や期日前投票所への移動支援などの特別運行も行い、令和6年度は延べ1,416人の利用があった。

(2) 自動運転等の運行体制の確立

田原地域において、自動運転レベル4の実現を加速させるため、市・関係行政機関・事業者等による綿密な連携体制を構築することなどを目的として、令和6年7月に「大阪府四條畷市レベル4モビリティ・地域コミッティ」を設置した。キックオフ会議（8月30日）、中間報告会（11月8日）、最終報告会（3月21日）を開催し、自動運転レベル4の実現に向けた取り組みを進めた。

地域コミッティ会議での協議内容等を踏まえ、11月1日から約1か月間、将来的な自動運転レベル4の実装に向けた「路車協調システム」及び「遠隔監視システム」の実証実験を国土交通省の支援を受け実施し、経営面、技術面、社会受容性について検証を行った。この実証実験期間中に11団体の視察を受け入れた。

また、令和6年度の実証実験での課題を踏まえ、政府目標である2027年度100か所以上での自動運転レベル4の移動サービスの実現に向け、国土交通省道路局の路車協調システムの技術検証を目的とした令和7年度に実施する自動運転実証実験が2月26日に採択された。

(3) 地域人づくり研修

誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化をめざし、次の事業を行った。

① 子ども体験教室

子どもたちのより豊かな学び舎体験ができるよう、企業等の協力を得て、専門的なスキルやコンテンツを活かした学習を行った。

開催日	項目	概要
7月30日	動くお絵かきロボット	電池とモーターで動くお絵かきロボットを作成 協力：NPO ZOO CAN DREAM PROJECT 参加人数：11人
8月6日	看護師体験	手作り注射器を作成、白衣着用で本格的な職業体験 協力：医療法人和幸会・学校法人栗岡学園 参加人数：14人

開催日	項目	概要
8月6日	リハビリテーション体験	理学療法士とロボットを使ったりリハビリテーション体験、骨模型のペーパークラフト 協力：学校法人栗岡学園 参加人数：9人

② スマートフォン操作講習会

開催日	項目	概要
7月3日～ 12月25日	スマートフォン活用 社会実験	スマートフォンのアプリを使って、日常的な見守りを行う社会実験と併せてスマートフォン使い方教室を公民館、グリーンホール田原で開催。 開催回数：92回 延べ参加人数：471人 主催：奈良先端科学技術大学院大学、四條畷市

3 総合窓口事務

窓口サービスの向上を目的とした「窓口サービスに関するアンケート調査（令和6年3月15日～4月14日）」を実施するとともに、住民基本台帳事務、戸籍事務、印鑑登録事務、証明事務及びマイナンバーカード申請・交付及び更新手続きに併せ、住民異動等に伴う各種申請手続きを関係各課と連携を図り行った。

また、市民サービスの向上を図るため、四條畷市キャッシュレス化推進方針に基づき、市民課及び税務課と連携のうえ、証明書発行手数料等のキャッシュレス決済を推進した。加えて、11月1日からマイナンバーカード等の本人確認書類を利用した「書かない窓口」をスタートさせた。

(1) 住民基本台帳事務

① 人口及び世帯数の推移

令和7年3月31日現在

区分	大字上田原		大字下田原		田 原 台		さつきヶ丘		緑 風 台		計	
	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口
令和2年度	246	502	213	520	2,648	6,913	280	865	131	329	3,518	9,129
令和3年度	241	499	210	502	2,656	6,873	276	834	132	323	3,515	9,031
令和4年度	248	491	217	497	2,691	6,919	276	831	134	311	3,566	9,049
令和5年度	237	479	215	470	2,739	6,880	272	802	135	308	3,598	8,939
令和6年度	233	468	207	446	2,774	6,796	268	774	133	296	3,615	8,780

② 町別世帯数・人口

令和7年3月31日現在

町 字 名	世 帯 数	人 口	町 字 名	世 帯 数	人 口
大 字 上 田 原	233	468	田 原 台 六 丁 目	155	377
大 字 下 田 原	207	446	田 原 台 七 丁 目	296	666
田 原 台 一 丁 目	270	610	田 原 台 八 丁 目	452	1,184
田 原 台 二 丁 目	290	778	田 原 台 九 丁 目	379	968
田 原 台 三 丁 目	361	858	さ つ き ャ 丘	268	774
田 原 台 四 丁 目	276	671	緑 風 台	133	296
田 原 台 五 丁 目	295	684	合 計	3,615	8,780

③ 年 齢 別 人 口（外国人登録世帯数及び人口を含む）

（大字上田原、大字下田原、田原台、さつきヶ丘、緑風台）

令和7年3月31日現在（単位：人）

年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計
0歳	18	18	36	25歳	60	44	104	50歳	93	94	187	75歳	57	59	116
1歳	21	13	34	26歳	29	36	65	51歳	84	82	166	76歳	53	77	130
2歳	26	27	53	27歳	41	30	71	52歳	95	106	201	77歳	65	70	135
3歳	19	30	49	28歳	26	24	50	53歳	83	83	166	78歳	37	44	81
4歳	27	30	57	29歳	28	36	64	54歳	86	74	160	79歳	27	38	65
0～4歳	111	118	229	25～29歳	184	170	354	50～54歳	441	439	880	75～79歳	239	288	527
5歳	38	40	78	30歳	31	34	65	55歳	90	85	175	80歳	34	39	73
6歳	38	30	68	31歳	32	30	62	56歳	79	84	163	81歳	38	43	81
7歳	30	30	60	32歳	22	20	42	57歳	73	81	154	82歳	38	37	75
8歳	44	47	91	33歳	34	30	64	58歳	63	60	123	83歳	31	42	73
9歳	44	38	82	34歳	39	52	91	59歳	72	68	140	84歳	31	32	63
5～9歳	194	185	379	30～34歳	158	166	324	55～59歳	377	378	755	80～84歳	172	193	365
10歳	34	39	73	35歳	27	31	58	60歳	61	74	135	85歳	29	33	62
11歳	41	42	83	36歳	40	37	77	61歳	57	72	129	86歳	19	21	40
12歳	53	46	99	37歳	28	40	68	62歳	54	67	121	87歳	14	22	36
13歳	43	40	83	38歳	37	37	74	63歳	54	67	121	88歳	9	18	27
14歳	48	44	92	39歳	36	43	79	64歳	52	48	100	89歳	13	12	25
10～14歳	219	211	430	35～39歳	168	188	356	60～64歳	278	328	606	85～89歳	84	106	190
15歳	50	48	98	40歳	41	44	85	65歳	53	54	107	90歳	5	15	20
16歳	53	51	104	41歳	43	35	78	66歳	50	64	114	91歳	10	18	28
17歳	48	57	105	42歳	42	42	84	67歳	43	39	82	92歳	3	16	19
18歳	62	54	116	43歳	42	54	96	68歳	42	43	85	93歳	2	8	10
19歳	76	83	159	44歳	45	52	97	69歳	46	39	85	94歳	2	5	7
15～19歳	289	293	582	40～44歳	213	227	440	65～69歳	234	239	473	90～94歳	22	62	84
20歳	77	76	153	45歳	43	45	88	70歳	45	50	95	95歳	4	8	12
21歳	67	66	133	46歳	60	66	126	71歳	44	40	84	96歳	2	3	5
22歳	77	56	133	47歳	60	57	117	72歳	45	41	86	97歳	3	4	7
23歳	58	53	111	48歳	60	69	129	73歳	51	65	116	98歳	1	8	9
24歳	45	53	98	49歳	87	88	175	74歳	56	66	122	99歳	1	2	3
20～24歳	324	304	628	45～49歳	310	325	635	70～74歳	241	262	503	95～99歳	11	25	36
												100歳以上	0	4	4

3,615世帯 男：4,269人 女：4,511人 計：8,780人

④ 住民異動取扱件数（田原支所受付分）

（単位：件）

区 分	転 入	転 出	転 居	出 生	死 亡	そ の 他	合 計
令 和 6 年 度	77	89	11	10	13	35	235
令 和 5 年 度	63	103	9	12	12	45	244
増 減	14	△14	2	△2	1	△10	△9

※総数については、市民課の頁に記載

(2) 戸 籍 事 務（田原支所受付分）

① 戸籍届出件数

（単位：件）

区 分	出 生	婚 姻	離 婚	死 亡	転 籍	そ の 他	合 計
令 和 6 年 度	9	3	1	14	3	4	34
令 和 5 年 度	17	7	2	20	4	7	57
増 減	△8	△4	△1	△6	△1	△3	△23

※総数については、市民課の頁に記載

② 戸籍処理件数（田原支所処理分）

（単位：件）

区 分	新 戸 籍 編 製	戸 籍 全 部 消 除
令 和 6 年 度	5	5
令 和 5 年 度	7	5
増 減	△2	0

※総数については、市民課の頁に記載

(3) 印鑑登録事務（田原支所受付分）

（単位：件）

区 分	登 録	廃 止	計
令 和 6 年 度	136	26	162
令 和 5 年 度	149	32	181
増 減	△13	△6	△19

※総数については、市民課の頁に記載

(4) 証 明 事 務

証明書等発行状況

(単位：枚)

区	分	令和6年度	令和5年度	増 減
戸 籍 関 係	全 部 事 項 証 明 (戸 籍 謄 本)	304	458	△154
	個 人 事 項 証 明 (戸 籍 抄 本)	51	74	△23
	除 籍 謄 本	18	36	△18
	除 籍 抄 本	2	0	2
	原 戸 籍 謄 本	41	56	△15
	原 戸 籍 抄 本	0	6	△6
	公用 (無 料) 戸 籍 謄 ・ 抄 本 等	2	1	1
	受 理 証 明	0	8	△8
	記 載 事 項 証 明 書	3	2	1
	そ の 他 の 証 明	35	47	△12
	戸 籍 証 明 (広 域 交 付)	259	26	233
	除 籍 証 明 (広 域 交 付)	245	29	216
住 民 票 関 係	住 民 票	1,435	1,527	△92
	公用 (無手数料扱い含む) 住民票	0	2	△2
	公 的 年 金 現 況 届 (無 料)	1	0	1
	住 民 票 の 閲 覧	0	0	0
	記 載 事 項 証 明 書	73	84	△11
	不 在 住 証 明	0	0	0
	戸 籍 の 附 票	18	33	△15
	公 用 (無 料) 戸 籍 附 票	0	0	0
	住 民 票 の 広 域 交 付	1	0	1
印 鑑 登 録 関 係	印 鑑 登 録 証 明 書	1,469	1,566	△97
	印 鑑 登 録 証 の 発 行	136	149	△13
税 務 関 係	住 民 税 決 定 証 明 書	399	478	△79
	固 定 資 産 税 証 明 書	59	47	12
	納 税 証 明 書	47	42	5
	車 検 用 納 税 証 明 書	26	23	3
そ の 他	通 知 カ ー ド の 再 発 行 受 付	0	0	0
	個 人 番 号 カ ー ド の 再 発 行 受 付	22	10	12
合 計		4,646	4,704	△58

※有料発行枚数4,595枚中1,121枚がキャッシュレス決済の利用。

4 グリーンホール田原管理運営事務

施設利用者が安全・快適に施設が利用できるよう、定期清掃・保守点検及び営繕に努めた。

また、Wi-Fiルーターの貸し出しは148回の使用があった。

(1) 室別使用実績

年度	室	なるなる ホー ル	会議室1	会議室2	会議室3	視聴覚室	和 室	実 習 室	料 理 室	計	開 館 日 数	使用 日 数
令和 6年度	回	325	207	402	255	405	326	128	100	2,148	346	344
	人	10,213	1,722	3,371	2,731	4,044	3,096	1,737	1,937	28,851		
令和 5年度	回	350	249	347	260	378	320	127	105	2,136	346	346
	人	10,230	1,834	2,500	2,661	3,301	2,566	1,544	1,234	25,870		
増 減	回	△25	△42	55	△5	27	6	1	△5	12	0	△2
	人	△17	△112	871	70	743	530	193	703	2,981		

(2) 施 設 営 繕 等

グリーンホール田原に設置している高圧受変電設備の更新を令和7年度に実施するため、更新工事の実施設計を行った。

(3) 入 館 者 数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
地下入口	4,304	4,307	4,760	4,109	5,702	5,409	6,059	4,831	5,131	3,898	3,998	4,241	56,749
1階入口	3,845	4,091	3,925	5,111	5,865	3,669	5,609	4,990	6,014	4,295	3,879	5,053	56,346
令和6年度 計	8,149	8,398	8,685	9,220	11,567	9,078	11,668	9,821	11,145	8,193	7,877	9,294	113,095
令和5年度 計	11,830	8,263	8,370	8,471	11,325	8,367	8,331	7,821	8,377	7,284	7,914	9,456	105,809

5 地域交流事務

(1) 利用サークルについては、45サークル（令和7年3月末現在）が定期的に施設を利用し活動した。

課 生 創 設 施

【施設創生部】

施設創生課

1 公共施設DX化基盤整備事務

なわてFM（ファシリティマネジメント）システム

本システムは、予防保全型の施設管理を進めるため、LCC（ライフサイクルコスト）などの公共施設に関する情報管理に加え、働き方改革に資するデータ集約などで活用した。

なお、全庁的なコスト意識の醸成ができたこと、また、システムのさらなる活用にあたり、詳細なデータが必要になることなどを踏まえ、関係課と協議の結果、システム利用を未更新とした。

2 四條畷市個別施設計画【公共施設】の改訂に向けた取組

① 公共施設再編に関する調査研究特別委員会

令和5年4月改訂の個別施設計画【公共施設】に基づき、中核的施設整備にかかる予備調査業務を実施するなか、明確となった各課題の解決策が見出せないことから、整備方針の見直しを含む計画の改訂について、公共施設再編に関する調査研究特別委員会で議論等を行った。

取組事項	開催年月日	主な内容
【第1回】 公共施設再編に関する調査研究特別委員会	令和6年6月24日	整備方針見直しによる新たな再編整備案について、調査、研究するため、再編整備対象施設の視察、整備方針（たたき台）の議論等を行った。
【第2回】 公共施設再編に関する調査研究特別委員会	令和6年7月10日	
【第3回】 公共施設再編に関する調査研究特別委員会	令和6年7月23日	

② 四條畷市個別施設計画【公共施設】の改訂

人的、財的負担の平準化を図りつつ、旧耐震施設の早期解決による安全性確保の観点を踏まえ、公共施設再編に関する調査研究特別委員会での審議、公共施設等総合管理計画推進本部での議論及び総合教育会議における協議、市民意見公募手続き（令和6年11月14日～12月13日、21人から計53件の意見）を経て、全体最適化、コストの平準化を加味した新たな再編整備にかかる方向性を取りまとめ、令和6年12月改訂版を策定した。

3 公共施設再編に係る取組

① 四條畷市中核的施設整備予備調査

市民総合センター等敷地及び市役所敷地における複数の施設機能を集約させた整備の実施に向けて、計画地における制約条件の整理をはじめ、周辺道路の交通量調査、地質調査などを行い、個別施設計画に掲げる整備方針の実現に向けた施設のボリュームを確認し、報告書に取りまとめた。

② 四條畷南中学校跡地整備基本計画

地域の防災機能確保と賑わい創出を趣旨に、四條畷南中学校跡地整備基本計画（案）を作成した。

基本計画作成にあたっては、様々な意見をいただくため、公募市民、地区や市民団体代表が参加するワークショップの開催とともに、関係部署等との調整を行い、施設の配置、規模、部屋の用途などをまとめた。

ワークショップ

回数	開催年月日	主 な 内 容	参加者数
第1回	令和6年6月27日	趣旨説明、ワーク練習	12人
第2回	令和6年7月12日	ワーク（ボール遊びができる公園について）	8人
第3回	令和6年7月25日	ワーク（多機能型体育館等について）	8人
第4回	令和6年8月 7日	これまでの意見の取りまとめ	11人

- ・欠席者からの意見の事前提出、後日の資料送付や内容説明等の対応を行った。

4 四條畷南中学校跡地仮防災機能整備事務

四條畷南中学校跡地に防災機能を有した多機能型体育館等を整備するまでの間、旧校舎等における避難所機能の充実を趣旨に、令和5年度から引き続き整備を行った。

主 な 整 備 内 容
小 型 発 電 機 設 置 工 事

（注）令和5年度からの継続工事

課 計 会

会 計 課

1 金 銭 出 納 事 務

地方自治法等の規定に基づき、一般会計・各特別会計及び下水道事業会計に係る出納事務を行った。

資金の安全かつ効率的な管理・運用を行うため、基金については、急な取り崩しに備えるための資金を確保した上で、定期預金や国債等による運用を行った。また、歳計現金に資金不足が見込まれる際には、基金からの繰替運用を行い借入利息の抑制を図った。

なお、定期預金については、7月に預け入れを行った後、政策金利の引き上げに伴い9月に預金金利が大幅に上昇したため、1千万円を超える定期預金については11月に途中解約し、引き上げ後の金利で再度預け入れを行った。

(1) 定 期 預 金

預入会計	預入先	預入金額 (円)	預入期間	預金利率 (%)	預金利子 (円)
公共施設整備基金	地方銀行	713,300,000	令和6年 7月25日 ～ 令和6年11月20日	(中途解約利率) 0.1	230,601
	地方銀行	1,106,100,000	令和6年 7月25日 ～ 令和6年11月15日	(中途解約利率) 0.004	13,697
	地方銀行	713,300,000	令和6年11月20日 ～ 令和7年 1月20日	0.125	149,011
	地方銀行	1,106,100,000	令和6年11月15日 ～ 令和7年 1月20日	0.125	250,008
	地方銀行	713,300,000	令和7年 1月20日 ～ 令和7年 3月25日	0.125	156,339
	地方銀行	1,106,100,000	令和7年 1月20日 ～ 令和7年 3月25日	0.125	242,432
計					1,042,088
財政調整基金	信用金庫	825,900,000	令和6年 7月25日 ～ 令和6年11月20日	(中途解約利率) 0.1	267,003
	労働金庫	269,400,000	令和6年 7月25日 ～ 令和6年11月15日	(中途解約利率) 0.01	8,340
	信用金庫	825,900,000	令和6年11月20日 ～ 令和7年 1月20日	0.125	172,533
	労働金庫	269,400,000	令和6年11月15日 ～ 令和7年 1月20日	0.125	60,891
	信用金庫	825,900,000	令和7年 1月20日 ～ 令和7年 3月21日	0.125	171,402

預入会計	預入先	預入金額 (円)	預入期間	預金利率 (%)	預金利子 (円)
財政調整基金	労働金庫	269,400,000	令和7年 1月20日 ~ 令和7年 3月25日	0.125	59,046
計					739,215
退職手当基金	都市銀行	450,000,000	令和6年 7月25日 ~ 令和6年11月15日	(中途解約利率) 0.000	0
	地方銀行	10,000,000	令和6年 8月15日 ~ 令和7年 3月19日	0.025	1,479
	信用金庫	10,000,000	令和6年 8月15日 ~ 令和7年 3月19日	0.050	2,958
	信用金庫	10,000,000	令和6年 8月15日 ~ 令和7年 3月19日	0.050	2,958
	信用組合	10,000,000	令和6年 8月15日 ~ 令和7年 3月19日	0.230	13,610
	信用組合	10,000,000	令和6年 8月15日 ~ 令和7年 3月19日	0.025	1,479
	都市銀行	450,000,000	令和6年11月15日 ~ 令和7年 1月20日	0.125	101,712
	都市銀行	450,000,000	令和7年 1月20日 ~ 令和7年 2月20日	0.125	47,773
計					171,969
文化財愛護基金	都市銀行	50,000,000	令和6年 7月25日 ~ 令和6年11月15日	(中途解約利率) 0.000	0
	都市銀行	50,000,000	令和6年11月15日 ~ 令和7年 1月20日	0.125	11,301
	都市銀行	50,000,000	令和7年 1月20日 ~ 令和7年 3月25日	0.125	10,959
計					22,260
減債基金	都市銀行	50,000,000	令和6年 7月25日 ~ 令和6年11月15日	(中途解約利率) 0.000	0
	都市銀行	50,000,000	令和6年11月15日 ~ 令和7年 1月20日	0.125	11,303
	都市銀行	50,000,000	令和7年 1月20日 ~ 令和7年 3月25日	0.125	10,959
計					22,262
緑化基金	都市銀行	90,000,000	令和6年 7月25日 ~ 令和6年11月15日	(中途解約利率) 0.000	0
	都市銀行	90,000,000	令和6年11月15日 ~ 令和7年 1月20日	0.125	20,342
	都市銀行	90,000,000	令和7年 1月20日 ~ 令和7年 3月25日	0.125	19,726
計					40,068

預入会計	預入先	預入金額 (円)	預入期間	預金利率 (%)	預金利子 (円)
ふるさと振興基金	都市銀行	30,000,000	令和6年 7月25日 ~ 令和6年11月15日	(中途解約利率) 0.000	0
	都市銀行	30,000,000	令和6年11月15日 ~ 令和7年 1月20日	0.125	6,780
	都市銀行	30,000,000	令和7年 1月20日 ~ 令和7年 3月25日	0.125	6,575
計					13,355
森林環境 譲与税基金	都市銀行	10,000,000	令和6年 7月25日 ~ 令和6年11月15日	(中途解約利率) 0.000	0
	都市銀行	10,000,000	令和6年11月15日 ~ 令和7年 1月20日	0.125	2,260
	都市銀行	10,000,000	令和7年 1月20日 ~ 令和7年 3月25日	0.125	2,191
計					4,451
合 計					2,055,668

(2) 債 券

購入会計	購入先	銘 柄	額 面 金 額 (円)
公 共 施 設 整 備 基 金	証 券 会 社	第158回利付国債（20年）	150,000,000
	証 券 会 社	第179回利付国債（20年）	150,000,000
	証 券 会 社	大阪府198回公募公債（5年）	200,000,000
	証 券 会 社	中日本高速道路株式会社第102回社債	200,000,000
	証 券 会 社	第58回住宅金融支援機構財形住宅債券	65,000,000
計			765,000,000
財 政 調 整 基 金	証 券 会 社	福岡県令和4年度第2回公募公債	100,000,000
	証 券 会 社	京都府令和4年度第3回公募公債	200,000,000
計			300,000,000
退 職 手 当 基 金	証 券 会 社	第446回利付国債（2年）	200,000,000
福 祉 基 金	証 券 会 社	神奈川県第261回公募公債（10年）	100,000,000
	証 券 会 社	札幌市令和5年度第5回公募公債（10年）	100,000,000
計			200,000,000
合 計			1,465,000,000

*1～*2は令和6年9月に購入したため利払は12月の1回のみ。

*3は、令和6年9月に購入し、令和7年3月に満期日を迎えたため、3月分の利子5,000円と債券の額面と購入金額との差額155,727円を利子等として計上。

購入金額 (円)	運用開始日	満期日	表面利率 (%)	利払日	利子等 (円)
149,892,678	令和4年 7月29日	令和18年 9月20日	0.500	9月、3月の 各20日	750,000
141,573,636	令和4年 7月29日	令和23年12月20日	0.500	6月、12月の 各20日	750,000
200,000,000	令和4年12月27日	令和 9年12月27日	0.234	6月、12月の 各27日	468,000
199,233,698	令和5年10月24日	令和10年 9月14日	0.464	8月、2月の 各28日	928,000
63,451,423	令和5年10月24日	令和10年 6月30日	0.100	9月、3月の 各20日	65,000
754,151,435					2,961,000
98,972,643	令和6年 9月 5日	令和 9年 6月14日	0.060	6月、12月の 各14日	30,000
197,828,301	令和6年 9月 5日	令和 9年 6月17日	0.060	6月、12月の 各17日	60,000
296,800,944					90,000
199,844,273	令和6年 9月11日	令和 7年 3月 1日	0.005	令和7年 3月3日	160,727
100,000,000	令和5年10月23日	令和15年 9月20日	0.851	9月、3月の 各20日	851,000
100,000,000	令和5年10月31日	令和15年 9月20日	0.851	9月、3月の 各20日	851,000
200,000,000					1,702,000
1,450,796,652					4,913,727

*1

*2

*3

(3) 一時借入金

① 一般会計

借入先	借入金額 (円)	借入期間	借入利率 (%)	借入利息 (円)
財政調整基金	300,000,000	令和7年2月17日～令和7年3月25日	0.696	211,660
	200,000,000	令和7年2月17日～令和7年2月21日	0.546	14,958
	600,000,000	令和7年2月20日～令和7年2月21日	0.546	17,950
	400,000,000	令和7年2月21日～令和7年3月31日	0.696	297,468
	400,000,000	令和7年2月28日～令和7年3月28日	0.610	193,863
	200,000,000	令和7年3月21日～令和7年3月26日	0.613	20,153
計				756,052
公共施設整備基金	200,000,000	令和7年3月21日～令和7年3月26日	0.613	20,153
合計				776,205

② 国民健康保険特別会計

借入先	借入金額 (円)	借入期間	借入利率 (%)	借入利息 (円)
国民健康保険財政安定化基金	150,000,000	令和7年2月17日～令和7年3月31日	0.696	122,991
財政調整基金	100,000,000	令和7年2月28日～令和7年3月31日	0.701	61,457
計				184,448

③ 下水道事業会計

借入先	借入金額 (円)	借入期間	借入利率 (%)	借入利息 (円)
退職手当基金	200,000,000	令和7年3月21日～令和7年3月25日	0.613	16,794
	150,000,000	令和7年3月25日～令和7年3月25日	0.613	2,519
計				19,313

農業委員会事務局

農 業 委 員 会 事 務 局

1 農地法関係事務

農地法及び関係法令に基づく申請等の受付事務を行い、農業委員会定例総会に提案する議案の調整を行った。

(1) 農地利用関係の調整等の事務

		農地法第3条	農地法第18条	農 地 法 第 4 条		農 地 法 第 5 条		農 地 法 第25条
		委員会許可	委員会通知	知事許可	委員会届出	知事許可	委員会届出	
件 数 (件)		4	2	0	5	5	3	0
面 積 (㎡)		5,430	1,179	0	2,907	3,747	2,499	0
合 計	件数 (件)	4	2	5		8		0
	面積 (㎡)	5,430	1,179	2,907		6,246		0

	都市農地貸借円滑化法 事 業 計 画 審 査	経営基盤強化促進法 利用集積計画承認	農地中間管理事業法 農用地利用集積等促進計画	相続税納税猶予 適 格 者 証 明 願
件 数 (件)	1	1	1	0
面 積 (㎡)	306	6,640	1,042	0

	相続税納税猶予 農業経営継続証明願	相続税納税猶予特例適用 農地利用状況確認書提出	生産緑地の主たる 従 事 者 証 明 願	買受適格証明願
件 数 (件)	20	0	0	0
面 積 (㎡)	46,017.02	0	0	0

(2) 農業者年金事務

農業者の若返りや高齢農業者の経営移譲後の生活安定を図るなどの目的で創設された農業者年金制度について、農業協同組合と連携のもとで制度の周知を図り、年金適正受給のための管理事務を行った。

① 農業者年金受給状況

(令和7年3月31日現在)

経営移譲年金 裁定決定受給者数	農業者老齢年金裁定決定受給者数			年金受給者総数
	経営移譲年金併給	老齢年金のみ受給	計	
2 人	1 人	3 人	4 人	6 人

② 農業者年金関係諸届処理状況

(令和7年3月31日現在)

諸 届	件 数 (件)
経営移譲年金受給権者現況届	3
農業者老齢年金受給権者現況届	3

2 農業委員会運営事務

農地の適正管理を推進し、無断転用の防止や耕作者の権利確保に努めるため、農業委員会定例総会を開催し、農地法の規定による諸申請等の審査や審議を行った。

(1) 農業委員会総会開催状況

開催年月日	案 件
令和6年 4月 9日	1 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画審査の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和6年 5月 8日	1 農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件 2 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和6年 6月 5日	1 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和6年 7月 9日	1 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出処理報告の件 3 農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認決定の件 4 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項に基づく農用地利用集積等促進計画の作成の要請の事前協議の件 5 特定農地貸付け承認申請の件

開催年月日	案 件
令和6年 8月 8日	1 農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件 2 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 3 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項に基づく農用地利用集積等促進計画の作成の要請の件 4 農業経営基盤強化促進法施行規則第2条の規定による意見聴取の件
令和6年 9月13日	1 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き特定貸付を行っている旨の証明書交付報告の件 4 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第1項の規定による意見聴取の件
令和6年10月 8日	1 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件
令和6年11月 6日	1 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出処理報告の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和6年12月12日	1 農地法第3条の規定による許可申請の件 2 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き特定貸付を行っている旨の証明書交付報告の件
令和7年 1月 9日	1 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の件 2 農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 4 相続税の納税猶予に係る引き続き特定貸付を行っている旨の証明書交付報告の件
令和7年 2月 4日	1 農地法第3条の規定による許可申請の件 2 農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 4 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議の件
令和7年 3月 6日	1 農地法第3条の規定による許可申請の件 2 農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 4 農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定による意見聴取の件

行政委員会事務局

監査委員事務局

選挙管理委員会事務局

公平委員会

固定資産評価審査委員会

監 査 委 員 事 務 局

1 監査委員運営事務

監査技術の研鑽及び向上を図り、監査委員制度の円滑な実施により、適正かつ効率的な行政運営の実現に寄与することを趣旨に全国・近畿地区・大阪府・河内北の各都市監査委員会の構成都市として、定期総会及び事務研修会に参加した。

開催年月日	会 議 内 容	開 催 場 所	参加委員数 (人)
令和6年 4月19日	河内北都市監査委員会定期総会 及び事務研究会	門 真 市	2
令和6年 4月26日	大阪府都市監査委員会定期総会 及び研 修 会	藤 井 寺 市	2
令和6年 5月24日	近 畿 地 区 都 市 監 査 委 員 会 総 会 及 び 研 修 会	橿 原 市	1
令和6年 8月29日 8月30日	全 国 都 市 監 査 委 員 会 総 会 及 び 研 修 会	大 阪 市	2
令和6年10月24日 10月25日	近畿・北陸・東海三地区共催都市監査 事 務 研 修 会	静 岡 市	2

2 定期監査・決算審査等補助事務

(1) 監査等実施状況

財務等に関する事務の執行や経営に係る事業の管理に関し、予算の執行、収入・支出、契約、現金保管、財務管理及び工事の執行が適正かつ効率的に行われているかを監査するため、定期監査及び決算審査等を実施し、その結果を市長及び議会に報告した。

実施年月日	監 査 等 の 内 容	報 告 年 月 日
令和6年4月 3日 ～4月25日	決算審査（くすのき広域連合会計、基金の運用状況） ※本決算審査は、令和6年3月31日をもってくすのき広域連合が解散されたことに伴い、四條畷市が事務を承継したことから、打ちきられた令和5年度の同広域連合会計決算について、地方自治法第292条の規定により準用する地方自治法施行令第5条第3項の規定により審査を実施した。	令和6年5月27日
令和6年5月31日 ～7月 1日	決算審査（下水道事業会計）	令和6年8月23日

実施年月日	監 査 等 の 内 容	報告年月日
令和6年7月24日 ～7月31日	決算審査（一般会計・各特別会計・財産に関する調書・基金の運用状況・健全化判断比率・資金不足比率）	令和6年8月23日
令和6年9月 2日 ～7年1月27日	定期監査（教育委員会）	令和7年2月 7日

(2) 例月出納検査実施状況

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、一般会計・各特別会計における歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金及び基金並びに下水道事業会計に係る計数及び現金等の保管等の状況の確認を行うとともに、事務の執行が合理的かつ効率的及び適正に行われているか検査し、その結果を市長及び議会に報告した。

また、令和6年4月26日には、令和6年3月31日をもってくすのき広域連合が解散されたことに伴い、四條畷市が事務を承継したことから、地方自治法第292条において準用する地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、同年3月分のくすのき広域連合会計例月出納検査を実施し、その結果を市長及び議会に報告した。

検 査 対 象 月	実 施 年 月 日	報 告 年 月 日
令和6年 3月分	令和6年 4月26日	令和6年 4月26日
令和6年 4月分	令和6年 5月27日	令和6年 5月27日
令和6年 5月分	令和6年 6月28日	令和6年 6月28日
令和6年 6月分	令和6年 7月26日	令和6年 7月26日
令和6年 7月分	令和6年 8月23日	令和6年 8月23日
令和6年 8月分	令和6年 9月27日	令和6年 9月27日
令和6年 9月分	令和6年10月28日	令和6年10月28日
令和6年10月分	令和6年11月28日	令和6年11月28日
令和6年11月分	令和6年12月27日	令和6年12月27日
令和6年12月分	令和7年 1月27日	令和7年 1月27日
令和7年 1月分	令和7年 2月28日	令和7年 3月28日
令和7年 2月分	令和7年 3月28日	令和7年 3月28日

3 市議会からの監査請求監査補助事務

令和6年6月26日付けで、市議会から四條畷市中核的施設整備予備調査業務及び四條畷南中学校跡地整備基本計画策定支援業務委託の契約事務に関して、地方自治法第98条第2項の規定による監査及び当該監査の結果に関する報告の請求があったことから、監査を実施し、同法第199条第9項の規定によりその結果を市議会及び市長に提出した。

4 住民監査請求監査補助事務

地方自治法第242条に基づき、市の事務に対して違法又は不当な財務会計上の行為や怠る事実があるとして、市民から監査委員に対してその行為の防止や是正等の必要な措置を求める請求があったことを受け、監査を実施し、結果を請求人に通知した。

件 名	請求受付日	結 果	結果の決定日
随意契約の手続きを定めた規則に違反した契約に対する請求	令和6年7月 8日	却 下	令和6年7月26日
①特定の土地に係る固定資産税及び都市計画税の違法な非課税認定に対する請求 ②違法な非課税認定により徴税権を時効消滅させ、四條畷市に損害を与えた職員に対する損害賠償請求	令和7年1月20日	①については、 却下 ②については、 棄却	令和7年3月11日

選挙管理委員会事務局

1 選挙管理委員会運営事務

(1) 選挙管理委員会開催状況

選挙人名簿の登録や抹消などを行うため、選挙管理委員会定例会を開催し、各種議案を審議するとともに、選挙時など、必要に応じて選挙管理委員会臨時会を開催し、各種議案の審議等を行った。全ての案件において全会一致で可決した。

開催年月日	案 件
令和6年4月9日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和6年5月8日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	令和7年1月19日任期満了に伴う四條畷市長選挙について
令和6年6月3日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	令和6年12月22日執行の四條畷市長選挙について
令和6年7月1日 (定例会)	電子投票の実施に向けた取組みへの協力等について
	選挙人名簿の登録の抹消について
	令和6年12月22日執行の四條畷市長選挙について
	四條畷市の議会の議員及び長の選挙における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例について
令和6年9月2日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	令和6年度裁判員候補者の予定者について

開催年月日	案 件
令和6年9月2日 (定例会)	令和6年度検察審査員候補者の予定者について
	令和6年12月22日執行の四條畷市長選挙について
令和6年9月25日 (臨時会)	在外選挙人名簿からの抹消の取消しについて
令和6年10月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和6年10月9日 (臨時会)	第50回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について
令和6年10月14日 (臨時会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	選挙人名簿からの抹消について
	令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について
令和6年10月15日 (臨時会)	令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票所記載場所内の候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行について
令和6年10月27日 (臨時会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和6年11月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和6年11月8日 (臨時会)	四條畷市の議会の議員及び長の選挙における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例の施行期日を定める規則について
令和6年11月13日 (臨時会)	令和6年12月22日執行の四條畷市長選挙について
	四條畷市議会議員補欠選挙の執行について
	四條畷市長選挙に係る議決事項の変更について
	投票の順序について
	電磁的記録式投票機の指定について
	四條畷市の議会の議員及び長の選挙における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する規程の制定について

開催年月日	案 件
令和6年12月2日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
令和6年12月4日 (臨時会)	四條畷市長選挙及び四條畷市議会議員補欠選挙に係る議決事項の変更について
	公職の候補者の氏名及び党派別の表示について
令和6年12月14日 (臨時会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	選挙人名簿からの抹消について
	令和6年12月22日執行の四條畷市長選挙について
	令和6年12月22日執行の四條畷市議会議員補欠選挙について
	令和6年12月22日執行の四條畷市長選挙及び四條畷市議会議員補欠選挙について
令和6年12月15日 (臨時会)	令和6年12月22日執行の四條畷市長選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじの執行について
	令和6年12月22日執行の四條畷市議会議員補欠選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじの執行について
	令和6年12月22日執行の四條畷市長選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票所記載場所内の候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行について
	令和6年12月22日執行の四條畷市議会議員補欠選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票所記載場所内の候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行について
令和6年12月22日 (臨時会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和7年1月23日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和7年2月3日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について

開催年月日	案 件
令和7年3月3日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	在外選挙人名簿の登録の抹消について
	令和6年12月22日執行の四條畷市長選挙及び四條畷市議会議員補欠選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨について
	選挙管理委員会委員長の退職について

(2) 選挙管理委員の主な活動

選挙管理委員会の委員相互の連絡を緊密にし、適正な選挙執行に資することを目的に、加入している連合会や協議会の（定期）総会及び研修会に参加した。

(単位：人)

開催年月日	会 議 内 容	開催場所	参加委員数
令和6年 4月22日	大阪府都市選挙管理委員会連合会定期総会	藤 井 寺 市	1
令和6年 5月 8日	大阪府東部ブロック選挙管理委員会協議会総会	守 口 市	1
令和6年 5月10日	近畿都市選挙管理委員会連合会総会	香 芝 市	1
令和6年 5月30日	全国市区選挙管理委員会連合会通常総会	東 京 都	—
令和6年11月22日	大阪府東部ブロック選挙管理委員会協議会 委員・局長合同研修会	枚 方 市	4
令和7年 1月23日	大阪府都市選挙管理委員会連合会委員研修会	大 阪 市	4

2 選挙啓発事務

(1) 若者の政治意識の高揚及び選挙参加の促進

- 選挙人名簿に登録された18歳の新有権者578人に対し、選挙啓発カードを送付した。
- 明るい選挙推進協議会及び教育委員会の協力を得て「啓発ポスターコンクール」を実施し、84作品の応募があった。
- 大阪府立交野支援学校四條畷校高等部及びカラフルキャンパスに投票箱などの選挙物品の貸出しを行った。
- 四條畷市立忍ヶ丘小学校へ主権者教育に関する出前授業を実施し、5年生64人が参加した。
- 市公式X（旧Twitter）により選挙に関するQ&A等の情報を定期配信した。

(2) 明るい選挙推進協議会委員の政治意識の醸成

- 市議会傍聴研修を案内した。
- 立会人の主な仕事と心構えに関する研修会を実施した。

(3) 令和6年12月22日執行の四條畷市長選挙及び市議会議員補欠選挙における臨時啓発

- 防災行政無線、広報車、市公式X（旧Twitter）及びLINEによる選挙期日及び期日前投票制度の周知並びに投票参加の呼びかけを行った。
- 選挙期日等を記載したポスター、のぼり及び懸垂幕を掲出するとともに、公用車及びごみ収集車にボディパネルを貼りつけた。

3 選挙執行事務

(1) 令和6年12月22日執行の四條畷市長選挙の結果

ア 選挙当日の有権者、投票者数及び投票率

	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	21,608	8,907	41.22
女	23,293	10,195	43.77
計	44,901	19,102	42.54

イ 開票（有効投票・無効投票等）

有効投票 (票)	無効投票 (票)	投票総数 (票)	持ち帰り (票)	無効投票率 (%)	不 受 理 (票)
18,880	11	18,891	0	0.06	0

(2) 令和6年12月22日執行の四條畷市議会議員補欠選挙の結果

ア 選挙当日の有権者、投票者数及び投票率

	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	21,608	8,893	41.16
女	23,293	10,193	43.76
計	44,901	19,086	42.51

イ 開票（有効投票・無効投票等）

有効投票 (票)	無効投票 (票)	投票総数 (票)	持ち帰り (票)	無効投票率 (%)	不 受 理 (票)
18,221	6	18,227	0	0.03	0

(3) 電子投票の実施

選挙人の意思の正確な反映、開票に従事する職員数の削減及び投票用紙の大幅な削減によるペーパーレス化の推進を図るため、令和6年12月22日執行の市長選挙及び市議会議員補欠選挙においては、電磁的記録式投票機を用いた投票の方法（電子投票）を採用した。

年 月 日	実 施 内 容
令和6年 7月23日	令和6年7月臨時議会にて四條畷市の議会の議員及び長の選挙における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例案及び令和6年度四條畷市一般会計補正予算（第4号）案の審議
令和6年 8月 1日	四條畷市の議会の議員及び長の選挙における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例を公布
令和6年 8月 2日	四條畷市長選挙電子投票実施支援業務委託業者選定委員会を設置

年 月 日	実 施 内 容
令和6年 9月 3日	四條畷市長選挙電子投票実施支援業務委託の公募型プロポーザルの公告を実施
令和6年11月 8日	四條畷市長選挙電子投票実施支援業務委託契約（契約金額：30,707,600円）を締結
令和6年11月25日	市議会議員補欠選挙の執行に伴い変更契約を締結（「四條畷市長選挙及び四條畷市議会議員補欠選挙電子投票実施支援業務委託契約（契約金額：45,186,900円）を締結）
令和6年11月20日 ～12月22日	電子投票啓発の実施 ・ 地区会長協議会でのデモの実施 ・ 農業まつり来場者への啓発及びデモの実施 ・ 市公式YouTubeに電子投票機器の操作方法の動画アップ ・ 地区福祉委員会で説明及びデモの実施並びにチラシの配布 ・ 市民総合センターのデジタルサイネージ及びパネルでの案内 ・ 市役所及び田原支所において来庁者向けにデモの実施 ・ 民生委員理事会での説明及びデモの実施並びにチラシ配布 ・ 一部地区の高齢者を対象にデモを実施
令和6年12月22日	四條畷市長選挙及び市議会議員補欠選挙の執行

4 選挙人名簿関係事務

(1) 選挙人名簿登録者数（令和7年3月3日現在）

（単位：人）

男	女	計
21,824	23,516	45,340

(2) 投票区別登録者数（令和7年3月3日現在）

（単位：人）

投票区 \ 性別	男	女	計
第 1 投 票 区	1 , 2 9 8	1 , 4 2 4	2 , 7 2 2
第 2 投 票 区	5 2 1	5 5 0	1 , 0 7 1
第 3 投 票 区	5 0 3	5 4 1	1 , 0 4 4
第 4 投 票 区	2 , 8 4 3	3 , 0 5 3	5 , 8 9 6
第 5 投 票 区	2 , 4 9 6	2 , 7 0 9	5 , 2 0 5
第 6 投 票 区	1 , 7 2 3	1 , 8 8 9	3 , 6 1 2
第 7 投 票 区	1 , 2 0 5	1 , 3 5 9	2 , 5 6 4
第 8 投 票 区	1 , 5 0 7	1 , 6 1 5	3 , 1 2 2
第 9 投 票 区	8 1 5	8 9 1	1 , 7 0 6
第 10 投 票 区	1 , 1 7 8	1 , 2 3 4	2 , 4 1 2
第 11 投 票 区	3 6 4	4 4 8	8 1 2
第 12 投 票 区	1 , 0 8 0	1 , 1 2 8	2 , 2 0 8
第 13 投 票 区	2 , 2 3 0	2 , 4 1 0	4 , 6 4 0
第 14 投 票 区	1 , 1 5 3	1 , 2 0 4	2 , 3 5 7
第 15 投 票 区	1 , 0 8 5	1 , 1 6 7	2 , 2 5 2
第 16 投 票 区	1 , 8 2 3	1 , 8 9 4	3 , 7 1 7
計	2 1 , 8 2 4	2 3 , 5 1 6	4 5 , 3 4 0

(3) 選挙人の異動状況（令和6年3月1日～令和7年3月3日）

（単位：人）

新規登録者数	抹 消 者 数		
	転 出	死 亡	計
1 , 9 2 4	1 , 7 2 7	6 5 4	2 , 3 8 1

(4) 在外選挙人名簿登録者数（令和7年3月3日現在）

（単位：人）

男	女	計
1	5	6

(5) 在外選挙人名簿登録者数の異動状況（令和6年3月1日～令和7年3月3日）

（単位：人）

新規登録者数	抹消者数		
	国内において新しく 住民票が作成されてから 4ヶ月を経過するもの	死亡又は 国籍喪失者等	計
0	1	1	2

公 平 委 員 会

公平委員会運営事務

公平委員会は、職員の利益を保護し、公正な人事行政を期するため設置している。職員からの苦情相談、不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置要求に基づき、公正・中立な立場で審理し、必要な救済措置を講ずる。

令和6年度は、公平委員会委員相互の連絡を緊密にし、制度の円滑な運営を図るため、加入している連合会の総会及び研修会に参加した。

(1) 公平委員会開催状況

開催年月日	案 件	出席委員数 (人)
令和6年4月15日	令和5年（不）第1号事案に係る処分者からの再答弁書について	3
令和6年7月 3日	令和5年（不）第1号事案に係る審査請求人からの再反論書について	3
令和6年7月24日	令和5年（不）第1号事案に係る裁決書案について	3

(2) 公平委員会委員の主な活動

開催年月日	会 議 内 容	開催場所	参加委員数 (人)
令和6年 5月21日	大阪府公平委員会連合会通常総会	摂 津 市	1
令和6年 8月23日	全国公平委員会連合会近畿支部総会及び事務研究会	福 知 山 市	—
令和6年11月 1日	全国公平委員会連合会通常総会	東 京 都	1
令和7年 1月21日	大阪府公平委員会連合会北部ブロック研修会	門 真 市	2

固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会運営事務

固定資産評価審査委員会は、固定資産税の納税者が固定資産課税台帳に登録された価格（以下「評価額」という。）に不服がある場合、審査申出に基づいて課税庁や納税者にとって公平、中立な立場で審査をするため設置している。委員会では、評価額が適正であるかどうか専門的な知見から判断し、必要な救済措置を講ずる。

(1) 審査申出状況

区 分	審 査 申 出		決 定 状 況 (筆数等)				取り下げ (筆数等)
	件 数	筆数等	容 認	棄 却	却 下	合 計	
土 地	—	—	—	—	—	—	—
家 屋	—	—	—	—	—	—	—

(2) 固定資産評価審査委員会委員の主な活動

開 催 年 月 日	会 議 内 容	開 催 方 法	参加委員数 (人)
令和6年6月 3日 ～8月30日	固定資産評価審査委員会運営研修会	動画配信	2

学 校 教 育 部

教 育 総 務 課

1 教育委員会運営事務

(1) 教育委員会開催状況

開催年月日	案 件 名	議決等
令和 6年 4月15日 (臨時会)	四條畷市教育委員会教育長の辞職の同意について	可 決
令和 6年 4月24日 (定例会)	四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について	可 決
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について	可 決
	四條畷市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市立学校夏季休業日における学校閉庁日の実施について	報 告
	学校運営協議会委員の任命について	報 告
	四條畷市スポーツ推進委員の委嘱について	報 告
	四條畷市青少年指導員の委嘱について	報 告
令和 6年 5月29日 (定例会)	四條畷市社会教育委員の委嘱について	可 決
	四條畷市立公民館運営審議会委員の委嘱について	可 決
	四條畷市立小学校及び中学校における教育指導の計画について	報 告
	四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱について	報 告
	史跡飯盛城跡保存活用計画の策定について	報 告
	四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱について	報 告
令和 6年 6月26日 (定例会)	付議案件なし	—
令和 6年 7月25日 (定例会)	令和7年度使用四條畷市立小学校教科用図書の採択について	可 決

開催年月日	案 件 名	議決等
令和 6年 7月25日 (定例会)	令和7年度使用四條畷市立中学校教科用図書の採択について	可 決
	令和6年度教育委員会事務局職員人事について	報 告
令和 6年 8月28日 (定例会)	いじめ重大事態調査について	可 決
	令和6年度一般会計補正予算（第5号）に対する意見の申し出について	報 告
令和 6年 9月25日 (定例会)	四條畷市立学校における学校閉庁日の期間延長等について	可 決
	四條畷市市民総合センターの管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
令和 6年10月30日 (定例会)	令和5年度四條畷市教育委員会点検・評価について	可 決
	四條畷市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	令和7年度当初予算要求に盛り込む主要な施策及び事業について	可 決
	四條畷市学校施設整備方針（令和6年12月改訂版）（原案）の策定について	報 告
	学校運営協議会委員の任命について	報 告
	社会教育施設の管理運営に関する評価結果（令和5年度分）について	報 告
令和 6年11月20日 (定例会)	いじめ重大事態調査について	可 決
	四條畷市立野外活動センター施設・設備等修繕計画の策定について	可 決
	四條畷市体育施設の施設・設備等修繕計画の策定について	可 決
	四條畷市立図書館の管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	令和6年度四條畷市スポーツ・文化奨励賞の受賞者について	報 告
令和 6年12月25日 (定例会)	四條畷市学校施設整備方針（令和6年12月改訂版）の策定について	可 決
	いじめ重大事態調査について	可 決

開催年月日	案 件 名	議決等
令和 6年12月25日 (定例会)	四條畷市子ども・若者育成支援行動計画（第2期）中間見直し（原案）の策定について	報 告
	四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱について	報 告
	令和6年度一般会計補正予算（第9号）に対する意見の申し出について	報 告
令和 7年 1月15日 (定例会)	公立学校情報機器等整備事業に係る各種計画の策定について	可 決
	四條畷市文化財保存活用地域計画協議会条例の制定に対する意見の申し出について	可 決
	令和7年度全国学力・学習状況調査の参加及び協力について	報 告
令和 7年 2月 5日 (定例会)	まなびのプランの改訂について	継続審査
	史跡飯盛城跡整備基本計画の策定について	可 決
	四條畷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	令和7年度教育委員会事務局職員人事の臨時代理について	可 決
	令和7年度一般会計予算に対する意見の申し出について	可 決
	令和7年度学校管理職人事の内申について	可 決
令和 7年 2月10日 (臨時会)	令和7年度学校管理職人事の内申について	可 決
令和 7年 3月26日 (定例会)	まなびのプランの改訂について（令和7年2月定例会からの継続）	可 決
	四條畷市いじめ防止基本方針の改訂について	継続審査
	四條畷市子ども・若者育成支援行動計画（第2期）中間見直しの策定について	可 決
	令和6年度一般会計補正予算（第11号）に対する意見の申し出について	報 告
	令和7年度教育委員会事務局職員人事について	報 告

(2) 教育委員の主な活動

- 令和 6年 5月17日 令和6年度四條畷市教育委員会研修（大東市立住道南小学校）
- 令和 6年 5月22日 令和6年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に参加
- 令和 6年 7月 5日 令和6年度四條畷市教育委員会研修（泉大津市立条東小学校、条南小学校）
- 令和 6年 8月23日 令和6年度北河内地区教育長協議会研修会（交野市）に参加
- 令和 6年 9月 6日 令和6年度北河内地区教育長協議会研修会（守口市）（オンライン）に参加
- 令和 6年 9月13日 令和6年度市町村教育委員会研究協議会に参加
- 令和 6年10月 5日 小学校運動会、中学校体育大会に出席
～10月19日
- 令和 6年10月31日 令和6年度北河内地区教育委員会委員研修会に参加
- 令和 6年11月11日 令和6年度四條畷市教育委員会研修（木津川市立相楽小学校）
- 令和 6年11月13日 令和6年度近畿市町村教育委員会連絡協議会（オンライン）に参加
- 令和 7年 1月27日 令和6年度大阪府市町村教育委員会研修会に参加
- 令和 7年 3月14日 令和6年度小中学校卒業式に出席
・ 3月18日

(3) 教育委員会点検評価

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第26条）に基づき、学識経験者による点検及び評価を行い、市議会に報告書を提出のうえ、ホームページで公表した。

なお、点検評価に際しては、本市の教育の総合的な計画に位置付ける教育振興基本計画を掲げる基本方針に紐づくすべての施策について、学識経験者から意見を聴取した。

外部評価者 千里金蘭大学 教授 島 善信 氏
京都女子大学 教授 岩槻 知也 氏

点検評価会議 令和6年8月20日 午後1時30分から午後5時まで 学校教育分野
令和6年8月29日 午後1時30分から午後5時まで 社会教育分野

点検、評価項目

基 本 方 針	施 策	事 業 名
1 主体的に考え行動する「生きる力」を育む教育の推進	確かな学力の育成	教職員の指導力向上推進事務
		情報教育研修
		英語教育推進事務
		学校図書館支援事務
	豊かな心の醸成	人権教育の研修に関する事務
		教育相談コーディネーター育成研修
		郷土教育及びキャリア教育
	健やかな体の育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査や基礎体力調査、泳力調査等の実施
		学校給食センター見学事業（小学校）
		栄養教諭による食育授業
		学校給食の試食会
		学校給食における地場産食材の活用
2 個を認め、寄り添い、活かす教育の推進	ライフステージに応じた継続的な支援の充実	支援教育関係事務
		教育支援ルーム「フリールームなわて」における不登校児童生徒への支援
		ひきこもり相談
	多様なニーズに即した教育の提供	課題別の人権教育に関する事務
		支援教育関係事務
		識字・日本語教室の開催
3 地域の教育コミュニティづくりへの支援	家庭・地域・学校の連携、協働の推進	地域とともにある学校づくり推進事務
		部活動指導員に関する事務
		なわてふれあい教室と放課後子ども教室連携事業
		市立野外活動センターでのイベントの開催
		親学習教材の周知
		二十歳の集いの実施
4 豊かな生涯学習活動と地域を創造する学びの支援	生涯を通じた学習活動の推進	暇歩こう会、暇歩こう大会の開催
		歴史民俗資料館自主事業の実施
		市民総合体育館自主事業の実施
		大学等と連携した各種講座の開催
		スマホ教室、パソコン基礎講習会の開催及びポケットWi-Fiの貸出
		市民総合センター及び教育文化センターにおける地域人材と連携した自主事業の実施
		ブックスタート関係事務
		図書館資料関係事務

基 本 方 針	施 策	事 業 名
4 豊かな生涯学習活動 と地域を創造する学び の支援	生涯を豊かにする 文化芸術・スポーツ 活動の充実	スポーツフェスティバル2023
		ニュースポーツ体験事業の実施
		市民文化祭の実施
		コーラスフェスティバルの実施
		四條畷市吹奏楽祭の実施
		スポーツ・文化奨励賞事務
		史跡飯盛城跡保存活用計画の策定
5 学びを支える教育環 境の整備	安心・安全な施設 等の段階的整備	市立小中学校校舎棟空調設備整備工事
		学校施設整備方針の改訂
		四條畷市立学校給食センター施設・設備等修繕計画 に基づく更新工事
		市民活動センター、市民総合体育館及び屋外体育施 設の施設維持・管理
		市民総合センター及び市立公民館の施設維持・管理
		歴史民俗資料館の施設維持・管理
	持続的で魅力ある 学校教育の推進	通学路等交通安全プログラム及び小学校安全対策 事務
6 学びを支える教育体 制の整備	教職員の資質能力 の向上	初任者・2年次・5年次・10年経験者研修
		校内研究等への指導助言
		指導・研修関係事務
	持続可能な指導 体制の整備	小学校水泳指導委託事務
		学校ICT運営事務
		校務支援システム
	ICT利活用のため の基盤整備	情報教育担当者会
		四條畷市立小中学校校務端末及び校務ネットワーク 更新業務委託
		四條畷市立小中学校無線LANアクセスポイントの増 設及び設定業務委託

2 教育総務課運営事務

(1) 教育長の主な活動

※教育長不在のため、教育長職務代理者及び学校教育部長他事務局職員による代理出席

- ・令和 6年 4月12日 令和6年度大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会に参加
- ・令和 6年 4月16日 令和6年度第1回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会
に参加

- 令和 6年 5月 7日 大阪府都市教育委員会連絡協議会令和5年度第3回及び令和6年度第1回役員会（オンライン）に出席
- 令和 6年 5月17日 令和6年度四條畷市教育委員会研修（大東市立住道南小学校）
- 令和 6年 5月22日 令和6年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に出席
- 令和 6年 7月 4日 令和6年度第2回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
- 令和 6年 7月 5日 令和6年度四條畷市教育委員会研修（泉大津市立条東小学校、条南小学校）
- 令和 6年 7月 5日 令和6年度大阪府都市教育長協議会7月定例会に参加
- 令和 6年 7月10日 万博に関する現地説明会に参加
- 令和 6年 7月26日 令和6年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会に参加
- 令和 6年 8月16日 令和6年度大阪府都市教育長協議会8月定例会に参加
- 令和 6年10月 4日 令和6年度大阪府都市教育長協議会10月定例会に参加
- 令和 6年10月31日 令和6年度北河内地区教育委員会委員研修会に参加
- 令和 6年11月 8日 令和6年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会に参加
- 令和 6年11月11日 令和6年度四條畷市教育委員会研修（木津川市立相楽小学校）
- 令和 7年 1月13日 令和7年二十歳の集いに出席
- 令和 7年 1月21日 令和6年度第3回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
- 令和 7年 1月24日 令和6年度大阪府都市教育長協議会1月定例会に参加
- 令和 7年 3月14日 令和6年度田原中学校卒業式に出席
- その他 市及び社会教育団体等主催のイベントに出席

(2) 学校施設あり方検討プロジェクトチームの設置及び四條畷市学校施設整備方針（令和6年12月改訂版）の策定

四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和6年12月改訂版）との整合性を図るとともに、各校の整備方針及び更新等の時期を明確にするため、四條畷市学校施設整備方針（令和6年12月改訂版）を策定した。

なお、策定にあたり、教育委員会事務局内において、学校施設あり方検討プロジェクトチームを設置し、合計で5回の会議を開催した。

回	開催年月日	内 容
第1回	令和 6年 5月 8日	• 学校を取り巻く諸計画等について • くすのき小学校への市民活動センター多目的室機能の移転について • 四條畷小学校整備に係る予備調査について
第2回	令和 6年 8月15日	• 学校施設整備にあたってのコンセプトについて • 四條畷小学校整備に係る予備調査の進捗状況について
第3回	令和 6年 9月26日	• 他市の長寿命化改修校視察における先進事例の共有について • 学校施設整備にあたってのコンセプトについて • 四條畷小学校整備に係る予備調査の進捗状況について
第4回	令和 6年11月25日	• 他市の義務教育学校又は小中一貫校視察における先進事例の共有について • 該当校の中長期的な義務教育学校又は小中一貫校の検討について • 四條畷市学校施設整備方針（令和6年12月改訂版）の進捗状況について
第5回	令和 7年 1月23日	• 学校と地域の連携について • 四條畷市学校施設整備方針（令和6年12月改訂版）の策定について

3 小・中学校管理事務

(1) 安全の対策

- ① 火災や地震など、有事の際に児童、生徒及び教職員等の安全を確保し、被害を最小限に抑えるため、消防設備及び防火設備の修繕を行った。
- ② 経年劣化が進んでいる設備機器の改修のため、貯水槽の修繕工事を行い、特に劣化の著しい田原小学校及び忍ヶ丘小学校は更新工事を行った。
- ③ 経年劣化が進んでいる設備機器の改修のため、四條畷南小学校及び田原中学校の高圧受電設備の改修工事を行った。
- ④ 台風等の自然災害に備えるため、四條畷小学校の倒木のおそれのある複数の高木伐採を行い、安全な環境保全に努めた。
- ⑤ 児童の学校生活の安全性を高め、学習環境を向上させるための、岡部小学校屋内運動場の大規模改修工事の実施設計を委託した。
- ⑥ くすのき小学校及び四條畷西中学校の自家用電気工作物絶縁抵抗不良調査を行った。結果、不良原因が特定され、修繕を行った。
- ⑦ 田原小学校の児童及び田原中学校の生徒が登下校時に使用している歩道橋の点検業務を委託した。

(2) 施設等の整備

- ① 教育環境の改善のため、田原中学校屋内運動場の不点灯のLED照明設備を更新した。
- ② 忍ヶ丘小学校の児童が登下校時に使用している老朽化した歩道橋を安全に通行するため、改修工事を行った。
- ③ 四條畷南小学校の教職員用トイレを洋式化する工事を行った。
- ④ 四條畷小学校の整備の方向性を検討するため、当該敷地内における地質調査（断層及び液状化リスクの確認）を行った。
- ⑤ 四條畷小学校敷地における境界確定に伴う測量業務を委託した。

(3) 小・中学校施設の使用状況

市民の健康と体力の増進を図り、市民生活の向上に資するため、学校教育上、支障がないと認める限りにおいて、小中学校施設の貸出しを行った。

(単位：件)

		令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		運動場	屋内運動場	多目的室	運動場	屋内運動場	多目的室	運動場	屋内運動場	多目的室
小 学 校	田原小学校	347	718		301	774		295	749	
	四條畷小学校	248	543		263	563		262	575	
	四條畷南小学校	259	549	138	260	569	221	262	570	207
	忍ヶ丘小学校	208	507		213	501		247	531	
	岡部小学校	205	577		196	539		221	542	
	くすのき小学校	259	421		249	501		212	563	
	(旧)四條畷東小学校	290	561		304	665		318	644	
	小計	1,816	3,876	138	1,786	4,112	221	1,817	4,174	207
中 学 校	四條畷中学校		313			319			329	
	四條畷西中学校		326			341			335	
	田原中学校		325			348			329	
	小計		964			1,008			993	
合 計		1,816	4,840	138	1,786	5,120	221	1,817	5,167	207

(4) 学校施設貸出し基準の作成及び運営の効率化

次年度中の策定に向け、使用団体、学校及び地域への意見聴取をもとに他市事例等を調査研究し、貸出し基準の検討を行った。また、学校施設使用時の鍵の受渡しに替わるキーボックス設置の実証実験を岡部小学校で行い、アンケートによりニーズがあるとの結論に至り、次年度中の運用開始に向け、準備を進めた。

4 小・中学校予算配当事務

(1) 設 備 の 整 備

- ① 児童及び生徒の読書活動の推進を図り、学ぶ意欲を持たせる教育を推進するため、各学校図書館の図書を整備した。
- ② 児童及び生徒が新聞を通じ、学習したことが社会とつながっていることに気づき、知識獲得の楽しさを得ることを趣旨に、小・中学校に新聞を配置した。

学 校 教 育 課

1 支援教育関係事務

支援学級に在籍している児童生徒の個に応じた指導を充実し、より良い支援教育体制の確立のため、障がいの状況に応じて介助員、支援学級児童生徒への個別支援等学校運営全般に関わる人員として学校支援員を配置した。

また、水泳学習において、肢体不自由児童生徒が、安心して楽しく学習することを実現すべく、水泳介助員を配置した。

介 助 員 配 置 数

(単位：人)

小 学 校	中 学 校	合 計
2 2	5	2 7

学校支援員配置数

(単位：人)

小 学 校	中 学 校	合 計
9	3	1 2

肢体不自由児水泳介助員

配置人数計（人） 1	小学校実施時数 （時間）	6 4	合 計（時間） 7 2
	中学校実施時数 （時間）	8	

2 健康診断関係事務

各検診機関と連携のもとに次のとおり検診を実施した。検診の結果については、保護者等に通知した。

(単位：人)

検 診 内 容	対 象	人 数
結 核 検 診 問 診	全児童生徒	3,789
ツベルクリン反応	結核健康診断問診調査票で要精検になった児童生徒	0
X 線 直 接 撮 影	小中全学年の一部、教職員	278
検 尿 (1 次)	全児童生徒	3,761
検 尿 (2 次)	一次検査を受診できなかった児童生徒、 一次検査で再検査が必要と診断された児童生徒	52
心 臓 検 診	小学1学年、中学1学年	758
心 臓 検 診 精 検	小中全学年の一部	250
胃 間 接 撮 影	教職員 (40歳以上)	7
教 職 員 健 康 診 断	教職員	178
乳 ガ ン 検 診	教職員	48

3 就 学 事 務

法令に基づいた適正な就学を遂行するため、就学通知書発送、転入学の手続き及び区域外就学の審査等を実施した。

令和6年度在籍児童生徒数（令和6年5月1日現在）

（単位：人）

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
田 原 小 学 校	56	90	78	72	79	96	471
四 條 畷 小 学 校	95	95	81	111	82	107	571
四 條 畷 南 小 学 校	37	36	47	27	29	33	209
忍 ケ 丘 小 学 校	77	81	80	70	67	73	448
岡 部 小 学 校	87	73	69	80	84	74	467
くすのき小学校	43	68	71	56	80	69	387
小 学 校 計	395	443	426	416	421	452	2,553
四 條 畷 中 学 校	163	178	187				528
四 條 畷 西 中 学 校	165	168	153				486
田 原 中 学 校	69	86	90				245
中 学 校 計	397	432	430				1,259
小・中学校合計							3,812

4 学校事故処理事務

日本スポーツ振興センターに申請し給付を受けた給付件数は350件であり、前年度と比較して44件の減となった。災害給付金の支給額は1,258,058円で、前年度と比較して216,888円の減となった。

5 人事に関する事務

教員の年齢構成は経験豊富な教員が少なく、若年層が多い状況であり、経験年数の少ない教員への学校文化の継承が課題であるため、他地区との人事交流を行うなどし、持続可能な学校文化の醸成に努めている。また、確かな学力の定着、不登校の対応、教職員の勤務時間等、様々な教育課題を解決するため、活力ある学校づくりの推進が重要となっている。そのため、喫緊の課題である学力向上対策としての授業改善に向けて、主体的に取り組める有能な人材を確保・育成し、適材適所を図り、課題の解決に努めた。

(1) 令和6年度末教員等の状況

(令和7年3月31日 基準日)

(単位：人)

	校長	うち 再任用	教頭	うち 再任用	首席	指導 教諭	教諭	再任用 教諭 定数換算	講師	府籍	市籍
令和6年度末	9	1	9	0	2	4	203	1	41	1	11

(2) 令和7年度当初教員等の状況

(令和7年5月1日 基準日)

(単位：人)

	校長	うち 再任用	教頭	うち 再任用	首席	指導 教諭	教諭	再任用 教諭 定数換算	講師	府籍	市籍
令和7年度当初	9	0	9	0	3	6	205	3	41	0	11
新規採用者	2	0	2	0	1	1	13	0	*	*	4
他地区より	0	0	0	0	0	0	5	0	*	*	0
転出（他市へ）	0	0	0	0	0	0	4	0	*	*	0
転出（市籍へ）	0	0	1	0	0	0	3	0	*	*	0
転出（府籍へ）	0	0	0	0	0	0	0	0	*	*	1

※学校基本調査による5月1日現在の数値。教諭は休職、産育休者を含む。講師は定数内講師のみ。

6 指導・研修関係事務

(1) 教 職 員 研 修

教職員に対し、キャリアステージや専門性に応じ、資質向上のため下記の研修を実施した。

① 管理職候補者研修（リーダー研修）

研 修 日 時	研 修 内 容	講 師
令和 6年 6月 6日	指導主事講話 ・教育振興ビジョンに基づく市の取組みについて ・法規法令の遵守について	四條畷市教育委員会 指導主事
令和 6年 6月14日	事 例 検 討 ・教育課題について	四條畷市教育委員会 指導主事
令和 6年 7月26日	指導主事講話 事 例 検 討 ・学習指導要領改訂に向けて ・学校の業務改善について	四條畷市教育委員会 指導主事
令和 6年 8月 2日	事 例 検 討 ・法規、服務、教育課題について	四條畷市教育委員会 指導主事
令和 6年10月30日	指導主事講話 事 例 検 討 ・現代の教育課題について ・学校の業務改善について	四條畷市教育委員会 指導主事
令和 6年11月 6日	事 例 検 討 ・法規、服務、教育課題について	四條畷市教育委員会 指導主事

② 支援教育研修

研修年月日	研 修 内 容	講 師
令和6年 7月上旬～8月上旬 のうちの1回	支 援 教 育 推 進 研 修 就学前施設の巡回相談を見学する中で、支援教育の視点、巡回相談の知識や実践的技法を身につける	四條畷市教育委員会 指導主事
令和 6年 6月21日	支援教育研修 「学校における『合理的配慮』と『基礎的環境整備』」	大阪府教育センター 支援教育推進室 指導主事 南 智文 氏
令和 6年 8月22日	支 援 教 育 基 礎 研 修 ① 「特別支援教育の視点を通常の学級で生かす」	大阪府立守口支援学校 地域支援コーディネーター 教諭 竹尾 聡 氏
令和 6年 8月26日	支 援 教 育 基 礎 研 修 ② 支援が必要な児童生徒を理解し、教職員・保護者等との関わりの中で、互いに理解・連携を深めるための知識やスキルを身につける 「支援が必要な児童生徒の理解について」	四條畷市教育委員会 指導主事

(2) 管理職研修会

一般教職員を指導、監督し、学校運営の中心となる校長、教頭への伝達を重視した。児童生徒の生活指導上の諸問題、いじめや不登校の問題、体罰、ハラスメント等に関して、校長会及び教頭会等での指導助言を行い、学校における研修をさらに充実するように指導した。その際、保幼小中学校間の連携、家庭と学校間の連携等をより密にするように助言した。

また、全国学力学習状況調査や、大阪府実施のすくすくウォッチの出題傾向や本市の結果分析を通し、今後子どもたちに求められる資質や能力について、校長対象に研修を実施し、授業改善の充実や学力向上にかかる学校の組織的な取組みの推進について助言を行った。

7 外国人英語指導助手に関する事務

7人のALTを活用し、小学校においては、児童が英語に興味関心を抱き、実践的なコミュニケーションの向上を図るよう、早期から本物の英語に慣れ親しむ機会を増やした。

また、中学校においては、小学校における外国語活動及び外国語の内容を踏まえたうえで、生徒が身近な事柄について外国語を使用したコミュニケーションを図る能力を育成した。

8 各種補助金に関する事務

各種団体（小・中学校教員研修協議会、クラブ活動推進協議会等）に補助金を交付することにより、会議の運営や各研究会で研究テーマに基づいて研究を進めた。

（単位：円）

事業名	補助額
小学校教職員研修推進事業	230,939
中学校教職員研修推進事業	223,175
学校保健推進事業	44,000
支援教育推進事業	0
クラブ活動推進事業	886,086

9 就学指導事務

次年度に市立小学校に就学する第1学年児童を対象に、健康診断及び就学相談を主旨とした、就学時健康診断を実施した。

(単位：人)

健 診 会 場	実 施 年 月 日	就 学 時 健康診断 参加者数	健 診 会 場	実 施 年 月 日	就 学 時 健康診断 参加者数
田 原 小 学 校	令和6年11月21日	6 6	忍ヶ丘小学校	令和6年11月22日	7 8
四 條 畷 小 学 校	令和6年11月28日	8 0	岡 部 小 学 校	令和6年10月24日	7 0
四條畷南小学校	令和6年11月14日	2 6	くすのき小学校	令和6年11月 7日	6 5

10 通学安全対策事務

(1) 田原小学校1学年児童のバス下校

田原小学校区の1学年児童の内、田原台八・九丁目、緑風台、さつきヶ丘に在住の児童を対象に、体力面、安全面を考慮し、希望者は下校時にコミュニティバスまたは奈良交通バスを利用した。

(単位：回)

月別累計児童 利用回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コミュニティバス	28	37	37	28	10	36	39	36	23	31	34	22
奈良交通バス	127	149	138	105	48	154	169	157	120	153	179	125

(2) 四條畷市通学路等交通安全プログラム

市立小学校等からの要望に基づき、庁内関係部署と関係機関である大阪府枚方土木事務所、国土交通省近畿地区整備局大阪国道事務所北大阪維持出張所、大阪府警察本部四條畷警察署で組織する通学路安全推進会議において、通学路の危険個所の対策を検討実施した。

11 学習指導に関する事務

市立中学校の進路指導を円滑に進めるため、進路指導関係書類の郵送料を支援した。

12 人権教育の推進に関する事務

(1) 関係諸機関連携

人権教育関係機関研究会・研修会等との連携

組 織 ・ 研 究 会 名		実 施 年 月 日
全 国 人 権 同 和 教 育 研 究 大 会		令和 6年11月30日、12月 1日
部 落 解 放 研 究 全 国 集 会		令和 6年11月19日、11月20日
大 阪 府 人 権 教 育 研 究 協 議 会	人権・部落問題学習研修会	令和 7年 1月11日
	夏 季 研 修 大 会	令和 6年 8月20日、 8月21日
	研 究 大 会 （ 豊 能 ）	令和 6年10月25日、10月26日
大 阪 府 外 国 人 教 育 研 究 集 会		令和 6年 6月15日
北河内地区人権教育研究協議会	ひ ら が な 学 習 会	令和 6年 4月10日
	実 践 報 告 学 習 会	令和 6年 8月 2日
	きたかわち冬季研門真大会	令和 7年 1月29日
大 阪 府 人 権 教 育 主 管 課 長 会		年間 7回
大阪府教育委員会 人権教育課題別担当指導主事学習会		年間 8回

各研修会の参加の推奨や資料の共有を図りつつ、各学校との情報交換を通して人権教育の推進に努めた。

(2) 四條畷市人権教育研究協議会との連携

全教職員に部落問題をはじめとする人権教育の充実に向けた研究及び研修会への参加を促した。

(単位：回)

研 究	講 師	開催回数
役員会・推進委員会・研究部会		20
夏季現地研修 水平社博物館	施設の職員	1
学習講座1 1. LGBTQについて 2. 部落問題学習 3. 自己実現・集団づくり 学習講座2 いじめの未然防止	1. 暁Project合同会社 代表 大久保 暁 氏 2. 大阪教育大学 森 実 氏 3. 大阪グループワーク研究会 山田 洋江 氏 大阪府教育センター 指導主事 加納真由美 氏	2

13 課題別の人権教育に関する事務

(1) 在日外国人児童生徒の学校生活への支援（自立支援事業）

日本語の習得が十分でない外国籍の児童生徒が市立小中学校に就学した時に、母国語の話せる通訳者を派遣することで、母国語を大切にしながら日本語の基礎習得にあたった。

また、懇談における保護者と学校が意思疎通するための支援を行った。

派遣内容	中 国 (中国語)		カナダ (英 語)		ベトナム (ベトナム語)		ネパール (ネパール語)		合 計	
	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間
児童生徒	6	308	3	90	2	14	4	281	15	693

(2) 自 動 翻 訳 機

来日間もない外国籍児童生徒や外国にルーツのある児童生徒に対して、個別指導や集団での学習、教職員との意思疎通が必要な場面において、日常的に活用した。

14 人権教育の研修に関する事務

各学校における人権教育の充実のために、研修を行った。

(1) 大阪府教育センターにおける研修への教員の参加

(単位：人)

研 修 内 容	延べ人数（実施回数）
小 中 学 校 校 長 人 権 教 育 研 修	18 (2回)
小 中 学 校 教 頭 人 権 教 育 研 修	9 (1回)

(2) 市立小中学校の人権教育の校内研修及び児童、生徒、保護者の学習会及び講演会など

課 題 別	内 容
人 権	児童生徒理解
障 が い 者 問 題	障がい理解教育
在日外国人・国際理解	国際理解教育
男 女 共 生	セクシュアル・ハラスメント研修 LGBTQについての研修
平 和 教 育	社会見学・修学旅行・現地学習・平和学習
部 落 問 題	部落問題学習

- (3) 大阪府や各市の人権教育関係研究発表校の案内を各学校に送付し、研修参加を奨励した。

15 教職員の指導力向上推進事務

- (1) 学力向上対策コーディネーターを配置し、本市の学力分析、学校支援、学力向上担当者会を開催し市域全体の取組みを推進した。
- (2) 小学校4、5、6年生、中学校1、2、3年生対象に、全国標準学力検査（NRT）を実施し、課題を分析し学習指導に役立てた。
- (3) 「まなびのプラン（学力向上計画）」に基づき、各校が学力向上に取り組んだ。校内研究授業に外部講師を招聘し、指導助言いただき、新学習指導要領に基づく「授業改善」への理解が深まった。

【結 果】

全国標準学力検査結果（小学校6学年）の経年変化【全国標準50】

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
国 語	48.5	50.2	48.2	49.5	48.6	46.7
算 数	49.2	49.9	49.0	49.7	47.7	46.4

全国標準学力検査結果（中学3学年）の経年変化【全国標準50】

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
国 語	49.5	49.8	48.0	48.2	49.2	47.9
数 学	49.9	50.7	49.3	46.2	48.6	45.7

16 学力向上支援事務・学力向上研究事務

- (1) 小中学校に学習指導員、学生ボランティアを配置することにより、授業中や放課後のきめ細かな学習支援を行い、学力向上に取り組んだ。

「まなびのプラン」に基づく児童生徒の個に応じた学習支援体制の更なる充実を図った。

学 習 指 導 員 ： 2,162.5時間（小学校 5校 中学校 3校）

学生ボランティア ： 340時間（小学校 3校 中学校 2校）

(2) 文部科学省主催の令和6年度全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた、学習指導の改善、充実にむけたオンライン説明会に参加した。内容を学校へ共有するとともに、授業改善及び指導充実のアイデアを助言した。

(3) 四條畷市内小中学校における学力向上推進のため、学力向上対策プロジェクトチーム会議を行い、学校における課題や今後の方向性を共通理解し、日々の教育実践及び、研究に活かした。また、学校公開を2回実施し、小中の教職員間で相互参観することで、指導方法の工夫改善の推進及び、9年間を見通した教育の推進を図った。

- 令和6年度学力向上対策プロジェクトチーム会議：全5回実施

- 学校公開 ① 令和6年11月13日 四條畷中学校

- ② 令和7年 1月31日 忍ヶ丘小学校

17 英語教育推進事務

市全体で英語教育を推進しているなか、英語に興味を持ち、目標をもってチャレンジする子どもへの支援として各種受検者用の補助を行った。

- 小学校第6学年 …「GTEC Junior2」受検料を全額補助（年1回）

- 中学校第2学年 …「GTEC Core」受検料を全額補助（年1回）

- 中学校第3学年 …「実用英語技能検定（英検）」受検料を全額補助
（3級以上受検者に対し年1回）

18 宿泊行事における看護師派遣事務

四條畷市立学校において修学旅行等の学校行事を行う際、看護師を派遣した。いずれの場所においても児童生徒のけがや病気発生時に専門的な見地からの対応が可能となるとともに、児童生徒の安心安全の確保、教職員の心的負担の軽減、養護教諭の負担軽減につながった。

19 部活動指導員に関する事務

教職員の働き方改革推進のため、市内全中学校に合計6名の部活動指導員を配置し、部活動に係る教職員の負担軽減を図るとともに、専門的な指導の充実を図ることができた。

令和6年度配置部活動

四條畷中学校	野球部、バレーボール部
四條畷西中学校	野球部、卓球部、吹奏楽部
田原中学校	剣道部

20 地域とともにある学校づくり推進事務

市内全中学校区において、学校運営協議会を設置し、各校年間3～5回程度の学校運営協議会を開催した。令和6年度は学校支援活動として、校内清掃や授業支援、放課後の見守り等の活動が行われた。今後も各学校運営協議会でめざす子ども像について熟議し、取組みや好事例を共有しながら、学校の教育活動のさらなる充実のため、地域とともにある学校づくりを推進していく。

21 オンライン学習環境整備事務

ICTを活用して学び続ける支援として、就学援助費受給世帯でインターネット環境がない家庭やWi-Fi環境が整備されていない家庭に対し、工事費等の初期経費や機器購入費の支援を行った。

なお、インターネット環境整備支援については認定件数が1件で総額10,000円の支援を行った。

22 学校水泳学習事務

小学校水泳指導業務委託

四條畷市立各小学校の体育の授業における水泳指導に関して、民間事業者に委託することで、児童10～15人に対して1人のインストラクターを配置し、専門的な指導を行うことができた。また、教職員は俯瞰的に学習指導と評価を行うとともに、陸上からの安全監視に注力した。委託化の初年度となる令和4年度から2年間の試行実施を終え、子どもたちの泳力確保、教職員の負担軽減が検証できたことを受け、令和6年度より、市立小学校全校での業務委託を開始した。

23 郷土教育副読本作成事務

小学校3、4年生において、四條畷市について学ぶために作成された郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」を活用して、市の施設や歴史について記載した冊子を作成した。

各小学校からの担当教師で組織する推進委員会にて、副読本を活用した授業実践事例を共有し、活用推進を図った。

- ・小学校第3学年 … 「社会」や「総合的な学習の時間」において活用
- ・小学校第4学年 … 「社会」の補助的な教材として活用
- ・推進委員会 … 各校の取組みを共有し、校内の推進に活用

24 小学校安全対策事務

小学校正門における受付業務を学校安全協議会によって運営し、児童の安全確保及び学校の安全管理に努めた。

① 受付員ボランティア登録者数 43人

② 受付業務実施日数（市立小学校6校平均）

（単位：日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日 数	16	21	20	14	5	19	22	20	16	18	18	15

25 小学校安全指導事務

下校時の子どもの安全確保に向けた地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業として、スクールガードリーダーを配置し、学校、地域及び警察等の関係機関の連携強化に努めた。

26 小・中学校予算配当事務

子どもたちが、学校における観察、実験等の教育活動を通して、自然及び科学技術への関心や探求心を高めるとともに、科学的な知識、技能及び態度を習得させることを趣旨に、小学校2校に対し1校あたり375,000円、中学校1校に対して500,000円の予算で理科教育設備の整備を行った。令和6年度に予算配当していない6校については、次年度以降、順次購入の機会を設ける計画としている。

27 就学援助助成事務（小中学校）

（1）就学援助制度

経済的理由によって、就学が困難であると認定した児童生徒の保護者に学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、新入学学用品費、中学校入学準備金、医療費、林間学習費及びスポーツ振興センター掛金、オンライン学習通信費（要保護者は、医療費及び修学旅行費のみ。）の援助を行った。また、小学校就学前の保護者には小学校入学準備金の援助を行った。

① 認定対象児童生徒数

（単位：人）

	就学前	小 学 校		中 学 校		合 計	
	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護
令和6年度	36	11	355	9	227	20	618
令和5年度	34	11	390	11	252	22	676
増 減	2	0	△35	△2	△25	△2	△58

② 項目別の内訳

（単位：人・円）

	就 学 前		小 学 校		中 学 校		合 計	
	児童数	金 額	児童数	金 額	生徒数	金 額	児童生徒数	金 額
学 用 品 費			355	3,917,610	227	5,015,230	582	8,932,840
通 学 用 品 費			309	664,990	155	341,910	464	1,006,900
校 外 活 動 費			344	509,618	162	292,844	506	802,462
給 食 費			175	7,767,210	206	10,548,700	381	18,315,910
修 学 旅 行 費			74	1,656,668	78	3,496,643	152	5,153,311
医 療 費			0	0	0	0	0	0
新 入 学 学 用 品 費			42	990,960	11	693,000	53	1,683,960
中学校入学準備金			73	4,599,000			73	4,599,000
林 間 学 習 費			57	210,330	89	552,690	146	763,020
スポーツ振興センター掛金			320	147,200	207	95,220	527	242,420
オンライン学習通信費			355	4,047,000	227	2,650,000	582	6,697,000
小学校入学準備金	36	2,054,160					36	2,054,160
合 計	36	2,054,160	2,104	24,510,586	1,362	23,686,237	3,502	50,250,983
令和5年度	34	1,838,040	2,197	25,639,276	1,554	25,502,411	3,785	52,979,727
増 減	2	216,120	△93	△1,128,690	△192	△1,816,174	△283	△2,728,744

(2) 支援教育就学奨励制度

支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し就学を奨励するため、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、新入学学用品費及び林間学習費の援助を行った。

① 認定対象児童生徒数

(単位：人)

	小 学 校	中 学 校	合 計
令 和 6 年 度	1 3 8	3 5	1 7 3
令 和 5 年 度	1 2 5	2 0	1 4 5
増 減	1 3	1 5	2 8

② 項目別の内訳

(単位：人・円)

区 分 項 目	小 学 校		中 学 校		合 計	
	児童数	金 額	生徒数	金 額	児童生徒数	金 額
新入学学用品費 及び通学用品費	20	511,100	12	365,880	32	876,980
学用品費及び 通学用品費	138	775,635	35	378,300	173	1,153,935
校 外 活 動 費	136	99,671	20	15,810	156	115,481
林 間 学 習 費	21	38,745	11	34,155	32	72,900
修 学 旅 行 費	21	225,901	14	309,018	35	534,919
給 食 費	86	2,028,132	28	697,640	114	2,725,772
合 計	422	3,679,184	120	1,800,803	542	5,479,987
令 和 5 年 度	350	2,658,771	71	913,413	421	3,572,184
増 減	72	1,020,413	49	887,390	121	1,907,803

学校給食センター

1 給食配送事務・給食調理事務

学校給食センター管内の小・中学校等への学校給食を安全かつ衛生的、安定的に提供するとともに、より効率的な体制を構築するため、令和6年4月から配送・調理・配膳業務の一体化を行い、効率的な学校給食の運営を行った。

2 給食センター管理運営事務

(1) 給食内容の充実

学校給食センターでは、食数4,437食、年間195回の給食を実施した。職員全員が日々それぞれの業務において連携を図りながら「安心、安全でおいしい給食」の提供に努めた。

日々の給食残渣を調査し、集計結果を作成し、給食内容の質の向上を図るとともに、子どもたちの喜び、心身の健全な発達に繋がる献立を立案・実施した。

また、四條畷市立田原小学校の1年生56人、四條畷市立四條畷小学校の1年生95人、四條畷市立四條畷南小学校の1年生36人、四條畷市立忍ヶ丘小学校の1年生77人、四條畷市立岡部小学校の1年生84人、四條畷市立くすのき小学校の1年生44人、交野支援学校四條畷校の中等部・高等部3年生49人のそれぞれ児童、生徒を対象に、学校給食センター見学を実施した。

アレルギー対策では、毎月学校に学校給食予定献立表（アレルギー別表）を配布するとともに、進学や入学時の円滑な引継ぎ及び注意喚起により安心感の向上にあたった。

(2) 学校給食における食育推進を主旨として次のとおり、地場産食材を使用した。

地場産使用量

学 校 給 食 供 給 実 績			
品 目	期 間	回 数	供 給 量 (kg)
タ マ ネ ギ	令和 6年 6月25日から令和 6年 6月26日まで	2	252
青 ね ぎ	令和 6年 4月12日から令和 7年 3月21日まで	48	767
味 噌	令和 6年 7月10日から令和 6年10月21日まで	7	148
地 場 米	エ コ 米	令和 6年11月27日から令和 6年12月 5日まで	2,240
	エコ米以外	令和 6年 4月から令和 7年 3月まで	39,220
チ ン ゲ ン 菜	令和 6年 4月19日から令和 7年 3月10日まで	19	1,136
小 松 菜	令和 6年 4月11日から令和 7年 3月14日まで	28	1,100
か ぼ ち ゃ	令和 6年 9月20日	1	129

(3) 衛生管理と研修

世界基準である食品安全マネジメントシステムISO22000の衛生管理体制のもと、調理運営を行った。受託会社は、栄養士、調理責任者を配置のうえ、日々の調理業務の衛生管理の徹底を図った。

また、調理員の衛生管理の意識の向上を図るため、新規採用時に衛生管理研修1回と、衛生研修、安全研修、人権研修の計4回研修を実施した。

(4) 安定的な調理業務と省エネルギー化

安定的な調理業務はもとより、ガス・コージェネレーション設備設置後、災害時にもライフラインの水、ガス、電気が整い、食の提供ができる施設となっており、また、設置前と比較して光熱水費の削減をすることができた。

(5) 市内小中学校に通う第2子以降の学校給食費の無償化及び食材費高騰分の公費負担

令和6年度において、令和4年度の原油価格・物価高騰支援に引き続き、子育て支援策の一環として、四條畷市立の小中学校に通学している児童・生徒の内、第2子以降の学校給食費無償化を実施した。

また、物価上昇による食材費高騰分については、本来であれば保護者負担となるところ、子育て支援として公費負担することとして、学校給食費を据え置き、保護者の経済的負担軽減に寄与した。

(6) 厨房機器等の更新

令和4年11月作成（令和6年10月改訂）した四條畷市学校給食センター施設・設備修繕計画に基づき、縦型冷蔵庫4台、プレハブ冷蔵庫2式、プレハブ冷凍庫2式、パススルー冷蔵庫2式、グランドケトル3台、蒸気回転釜5台の更新工事を行った。また、小型貫流ボイラー3台、蒸気配管、エレベーター制御盤等の更新工事を行い、安定した給食提供に寄与することができた。

(7) 献立・栄養管理システムの更改

学校給食の献立立案、栄養管理等をより円滑に行うため、新たな献立・栄養管理システムに更改した。令和7年4月から本格運用できるよう、各学校と情報を共有しながら、献立表やアレルギー別表を作成した。

(8) 学校給食の実施状況

(人員数は各年5月1日現在)

年 度	小・中 学 校				学 校 数 (校)	給 食 費		給 食 回 数 (回)	職 員		調理施設 (センター数) (箇所)	給 食 配 送 車 両 数 (台)
	児 童 数 (人)	生 徒 数 (人)	教 職 員 数 (人) (介助員等を含む)	合 計 (人)		1人1ヶ月当たり 単 価(円)			事 務 職 員 (人)	栄 養 士 (人)		
						小 学 校	中 学 校					
令和 2年	2,728	1,546 支援 159	334 支援 83	4,850	10	4,400	4,800	179	2	3	1	4
令和 3年	2,646	1,450 支援 168	335 支援 86	4,685	10	4,400	4,800	195	4	3	1	4
令和 4年	2,606	1,388 支援 195	334 支援 92	4,615	10	48,400 (年額)	52,800 (年額)	193	5	3	1	4
令和 5年	2,593	1,329 支援 199	323 支援 91	4,535	10	48,400 (年額)	52,800 (年額)	194	5	3	1	4
令和 6年	2,542	1,238 支援 213	340 支援 104	4,437	10	48,400 (年額)	52,800 (年額)	195	5	3	1	4

※令和4年3月29日施行「四條畷市学校給食費に関する規則」に基づき令和4年から給食費を年額表記とした。

教育支援センター

1 学校ICT運営事務

(1) ICT支援員の配置

教育の情報化を推進し、ICTを活用した分かりやすく深まる授業の実現と教員の効率的な校務の推進を趣旨に、常勤任期付職員及び会計年度任用職員による常駐専門職員の4人のICT支援員を配置し、学校で使用するGIGA端末、サーバ、ネットワーク機器、学習支援ソフトなどの維持管理や保守・管理等を行った。

また、各種設定変更、端末の故障対応、ヘルプデスク業務等、多岐にわたる業務に従事し、教職員が業務に専念できる環境に繋げた。

(2) 校務端末及び校務ネットワークの更新

教職員の校務の効率化等を趣旨として、令和元年度に整備した校務環境について、利用期間の満了に伴い、校務の更なる効率化、情報教育の促進を目的に、市立小中学校の校務端末及び校務ネットワークの更新業務を実施した。

(3) GIGAスクール（Ⅱ期）の構想と企画

- ① 次期GIGAスクールの構想の実現に向け、GIGAスクールⅡ期システム企画書を作成した。
- ② 次期GIGAスクール構想の実現のため、情報教育の促進に必要となる安定的なネットワーク環境の構築を趣旨に、現状のネットワーク環境を客観的に評価するため、市立小中学校のネットワークシステムの調査業務を実施した。

2 教育支援センター運営事務

(1) いじめ問題対策委員会

いじめの防止等のための調査及び助言に関することについて、学識経験者、臨床心理士、弁護士、社会福祉士の4人で構成する四條畷市いじめ問題対策委員会を開催した。

	開催年月日	内容および成果
第 1 回	令和 6年 7月17日	・いじめ重大事態および事案について ・いじめの状況について ・四條畷市いじめ防止基本方針の見直しについて
第 2 回	令和 6年11月13日	・いじめ重大事態の進捗について ・四條畷市いじめ防止基本方針の見直しについて
第 3 回	令和 7年 2月20日	・いじめ重大事態の進捗について ・四條畷市いじめ防止基本方針の見直しについて

(2) フリールームなわて

教育相談や学校支援に係る機能の充実を図った。

子どもの貧困緊急対策事業費補助金を活用し、教育相談の専門的な人的配置（スクールカウンセラー、元教育関係職員等）、学校連携の構築、教育相談体制の充実を図り、児童生徒保護者の関係を繋いだ。

人 員 配 置

職 種	人数	配 置	活 動
相談員兼指導員 （元教育関係）	7 人	月～金 毎日4人配置	教育相談、学習指導 等
スクールカウンセラー	4 人	月・火は毎週、 木は隔週の配置	カウンセリング（子、保護者）

フリールームなわて入室者数（フリールームを主として利用）

（単位：人）

	小学生	中学生
令和4年度	0	2
令和5年度	1	0
令和6年度	8	9

フリールームなわて利用者数（フリールームと学校、他施設を併用）

（単位：人）

	小学生	中学生
令和4年度	3	3
令和5年度	3	11
令和6年度	19	11

※利用者とは、入室はしていないがフリールームでの活動に参加している者

教育相談室における相談件数

（単位：件）

	いじめ	不登校	進路問題	家庭	人間関係	その他	合計
令和4年度	1	392	7	43	24	24	491
令和5年度	3	392	1	39	58	40	533
令和6年度	0	422	12	83	61	82	660

3 指導・研修関係事務

(1) 教職員研修

教職員に対し、資質向上のため下記の研修を実施した。

下記の研修の他、教職員の自己研鑽機会の提供を趣旨に、大阪府教育センターや他市町村主催の研修、公開授業、研究発表大会等の案内を学校へ周知し、参加に関する連絡及び調整を行った。

① 初任者研修（常勤講師含む）

研修年月日	研 修 内 容	研 修 効 果
令和6年 5月31日	授業づくり研修 総合的な学習の時間、特別活動、体験的な活動を取り入れた授業づくり	子どもが主体性を発揮し、自治力を高められる取組みづくりにつながった。
令和6年 7月22日	児 童 生 徒 理 解 研 修 児童生徒理解 ～子どもの見立てがかわれれば、声かけがかわる～	心理面から子どもの見立てに関して理解を深め、子どもとの関わりにいかすことができた。
令和6年 7月23日	人 権 教 育 研 修 同和問題について	人権教育について考え、各校既存の取組みの見直しができた。
令和6年 8月 2日	理 科 授 業 づ くり 研 修 主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について ～理科を通して～	判断基準となる子どもの姿を大切にした授業づくりが進んだ。
令和6年 8月 7日	接 遇 研 修 社会人としての基礎的なマナーを学ぶ	体験等を通して、教職員としての基礎的マナースキルを学ぶことができた。
令和6年 8月22日	支 援 教 育 基 礎 研 修 学校における合理的配慮と基礎的環境整備	支援の視点から自校もしくは自身が取り組んでいることを振り返ることができた。
令和6年10月24日	授業づくり研修 四條畷市の地域教材・地域人材を活用した授業づくり	地域教材・地域人材を活用した授業づくりに取り組んだ。
令和6年11月21日	授業づくり研修 5年次代表授業者の授業見学を通して	先輩教員の授業から、子ども主体の授業づくりの考え方を学び、自身の実践にいかした。

② 2年次教員研修

研修年月日	研 修 内 容	研 修 効 果
令和6年 5月22日	市 人 研 学 習 講 座 ① ・部落問題学習 ・自己実現・集団づくり ・ジェンダー平等教育	社会の現状を知り、自身の取組みを見直した。
令和6年夏季休業期間中の3半日	社 会 体 験 研 修 地域社会との連携	体験から学んだ視点を、日ごろの職務にいかした。
令和6年 8月 6日 ～ 8月 9日	応 急 手 当 普 及 員 講 習 応急手当普及員講習の受講	自身および自校教職員の応急手当に関する知識を深めた。

③ 5年次教員研修

研修年月日	研 修 内 容		研 修 効 果
令和6年 6月17日	授業づくり研修	「道徳科」の授業づくり研修	考え議論する道徳について、学習指導要領に基づいた授業づくりの推進を図った。
令和6年 7月23日	人権教育研修	同和問題について	人権教育について考え、各校既存の取組みの見直しができた。
令和6年 8月23日	授業づくり研修	「子ども主体の授業づくり」研修	子ども主体の授業づくりの視点から目標設定、評価、手立て等について、意見交流を通して考えを深めた。
令和6年11月21日	授業づくり研修	模範研究授業	参観や研究討議を通して、子ども主体の授業づくりの考え方を学び、自身の実践にいかした。

④ 10年経験者研修

研修年月日	研 修 内 容		研 修 効 果
令和6年 7月22日	児童生徒理解研修	児童生徒理解 ～子どもの見立てがかわれば、声かけがかわる～	心理面から子どもの見立てに関して理解を深め、子どもとの関わりにいかすことができた。
令和6年 7月23日	人権教育研修	同和問題について	人権教育について考え、各校既存の取組みの見直しができた。
令和6年 7月26日	人権教育研修	日本語指導について 第1回 日本語指導担当教員連絡会	日本語指導の現状、必要性を学び、自身の取組みを振り返った。
令和6年 8月 2日	理科授業づくり研修	主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について ～理科を通して～	判断基準となる子どもの姿を大切にした授業づくりが進んだ。
令和6年 8月22日	支援教育基礎研修	学校における合理的配慮と基礎的環境整備	支援の視点から自校もしくは自身が取り組んでいることを振り返ることができた。
令和6年10月24日	授業づくり研修	四條畷市の地域教材・地域人材を活用した授業づくり	地域教材・地域人材を活用した授業づくりに取り組んだ。

(2) 教職員の指導力向上推進事務

学校集団状況調査（QU、hyper-QU）

5月下旬～6月上旬にかけて四條畷市立小中学校全児童生徒対象に調査を実施し、より良い学級集団づくりに係る客観的資料を得る。結果を校内スクリーニング会議等、子ども理解を深めるために活用し、子どもとの関わり方、子ども同士のつながりづくり等にかかして魅力ある学校づくりを進めている。

(3) 情報教育研修

研修年月日	研 修 内 容	研 修 効 果
令和6年 5月30日	第1回四條畷市情報教育担当者会議 ・年間計画 ・担当者の役割と令和6年度テーマの確認 ・各校推進計画（プランニングシート）作成	自身の役割を自覚し、年間の計画づくりを進めた。
令和6年 7月30日	第2回四條畷市情報教育担当者会議 ・プランニングシートをもとに振り返りと再計画 ・スキルカリキュラムの活用状況と見直し	1学期の振り返り交流から参加者の新たな気づきがあり、2学期の再計画にいかすことができた。
令和6年11月22日	第3回四條畷市情報教育担当者会議 ・プランニングシートをもとに振り返りと再計画 ・スキルカリキュラムの活用状況と見直し	2学期の振り返り交流から参加者の新たな気づきがあり、2学期の再計画にいかすことができた。
令和6年11月25日	研究授業参観 ・「令和6年度 児童・生徒が1人1台のタブレットPC等を活用する授業づくり研修」参加者による提案授業（中学校）	協働的な活動での実践が見られ、授業改善につなげることができた。
令和7年 1月31日	研究授業参観 ・「令和6年度 児童・生徒が1人1台のタブレットPC等を活用する授業づくり研修」参加者による提案授業（小学校）	既習事項をもとに学習が進められる工夫が取り入れられた授業が参観でき、参加者の新たな気づきがあった。
令和7年 2月27日	第4回四條畷市情報教育担当者会議 ①5年 公開授業（AI型ドリルの活用） ②授業者より、参加者から ③プランニングシートをもとに振り返りと次年度へのビジョン ④スキルカリキュラムのアップデート	AI型ドリルの授業での活用の推進を図った。 各校での情報活用能力育成の計画の見直しを行った。

(4) 教科用図書

令和7年度使用四條畷市立小中学校の教科用図書を採択するにあたり、児童の実態に合うよう十分調査・検討のうえ慎重かつ公正に採択されるよう、基本事項に基づき適切な採択事務に努めた。

年 月 日	内 容
令和6年 4月24日	教育委員会定例会にて、四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委嘱ならびに四條畷市立学校教科用図書選定委員会へ諮問することについての両案を可決
令和6年 5月22日	第1回選定委員会を開催し、調査の方法等について決定
令和6年 5月27日 28日	令和7年度使用教科用図書の採択に係る調査員全体会を実施し、調査研究について説明
令和6年 6月10日 ～ 6月13日	四條畷市教科書センターにて、教科書法定外展示を実施
令和6年 6月14日 ～ 7月 3日	四條畷市教科書センターにて、教科書法定展示を実施
令和6年 6月20日	第2回選定委員会を開催し、経過報告や答申作成方法を検討
令和6年 6月26日	教育委員会定例会にて、採択事務の経過を報告
令和6年 6月26日・27日・28日 7月 1日	調査員から調査結果の報告を受け、ヒアリングを行い、調査結果を集約
令和6年 7月 5日	第3回選定委員会を開催し、報告書、意見書をもとに、答申案を作成
令和6年 7月25日	教育委員会定例会にて、令和7年度使用小中学校の教科用図書を採択（小学校においては採択替えなし）
令和6年 7月31日	令和7年度使用教科用図書の採択結果を公表

4 各種補助金等に関する事務

(1) 四條畷市小・中学校教育研究

各教科、特別活動等、専門的知識やスキル等を高めるために教材研究、実践交流会、研究授業、外部講師の招聘、施設見学等で学びの機会をつくり、日ごろの実践にいかしてきた。

(2) 小中生活指導研究協議会

インターネットの上手な使い方、をテーマに調査、結果の考察、研究団体からのメッセージ等をリーフレットにまとめ、子ども、保護者へ発信した。

(3) 中学校生徒指導活動研究協議会

市立3中学校の校内生徒指導研修の推進を図る。また、情報共有をもとにさまざまな課題について知り、未然防止、事後対応について研究を深め、子ども・保護者にとって安心できる学校になるよう生徒指導体制の構築を図る。

5 小・中学校予算配当事務

(1) 設 備 の 整 備

① 校務用システムの運用関係

校務用システムの安定的な運用のため、ネットワーク及びサーバの運用管理について委託業者と調整を行い、校務用システムの円滑な稼働に務めた。

② GIGAスクール端末の運用関係

教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人に1台整備したタブレット端末について、障害対応・サポート業務等を実施し、ICT機器を使用した学びの機会の提供に務めた。

③ フィルタリングソフトの運用

国のGIGAスクール構想を受け、児童生徒1人1台のタブレット端末について、家庭学習での利活用を推進するため、夜間の利用を制限したり、子どもたちの成長や学びに問題や危険のあるワードを遮断するフィルタリングソフトの運用・保守を実施した。

(2) 委 託 業 務

① 自動採点ソフト導入業務

四條畷市立中学校への自動採点システムの導入により、テスト実施時における採点業務の時間数及び教職員の肉体的負荷の削減につなげた。

② 情報教育支援業務

中学校技術・家庭科（技術分野）における情報教育を支援するソフトを導入し、情報活用能力の育成につなげた。

社 会 教 育 部

スポーツ・青少年課

1 なわてふれあい教室運営事務

放課後児童対策として、市内公立小学校（6校）の教室等を活用のもと、1学年から6学年までの児童を対象に安全確保及び生活支援などを行うとともに、各教室指導員を中心に学年の枠を越え、集団活動を通して児童の健全育成を図った。

また、令和7年4月1日から令和12年3月31日までのなわてふれあい教室の運営業務を民間事業者へ委託するための事業者選定を実施し、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に委託先を決定し、令和7年4月1日の事業開始に向け引継ぎ等の準備を行った。

令和6年度入室者数（令和7年3月1日現在）

（単位：人）

ふれあい教室名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合 計
くすのきふれあい教室	20	20	22	4	1	0	67
時間外利用	(1)	(2)	(1)	(0)	(0)	(0)	(4)
岡部ふれあい教室	43	32	24	8	5	1	113
時間外利用	(7)	(5)	(4)	(3)	(0)	(1)	(20)
四條畷ふれあい教室	42	31	23	5	0	0	101
時間外利用	(7)	(3)	(2)	(0)	(0)	(0)	(12)
南ふれあい教室	23	15	10	3	3	0	54
時間外利用	(4)	(2)	(3)	(0)	(1)	(0)	(10)
忍ヶ丘ふれあい教室	39	34	20	7	0	0	100
時間外利用	(7)	(6)	(5)	(2)	(0)	(0)	(20)
田原ふれあい教室	22	30	14	3	1	0	70
時間外利用	(7)	(9)	(3)	(1)	(0)	(0)	(20)
合 計	189	162	113	30	10	1	505
時間外利用	(33)	(27)	(18)	(6)	(1)	(1)	(86)

2 市民活動センター運営事務

- (1) 市民活動センターは、市民の自主的な生涯学習活動及びコミュニティ活動の場として設置しており、その管理及び運営を行った。

なお、施設内の維持管理として、屋上の一部防水改修工事及び連動用感知器、非常用放送スピーカー等の消防用設備修繕を実施した。また、南棟1階窓ガラスの修繕を行った。

本年度の利用状況は次のとおりである。

室別使用件数

(単位：件)

	令和6年									令和7年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
体育館	75	80	85	87	79	80	84	80	78	72	76	86	962
多目的室(1)	57	51	52	61	56	60	63	56	53	50	56	60	675
多目的室(2)	59	65	59	58	55	59	60	56	51	56	60	61	699
合計	191	196	196	206	190	199	207	192	182	178	192	207	2,336

3 スポーツ・青少年課運営事務

(1) 社会教育委員会議

社会教育法第15条に基づき設置している社会教育委員会議を2回開催し、社会教育に関する事業等について、委員方々に審議いただいた。

その他、委員相互の研修、研究として勉強会を行った。

社会教育委員勉強会 1回

開催年月日	内 容
令和6年12月3日	歴史民俗資料館の特別展視察 第39回特別展『井戸をのぞいてみれば —考古学からみた井戸と人のかかわりとまつり—』

(2) 指定管理者の評価

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、令和6年8月23日に教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、市立市民総合体育館及び体育施設、市立野外活動センター、市立歴史民俗資料館、市立教育文化センター、四條畷市市民総合センター及び市立公民館の各指定管理者の令和5年度の評価を実施した。

4 スポーツ・文化奨励賞事務

スポーツ及び文化活動の振興、発展を促進するため、令和6年12月1日に特に功績が顕著な団体及び個人を顕彰する表彰式を執り行い、個人14人、2団体を表彰した。

スポーツ 個人 10人 1団体

文 化 個人 4人 1団体

5 スポーツ・青少年課主催講座開催事務

小学校児童の保護者を対象に、親としてのあり方を学習するとともに、子育てを支援する人間関係づくりの方法を学ぶための大阪府教育委員会作成の学習教材「親を学ぶ・親を伝える」を活用したワークショップを企画するほか、親学習教材の周知を行った。

また、1歳から4歳の子どもとその保護者を対象に、てづくりおもちゃの温かさや身体の動かし方、遊び方を学びながら、他の親子との交流を図った。

いきいき親子運動会

開催年月日：令和7年3月7日

場 所：市民総合体育館 メインアリーナ

参 加 者：85人

6 二十歳の集いに関する事務

令和7年1月13日の成人の日に、令和6年度中に20歳を迎えた639人を対象に、大人になったことを自覚し、未来を担う青年を祝い励ますため、青少年指導員44人の協力を得て「二十歳の集い」を挙行し、467人が出席した。

8名の公募による実行委員会を立ち上げ、計5回の実行委員会議の中でアトラクション（漫才）や恩師からのビデオレター、記念撮影コーナーの設置などの企画・立案を行い、積極的に式典に参画した。

7 青少年団体事務

(1) 青少年問題協議会及び青少年健全育成推進本部

青少年問題協議会を1回開催し、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策について審議した。また、青少年健全育成活動推進本部を1回開催し、青少年問題協議会の方針を受け、少年非行・被害防止強調月間啓発活動（夏祭り等巡回時における啓発）を行った。

(2) 青少年指導員活動

地域における青少年の健全育成と非行防止を推進するため、各地区の推薦を経て市長から委嘱された青少年指導員56人が諸活動を展開した。

青少年指導員協議会 総 会 年 1回

理事会 年 10回

その他の主な活動は次のとおりである。

- ① 地域の啓発活動や環境整備に努めつつ、校区指導員会を中心に諸団体との連携を強化し、街頭指導等の青少年健全育成活動を実施
- ② 二十歳の集い及び地域事業の参加、協力
- ③ 主催事業として、9月22日に「第24回暇ふれあいワイワイデイキャンプ」を実施。申込手段としてWebフォームを用い、44人が参加
- ④ 大阪府及び北河内地区で開催の会議、研修に参加

8 野外活動センター運営事務

野外活動センターは、青少年の健全育成を趣旨に運営しており、平成18年度から指定管理者制度を導入し、特定非営利活動法人ナックに令和3年度から令和7年度までの5年間で指定管理者として委託し、令和6年度は4年目にあたる。

(1) 施設利用状況

事業	人数 件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日 帰 り キャンプ	人数	710	1,156	752	666	543	716	732	790	674	357	348	1,141	8,585
	件数	54	69	41	30	45	27	49	55	36	25	22	43	496
宿 泊 キャンプ	人数	9	69	10	138	86	9	18	8	5	0	19	70	441
	件数	3	22	4	25	20	2	5	2	2	0	3	11	99
天体観測	人数	15	12	9	25	38	35	33	35	36	36	70	60	404
	件数	5	4	3	8	12	11	10	12	12	13	15	18	123
令和6年度 合 計	人数	734	1,237	771	829	667	760	783	833	715	393	437	1,271	9,430
	件数	62	95	48	63	77	40	64	69	50	38	40	72	718
令和5年度 合 計	人数	880	1,188	593	968	863	1,027	959	1,098	548	477	522	701	9,824
	件数	47	85	35	54	51	37	59	52	26	23	21	36	526
対前年度 比 較	人数	△146	49	178	△139	△196	△267	△176	△265	167	△84	△85	570	△394
	件数	15	10	13	9	26	3	5	17	24	15	19	36	192

9 放課後子ども教室推進事務

すべての児童を対象に、安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画・協力を得て、子どもたちとともに体験学習やスポーツ、文化活動等の取組みを推進することを趣旨とした「放課後子ども教室」を実施した。

なお、令和6年度まで行っていた「まなび舎」は、教材の見直しの必要性や参加児童の減少から、授業を超えた学びとして新たに「学習プログラム」を設けた。

また、市民文化祭に作成した手工芸等の作品を139点出展し、多数の保護者や市民等に披露した。

(1) 放課後子ども教室活動

学 校 名	放課後子ども教室		内 訳			
			体験プログラム		学習プログラム	
	開催日数（日）	参加人数（人）	開催日数（日）	参加人数（人）	開催日数（日）	参加人数（人）
田 原 小 学 校	37	1,427	28	1,095	9	332
四 條 畷 小 学 校	48	1,983	45	1,871	3	112
四 條 畷 南 小 学 校	38	1,000	33	882	5	118
忍ヶ丘小学校	69	2,273	56	1,977	13	296
岡 部 小 学 校	51	2,042	51	2,042	0	0
くすのき小学校	37	1,036	35	978	2	58
令和6年度合計	280	9,761	248	8,845	32	916
令和5年度合計	248	7,248	174	5,258	74	1,990
対前年度比較	32	2,513	74	3,587	△42	△1,074

(2) 放課後子ども教室と外部団体等との連携・協働プログラムの実施

他機関または産官学連携の一環として、下記のとおり子どもたちに多様で魅力あるプログラムへの参加機会を提供した。

主な内容	連携・協力団体	小学校名	実施回数	参加延べ人数(人)
放課後校庭開放 (校庭自由あそび)	・ 岡部ふれあい教室 ・ 校庭自由あそびボランティア	岡部小学校	6	630
将棋教室	・ (公社)日本将棋連盟関西本部	四條畷小学校	8	256
自動販売機クラフト キットづくり	・ 大阪府教育庁 ・ ダイードドリンク(株)	四條畷南小学校	1	23
外国のおもちゃであそぼう	・ 子育て総合支援センター	田原小学校	1	37
よみがえった古代の ゲーム「かりうち」	・ 奈良文化財研究所 ・ 文化財活用センター	四條畷南小学校 くすのき小学校	3	70
大学生が作った絵本 de読み聞かせ	・ 大阪電気通信大学 (社会プロジェクト実習)	四條畷小学校	1	31
食育プロジェクト 未来を守るチョコア クション	・ 大阪府教育庁 ・ 不二製油(株) ・ 特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール	四條畷小学校	1	44

その他、大阪電気通信大学の包括連携協定として実施している同学授業「社会プロジェクト実習」の一環として、市の地理や歴史を学べるアナログゲームを共に作り上げ、12月1日に公民館展示ホールで開催された「市民ゲーム大会2024」を協働にて実施し市民に公開したうえで、成果物の寄贈をいただいた。

(3) 放課後子ども教室推進活動

放課後子ども教室の充実と円滑な運営、課題解決に向けた情報共有を図るため、以下の取り組みを実施した。

- ・ コーディネーター、安全管理員登録者の拡大
 コーディネーター　6人
 安全管理員（延べ参加人数）1,431人
- ・ 放課後子ども教室コーディネーター会議　　2回
 放課後子ども教室田原小関係者会議　　1回
 安全管理員他全体会議及び相談会　　1回

10 子ども・若者育成支援事務

相談支援の充実を図るため、スポーツ・青少年課に臨床心理士を配置し、ひきこもりに関する適切な助言や相談に対応できる体制づくりに努めるとともに、ひきこもり等にある方の保護者向けセミナー兼居場所づくり事業である「カフェ・ピアポケット」を実施した。

- ・窓口相談件数 128件
- ・カフェ・ピアポケット 4回 延べ24人

11 市民体育に関する事務

(1) 第48回市民総合体育大会

令和6年5月から令和7年3月まで市民総合体育館等の体育施設を使用のもと開催した。

〔種目〕 軟式野球、サッカー、剣道、ソフトボール、バレーボール、バドミントン、卓球、ソフトテニス、空手道、バスケットボール、ゲートボール、インディアカ、テニス、グラウンド・ゴルフ、スポーツ吹矢の15種目

参 加 者：1,763人

(2) 暇歩こう会の開催

自然と触れ合いながら健康増進と参加者相互の交流を図るべく、毎月第2日曜日（10月は第3日曜日）に四條畷神社から飯盛山頂までのコースで実施した。

令和6年11月10日開催の「暇歩こう大会」では、参加回数に応じて認定書や記念盾を82名に交付した。

暇歩こう会・暇歩こう大会 参加者（延べ人数）：827人

(3) スポーツ推進委員会

市主催のスポーツ事業に積極的な参加のもと、実技指導及び助言を通じ、スポーツの振興を図った。今年度に主管して行った事業は次のとおりである。

① レクリエーションスポーツ体験事業

開催場所：市民活動センター体育館

開催日時：毎月土曜日 午前10時～正午・午後2時～4時 いずれか各2時間

開 催 月	開催曜日	実 施 内 容	実施回数	参加人数
4月	第1, 3土曜日	レクリエーションスポーツ体験	2回	25人
5月	第2, 4土曜日		2回	9人
6月	第1, 3土曜日		2回	21人
7月			2回	14人
8月	第1、4土曜日	体力テスト＆健康サポート講座	2回	11人
9月	第2土曜日	レクリエーションスポーツ体験	1回	6人
10月	第1土曜日		1回	4人
11月	第3土曜日		1回	8人
12月	第1, 3土曜日		2回	11人
1月	第2, 4土曜日		2回	28人
2月			2回	21人
3月			2回	31人

② 2024ソフトバレーボール交流会

開催場所：市民総合体育館メインアリーナ

開催日時：令和6年9月7日 午前9時～午後4時

参加者（チーム）数：31人（6組）

③ なわてサントめぐり2024

開催日時：令和6年11月9日 午前9時～午後2時

発着地点：市民活動センター 体育館

参加者（チーム）数：19人（6組）

④ スポーツ推進委員の派遣

市民の依頼に応じてスポーツ推進委員を派遣し、指導・助言を行った。

派遣回数：6回

また、大阪府スポーツ推進委員協議会及び北河内地区スポーツ推進委員連絡協議会に委員を派遣するとともに、同会主催の研修会及び近畿スポーツ推進委員研究協議会の研修会へ参加した。

(4) 緑の文化園スポーツ振興事業の実施

緑の文化園スポーツ施設を借用し、球技場、野球場を毎月第2日曜日（1月は第3日曜日）、テニスコートはこれらに加え毎週月、水、金曜日にも、市民に開放した。

(5) スポーツフェスティバル2024

令和6年10月27日にインクルーシブ・競技スポーツ・生涯スポーツ・健康の分野を取り入れ、市民がスポーツを通じて、健康増進と体力増強を図り、参加者相互の親睦を深めることを趣旨とし、各種スポーツ体験や健康測定、元プロ野球選手の能見篤史氏の講演会等を、市民総合体育館及び四條畷西中学校において開催した。

また、本イベント周知のためのプレイベントとして、令和6年10月13日にイオンモール四條畷・風のコートにおいて、レクリエーションスポーツ体験及び大阪・関西万博の周知を行った。

プレイベント参加者：1,392人（延べ人数）

スポーツフェスティバル参加者：2,319人（延べ人数）

(6) 四條畷南中学校跡地運動場

四條畷南中学校跡地について、暫定的に活用を図るべく、市民のスポーツ振興及び生涯学習の実践を趣旨に、四條畷南中学校跡地運動場として市民への貸出を行った。

12 体育施設管理事務

(1) 指定管理者による施設管理

市民総合体育館や市民グラウンド等の社会体育施設は平成18年度から指定管理者制度を導入し、四條畷市スポーツコモンズに令和3年度から令和7年度の5年間を指定管理者として委託し、今年度は4年目にあたる。

管理施設は、市民総合体育館、市民グラウンド、市民グラウンドテニスコート、市民運動広場清滝、市民運動広場さつき、青少年コミュニティー運動広場、なわて水みらいセンターテニスコートであり、夜間運動場1（畷中）、夜間運動広場2（西中）の管理運営については、四條畷市スポーツコモンズに別途委託した。

(2) 体育施設維持更新工事

以下のとおり修繕等を行った。

施 設 名	工 事 名
市民総合体育館	メインアリーナ床改修等工事
	防火シャッター修繕工事
	消防用設備修繕（呼水槽等）
	外階段漏水修繕
	トレーニングルーム雨漏り修繕
	空調設備電装系統部品取替修繕
市民グラウンド	防球ネット改修工事
	ふれあいの小径樹木伐採
	北側法面高木伐採

(3) 体育施設備品設置

市民総合体育館に受付レジスター1基、バドミントン支柱10対を補充した。また、屋外体育施設用にテニスコートサイド用ベンチ1台等を補充した。

(4) 市民総合体育館

① メインアリーナ

区 分			令和6年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
開 放 日 数 (日)			29	30	29	30	30	29
時 間 帯 別	午 前	開 放 件 数	87.0	90.0	87.0	90.0	90.0	87.0
		使 用 件 数	64.5	60.5	58.0	76.0	79.0	68.0
		使 用 率 (%)	74.1	67.2	66.7	84.4	87.8	78.2
	午 後	開 放 件 数	87.0	90.0	87.0	90.0	90.0	87.0
		使 用 件 数	74.5	78.0	74.5	86.0	86.0	77.5
		使 用 率 (%)	85.6	86.7	85.6	95.6	95.6	89.1
	夜 間	開 放 件 数	87.0	90.0	87.0	90.0	90.0	87.0
		使 用 件 数	73.0	67.0	78.5	77.5	75.0	75.0
		使 用 率 (%)	83.9	74.4	90.2	86.1	83.3	86.2
合 計		開 放 件 数	261.0	270.0	261.0	270.0	270.0	261.0
		使 用 件 数	212.0	205.5	211.0	239.5	240.0	220.5
		使 用 率 (%)	81.2	76.1	80.8	88.7	88.9	84.5
曜 <								

※令和6年12月1日から令和7年2月28日まで工事期間中につき、利用停止とした。

(単位：件)

10 月	11 月	12 月	令和7年 1 月	2 月	3 月	合 計	前年度実績	対前年度 比 較
30	29	0	0	0	30	266	347	△81
90.0	87.0	0.0	0.0	0.0	90.0	798.0	1,038.0	△240.0
74.5	70.0	0.0	0.0	0.0	80.5	631.0	751.0	△120.0
82.8	80.5	0.0	0.0	0.0	89.4	79.1	72.4	6.7
90.0	87.0	0.0	0.0	0.0	90.0	798.0	1,038.0	△240.0
79.5	80.0	0.0	0.0	0.0	85.5	721.5	931.5	△210.0
88.3	92.0	0.0	0.0	0.0	95.0	90.4	89.7	0.7
90.0	87.0	0.0	0.0	0.0	90.0	798.0	1,041.0	△243.0
80.0	82.5	0.0	0.0	0.0	83.0	691.5	863.5	△172.0
88.9	94.8	0.0	0.0	0.0	92.2	86.7	82.9	3.8
270.0	261.0	0.0	0.0	0.0	270.0	2,394.0	3,117.0	△723.0
234.0	232.5	0.0	0.0	0.0	249.0	2,044.0	2,546.0	△502.0
86.7	89.1	0.0	0.0	0.0	92.2	85.4	81.7	3.7
36.0	36.0	0.0	0.0	0.0	45.0	351.0	468.0	△117.0
36.0	36.0	0.0	0.0	0.0	43.5	324.5	438.5	△114.0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	96.7	92.5	93.7	△1.2
36.0	36.0	0.0	0.0	0.0	36.0	342.0	450.0	△108.0
28.0	25.5	0.0	0.0	0.0	24.0	247.0	313.5	△66.5
77.8	70.8	0.0	0.0	0.0	66.7	72.2	69.7	2.5
45.0	36.0	0.0	0.0	0.0	36.0	342.0	444.0	△102.0
39.5	34.5	0.0	0.0	0.0	34.0	302.0	347.0	△45.0
87.8	95.8	0.0	0.0	0.0	94.4	88.3	78.2	10.1
45.0	36.0	0.0	0.0	0.0	36.0	342.0	441.0	△99.0
33.5	31.5	0.0	0.0	0.0	34.5	278.0	343.0	△65.0
74.4	87.5	0.0	0.0	0.0	95.8	81.3	77.8	3.5
36.0	36.0	0.0	0.0	0.0	36.0	342.0	423.0	△81.0
29.5	30.5	0.0	0.0	0.0	35.0	289.0	341.0	△52.0
81.9	84.7	0.0	0.0	0.0	97.2	84.5	80.6	3.9
36.0	36.0	0.0	0.0	0.0	36.0	315.0	423.0	△108.0
32.0	29.5	0.0	0.0	0.0	33.0	251.5	318.5	△67.0
88.9	81.9	0.0	0.0	0.0	91.7	79.8	75.3	4.5
36.0	45.0	0.0	0.0	0.0	45.0	360.0	468.0	△108.0
35.5	45.0	0.0	0.0	0.0	45.0	352.0	444.5	△92.5
98.6	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	97.8	95.0	2.8

② 多 目 的 室

区 分			令和6年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
開 放 日 数 (日)			29	30	29	30	30	29
時 間 帯 別	午 前	開 放 件 数	29.0	30.0	29.0	30.0	30.0	29.0
		使 用 件 数	27.0	26.0	25.0	26.0	24.0	27.0
		使 用 率 (%)	93.1	86.7	86.2	86.7	80.0	93.1
	午 後	開 放 件 数	29.0	30.0	29.0	30.0	30.0	29.0
		使 用 件 数	28.0	26.0	27.0	26.0	27.0	27.0
		使 用 率 (%)	96.6	86.7	93.1	86.7	90.0	93.1
	夜 間	開 放 件 数	29.0	30.0	29.0	30.0	30.0	29.0
		使 用 件 数	24.0	22.0	26.0	29.0	26.0	26.0
		使 用 率 (%)	82.8	73.3	89.7	96.7	86.7	89.7
合 計		開 放 件 数	87.0	90.0	87.0	90.0	90.0	87.0
		使 用 件 数	79.0	74.0	78.0	81.0	77.0	80.0
		使 用 率 (%)	90.8	82.2	89.7	90.0	85.6	92.0
曜 日 別	日 曜 日	開 放 件 数	12.0	12.0	15.0	12.0	12.0	15.0
		使 用 件 数	11.0	8.0	14.0	11.0	11.0	12.0
		使 用 率 (%)	91.7	66.7	93.3	91.7	91.7	80.0
	月 曜 日	開 放 件 数	15.0	12.0	12.0	15.0	12.0	12.0
		使 用 件 数	13.0	10.0	10.0	14.0	11.0	12.0
		使 用 率 (%)	86.7	83.3	83.3	93.3	91.7	100.0
	火 曜 日	開 放 件 数	12.0	12.0	12.0	15.0	12.0	12.0
		使 用 件 数	12.0	12.0	11.0	13.0	10.0	12.0
		使 用 率 (%)	100.0	100.0	91.7	86.7	83.3	100.0
	水 曜 日	開 放 件 数	12.0	15.0	12.0	12.0	12.0	12.0
		使 用 件 数	10.0	10.0	9.0	12.0	7.0	11.0
		使 用 率 (%)	83.3	66.7	75.0	100.0	58.3	91.7
	木 曜 日	開 放 件 数	12.0	15.0	12.0	12.0	15.0	12.0
		使 用 件 数	12.0	13.0	10.0	9.0	13.0	12.0
		使 用 率 (%)	100.0	86.7	83.3	75.0	86.7	100.0
	金 曜 日	開 放 件 数	12.0	12.0	9.0	12.0	12.0	12.0
		使 用 件 数	10.0	12.0	9.0	11.0	11.0	10.0
		使 用 率 (%)	83.3	100.0	100.0	91.7	91.7	83.3
	土 曜 日	開 放 件 数	12.0	12.0	15.0	12.0	15.0	12.0
		使 用 件 数	11.0	9.0	15.0	11.0	14.0	11.0
		使 用 率 (%)	91.7	75.0	100.0	91.7	93.3	91.7

(単位：件)

10 月	11 月	12 月	令和7年 1 月	2 月	3 月	合 計	前年度実績	対前年度 比 較
30	29	27	26	27	30	346	347	△1
30.0	29.0	27.0	26.0	27.0	30.0	346.0	346.0	0.0
29.0	28.0	21.0	26.0	27.0	25.0	311.0	321.0	△10.0
96.7	96.6	77.8	100.0	100.0	83.3	89.9	92.8	△2.9
30.0	29.0	27.0	26.0	27.0	30.0	346.0	346.0	0.0
26.0	28.0	24.0	26.0	27.0	26.0	318.0	321.0	△3.0
86.7	96.6	88.9	100.0	100.0	86.7	91.9	92.8	△0.9
30.0	29.0	27.0	26.0	27.0	30.0	346.0	347.0	△1.0
30.0	25.0	26.0	24.0	27.0	28.0	313.0	306.0	7.0
100.0	86.2	96.3	92.3	100.0	93.3	90.5	88.2	2.3
90.0	87.0	81.0	78.0	81.0	90.0	1,038.0	1,039.0	△1.0
85.0	81.0	71.0	76.0	81.0	79.0	942.0	948.0	△6.0
94.4	93.1	87.7	97.4	100.0	87.8	90.8	91.2	△0.4
12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	15.0	153.0	156.0	△3.0
12.0	9.0	12.0	11.0	12.0	13.0	136.0	137.0	△1.0
100.0	75.0	100.0	91.7	100.0	86.7	88.9	87.8	1.1
12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	150.0	150.0	0.0
12.0	12.0	11.0	12.0	12.0	10.0	139.0	143.0	△4.0
100.0	100.0	91.7	100.0	100.0	83.3	92.7	95.3	△2.6
15.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	150.0	148.0	2.0
13.0	12.0	11.0	12.0	12.0	11.0	141.0	139.0	2.0
86.7	100.0	91.7	100.0	100.0	91.7	94.0	93.9	0.1
15.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	150.0	147.0	3.0
13.0	12.0	8.0	12.0	12.0	9.0	125.0	122.0	3.0
86.7	100.0	66.7	100.0	100.0	75.0	83.3	83.0	0.3
12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	150.0	141.0	9.0
12.0	11.0	10.0	12.0	12.0	11.0	137.0	133.0	4.0
100.0	91.7	83.3	100.0	100.0	91.7	91.3	94.3	△3.0
12.0	12.0	12.0	9.0	9.0	12.0	135.0	141.0	△6.0
11.0	11.0	10.0	9.0	9.0	12.0	125.0	129.0	△4.0
91.7	91.7	83.3	100.0	100.0	100.0	92.6	91.5	1.1
12.0	15.0	9.0	9.0	12.0	15.0	150.0	156.0	△6.0
12.0	14.0	9.0	8.0	12.0	13.0	139.0	145.0	△6.0
100.0	93.3	100.0	88.9	100.0	86.7	92.7	92.9	△0.2

③ トレーニングジム

(単位：人)

区 分	市 内			市 外			合 計			構成比 (%)
	男	女	小 計	男	女	小 計	男	女	計	
午 前	5,854	1,674	7,528	234	57	291	6,088	1,731	7,819	32.7
午 後	6,490	1,450	7,940	207	19	226	6,697	1,469	8,166	34.1
夜 間	6,332	1,178	7,510	383	43	426	6,715	1,221	7,936	33.2
合 計	18,676	4,302	22,978	824	119	943	19,500	4,421	23,921	100.0
構成比(%)	81.3	18.7	100.0	87.4	12.6	100.0	81.5	18.5	100.0	

④ ゲートボール場

⑤ 相 撲 場

年 月	開放日数 (日)	使用日数 (日)	利用人数 (人)	使 用 率 (%)
令和6年 4 月	13	8	63	61.5
5 月	14	9	79	64.3
6 月	14	11	91	78.6
7 月	6	6	52	100.0
8 月	6	3	27	50.0
9 月	8	7	58	87.5
10 月	9	7	64	77.8
11 月	9	6	48	66.7
12 月	24	11	88	45.8
令和7年 1 月	23	12	94	52.2
2 月	25	11	88	44.0
3 月	6	4	29	66.7
合 計	157	95	781	60.5

年 月	開放日数 (日)	使用日数 (日)	利用人数 (人)	使 用 率 (%)
令和6年 4 月	29	2	60	6.9
5 月	30	1	150	3.3
6 月	29	4	100	13.8
7 月	31	0	0	0.0
8 月	31	0	0	0.0
9 月	30	0	0	0.0
10 月	30	0	0	0.0
11 月	29	1	2	3.4
12 月	27	0	0	0.0
令和7年 1 月	25	0	0	0.0
2 月	27	0	0	0.0
3 月	28	0	0	0.0
合 計	346	8	312	2.3

(5) 市民グラウンド

① 市民グラウンド

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和6年 4 月	180	56	31.1
5 月	186	71	38.2
6 月	180	47	26.1
7 月	176	56	31.8
8 月	177	59	33.3
9 月	175	69	39.4
10 月	184	53	28.8
11 月	180	52	28.9
12 月	0	0	0.0
令和7年 1 月	0	0	0.0
2 月	166	50	30.1
3 月	180	63	35.0
合 計	1,784	576	32.3

※令和6年12月1日から令和7年1月31日まで工事期間中につき、利用停止とした。

② 市民グラウンドテニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和6年 4 月	176	47	26.7
5 月	182	47	25.8
6 月	175	40	22.9
7 月	180	55	30.6
8 月	181	38	21.0
9 月	176	50	28.4
10 月	179	47	26.3
11 月	175	43	24.6
12 月	159	39	24.5
令和7年 1 月	159	43	27.0
2 月	164	44	26.8
3 月	175	48	27.4
合 計	2,081	541	26.0

(6) 市民運動広場清滝

① 清滝テニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和6年 4 月	443	61	13.8
5 月	458	79	17.2
6 月	442	69	15.6
7 月	431	64	14.8
8 月	445	51	11.5
9 月	428	72	16.8
10 月	458	83	18.1
11 月	442	90	20.4
12 月	387	85	22.0
令和7年 1 月	399	76	19.0
2 月	413	70	16.9
3 月	457	70	15.3
合 計	5,203	870	16.7

② ミニサッカー場

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和6年 4 月	150	2	1.3
5 月	155	10	6.5
6 月	150	10	6.7
7 月	150	4	2.7
8 月	151	9	6.0
9 月	145	8	5.5
10 月	155	6	3.9
11 月	150	6	4.0
12 月	135	4	3.0
令和7年 1 月	135	7	5.2
2 月	140	7	5.0
3 月	155	9	5.8
合 計	1,771	82	4.6

(7) 市民運動広場さつき

年 月	ゲートボール場			多目的広場		
	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和6年4月	312	15	4.8	300	0	0.0
5月	324	16	4.9	234	0	0.0
6月	312	19	6.1	468	0	0.0
7月	324	17	5.2	474	0	0.0
8月	324	14	4.3	474	0	0.0
9月	312	16	5.1	468	0	0.0
10月	312	17	5.4	468	0	0.0
11月	312	22	7.1	468	0	0.0
12月	288	20	6.9	432	0	0.0
令和7年1月	276	12	4.3	414	0	0.0
2月	288	16	5.6	432	0	0.0
3月	324	14	4.3	480	0	0.0
合 計	3,708	198	5.3	5,112	0	0.0

(8) 青少年コミュニティー運動広場

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和6年 4 月	120	34	28.3
5 月	124	36	29.0
6 月	112	36	32.1
7 月	112	33	29.5
8 月	124	27	21.8
9 月	116	36	31.0
10 月	124	34	27.4
11 月	120	42	35.0
12 月	108	38	35.2
令和7年 1 月	108	35	32.4
2 月	112	43	38.4
3 月	124	49	39.5
合 計	1,404	443	31.6

(9) 水みらいセンターテニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和6年 4 月	399	255	63.9
5 月	432	257	59.5
6 月	624	249	39.9
7 月	624	270	43.3
8 月	640	222	34.7
9 月	416	264	63.5
10 月	416	225	54.1
11 月	416	264	63.5
12 月	368	234	63.6
令和7年 1 月	368	241	65.5
2 月	383	262	68.4
3 月	432	274	63.4
合 計	5,518	3,017	54.7

(10) 夜 間 運 動 場

① 夜間グラウンド囀中

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和6年 4 月	60	8	13.3
5 月	56	11	19.6
6 月	54	4	7.4
7 月	62	10	16.1
8 月	62	9	14.5
9 月	60	9	15.0
10 月	62	14	22.6
11 月	60	10	16.7
12 月	54	0	0.0
令和7年 1 月	54	0	0.0
2 月	56	4	7.1
3 月	60	4	6.7
合 計	700	83	11.9

② 夜間グラウンド西中

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和6年 4 月	58	18	31.0
5 月	62	25	40.3
6 月	60	32	53.3
7 月	62	20	32.3
8 月	62	17	27.4
9 月	60	27	45.0
10 月	36	18	50.0
11 月	60	21	35.0
12 月	52	21	40.4
令和7年 1 月	54	22	40.7
2 月	56	18	32.1
3 月	60	15	25.0
合 計	682	254	37.2

(11) 緑 の 文 化 園

① 野球場・球技場

年 月	開放件数 (件)	申請件数 (件)	申 請 者 (%)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
令和6年4月	4	4	100.0	4	100.0
5月	5	0	0.0	0	0.0
6月	5	5	100.0	0	0.0
7月	5	5	100.0	5	100.0
8月	5	0	0.0	0	0.0
9月	5	5	100.0	5	100.0
10月	5	5	100.0	5	100.0
11月	4	4	100.0	4	100.0
12月	4	0	0.0	0	0.0
令和7年1月	4	0	0.0	0	0.0
2月	4	0	0.0	0	0.0
3月	4	4	100.0	4	100.0
合 計	54	32	59.3	27	50.0

② テニスコート

年 月	開放件数 (件)	申請件数 (件)	申 請 者 (%)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
令和6年4月	156	15	9.6	15	9.6
5月	156	17	10.9	11	7.1
6月	156	25	16.0	16	10.3
7月	176	8	4.5	8	4.5
8月	164	13	7.9	13	7.9
9月	152	26	17.1	26	17.1
10月	164	25	15.2	22	13.4
11月	156	14	9.0	14	9.0
12月	156	27	17.3	27	17.3
令和7年1月	108	12	11.1	12	11.1
2月	144	15	10.4	15	10.4
3月	168	26	15.5	25	14.9
合 計	1,856	223	12.0	204	11.0

(12) 田原テニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
令和6年 4 月	145	31	21.4
5 月	153	32	20.9
6 月	145	25	17.2
7 月	153	27	17.6
8 月	150	21	14.0
9 月	148	30	20.3
10 月	150	33	22.0
11 月	148	15	10.1
12 月	130	17	13.1
令和7年 1 月	133	6	4.5
2 月	135	7	5.2
3 月	153	24	15.7
合 計	1,743	268	15.4

(13) 四條畷南中学校跡地運動場

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
令和6年 4 月	150	90	60.0
5 月	155	54	34.8
6 月	150	71	47.3
7 月	155	75	48.4
8 月	155	53	34.2
9 月	150	79	52.7
10 月	155	57	36.8
11 月	150	66	44.0
12 月	135	67	49.6
令和7年 1 月	135	65	48.1
2 月	135	73	54.1
3 月	155	61	39.4
合 計	1,780	811	45.6

文 化 財 課

近年の社会情勢に対応しつつ、市民方々の高度化、多様化する要求に応えるため、四條畷市立歴史民俗資料館を拠点に関係団体と連携を図り、関連施策の推進に努めた。

1 市史編さん事務

四條畷の歴史を調査、研究し、活字資料として残すこと、市史を有効活用してもらうことにより、郷土愛の育成につなげることを主旨としている。

『四條畷市史』（第一巻～第六巻）、『こども歴史 わたしたちの四條畷』、『歴史とみどりのまち ふるさと四條畷』を販売した。

また、『四條畷市史資料 第三集 河内国讃良郡中野村・南野村 氏神関係文書－平尾家文書－』を刊行し、本市の歴史史料を公開するため各関係機関へ配布した。

2 文化財保護事務

地域の開発事業に伴って、事前に埋蔵文化財保護のための確認調査及び試掘調査を実施し、遺跡の保護に努めた。

市内の貴重な文化財の継承、保護、活用に向けて、文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会を2回開催した。第1回では、令和7年度の文化財行政についての審議と史跡飯盛城跡整備基本計画書策定に向けた進捗報告と第39回特別展『井戸をのぞいてみれば－考古学からみた井戸と人のかかわりとまつり－』の視察を行った。第2回では令和7年度当初予算に基づく文化財行政についてと、史跡飯盛城跡整備基本計画策定の報告を行った。

また、市内の貴重な文化財の継承、保護、活用に向けて、「四條畷市文化財保存活用地域計画」作成のため、四條畷市文化財保存活用地域計画協議会条例を制定した。令和7年3月に協議会を設置し、第1回四條畷市文化財保存活用地域計画協議会を開催した。

北河内各市域の歴史や文化財を身近に学び、あらためて地域の良さを発見するために、北河内地域文化財活用広域連携会議（歴史ネットきたかわち）の参画市が広域リレー講座「ぶらり北河内2024」を開催し、それぞれのテーマで市内散策などを実施した。大阪府内からの参加者数は延べ64人であった。

	開催日	開催場所	テ　　マ	参加者数
第1回	令和6年11月6日	四條畷市	第39回特別展「井戸をのぞいてみれば」の現地を歩く	25人
第2回	令和6年11月19日	枚方市	歩いてみよう！交野ヶ原	39人

大阪府教育庁文化財保護課主催の大阪府文化財愛護推進委員会の一つである河北文化財愛護推進委員連絡協議会については、市内在住2人の委員とともに会議や研修会に参加し、他市の委員との交流のなか文化財に関する情報交換などの活動を行った。また、大阪府教育庁文化財保護課主催の大阪府文化財愛護推進委員全体研修会については、重要文化財四天王寺六時堂の保存修理現場と四天王寺中心伽藍（登録有形文化財建造物）の見学を行った。

大阪電気通信大学と結んでいる包括連携協定の一環として実施している同学授業「社会プロジェクト実習」において、本市の文化遺産について専門的知見からアドバイスをを行う協力の中で、官学連携してデジタル技術を使った琴を弾く人物埴輪と田原礼幡キリシタン墓碑の3Dデータ作成および琴を弾く人物埴輪のレプリカを作成し寄贈していただいた。

(1) 本市の歴史を知っていただくための講師派遣

主　催　機　関	主　な　内　容	実　施　日
大阪府立 四條畷高等学校	令和6年度探求チャレンジⅡ（人文科学）	令和6年 4月 1日～ 令和7年 3月29日 （全27回）
大阪電気通信大学	総合情報学部「社会プロジェクト実習」	令和6年 4月～ 令和7年 1月 （全30回）
株式会社フロッグ	読売テレビ「かんさい情報ネットten.」 四條畷市立歴史民俗資料館、木製下駄出土の岡山南遺跡、キリシタン墓碑出土の千光寺跡、埋葬馬全身骨格出土の葺屋北遺跡についての取材	令和6年 4月 5日
大東・三好長慶会	戦前期の片町線と沿線史跡観光 －大東・四條畷を中心に－	令和6年 4月27日
島根県立 八雲立つ風土記の丘	令和6年度ガイド養成講座 「銅鏡からみた遼東公孫氏と邪馬台国時代の倭 －寺床1号墳出土鏡を中心に－」の講演	令和6年 7月13日
公民館 夏休みキッズランド	公民館共催事業「まがたまブレスレット作り」	令和6年 8月17日
日本災害・防災 考古学会	日本災害・防災考古学会第3回研究会 大阪府北河内地域の災害痕跡・記録と『浸水日誌』	令和6年 9月29日

主 催 機 関	主 な 内 容	実 施 日
新規採用職員 フォローアップ研修	文化財課の業務について	令和6年10月24日
清滝地区福祉委員会 なごやかサロン	なわて「出前講座」 「わが町の歴史 －レイマン紙芝居と清滝地区の歴史－」	令和6年11月 8日
清滝自治会 女性会	なわて「出前講座」 「わが町の歴史 －第39回特別展の解説と四條畷の歴史－」	令和6年11月14日
カトリック大東教会	飯盛山麓クリスマスフェスタ 「河内キリシタンについて」	令和6年12月22日
四條畷市立 岡部小学校	総合的な学習の時間における「三好長慶」の制作活 動の指導	令和7年 2月 7日 2月19日
下田原元気サロン	なわて「出前講座」 「歴史紙芝居－田原レイマンと若さまの実演と田原 城・飯盛城の解説－」	令和7年 2月12日
田原台・さつきヶ丘 福祉委員会 ふれあいサロン戎	なわて「出前講座」 「歴史紙芝居 －田原レイマンと若さまの実演と歴史解説－」	令和7年 2月18日
泉大津市立 池上曾根弥生学習館	池上曾根弥生学習館「ふれあいまつり」	令和7年 3月20日
非営利活動法人 文化遺産保存ネット ワーク河内長野	関西城郭サミット2025 in 烏帽子形城 「飯盛城とキリシタン」	令和7年 3月23日

(2) 本市文化財に関する市外への情報発信

① 刊行物等への資料貸出、掲載（資料等の承諾書発行日が令和6年度中のものを掲載）

書 名 等	主 な 内 容	刊行等年月
西日本高速道路株式会社 NEXCO西日本 『お国じまんデジタルラリー2024』	西日本各地の全125スポットに設置されたデジタルスタンプを集めて応募する。 歴史民俗資料館、馬形埴輪、子馬形埴輪の画像	令和6年4月25日～ 令和7年1月31日
株式会社アマゾンラテルナ NHK『日本最強の城SP17弾』	飯盛城跡赤色立体地図の画像	令和6年4月29日
株式会社 群羊社 『イネの教え 歴史編』	忍ヶ丘駅前遺跡出土の子馬形埴輪の画像	令和6年7月
大阪府立狭山池博物館 『大阪府立狭山池博物館 研究報告』15 中世木樋構造の一事例 －四條畷市上清滝遺跡の出土例から－	上清滝遺跡出土の木樋の画像・図面の提供と執筆	令和7年3月
個人研究者 学術研究調査	讃良川川床遺跡出土の旧石器	—
大阪歴史学会 『ヒストリア』第308号 「埴列建物からみた中・近世の都市、城郭、地域間交流」	飯盛城跡出土の埴列建物の画像・図面の提供と執筆	令和7年2月
個人研究者（フランス国立東洋言語文化大学）学術研究調査	四條畷市内遺跡出土の馬とイノシシの骨・歯	—
それいけ！映像センター 株式会社トーアミの企業紹介用動画	昭和30・40年代の楠公商店街・参道・四條畷駅の画像	—
日本歴史学会 『日本歴史』「飯盛城跡について」	飯盛城跡の画像・図面の提供と執筆	—
公益財団法人日本城郭協会 『日本城郭協会研究紀要』 「飯盛城における築城技術の先進性」	飯盛城跡の画像・図面の提供と執筆	令和6年12月
株式会社バケット アプリ「デジタル城下町」の「飯盛デジタル城下町民証」	飯盛山遠景の画像	—
NPO法人大阪府民カレッジ大東・学研都市校 受講生への飯盛城跡の紹介	飯盛山遠景・赤色立体地図の画像	—
大阪市史編纂所	「船橋家寄贈資料の剣先船関係民俗資料」	—
株式会社 新泉社 『はにわのヒミツ』	南山下遺跡出土の馬形埴輪の画像	令和6年10月

書 名 等	主 な 内 容	刊行等年月
株式会社 かみゆ 『楽しく学べるはにわ図鑑』	忍ヶ丘駅前遺跡出土の子馬形埴輪の 画像	令和6年10月
個人研究者 日本考古学協会『日本考古学』第59号 「弥生時代における玉の生産流通と保有」	城遺跡出土のヒスイ製勾玉	—
個人研究者 論文への掲載	中野遺跡、奈良井遺跡出土の土器	—
戎光祥出版株式会社 『歴史研究』733号 「四條畷の戦いと伝説・伝承」	四條畷の合戦関連の画像の提供と執筆	令和7年7月
個人研究者 日本歴史を記載した 「Welcome to Japanese History」 Instagramへの掲載	飯盛城跡航空写真	—
株式会社うちなーうえぶ Webメディア「文化遺産ラボ」	飯盛城跡関連の画像	—
大阪東部農業協同組合 大阪府内JAグループの機関紙 『JA大阪』の「JAの一押し」	田原城跡画像の提供と執筆	令和7年3月
株式会社KAFKA NHK国際放送局 歴史番組 「History Uncovered」	忍ヶ丘駅前遺跡出土の子馬形埴輪の 画像	令和7年3月29日

② 展示会等への出品（展示期間が令和6年度中のものを掲載）

開 催 場 所	展 示 会 名 称	内 容	展示等期間
高崎市教育委員会	かみつけの里博物館 令和6年度企画展 『わくわくはにわ体験'24』	忍ヶ丘駅前遺跡出土の子馬 形埴輪の画像	令和6年 4月27日～ 9月 1日
枚 方 市 立 枚方宿鍵屋資料館	門真市立歴史資料館・ 市立枚方宿鍵屋資料館・ 淀川資料館合同企画 『明治18年の淀川洪水』	浸水日誌	令和6年10月10日～ 12月11日
交野市教育委員会	令和6年度特別展 交野の重点遺跡 『森遺跡を探る－渡来系資 料からのアプローチ－』	讃良郡条里遺跡出土の鍛冶 関連遺物	令和6年 7月 3日～ 令和7年 1月 5日
高 槻 市 立 今城塚古代歴史館	第27回企画展 『音を奏でるハニワたち』	忍ヶ丘駅前遺跡出土の琴を 弾く人物埴輪の画像	令和6年 7月13日～ 9月 8日
八尾市教育委員会	今東光資料館 秋季企画展示 『河内・八尾の歴史と今東光 －室町時代～江戸時代－』	千光寺跡出土の田原礼幡キ リシタン墓碑の画像	令和6年 9月14日～ 令和7年 3月 9日

開催場所	展示会名称	内 容	展示等期間
東京国立博物館	挂甲の武人 国宝指定50周年記念特別展『はにわ』	忍ヶ丘駅前遺跡出土の子馬形埴輪	令和6年10月16日～ 12月 8日
九州国立博物館	挂甲の武人 国宝指定50周年記念/九州国立博物館開館20周年記念/ NHK放送100年/朝日新聞西部本社発刊90周年記念特別展『はにわ』	忍ヶ丘駅前遺跡出土の子馬形埴輪	令和7年 1月21日～ 5月11日
生駒ふるさとミュージアム	令和6年度企画展 『生駒の弥生文化』	雁屋遺跡1号・2号方形周溝墓共有溝内出土朱塗り壺形土器	令和7年 2月11日～ 3月23日

③ 動画配信での情報発信

動 画 タ イ ト ル	投稿時期	媒体（市公式）
飯盛城跡360°動画	令和6年12月	Youtube
知る人ぞ知る城～田原城跡～ #大阪電気通信大学	令和7年 2月	Youtube
四條畷市立歴史民俗資料館の行き方～忍ヶ丘駅編～ #大阪電気通信大学	令和7年 3月	Youtube

(3) 埋蔵文化財発掘調査

- ① 土木工事等に伴う文化財保護法第93条第1項、第94条第1項の規定による発掘の届出、通知の件数と取扱い内容

	慎重工事	立会工事	発掘調査	合 計
令和6年度	115件	2件	6件	123件
令和5年度	91件	10件	11件	112件

- ② 発掘調査の取扱いになったもののうち確認調査後に本調査を実施したものは0件

③ 報告書作成事業

『四條畷市文化財調査年報 第12号』を刊行し、本市の発掘調査成果を公開するため各関係機関へ配布した。

3 歴史民俗資料館運営事務

歴史民俗資料館は平成18年度から指定管理者制度を導入し、株式会社地域文化財研究所に令和3年度から令和7年度の5年間を指定管理者として委託し、今年度は4年目にあたる。

貴重な遺産である歴史や文化財を愛護し、市民の郷土への認識を高め、また、文化の向上及び発展への意識向上を図るため常設展示と企画展示を実施した。展示に際しては、イラストをふんだんに用い、よりわかりやすく四條畷の歴史を実感いただけるように工夫した。

【1】 常 設 展 示

内 容：考古、歴史資料展示室では市内での発掘調査で出土した旧石器時代から安土桃山時代までの資料を、また民俗資料展示室では、寄贈された農具などの民俗資料を展示し、四條畷の歴史や民俗の紹介に努めた。

	開 館 日 数	入 館 者 数	1日平均入館者数
令 和 6 年 度	218日	6,218人	28人
令 和 5 年 度	214日	5,717人	26人

【2】 特 別 展

テーマ：第39回特別展「井戸をのぞいてみれば-考古学からみた井戸と人のかかわりとまつり-」

内 容： 地下深くに穴を掘り地下水をくみ上げる井戸は、場所が特定される川や湧き水と違い、生活圏の近くに設置できることから、人々の生活に密接に関係してきた。そのためか、井戸には神様がいて昔から伝えられ、大切にされてきた。井戸にまつわる不思議な伝承や、まじないも伝えられている。四條畷市内では井戸に関わるまつりが現在でも行われている。

井戸の始まりから井戸にまつわる道具、まつり、人々との関係について、発掘調査で見つかった井戸をのぞいてみれば、一体何が見えてくるのだろうか？

今回の展示では、井戸と人との関係について考える内容とした。

関連事業として、10月24日及び11月14日に文化財課職員による展示解説会（参加者数第1回14人・第2回12人）を実施した。

期 間：令和6年10月8日～12月15日

	開 館 日 数	入 館 者 数	1日平均入館者数
令 和 6 年 度	60日	2,121人	35人
令 和 5 年 度	60日	1,773人	29人

【3】 年 間 合 計 数

	開 館 日 数	入 館 者 数	1日平均入館者数
令 和 6 年 度	278日	8,339人	30人
令 和 5 年 度	274日	7,490人	27人

(1) 企 画 展

大学の博物館学芸員課程における博物館実習の成果展として、実習生が制作した弥生時代の村の風景（雁屋遺跡）のジオラマを展示した。

(2) 校 外 学 習

小学校では3学年で「昔の暮らし」について、6学年で「歴史」を学習している。

それらの授業の一環として、6学年には市内から出土した考古資料を使用して、当時の道具の使い方や土器に触れるなどの体験学習を実施した。また3学年には民俗資料を実見するとともに、阪古文化研究保存会の方々のご協力により、往時の暮らしの一端を体験するため、実際に民俗資料を使用した学習を行った。

参加校（3学年）：6校 参加校（6学年）：1校

4 史跡飯盛城跡保存活用推進事務

(1) 史跡飯盛城跡整備基本計画策定事業

令和5年度に策定した史跡飯盛城跡保存活用計画を踏まえ、史跡飯盛城跡を確実に保存し、未来へ継承するための適切な整備と活用のあり方を具体的に示し、整備の方向性を明らかにした「史跡飯盛城跡整備基本計画」を大東市とともに策定した。

計画の策定にあたっては、専門委員や文化庁調査官、大阪府教育庁文化財保護課の指導・助言のもと、両市共催で飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会を全4回開催し、承認を得た。

	開 催 日	開催場所	会 議 内 容
第1回	令和6年 7月30日	四條畷市	・ 史跡飯盛城跡整備基本計画について ・ 史跡飯盛城跡整備基本計画の構成とスケジュール ・ 史跡飯盛城跡整備基本計画第1章～第4章（案）の審議
第2回	令和6年10月31日	大東市	・ 第1章～第4章（修正案）と第5章1節～3節1～7項（案）の審議 ・ 石垣6・7保存整備の方向性についての審議
第3回	令和7年 1月20日	四條畷市	・ 第5章1節～3節1～7項（修正案）と第5章3節8～15項（案）、4節（案）、第6章（案）、巻末資料（案）の審議 ・ 石垣6・7保存整備実施設計についての審議
第4回	令和7年 2月21日	大東市	・ 計画全体についての審議 ・ 石垣6・7保存整備実施設計についての報告

(2) 広 報 活 動

史跡飯盛城跡の本質的価値と保存活用計画を周知するため、大東市とともに飯盛城跡調査報告会「クローズアップ飯盛城2024 飯盛城を支えたお城を考える－飯盛城と関連城郭－」として開催し、戦国時代に政治・文化の中心地であり、重要な役割を果たした飯盛城を守るために周囲に築かれたお城＝支城に注目し、野崎城跡（大東市）、田原城跡（四條畷市）、北田原城跡（生駒市）など支城の調査成果のほか、歴代城主と本城・支城の関係を紹介した。

開 催 日	令和6年10月12日(土)
会 場	大東市立市民会館2階 キラリエホール
参加者数	184人

また、『国史跡飯盛城跡－石垣ガイド－』の増刷と『国史跡飯盛城跡パンフレット』の改訂版を作成し、歴史民俗資料館や市民総合センターなどに配架するとともに、昨年度に引き続きJR四條畷駅の協力を得て駅の飯盛城跡啓発コーナーにパンフレットを設置していただいた。

なお、歴史民俗資料館には「続日本100名城」に関する飯盛城跡のスタンプを平成30年度から設置している。令和6年4月1日から令和7年3月31日までに日本全国、台湾、中国、韓国、アメリカ、ベルギーからスタンプ押印のため延べ1,072人の来館者があり、飯盛城への関心の高さがうかがえる。今後もスタンプの利用を通じて広報に努める。

国史跡等を管理する市町村で組織し、加盟市町村が協調して史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図り、文化財の保存と活用に資することを目的とした全国史跡整備市町村協議会とその近畿地区協議会へ参加した。

5 田原城跡保存活用推進事務

田原城跡を史跡飯盛城跡の支城や河内キリシタン「田原レイマン」が城主の城として、飯盛城跡とのネットワークづくりを進めるため、令和5年度に寄付を受けた田原城跡本丸（本郭）に新たに説明板を設置した。今後は適切に保存し、市指定史跡をめざして調査研究を進めるとともに、史跡飯盛城跡の支城として情報発信に努める。

6 歴史資源活用事務

「古墳時代の馬文化」、「飯盛城跡と田原城跡、河内キリシタンである田原レイマンなどの関連遺跡」、「楠正行」など本市の歴史資源の情報発信について、歴史サポートや歴史ガイドなどの活動を通して、四條畷市教育委員会との協働活動を推進することを目的に「四條畷市歴史サポーター」制度を設置した。団体2、個人1の登録があった。今後は人材の確保・育成を目的に「歴史サポーター養成講座」を実施していく。

また、国史跡飯盛城跡を含む周辺の歴史文化を発信するための「河内飯盛山登山コースガイドマップ」を更新し配架した。

文化・公民館振興課

1 文化活動活性化事務

(1) 文化芸術振興計画進捗状況等意見聴取会の開催

令和4年3月策定の「第3次四條畷市文化芸術振興計画」に基づき、有識者、公募市民、市職員で組織する文化芸術振興計画進捗状況等意見聴取会で年次計画進捗等についての意見を聴取した。

(2) 市民文化祭の開催

地域文化の向上や創作活動の普及、促進に向けて、市民の文化芸術活動を発表する場として市民文化祭を3日間開催した。令和6年度は、舞台の部、展示の部、ワークショップの部、模擬・バザーの部の4部門を開催した。

開催日程	令和6年11月2日・11月3日・11月4日
場所	市民総合センター及び市立公民館
出演団体数	43団体
展示数	336点
模擬・バザー	1日目 7団体、2日目 8団体、3日目 6団体
ワークショップ	1日目 5団体、2日目 4団体、3日目 4団体
来場者数	延べ 3,087人

(3) コーラスフェスティバルの開催

合唱の素晴らしさを市民に伝えることにより、四條畷市の文化の発展に寄与するため、コーラスフェスティバルを開催した。令和6年度は、第25回を記念して、関西学院グリークラブをゲストに迎えた。

開催日程	令和6年6月2日(日)
場所	市民総合センター 市民ホール
出演団体数	5団体+1団体（ゲスト）
来場者数	335人

2 IT活用・普及事務

パソコン基礎講習会の開催

市民が市のホームページを閲覧し、情報収集をできるようになるために必要とされるインターネットやWebページの閲覧、基礎的な文字入力等の技能習得を中心とした、パソコン基礎講習会を開催した。

	パソコン基礎講習会
開催数（回）	4回
参加者数（人）	6人

なお、講習会は、1回2日間、1日あたり3時間で実施している。

3 識字推進事務

計画的に識字施策を推進していくため、令和3年3月策定の「第3次四條畷市識字基本計画」に基づき、非識字者に対する取組みを行った。

(1) 識字・日本語学級

- ① 「四條畷市にほんご教室」：地域で暮らす外国人の方等を対象に活動

教室開催回数：年88回

- ② 「みんなきてや学級」：知的、身体的に障がいのある方等を対象に活動

教室開催回数：一回（学習者なしのため開講せず）

(2) 第23回「北河内識字・日本語交流会」

北河内識字・日本語交流会は、北河内7市の識字・日本語教室の学習者、支援者及び識字担当者が集まり、交流等を行っている。令和6年度は交野市が幹事市となり、交流会を開催した。

本市からは、学習者や支援者など8人が参加し、各種文化体験をするなど交流を図った。

(3) 識字基本計画進捗状況等意見聴取会の開催

「第3次四條畷市識字基本計画」に係る年次計画進捗状況等の確認のため、有識者や市民を含む委員から意見を聴取した。

4 教育文化センター運営事務

市民の自主的な活動及び交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援するなど、豊かな生涯学習社会の実現を図り、教養の向上、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する施設として設置しており、平成21年7月から指定管理者制度を導入している。阪奈エンタープライズ株式会社に令和5年度から令和7年度までの3年間を指定管理者として指定し、令和6年度は第2か年を迎えた。

(1) 指定管理者の評価

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、令和6年8月23日に教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、教育文化センター指定管理者の令和5年度の評価を実施した。

(2) 室別・時間帯別使用件数

(単位：件)

	時間帯別	令和6年												令和7年				合計
		第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期				
		4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	
開館	日数(日)	29	30	29	88	30	30	29	89	29	29	26	84	26	27	30	83	344
ホール	9:00～12:00	13	16	15	44	13	15	16	44	16	18	15	49	17	17	18	52	189
	13:00～17:00	15	16	15	46	11	9	16	36	17	20	16	53	17	18	17	52	187
	18:00～21:30	12	12	11	35	13	10	12	35	14	13	11	38	11	10	12	33	141
	計	40	44	41	125	37	34	44	115	47	51	42	140	45	45	47	137	517
会議室1	9:00～12:00	6	7	8	21	6	9	7	22	5	6	7	18	7	9	10	26	87
	13:00～17:00	14	12	11	37	8	9	10	27	7	11	11	29	8	15	14	37	130
	18:00～21:30	9	13	10	32	10	11	8	29	10	10	10	30	8	10	10	28	119
	計	29	32	29	90	24	29	25	78	22	27	28	77	23	34	34	91	336
会議室2	9:00～12:00	8	9	10	27	8	11	10	29	8	9	9	26	9	10	11	30	112
	13:00～17:00	12	11	15	38	13	16	15	44	10	13	13	36	12	12	14	38	156
	18:00～21:30	9	10	10	29	9	12	8	29	13	12	9	34	9	11	9	29	121
	計	29	30	35	94	30	39	33	102	31	34	31	96	30	33	34	97	389
和室	9:00～12:00	9	11	10	30	9	9	10	28	8	10	12	30	10	10	12	32	120
	13:00～17:00	10	12	12	34	13	12	14	39	14	12	14	40	13	12	12	37	150
	18:00～21:30	8	8	8	24	7	8	6	21	8	7	8	23	6	7	8	21	89
	計	27	31	30	88	29	29	30	88	30	29	34	93	29	29	32	90	359
今年度合計	9:00～12:00	36	43	43	122	36	44	43	123	37	43	43	123	43	46	51	140	508
	13:00～17:00	51	51	53	155	45	46	55	146	48	56	54	158	50	57	57	164	623
	18:00～21:30	38	43	39	120	39	41	34	114	45	42	38	125	34	38	39	111	470
	計	125	137	135	397	120	131	132	383	130	141	135	406	127	141	147	415	1,601
前年度合計	9:00～12:00	44	36	41	121	39	41	42	122	45	41	38	124	33	42	42	117	484
	13:00～17:00	47	46	43	136	49	44	51	144	53	57	49	159	41	49	54	144	583
	18:00～21:30	46	37	35	118	37	42	39	118	38	40	31	109	28	33	48	109	454
	計	137	119	119	375	125	127	132	384	136	138	118	392	102	124	144	370	1,521
増減	9:00～12:00	△8	7	2	1	△3	3	1	1	△8	2	5	△1	10	4	9	23	24
	13:00～17:00	4	5	10	19	△4	2	4	2	△5	△1	5	△1	9	8	3	20	40
	18:00～21:30	△8	6	4	2	2	△1	△5	△4	7	2	7	16	6	5	△9	2	16
	計	△12	18	16	22	△5	4	0	△1	△6	3	17	14	25	17	3	45	80

5 生涯学習ボランティア登録制度事業事務

豊かな経験や知識、趣味、技術、技能などを有する個人や団体と、それらを必要としている方々との橋渡しを務め、総合的な生涯学習ボランティア登録制度事業の推進を図った。

なお、令和6年度は、3件の利用申し込みがあったが、いずれも登録者の活動中止等の理由により、実施には至らなかった。

令和6年度依頼件数 0件

	令和6年度			令和5年度		
	新規登録者数	登録取消数	登録総数	新規登録者数	登録取消数	登録総数
個人 (人)	0	0	39	0	0	39
団体 (件)	0	0	16	0	0	16

6 公民館運営審議会事務

公民館運営審議会は、社会教育法第29条に基づき設置し、公民館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施につき審議を諮っている。

令和6年度は、令和5年度の事業内容の評価を受け、また、平成29年1月策定の「第2次四條畷市立公民館振興計画」に基づき、令和7年度公民館事業計画及び予算の審議を行った。

7 日本語教室運営事務

「第3次四條畷市識字基本計画」に基づき、年間を通じ非識字者や生活者としての外国人等を対象とした「四條畷市にほんご教室」、「四條畷市にほんご教室キッズ教室」を開催し、日本語の読み、書き、ことばの習得に即する学習支援を行っている。

また、令和6年度は、「識字・日本語学習活動支援 市町村域を越えた取組プラン」において、大阪府の協力のもと、北河内地区の日本語教室で支援者として活動している人を主な対象に「日本語教室ボランティア養成講座（中級）」を開催した。

事業名	対象	場所等	人数	開催時期	回数
四條畷市にほんご教室 四條畷市にほんご教室キッズ教室	在住外国人等	公民館	登録学習者数 51人	毎木・金※	週2
浴衣de盆踊り	にほんご教室 学習者・講師	公民館	27人	8月	1

事業名	対象	場所等	人数	開催時期	回数
市民文化祭2024 「にほんご教室学習者の主張」	にほんご教室 学習者	市民総合センター 市民ホール	発表者数 3か国3名	11月	1
国際交流わくわくパーティー	にほんご教室 学習者・講師	公民館	59人	12月	1
日本語教室ボランティア養成講座 (中級)	にほんご教室 講師 その他	公民館	23人	1月	1
日本語教室ボランティア養成講座 (初級)	にほんご教室 講師 その他	公民館	16人	2月・3月	3
お花見体験	にほんご教室 学習者・講師	深北緑地公園	32人	3月	1

※キッズ教室は金のみ

8 公民館主催講座等事務

公民館主催講座等は、市民教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを趣旨としている。市は市民ニーズに応じた生涯学習、教育文化事業の展開及び活性化を図るため、「第2次四條畷市立公民館振興計画」に基づき、さまざまな講座を展開した。

市民総合センター市民ホールでは、優れた芸術文化の鑑賞機会拡大と文化意識の高揚を図るため、広く市民を対象に、10月に桂 南光氏、桂 塩鯛氏、桂 南天氏、桂 佐ん吉氏、桂 弥壺氏の全5人の出演で「なわて落語会」を開催した。

公民館では、自主グループ活動の活性化及び地域住民との交流を図るため、「第11回オープンサークル」を開催した。

なお、新たな自主グループ活動の立ち上げを目的とした「オープンサークル・ワークショップ」を開催したが希望者がなく、実施に至らなかった。

また、官学連携事業として、官学連携講座・中国語で読む漢詩講座「桃源郷ものがたり～ユートピアへの憧れ～」、夏休みキッズランドにおける「盤双六あそび」の開催及び、社会実習プロジェクトにおいて学生が作成したゲームを広く市民が体験できる場として市民文化祭2024での「ゲーム体験コーナー」の開催について、大阪電気通信大学と連携し、実施した。

令和6年度の公民館主催事業（講座、教室等）は、次のとおりである。

【公民館講座等一覧】

事業名	対象	場所等	人数	開催時期	回数
平安文学講座 「原文で読む源氏物語」	市民	公民館	42人／回	4月～11月	6
なわて健活講座	市民	公民館	14人	5月～7月	5
スマホ教室 (奈良先端科学技術大学院大学)	市民	公民館	延べ323人	7月～12月	44
公民館寄席 「なわて南天落語会」	市民	公民館	①92人 ②90人	①7月 ②1月	2
夏休みキッズランド	小学生	公民館	延べ772人	8月	27
官学連携講座 中国語で読む漢詩講座 「桃源郷ものがたり ～ユートピアへの憧れ～」	市民	公民館	15人	9月	2
子ども読書週間記念事業 「絵本とあそび！ おはなしコンサート」	乳児～大人	公民館	53人	10月	1
なわて落語会	市民	市民総合センター 市民ホール	292人	10月	1
天体観測会	市民	公民館	24人	12月	1
国際理解講座 「コロンビアの家庭料理を 作ってみよう！」	市民	公民館	28人	3月	1
第40回四條畷市吹奏楽祭	市民	市民総合センター 市民ホール	433人	12月	1
公民館子ども映画会 「FLY！／フライ！」	市民	市民総合センター 市民ホール	前半272人 後半193人	12月	2
展示ホール開放デー	市民	公民館	80人	12月	1
第11回オープンサークル	市民	公民館	延べ111人	2月・3月	1

9 公民館利用事務

開 館 日 数	346日
年 間 総 利 用 回 数	5,938回
定期継続利用団体数	76団体
モバイルWi-Fiルーター貸出回数	342回

10 市民総合センター・公民館運営事務

平成18年度より指定管理者制度を導入し、四條畷市ラーニングコモンズを令和6年度から令和10年度の5年間の指定管理者として指定し、令和6年度は第1か年を迎えた。

(1) 指定管理者の評価

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、令和6年8月23日に教育委員会指定管理者評価委員会を開催し、市民総合センター及び市立公民館指定管理者の令和5年度の評価を実施した。

(2) 市民ホール使用状況

種 別			件 数 回 数	令 和							
				4 月		5 月	6 月		7 月	8 月	
市 教 育 委 員 会 局 会 主 催 事 業	音楽、発表会、 演奏会、民謡		件 数	0	0	1	1	0			
			回 数	0	0	2	3	0			
	舞踊、演劇、演芸、 映画会		件 数	1	0	0	0	1			
			回 数	2	0	0	0	2			
	講演会、研修会、 総会、大会、式典		件 数	0	0	0	0	0			
			回 数	0	0	0	0	0			
	舞台使用(リハ含む) 展示会、その他		件 数	0	0	1	1	0			
			回 数	0	0	1	2	0			
	計		件 数	1	0	2	2	1			
回 数			2	0	3	5	2				
貸 施 設 と し て の 使 用	音楽、発表会、 演奏会、民謡		件 数	10	6	9	11	8			
			回 数	18	10	16	22	13			
	舞踊、演劇、演芸、 映画会		件 数	0	0	0	0	1			
			回 数	0	0	0	0	2			
	講演会、研修会、 総会、大会、式典		件 数	0	2	0	0	0			
			回 数	0	6	0	0	0			
	舞台使用(リハ含む) 展示会、その他		件 数	4	6	4	2	3			
			回 数	10	18	11	4	7			
	計		件 数	14	14	13	13	12			
回 数			28	34	27	26	22				
令和6年度合計			件 数	15	14	15	15	13			
			回 数	30	34	30	31	24			
令和5年度合計			件 数	13	17	7	12	12			
			回 数	26	41	10	25	23			
対 前 年 度 比 較			件 数	2	△ 3	8	3	1			
			回 数	4	△ 7	20	6	1			
市外居住者の使用			件 数	3	0	1	0	0			
			回 数	7	0	3	0	0			
営利目的の使用			件 数	2	3	2	4	3			
			回 数	4	7	6	10	8			
使用件数／開館日数			使用件数	15	14	15	15	13			
			開館日数	29	30	29	30	30			
			率(%)	51.7	46.7	51.7	50.0	43.3			
使用回数／開館回数			使用回数	30	34	30	31	24			
			開館回数	87	90	87	90	90			
			率(%)	34.5	37.8	34.5	34.4	26.7			
ホ ー ル 使 用 人 員 (人)				2,194	1,047	2,009	3,126	1,234			
曜日別	開館日数	使用件数	日 曜 日	51	36	月 曜 日	50	55	火 曜 日	50	16
	開館回数	使用回数		153	96		150	67		150	19

(単位：件，回，日)

6 年				令和 7 年			合 計				
9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月					
0	1	3	3	0	0	0	9				
0	3	8	8	0	0	0	24				
0	1	0	1	1	0	0	5				
0	2	0	2	3	0	0	11				
3	1	2	1	2	1	0	10				
5	2	5	1	5	3	0	21				
2	1	2	0	0	1	0	8				
2	3	6	0	0	3	0	17				
5	4	7	5	3	2	0	32				
7	10	19	11	8	6	0	73				
11	11	11	12	10	11	14	124				
21	21	19	17	16	21	28	222				
0	0	0	0	0	0	0	1				
0	0	0	0	0	0	0	2				
0	0	0	4	0	1	1	8				
0	0	0	7	0	3	1	17				
1	6	4	0	3	6	3	42				
2	8	8	0	5	14	4	91				
12	17	15	16	13	18	18	175				
23	29	27	24	21	38	33	332				
17	21	22	21	16	20	18	207				
30	39	46	35	29	44	33	405				
16	16	19	19	13	13	18	175				
28	35	40	30	24	24	37	343				
1	5	3	2	3	7	0	32				
2	4	6	5	5	20	△ 4	62				
0	2	2	3	2	0	2	15				
0	4	4	6	3	0	4	31				
2	6	1	4	1	1	2	31				
6	13	1	9	3	3	5	75				
17	21	22	21	16	20	18	207				
29	30	29	27	26	27	30	346				
58.6	70.0	75.9	77.8	61.5	74.1	60.0	59.8				
30	39	46	35	29	44	33	405				
87	90	87	81	78	81	90	1038				
34.5	43.3	52.9	43.2	37.2	54.3	36.7	39.0				
2,603	2,845	3,523	5,706	1,716	4,142	2,519	32,664				
水曜日	50	14	木曜日	50	25	金曜日	45	17	土曜日	50	44
	150	33		150	58		135	36		150	96

(3) 市立公民館 室別・月別・時間帯別使用回数状況

(単位：件)

室名・時間帯		月	令和6年									令和7年			合計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開 館	日 数（日）		29	30	29	30	30	29	30	29	27	26	27	30	346
展 示 ホ ー ル	9：00～12：00		22	18	25	25	18	25	28	26	22	19	21	23	272
	13：00～17：00		16	19	24	21	22	19	24	23	17	16	23	20	244
	18：00～21：30		14	14	13	18	17	16	21	19	15	15	20	18	200
	計		52	51	62	64	57	60	73	68	54	50	64	61	716
相 談 室	9：00～12：00		4	14	15	15	12	15	19	22	14	17	19	16	182
	13：00～17：00		5	16	16	18	13	16	17	22	15	18	20	18	194
	18：00～21：30		4	1	4	7	4	3	5	7	3	4	10	2	54
	計		13	31	35	40	29	34	41	51	32	39	49	36	430
料 理 室	9：00～12：00		5	4	5	6	15	4	9	14	12	3	7	2	86
	13：00～17：00		5	4	5	6	15	7	10	14	12	5	9	4	96
	18：00～21：30		3	1	0	2	5	0	4	5	1	1	3	0	25
	計		13	9	10	14	35	11	23	33	25	9	19	6	207
音 楽 室	9：00～12：00		14	15	15	15	12	13	19	18	13	13	14	15	176
	13：00～17：00		16	15	16	16	9	18	15	17	11	12	14	18	177
	18：00～21：30		7	8	10	10	4	11	11	13	9	8	13	6	110
	計		37	38	41	41	25	42	45	48	33	33	41	39	463
和 室	9：00～12：00		22	23	23	24	16	25	26	25	21	21	24	23	273
	13：00～17：00		17	17	16	18	15	18	20	21	15	16	16	16	205
	18：00～21：30		17	15	15	19	16	15	20	21	13	14	16	14	195
	計		56	55	54	61	47	58	66	67	49	51	56	53	673
会 議 室 1	9：00～12：00		15	10	18	13	8	12	13	16	9	8	14	10	146
	13：00～17：00		16	9	16	15	11	10	16	16	12	11	16	11	159
	18：00～21：30		6	3	6	4	4	2	3	5	1	3	5	2	44
	計		37	22	40	32	23	24	32	37	22	22	35	23	349
会 議 室 2	9：00～12：00		9	7	14	10	10	12	16	17	11	11	14	10	141
	13：00～17：00		13	8	16	12	11	10	16	16	8	14	16	12	152
	18：00～21：30		3	1	3	3	2	1	3	4	0	2	8	3	33
	計		25	16	33	25	23	23	35	37	19	27	38	25	326
会 議 室 3	9：00～12：00		7	8	12	9	11	8	11	14	11	8	12	8	119
	13：00～17：00		12	10	13	11	8	8	12	16	6	8	17	12	133
	18：00～21：30		8	4	6	7	1	6	8	10	3	5	12	4	74
	計		27	22	31	27	20	22	31	40	20	21	41	24	326
会 議 室 4	9：00～12：00		15	10	17	12	12	19	19	23	15	15	21	14	192
	13：00～17：00		15	6	14	13	8	10	21	16	14	12	19	11	159
	18：00～21：30		10	11	12	14	14	13	12	18	11	9	19	9	152
	計		40	27	43	39	34	42	52	57	40	36	59	34	503
視聴覚室	9：00～12：00		16	16	17	19	15	15	18	21	13	14	22	15	201
	13：00～17：00		12	13	20	18	14	17	24	21	16	16	21	14	206
	18：00～21：30		16	14	13	17	12	15	18	16	10	11	17	13	172
	計		44	43	50	54	41	47	60	58	39	41	60	42	579
実 習 室	9：00～12：00		12	9	8	9	4	8	11	15	9	9	8	9	111
	13：00～17：00		14	13	11	14	8	12	14	18	12	9	15	11	151
	18：00～21：30		7	4	5	7	4	5	8	9	3	5	5	4	66
	計		33	26	24	30	16	25	33	42	24	23	28	24	328
ギャラリー	9：00～12：00		29	30	29	30	30	29	30	29	27	26	27	30	346
	13：00～17：00		29	30	29	30	30	29	30	29	27	26	27	30	346
	18：00～21：30		29	30	29	30	30	29	30	29	27	26	27	30	346
	計		87	90	87	90	90	87	90	87	81	78	81	90	1,038
R 6 年 度 合 計	9：00～12：00		170	164	198	187	163	185	219	240	177	164	203	175	2,245
	13：00～17：00		170	160	196	192	164	174	219	229	165	163	213	177	2,222
	18：00～21：30		124	106	116	138	113	116	143	156	96	103	155	105	1,471
	計		464	430	510	517	440	475	581	625	438	430	571	457	5,938
R 5 年 度 合 計	9：00～12：00		170	152	163	177	166	196	210	228	165	163	194	193	2,177
	13：00～17：00		173	150	171	174	160	196	209	218	171	161	190	195	2,168
	18：00～21：30		128	103	98	116	102	111	151	140	88	90	125	122	1,374
	計		471	405	432	467	428	503	570	586	424	414	509	510	5,719
対前年度 比 較	9：00～12：00		0	12	35	10	△3	△11	9	12	12	1	9	△18	68
	13：00～17：00		△3	10	25	18	4	△22	10	11	△6	2	23	△18	54
	18：00～21：30		△4	3	18	22	11	5	△8	16	8	13	30	△17	97
	計		△7	25	78	50	12	△28	11	39	14	16	62	△53	219

(4) 市立公民館 曜日別・室別・時間帯別使用回数状況

(単位：件)

室名・時間帯		曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合計
開 館		日 数 (日)	51	50	50	50	50	45	50	346
展 示 ホ ー ル	9:00~12:00		36	40	47	23	35	44	47	272
	13:00~17:00		50	49	22	23	30	34	36	244
	18:00~21:30		16	40	35	11	39	14	45	200
	計		102	129	104	57	104	92	128	716
相 談 室	9:00~12:00		29	42	6	39	10	34	22	182
	13:00~17:00		29	41	12	41	15	35	21	194
	18:00~21:30		19	3	2	2	8	6	14	54
	計		77	86	20	82	33	75	57	430
料 理 室	9:00~12:00		15	7	3	6	4	16	35	86
	13:00~17:00		15	11	4	4	3	23	36	96
	18:00~21:30		7	1	1	1	0	8	7	25
	計		37	19	8	11	7	47	78	207
音 楽 室	9:00~12:00		20	7	7	46	24	26	46	176
	13:00~17:00		47	7	43	9	9	24	38	177
	18:00~21:30		25	7	5	4	12	8	49	110
	計		92	21	55	59	45	58	133	463
和 室	9:00~12:00		36	46	41	48	49	22	31	273
	13:00~17:00		21	7	11	48	49	37	32	205
	18:00~21:30		9	37	50	12	44	24	19	195
	計		66	90	102	108	142	83	82	673
会 議 室 1	9:00~12:00		21	19	1	15	36	36	18	146
	13:00~17:00		31	10	39	11	22	26	20	159
	18:00~21:30		11	0	2	8	1	6	16	44
	計		63	29	42	34	59	68	54	349
会 議 室 2	9:00~12:00		17	23	9	15	27	38	12	141
	13:00~17:00		23	16	38	9	6	20	40	152
	18:00~21:30		11	1	6	2	1	3	9	33
	計		51	40	53	26	34	61	61	326
会 議 室 3	9:00~12:00		18	26	6	8	7	37	17	119
	13:00~17:00		18	7	23	18	9	38	20	133
	18:00~21:30		13	1	17	1	22	9	11	74
	計		49	34	46	27	38	84	48	326
会 議 室 4	9:00~12:00		28	20	33	43	20	29	19	192
	13:00~17:00		29	20	18	20	26	23	23	159
	18:00~21:30		23	10	14	22	41	18	24	152
	計		80	50	65	85	87	70	66	503
視聴覚室	9:00~12:00		27	31	7	48	47	21	20	201
	13:00~17:00		27	20	27	48	18	31	35	206
	18:00~21:30		12	4	2	47	48	42	17	172
	計		66	55	36	143	113	94	72	579
実 習 室	9:00~12:00		17	14	1	15	2	18	44	111
	13:00~17:00		27	22	8	13	2	33	46	151
	18:00~21:30		6	0	1	1	9	42	7	66
	計		50	36	10	29	13	93	97	328
ギャラリー	9:00~12:00		51	50	50	50	50	45	50	346
	13:00~17:00		51	50	50	50	50	45	50	346
	18:00~21:30		51	50	50	50	50	45	50	346
	計		153	150	150	150	150	135	150	1,038
R 6 年 度 合 計	9:00~12:00		315	325	211	356	311	366	361	2,245
	13:00~17:00		368	260	295	294	239	369	397	2,222
	18:00~21:30		203	154	185	161	275	225	268	1,471
	計		886	739	691	811	825	960	1,026	5,938
R 5 年 度 合 計	9:00~12:00		310	327	189	341	302	355	353	2,177
	13:00~17:00		346	249	299	282	229	359	404	2,168
	18:00~21:30		164	163	154	158	228	239	268	1,374
	計		356	352	348	403	378	505	560	5,719
対前年度 比 較	9:00~12:00		5	△2	22	15	9	11	8	68
	13:00~17:00		22	11	△4	12	10	10	△7	54
	18:00~21:30		39	△9	31	3	47	△14	0	97
	計		530	387	343	408	447	455	466	219

(5) 市民ホール予約開始期日の改正

市民の利便性向上のため、令和7年4月1日より市民ホールの予約開始期日を使用希望日の6か月前から12か月前に変更とする規則改正を行った。

図 書 館

1 利用者サービス事務

市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、図書等の貸出や情報の提供を行うとともに、読書活動の振興を担う施設として様々な事業を展開した。

(1) 開 館 状 況

① 年間開館日数：290日

※図書館システムの入替えによる臨時休館あり（12月1日～13日）

② 感染症等の防止対応

令和5年5月に新型コロナウイルスが感染法上の分類が5類となったが、年齢問わず多数の市民が利用する施設であることに鑑み、換気等の基本的な感染対策を継続のもと開館した。

(2) 利 用 実 績

① 個人利用人数及び貸出冊数

	四 條 畷 図 書 館	田 原 図 書 館	合 計
利用人数	44,162人	16,675人	60,837人
うち0～12歳	5,353人	2,005人	7,358人
貸出冊数	191,186冊	72,138冊	263,324冊
うち児童書	75,506冊	26,099冊	101,605冊

② 有効登録者数（田原図書館を含む） 6,134人

注）有効登録者…当該年度に図書館を利用した登録者。有効登録者のうち、四條畷市民は5,574人であり、市民の10.4%が図書館を利用した。（人口は令和7年3月31日現在）

③ 団 体 貸 出

小中学校や保育所のクラスやボランティア団体等に図書館資料をまとめて貸し出した。

団 体	利用団体（学級）数	貸 出 冊 数
小 中 学 校	2 0	1 , 4 1 9
保 育 所 、 こ ど も 園 等	1 7	7 7 7
ボ ラ ン テ ィ ア 団 体	4	2 0 0
一 般 団 体	1 1	8 3 1
合 計	5 2	3 , 2 2 7

※田原図書館を含む合計数

④ 予 約 件 数

図書館に利用者の求める資料がない場合、または貸出中等の場合は、後日提供できるよう予約サービスを実施した。

(単位：件)

	窓 口 及 び 電 話 等 で の 受 付	イ ン タ ー ネ ッ ト に よ る 受 付	合 計
個 人	9 , 6 2 1	7 , 4 7 7	1 7 , 0 9 8
団 体 等	5 2 5	1 6	5 4 1
計	1 0 , 1 4 6	7 , 4 9 3	1 7 , 6 3 9

※田原図書館を含む合計件数

(3) 相 互 貸 借

予約のあった資料のうち、本市に蔵書がない資料等については、他の自治体や機関から借り受けて提供した。また、他の自治体から依頼があった場合は、協力貸出を行った。

(単位：冊)

	借受自治体・機関数	借り受けた冊数	貸 出 自 治 体 数	貸し出した冊数
実 績 数	4 4	1 , 7 0 5	3 9	3 1 4

※実績数は、四條畷図書館と田原図書館の合計数

(4) 北河内7市図書館相互利用

北河内地区7市の協定による公共図書館の広域利用事業を継続して実施した。北河内7市内に在住または通勤、通学していれば、域内のどの図書館でも利用者登録ができる。

他市からの利用状況

居 住 地	守 口 市	枚 方 市	寝屋川市	大 東 市	門 真 市	交 野 市	そ の 他	合 計
有効登録者数	9	17	237	81	29	112	4	489
貸 出 冊 数	334	797	9,040	3,189	1,286	5,216	386	20,248

※田原図書館を含む合計数

(5) 集会、行事等の事業の実施

① 集 会 、 行 事

図書館利用の促進を趣旨に、各種行事等を開催した。催しによっては、ボランティア団体の協力を得ながら実施した。

<四條畷図書館>

集会・行事名	回 数 (回)	内 容	人 数 (人)
絵本とあそぼ！ お は な し コ ン サ ー ト	1	赤ちゃんから大人までを対象に、ピアノの演奏にあわせた絵本の読み聞かせなどを実施 定員50人（乳児は含まず） 講師：アサクル（来栖 史江氏、前橋 美里氏） ※教育委員会主催（公民館との連携事業）	53 (乳児含)
絵本であそぼ	2	0～1才の乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた等を実施	36
絵本のひろば	2	2才以上の幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせ、リズム遊び、簡単な工作等を実施	31
にこにこタイム	8	0才～就学前の乳幼児と保護者を対象にした行事を実施。行事終了後、希望者には託児サービスあり。（託児定員：年齢により3～6人）	148 ※託児 31
人 形 劇	4	アマチュア劇団による幼児向けの人形劇を実施	153
お は な し 会	計33	絵本の読み聞かせ、おはなし、紙芝居等を実施	計 254
	12	おはなしとんとん（ボランティア依頼）	117
	12	てくてくおはなしかい（ボランティア依頼）	83
	9	おはなし会	54

集会・行事名	回 数 (回)	内 容	人 数 (人)
工 作	1	まんげきょうを制作	14
紙 芝 居 師 が やってくる！	3	紙芝居師による紙芝居公演（各3回公演）	180
絵本の世界へ よ う こ そ	1	「親子で楽しい読み聞かせタイムのすすめ」と題して、子どもと保護者を対象にピアノの演奏に合わせて絵本の読み聞かせなどを実施	55
雑誌付録抽選会	1	図書館で受け入れている雑誌の付録を抽選でプレゼント	72
ギターデュオ・ 歌 ・ 紙 芝 居	1	ギター奏者と紙芝居師のトリオによる歌や紙芝居の公演	13

② 出前おはなし会

おはなしボランティア団体と連携のもと、こども園や児童発達支援センターに出張し（それぞれ月1回）、読み聞かせやストーリーテリングを行った。絵本やおはなしの楽しさを感じてもらうことで、本への親しみの醸成を図った。

③ 本 の 展 示

一般書と児童書ともに、テーマを決めた本の展示を定期的の実施した。夏休みと秋の読書週間に合わせた特別展では、展示本のリストを作成して館内に設置した。

	一 般 書	児 童 書
展 示 実 施 テ ー マ 数	2 9	3 5

児童書の夏休みの展示においては、「おさないひと向き」、「小学1、2、3年生向き」、「小学4、5、6年生向き」、「中学生向き」の展示本リストを作成のもと、館内に設置した他、保育所、こども園、小中学校等に配った。

④ こどもスタンプラリー

教育部関係各課と施設、またボランティア団体や子育て総合支援センター等と協力のもと、秋の読書週間に合わせて各種催しを対象にしたスタンプラリーを実施した。

- ・参加延べ人数：1,140人
- ・期 間：令和6年10月19日～同年11月9日
- ・イ ベ ン ト 数：17
- ・参加、協力団体：12団体

また、スタンプラリーにあわせて、対象年齢を分けた絵本リスト「みんなでようこのえほん」(0歳から2歳、3歳から5歳、小学生向けの3部)を作成のもと、館内に設置した他、保育所、こども園、小学校等に配った。

2 図書館資料関係事務

市民の利用に供するため、新刊書の購入を中心に雑誌や新聞等、図書館資料の収集、整理、保存を継続的に行い、蔵書の充実を図った。

(1) 蔵書冊数 259,635冊

内 訳	一 般 書	児 童 書	合 計
四 條 畷 図 書 館	1 0 6 , 6 4 1	3 9 , 6 6 3	1 4 6 , 3 0 4
田 原 図 書 館	8 9 , 8 4 9	2 3 , 4 8 2	1 1 3 , 3 3 1

※雑誌、視聴覚資料を除く

(2) 年間収集図書冊数 6,858冊

内 訳	一 般 書	児 童 書	合 計
四 條 畷 図 書 館	3 , 1 5 0	1 , 5 3 3	4 , 6 8 3
田 原 図 書 館	1 , 5 5 0	6 2 5	2 , 1 7 5

※購入及び寄贈図書の合計冊数

(3) 寄贈図書冊数 306冊

内 訳	一 般 書	児 童 書	合 計
四 條 畷 図 書 館	1 1 9	7 9	1 9 8
田 原 図 書 館	4 7	6 1	1 0 8

(4) 年間除籍図書冊数 7,195冊

内 訳	一 般 書	児 童 書	合 計
四 條 畷 図 書 館	3 , 5 0 1	1 , 7 9 3	5 , 2 9 4
田 原 図 書 館	1 , 3 7 7	5 2 4	1 , 9 0 1

(5) 図書のリサイクル

市民からの寄贈図書のうちリサイクルとして活用する了承を得た図書や、図書館で除籍した図書を、リサイクル図書として市民や学校へ譲与を行った。

譲与方法	譲与冊数
リサイクルコーナー（常設） ※田原図書館を含む	8 , 7 8 3 冊
学校への譲渡	2 , 1 2 7 冊

3 図書館協議会関係事務

図書館法第14条に基づいて設置している図書館協議会を開催し、図書館の管理・運営や事業について、委員方々に審議いただいた。

＜協議会開催実績＞

回	開催日	主 な 議 題
第1回	令和6年 8月27日	(1) 令和5年度主な図書館事業の実績 (2) その他について
第2回	令和6年10月29日	(1) 令和7年度予算編成方針について (2) その他について
自主開催	令和7年 3月28日	(1) 田原図書館の見学 (2) その他について

4 障がい者サービス関係事務

通常の図書による読書が困難な市民向けに、大活字図書等の資料を収集し、利用に供した。

(1) 資料の収集

- ・大活字図書：27冊購入。蔵書冊数は826冊になり、貸出冊数は459冊であった。

(2) ボランティア団体協力のもと、録音図書や点字版録音図書リストを作成した。

5 ブックスタート関係事務

「絵本を開く楽しいひと時を赤ちゃんと分かち合おう（share books）」を趣旨に、保健センターと連携のもと、毎月第1木曜日に実施される4か月児健診時に絵本を贈呈した。

- 贈呈人数：320人（年間12回合計）。
- 事業内容：①絵本の贈呈 ②ブックスタート事業の説明 ③読み聞かせ
④読書相談 ⑤図書館利用案内と催しのお知らせ ⑥絵本リストの配布
⑦図書館カードの発行

6 図書館管理運営事務

図書館法及び四條畷市立図書館条例に定められた図書館設置の本旨を達成するため、適切なサービス、運営の維持管理に努めた。

(1) 図書館の広報

「新着図書案内」の発行を介し、新たに収集した資料や出版関連ニュース等、読書関連情報の提供に努めた（毎月）。

また、図書館行事や児童書を紹介する子ども向けの図書館だより「ムクムク」を発行し、館内に設置の他、関係施設に配布し、図書館のPRを図った。（毎月）

(2) インターネット用パソコンの利用状況

web情報の閲覧を趣旨に館内にパソコンを設置のもと、利用に供した。

	四 條 畷 図 書 館	田 原 図 書 館	合 計
利 用 人 数	6 6	4	7 0

(3) 複写サービス

	四 條 畷 図 書 館	田 原 図 書 館	合 計
枚 数	6 1 1	8 3	6 9 4

7 田原図書館管理運営事務

田原図書館を本市東部地区における図書館サービスの拠点とし、図書等の収集及び提供に努めた。また、読書活動の推進を図る施設の役割を果たすべく、様々な事業を展開した。

(1) 開館状況

① 年間開館日数：290日

※図書館システムの入替えによる臨時休館あり（12月1日～13日）

② 感染症等の防止対応

四條畷図書館同様に、換気等の基本的な感染対策を継続のもと開館した。

(2) 田原図書館における読書活動推進の取組み

① 「ぶんかんだより」の発行

田原図書館で開催する行事やおすすめの図書を載せた「ぶんかんだより」を発行（毎月）。

館内に設置の他、田原小学校に配布して、図書館利用の促進と読書推進を図った。

その他、中学生の読書離れ対策として、10代向けの図書館PR紙を発行し、田原中学校に配った。

② 本の展示

一般書と児童書ともに、テーマを決めた本の展示を定期的に実施した。夏休みと秋の読書週間に合わせた特別展では、展示本のリストを作成して設置した。

	一 般 書	児 童 書
展 示 実 施 テ ー マ 数	1 9	3 9

児童書の夏休みと秋の読書週間の展示では、四條畷図書館と同様にリストを作成のもと、館内に設置した他、関連施設に配布した。

(3) 資料の収集、提供

四條畷図書館同様に、資料の収集、整理、保存を継続的に行った。

※ 1 利用者サービス事務及び2 図書館資料関係事務に四條畷図書館と併せて記載

(4) 視聴覚資料利用状況

① 所 蔵 点 数

(単位：点)

ビ デ オ	C D	レーザーディスク	カセットテープ	D V D	合 計
8 2 7	2 , 8 5 0	4 7 6	1 8 5	2 4 2	4 , 5 8 0

② 視聴覚資料の館内利用

館内にブースを設置のもと、視聴の利用に供した。

(単位：人)

レーザーディスク	C D	ビ デ オ	D V D	合 計
1 1 0	4 7	1 5	0	1 7 2

※ブース席数：5席

③ 貸 出 件 数 総計2,429件

(5) 集会、行事等の事業の実施

図書館利用の促進を趣旨に、各種行事等を開催した。催しによっては、ボランティア団体の協力を得ながら実施した。

集会・行事名	回 数 (回)	内 容	参加人数 (人)
お は な し 会	計 45	絵本の読み聞かせやおはなし等	計 236
	12	おはなしたまてばこ (ボランティア依頼)	52
	33	絵本の時間	184
絵本であそぼ!	1	0才からの乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた等を実施	13
絵本のひろば	1	0才からの子どもと保護者を対象に、絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた等を実施	7
にこにこタイム	6	0～3才の乳幼児と保護者を対象にした行事を実施。行事終了後、希望者には託児サービスあり。(託児定員：3人)	38 ※託児16
工 作	1	インベーダーゲームを制作	13
絵 本 講 座	1	「子どもいっしょにえほんを楽しもう」と題し、絵本やわらべうたの魅力をお話いただいた。講師：岩出景子氏	25

集会・行事名	回数(回)	内 容	参加人数(人)
本の森 コンサート	1	フルート奏者を招き、絵本の読み聞かせを交えたコンサートを実施	67
小学生1日 図書館員	1	小学生を対象に図書館の仕事の体験会を実施(1日2回実施)	5
落語会	1	素人寄席・天満天神の会を招き落語会を実施	25
児童書講演会	1	私設図書館ルチャ・リプロ司書の青木海青子氏を招き、「生きるためのファンタジー」と題した講演会を実施	24

8 学校図書館支援事務

学校図書館の活性化を趣旨に、学校及び学校教育課と連携のもと、学校図書館の管理運営の支援にあたった。令和6年度は、令和2年度に確立した小中学校全校支援の体制を継続し、9校の支援を行った。

<支 援 概 要>

学校図書館支援員と称した職員を派遣のもと、貸出や返却処理などのカウンター業務の他、図書の時間のサポート、業間、昼休みの開室、読み聞かせなどにあたり、その他の時間は、書架整理、本の修理、蔵書のデータベース化、書架見出しの作成、飾り付けなどの館内整備を行った。

- ・学校図書館支援員 17人(9校計。うち2校兼務2人)

また、図書室の利用を促進するため、テーマ展示の実施や図書室だよりの作成の他、学校の協力を得て、スタンプラリーなどのイベントを実施した。

その他、教員や子どもたちから問い合わせがあった本を市立図書館から取り寄せるサービスを行った。

※田原小学校図書室の支援をモデルケースとして、平成27年度から開始し、段階的に拡充のもと、令和2年度に小中学校全校に支援員派遣を完了している。

9 読書活動推進事務

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に中止しているビブリオバトル大会に関し、課題を解消した行事に見直すために検討をおこなった。

※ビブリオバトル大会は、中学生の読書活動推進のため学校教育関係部署と連携のもと、平成29年度に初開催。平成30年度と令和元年度には小学生大会を併せて実施した。

基金の運用状況

14 基金の運用状況

生活福祉資金貸付基金

年月 区分	貸 付		償 還		貸付残高	基金残高
	件数	金額	件数	金額		
令和6年 3月末日	件 —	円 —	件 —	円 —	円 14,277,300	円 10,722,700
4月末日	0	0	5	26,000	14,251,300	10,748,700
5月末日	0	0	4	58,000	14,193,300	10,806,700
6月末日	0	0	5	24,000	14,169,300	10,830,700
7月末日	0	0	3	8,500	14,160,800	10,839,200
8月末日	0	0	6	60,000	14,100,800	10,899,200
9月末日	1	100,000	2	12,000	14,188,800	10,811,200
10月末日	1	100,000	6	30,000	14,258,800	10,741,200
11月末日	1	30,000	2	7,000	14,281,800	10,718,200
12月末日	0	0	6	50,000	14,231,800	10,768,200
令和7年 1月末日	1	30,000	2	12,000	14,249,800	10,750,200
2月末日	3	160,000	5	48,000	14,361,800	10,638,200
3月末日	0	0	5	69,000	14,292,800	10,707,200
合 計	7	420,000	51	404,500	—	—

令和5年度末 貸 付 残 高 14,277,300円

令和6年度 貸 付 額 420,000円

償 還 額 404,500円

令和6年度末 貸 付 残 高 14,292,800円

主要な施策の実績報告（令和6年度）

編集 四條畷市財務部財政課

発行 四 條 畷 市

〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号

T E L (072) 877-2121 (代表)

F A X (072) 877-2074

印刷 川西軽印刷株式会社

この実績報告は再生紙を使用しています